2017 年度 (平成 29 年度)

東京理科大学 教育支援機構教職教育センター 活動報告書

東京理科大学 教育支援機構 教職教育センター

平成 29 年度教職教育センター活動報告書

1.	巻頭言		
	1-1	教職教育センター長挨拶	. 3
	1-2	教職教育副センター長挨拶	. 4
2.	教職執	教育センターの概要	
	2-1	設置までの経緯	
	2-2	教職教育センターの構成及び活動内容	. 8
3.	本学(り教職課程について	
	3-1	大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等	11
	3-2	本学で取得できる免許状の種類と教科	13
	3-3	免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数	15
	3-4	到達目標及び目標到達の確認指標	20
	3-5	教職課程カリキュラムマップ	26
	3-6	教職課程カリキュラムモデル	27
	3-7	教職課程の学年別年間スケジュール	30
	3-8	教職課程の履修登録	31
4.	活動幸		
	4-1	平成 29 年度活動計画	32
	4-2	教職教育センター 各会議の開催日程・議案	35
	4-3	平成 29 年度教職課程履修登録者	38
	4-4	平成 28 年度教員免許状取得者数及び教員採用者数	40
	4-5	教職課程 FD 懇談会	43
	4-6	教職を目指す学生のための学校インターンシップについて	44
	4-7	教職教育センター紀要の発行について	51
	4-8	教職履修カルテ	52
	4-9	小学校教員養成特別プログラム	54
		教員免許状更新講習	65
		教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業	85
		教員採用試験大学推薦	93
	4-13	教職課程履修登録における継続確認	97
		(1) 継続確認	97
		(2) 就職状況調査	101
		教職再課程認定に係る検討ついて	104
	4-15	全国私立大学教職課程研究連絡協議会及び関東地区私立大学教職課程研究	
		連絡協議会の活動について ·······	108
		教育委員会との連携	131
		出張報告	141
	4-18	教員免許状取得のための支援体制	144
-	兴止 -	 大極)	
Э.		を援に係る活動報告 教育実習支援関係	1.40
	5-1	教育美賀文援関係 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	146
	5-2		154
	5-3 5-4		172183
	5-4	<u>ただけ 大吹 入 1</u> 友 下 下	TOO

6.	教職教育センター運営上の課題及び次年度以降の課題	188
7.	教職教員センター構成員の自己評価	190
8.	教職教育センター関連規程8-1 東京理科大学教育支援機構規程8-2 東京理科大学教職教育センター規程	

以上

1. 巻頭言

1-1. 教職教育センター長挨拶

教職教育センター長 眞田 克典

東京理科大学は、本学の建学の精神である「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」の下、理工系の総合大学として、多くの科学技術に携わる人材を世に送り出してきました。それとともに、多くの優れた理数系の教員を輩出しており、非常に高い社会的評価を得ています。我が国における中等教育の現場、特に数学・理科教育において、本学出身の教員が果たしてきた役割はきわめて大きいものがあります。

平成 29 年度は、主に再課程認定に向けた準備作業に取り組んできました。平成 28 年度に本センター内に設置した再課程認定ワーキンググループによる新教職課程カリキュラムの構築作業が行われました。教職に関する科目の配置、教科に関する科目の見直し、平成 31 年度から 34 年度までの授業担当者の確定、その授業担当者の担当科目に対応する業績基準の確認作業等々、膨大な作業量です。再課程認定申請は平成 30 年 3 月を目標としており、その間、2 度の文科省への事前相談を行い、様々の指摘事項に対応してきました。本申請には、学部のみならず、大学院の専修免許に含まれることになりましたので、大学院各専攻での教職科目の見直しも必要になり、さらに多くの作業が発生しました。書類の点検を伴う作業は、申請の直前まで行われることになると思われます。

この度の再課程認定申請は、学内の教職課程をもつ学部・学科・研究科・専攻による様々の議論を経て実現することになりましたが、関係する教職員の教職教育に深く関心を持っていただく良い機会になったとも言えます。学科・専攻等においては、その教員養成に係る理念の実現に向けた議論を十分に行っていただいたことで、教職希望学生のための教育改革になることに繋がってもらえることを切に願っています。遠くない時期には教職課程大学実地視察も予想されますので、今後は新しい教職課程の運用を着実に進めていくことが求められます。

平成 29 年度は、独立行政法人教職員研修機構による「教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業」に、本学と川口市教育委員会との連携による「ICT を活用した RLA(Researcher Like Activity: 研究者を模した探究活動)導入研修プログラム(数学教育を事例として)」が採択されました。本学の数学教育に携わる教員が中心となり、主に科学教育専攻の大学院生の協力も得て作成した研修プログラムは、本学の大きな財産になりました。総仕上げとしての、川口市立高等学校での研修を受けた先生による研究授業は、高等学校数学での ICT 活用アクティブラーニングが十分な効果をもつことを証明したと思います。川口市の多くの教員の皆様・関係者のご協力に感謝いたします。

もちろん、介護等実習・教育実習・小学校教員特別プログラム・教員採用試験対策講座などその他多数のセンターの活動・業務が計画通り実施されたことも、本報告書でお伝えいたします。

教職教育センターは本学の理数教員養成という使命を担っております。もちろん多くの 課題はあろうかと思いますが、教員を志望する学生の望みがかなえられるよう、全学的な組 織として教職員が一致協力して支援教育活動を行なっていきたいと思います。

1-2. 教職教育副センター長挨拶

教職教育センター副センター長 八並 光俊

1. 来たる教育大改革への構え

個人的なことですが、私は現在中央教育審議会・初等中等教育分科会の委員です。そこでの議題は、来たる教育大改革に関するものが目白押しです。その意味では、平成 29 年度はターニングポイントとなった重要な時期だといえます。具体的には、以下のことが本学の教職課程ならびに本学に多大な影響を与えます。

第一は、周知のように教職課程の再課程認定により、平成31年度入学生から新しいカリキュラムがスタートします。教職課程関連教員は、授業科目の検討、コアカリキュラムにそったシラバスの作成、教員の資格審査などに向けて対応をしてきました。教員の養成・採用・研修における職能成長に関する一体的改革という全体図の中で、今後も新カリキュラムによって優秀な理数教育教員の養成と輩出に、教職教育センターも注力していく次第です。

第二は、学習指導要領の改訂です。平成29年3月に新しい中学校学習指導要領が公示され、平成30年2月に高等学校学習指導要領案が公開されました。これによって、理科や数学の各教科、特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間などの目標や内容が明確になりました。また、私の専門である生徒指導についても、総則において「生徒の発達の支援」が新設されています。この他、キャリア教育が、小学校でも明記されるなど、現行の学習指導要領との異同が見られます。学習指導要領は、その時々の社会的ニーズがされており、未来を生きる子どもたちの「生きる力」の育成が求められています。したがって、教員養成にかかわるすべての教員が、この新学習指導要領を熟読、理解しておくことが望まれます。

第三は、高大接続改革です。これは、大学全体にかかわるものです。「①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性を持って、多様な人々と協働して学ぶ態度」の育成を目指して、高等学校教育・大学教育・大学入学者選抜の一体的改革が実施されます。具体的には、高等学校教育での「高校生のための学びの基礎診断」と大学入学者選抜の「大学共通テスト」の実施です。これによって、従来型の基礎学力とは異なる学力をもった生徒が、本学に受験し入学してくることが予想されます。

2. 山積する教育課題

次々に打ち出された教育改革は、次代のニーズや危機感に裏打ちされて華々しく見えますが、教育現場の課題に目を向けると現実はひじょうに厳しいです。生徒指導の観点からいえば、文部科学省の平成28年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(速報値)によると、いじめの認知件数は約32万件と過去最悪です。また、暴力行為は約5万9千件と過去5年間では最悪です。不登校についても、約18万3千件と深刻です。特に、小中学校の不登校は、過去10年間で最悪です。中学校では、33人に1人が不登校ということになります。自死児童生徒は、全国で244人います。そのうち7割が高校生です。本学学生を、現場教員でも苦戦している学校に送り出すわけです。これを意識して、心身共にタフで、創造的かつ協働的な実践ができる学生の育成が必要だと思います。

教職教育センター副センター長 伊藤 浩行(理工学部副学部長)

野田キャンパスにおける教職課程は、1967(昭和 42)年の理工学部の発足とともにスタートし、半世紀を迎えます。東京理科大学の教職課程は、明治維新後の日本の近代化を人材育成で支えてきた旧制中学校の数学や理科の教師を養成してきた物理学校(1881年)を引き継いだ 130年以上の歴史と伝統があります。その歴史の中で、野田キャンパスの教職課程は、第二次大戦後の日本の高度経済成長期における新制の中学・高等学校の数学や理科の教員養成として貢献してきました。物理学校以来の教員養成の伝統を継承しながら、先進的な「理学・工学の知恵」を協働させることを通して、野田キャンパスにおける教員養成を今後も着実に進めていきます。

野田キャンパスの教職教育センターは、地元の野田市教育委員会との連携協力のもとで教育パートナーシップを展開することで、10年以上の長きに渡り地域連携を実践しています。また、これまで野田キャンパスと連携協力した取り組みが大学とのインターンシップ協定へと発展しました。学生支援についても野田キャンパスでは、長年にわたり専門学科や教職担当教員らによる、地元野田市の公立小・中・高校への出前授業や夏季休暇中の小中学校の教員研修等を野田キャンパスで行ってきました。また、学生自身に対しても各種教育ボランティア等の情報を提供し、積極的な参加を促すなど、その取り組みは学内・授業のみに留まりません。さらに、学生に対する授業の質を保証する観点から、今年度も継続して本学としてのあるべき教職課程に関するカリキュラムやシラバスの共通化に関して FD 懇談会等を通して調整や共通理解を図ってきました。

さて、野田キャンパスと理工学部は平成 29 年度、設立 50 周年を迎えました。これまでの 50 年を振り返り、引き続き国内外で活役する多くの人材を輩出し、社会からの高い評価を得続けるために、更なる教育・研究の充実・向上を図っていきます。「RESONANCE 共に響き合う理工学部へ」をキャッチフレーズに、理学・工学を融合した学部・大学院へと変革すべく新たなスタートを切りました。その中で、教職教育に関して、教科に関する真の実力を兼ね備えたバランスの良い教員輩出を目指して、研究科横断資格型教職コースが平成30 年度に大学院理工学研究科に設けられます。また、これまで以上に教職教育センターと連携を図り、来る平成31 年度の新しい教職課程の認定に向けて、教職課程をより充実していきます。

今後のさらなる少子化においては初等中等教育の質的充実が大切であり、また、現代社会を支える科学技術に対する正しい理解とその普及は、初等中等教育での理数教育に負うところが大きいと考えられます。特に、小・中・高校生に対する理数教育の質の維持向上は、数学や理科を担当する優れた教師に委ねられています。野田キャンパスの教職教育センターでは、今後 100 年先を見通して、日本に留まらず、グローバルな理数教育の視点から、真に実力を備えたバランスの良い数学、理科、情報等の教員養成を進めます。

2. 教職教育センターの概要

平成 27 年 4 月 1 日に発足した教職教育センターについて、設置までの経緯、センターの構成・活動内容について記載する。

2-1. 設置までの経緯

教職教育センターの設置は、平成 17 年 1 月 17 日、神楽坂地区の教育研究組織・運営体制の抜本的な改革について検討するため「神楽坂地区(都心キャンパス)の教育・研究体制に関する学長・理事長合同諮問委員会」が発足したことにまで遡る。委員会の検討内容として、「教養教育の改革」「夜間教育の改革」とともに「教職課程教育の改革」が位置付けられており、教員養成力を復活強化するための提言として、教職教育指導の質と支援の抜本的な向上、実践的指導力の養成、教員免許状取得者および教員採用者の増加の必要性等について種々検討され、平成 17 年 9 月 30 日付けで「神楽坂地区(都心キャンパス)の教育・研究の組織体制に関する答申」(中間答申)にて報告された。

この中間答申の内容を受けて、教員養成力の復活強化(教職課程教育の改革)を目指すための具体的な方策について検討するため、平成 18 年 1 月 30 日付けで「教職教育改革推進委員会」が発足した。教職教育改革推進委員会は計 4 回にわたり、神楽坂地区の教職課程の改革(センター組織の必要性)、指導体制の充実・強化のあり方等について検討を行い、平成 19 年 1 月 26 日に答申を纏め、学長宛に提出した。

その一方で、平成 18 年度には、教員養成機能の一層の充実・強化を図る取り組みを対象に、文部科学省が重点的に財政支援を行う「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成 GP)」に対し、本学から、「理数教員養成における STC プログラム開発 ―教職課程における優れた理数教員養成のためのキャリア教育援助システム―」(代表者:八並光俊 教授)を応募し採択された。この取り組みの特徴は、高度の専門性と実践的生徒指導力を有する高等学校理数教員養成をサポートする総合的なスクール・トゥ・キャリア(School To Career) プログラムの開発にある。そのための活動拠点として、「STC センター」を設立し、平成 18 年度から 19 年度にかけて、学生の学習面、心理・社会面、進路面、健康面の悩みの解決と専門的・実践的スキル養成による大学から高等学校現場へのスムーズな移行をサポートする総合的なキャリア教育プログラムを行った。この STC センターの存在が、後の「教職支援センター」の基礎となるのである。

その後、平成 19 年度に入り、教職教育改革推進委員会からの答申をもとに、従来からの委員会組織(教職課程委員会)から、STC センターのような臨時的なセンター組織ではなく、常設のセンター組織として改組するため、センターの構成、メンバー、活動内容、関係規程等の詳細について検討し、平成 20 年 4 月 1 日付けで「教職支援センター」が発足したのである。

さらに、平成 20 年度には、教職支援センターが神楽坂地区だけでなく、野田地区および 久喜地区も含めた全学的な体制となるよう調整・検討するため、「教職支援センター運営協 議会設置準備委員会」を発足させ、検討の結果、センターのもとに、神楽坂・久喜地区には 「神楽坂・久喜地区教職支援センター」を、野田地区には「野田地区教職支援センター」を それぞれ新たに設置し、それぞれの地区の現状及び特徴を踏まえた上での具体的な教育改善策、学生支援策等について検討し、種々の施策を実施するものとして、平成 21 年 4 月 1 日より本格稼動したのである。

平成 23 年度には、平成 23 年 10 月 1 日付けで、卒業後教員採用直後から教育現場で、専門的知識を基盤として指導実践力を発揮して児童生徒の指導ができる学生を育成できるよう、教職支援センターを改組し、教育開発センター及び新設された理数教育研究センターとともに、総合教育機構内に位置づけられた。この改組に伴い、神楽坂・久喜地区教職支援センターにおいては、従来の委員会に代わり、部門を置くこととなった。

平成 25 年 4 月には、葛飾キャンパスが開設したことに伴い、神楽坂・久喜地区教職支援 センターは、「神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センター」と名称を変更した。

しかし、近年の教員養成教育を取り巻く現状は、教員養成教育の「高度化」と、大学院段階の教員養成への対応が必須となっており、「開放制の教員養成」の原則に基づく本学の教員養成教育は、教員養成系の大学と異なり、高度な教科専門性を基盤とした養成という役割が求められている。また、中教審答申においては、教員養成教育の責任を持つ体制を全学横断的な組織として整備する必要があると提言されているが、教職支援センターは、支援組織にとどまっており、全学的な教員養成教育を担う組織としては限界があるのが現状であった。

こうした流れを受け、教職の支援を担っている教職支援センターの組織及び構成を見直し、併せて教員養成教育の喫緊の諸課題についても検討するために、学長のもと平成 26 年度に「教員養成教育のための組織等に関する検討 WG」が設置された。本 WG は計 6 回にわたり、教職支援センターの見直しを前提とし教員養成教育の中核組織のあり方について検討を行い、平成 26 年 7 月 3 日に答申を纏め、学長あてに提出した。本答申では、教員養成教育の課題とセンターの課題を解決するため、支援組織であるセンターを改組発展させ、教育組織となる教員養成教育の中核組織を設置すべきとの結論に至った。この中核組織は、全学で統一したものとし、本学の教員養成教育の方針策定に責任を持ち、教員養成教育の運営、実施を担うものであること、また、組織には教員組織を持ち、継続的に教員養成教育(カリキュラムを含む)を担保できるものであることとし、平成 27 年 4 月 1 日付けで「教職教育センター」が発足したのである。

教職教育センターの発足により、これまでの支援中心の機能から、教職教育に係る教育・研究、自己点検・評価、カリキュラムの策定など教員養成教育の責任を持つ体制へと生まれ変わることとなり、全学横断的なカリキュラム編成に責任をもつ体制が整うこととなった。

2-2. 教職教育センターの構成及び活動内容

1. 構成

- (1) センター長
 - …センターに「センター長」を置き、センター長は、東京理科大学教育支援機構長 の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- (2) 副センター長
 - …センターに「副センター長」を置くことができ、副センター長は、センター長の 職務を補佐する。
- (3) 本務教員
 - …センターにセンターを本務とする専任又は嘱託の教育職員である「本務教員」を 置くことができる。
- (4) 兼担教員
 - …センターに兼担の教育職員である「兼担教員」を置くことができる。
- (5) 専門職員
 - …センターにセンターを本務とする専任又は嘱託の専門職員である「専門職員」を 置くことができる。
- (6) 教職教育センター会議
 - …センターに「教職教育センター会議」を置き、次の事項について審議する。
 - ・センターの人事計画に関する事項
 - ・センターの予算及び決算に関する事項
 - 教職課程連絡調整会議に関する事項
 - ・その他センターの管理運営に関する重要事項
- (7) 教職課程連絡調整会議
 - …センターに「教職課程連絡調整会議」を置く。教職課程連絡調整会議は、センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図り、カリキュラム、時間割等の全学的な調整を行うことを目的として、次の事項について審議する。
 - ・教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項
 - ・教職課程に係る時間割の調整に関する事項
 - ・その他センター長が必要と認める事項

2. 活動内容

- (1) 教員養成教育の方針策定に関すること。
- (2) 教員養成に係る教育研究に関すること。
- (3) 自己点検及び評価に関すること。
- (4) 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。
- (5) 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。
- (6) 現職教員に対する研修に関すること。
- (7) 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関すること。

- (8) 教職課程連絡調整会議に関すること。
- (9) その他教員養成教育に関すること。

【教職教育センターの体制】

教育支援機構

Organization for Education Advancement

教育支援機構会議

教育開発センター

教職教育センター

Center for Teacher Education

〇構成員

センター長、副センター長 本務教員、兼担教員、専門職員

〇機能

- 教員養成教育の方針策定
- 教員養成に係る教育研究
- 自己点検及び評価
- 教職課程のカリキュラムの策定
- 教職課程履修者の支援及び指導

教職教育センター会議

- センターの活動に関する事項
- センターの人事計画に関する事項センターの予算及び決算に関する事項
- 教職課程連絡調整会議に関する事項 その他センターの管理運営に関する重要事項

理数教育研究センター

情報教育センター

教職課程 連絡調整会議

各学部・学科等とセン ターにおいて、全学横断 的にカリキュラム及び時 間割の調整を図る組織

【構成】

- センター長副センター長
- 本務教員、兼担教員、 専門職員のうちセンター長が指名する者
- 課程認定を受けてい る学科から学部長が 指名する者

各学部・研究科の教育課程

3. 本学の教職課程について

3-1. 大学としての教員養成に対する理念、設置の趣旨等

本学は、明治 14 (1881) 年に東京大学を卒業間もない若い 21 名の理学士らにより「東京物理学講習所」として創立され、2 年後に東京物理学校と改称された。当時は自由民権運動が盛んな時期で、政経・法科の教育・研究が活発になる一方、理学が軽んじられる傾向があった。そこで、創立者たちは「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」との建学の精神を掲げ、理学の普及運動を推進した。この結果、東京物理学校で教育を受けた多くの卒業生が、明治・大正期のエリート養成学校である中等学校や師範学校の教壇に立ち、理学の普及に大きな役割を果たした。教育方針としては、創立以来、真に実力を身につけた学生だけを卒業させるという「実力主義」を旨とし、その伝統は今日まで引き継がれている。

本学の教職課程の最大の特色は、専門教育を基盤とした理数教員養成にある。その伝統を継承し、本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、学校現場で活かすことができる授業実践力、多様な問題に対応できる生徒指導力、教員としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成する。

1. 高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識

教科指導力を支える重要な要素は、教員自身の専門教科に関する知識である。これは、専門科目に関する単なる知識を指すものではなく、その知識の背景にある様々な事象に対する深い理解、さらにはその学問全体の真理を感じ悟ることによって初めて得られる高度な認識を指すものである。この教科に関する専門知識があってこそ、中学生・高校生という発達段階の異なる学習者に対して、誤りなく正確な知識を伝達することが可能となるため、本学の教職課程では、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識を修得させる。

2. 学校現場で活かすことができる授業実践力

授業実践力は、「わかりやすい、おもしろい、ためになる」授業を行える力である。学校現場で問われるのは、教員の専門科目に関する知識とともに、学習者の興味・体験・知識に応じて、「いかにわかりやすく、おもしろく、学習者がためになったと感じられる授業をできるか」という授業実践力である。本学の教職課程では、その全科目を通じて、学生が学校現場で授業を行うことを想定し、教材研究、教材開発、年間指導計画・単元・授業構成(指導案の作成)、情報機器の活用、プレゼンテーション、生徒からの質問や予期せぬ行動への対応、個別学習や小集団学習の統制といった学校現場で活かすことができる授業実践力を修得させる。

3. 多様な問題に対応できる生徒指導力

学校現場では、生徒の多様な悩みや問題を解決する力、将来の夢や希望の実現を援助できる力といった生徒指導力が教員に求められている。学校現場における生徒指導力には、教育相談(保護者面談・進路相談を含む)の力、生徒の実態把握や理解をするアセスメントの力、問題解決やキャリア達成のための個別援助計画を作成する力、学校・家庭・関係機関と連携するコーディネーションの力、同僚教員・保護者・地域の関係者に助言するコンサルテーションの力、危機管理や危機対応の力等が必要であるため、本学の教職課程では、多様な問題に対応できる生徒指導力を修得させる。

4. 教員としての職業モラルと職務遂行能力

本学の教職課程では、授業や体験学習において、単に教職に必要な専門的知識や技術の習得をめざすだけでなく、教員としての社会的使命や服務の理解、犯罪行為の防止教育を通じて、教員としての職業モラルを修得させる。同時に、社会人としての生きる力となる人間関係形成能力、コミュニケーション能力、情報探索・活用能力、ストレス対処能力、意思決定能力といった教員としての職務遂行能力を修得させる。

3-2. 本学で取得できる免許状の種類と教科 【学部】

214 (4 17	かみまれ	取得できる免許	F状の種類と教科
学部	学科	中学校一種	高等学校一種
	数学科	数学	数学•情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
理学部第一部	化学科	理科	理科
生子即先 即	応用数学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科	理科
	応用化学科	理科	理科
	数学科	数学	数学・情報
理学部第二部	物理学科	理科・数学	理科・数学
	化学科	理科	理科
	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	理科・数学	理科・数学
	情報科学科	数学	数学・情報
	応用生物科学科	理科	理科
加工学机	建築学科	_	工業
理工学部	先端化学科	_	工業
	電気電子情報工学科	_	工業・情報
	経営工学科	_	工業・情報
	機械工学科	_	工業・情報
	土木工学科	_	工業
基礎工学部	生物工学科	理科	理科

【大学院】

八子匠	== →1.	取得できる免許	状の種類と教科
研究科	専攻	中学校専修	高等学校専修
	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
理学证实到	化学専攻	理科	理科
理学研究科	応用数学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科	理科
	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
	建築学専攻	_	工業
工学研究科	電気工学専攻	_	工業
上子4万九件	経営工学専攻	_	工業
	機械工学専攻	_	工業
	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学または情報
	応用生物科学専攻	理科	理科
理工学研究科	建築学専攻	_	工業
上 上 子 妍 九 件	先端化学専攻	_	工業
	電気工学専攻	_	工業
	経営工学専攻	_	工業
	機械工学専攻	_	工業
	土木工学専攻	_	工業
	電子応用工学専攻	_	工業
基礎工学研究科	材料工学専攻	_	工業
	生物工学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科
経営学研究科	経営学専攻	_	情報

【専攻科】

电水利	古化	取得できる免許	状の種類と教科
事攻科	事攻 	中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

3-3. 免許状取得の基礎資格及び最低修得単位数

教育職員免許法第5条、同法施行規則第1条、第4条、第5条、第6条、第6条の2、および第66条の6に規定されている教員免許状取得の基礎資格および最低修得単位数等は以下のとおり。

【一種免許状】

一種免許状を取得するには、(1)学士の学位を有すること、(2)下表の単位数を修得することの 2 点が必要となる。なお、中学校教諭一種免許状取得希望者は、介護等の体験が別途必要となる。

		大賞	学における最	是低修得单位	立数	
	基礎資格	文部科学 省令で定 める科目	教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は 教職に関 する科目	介護等 の体験
中学校教諭 一種免許状	学士の学位を	8	31	20	8	必要(7日間の体験)
高等学校教諭 一種免許状	有すること	8	23	20	16	不要

【専修免許状】

専修免許状を取得するには、(1)修士の学位を有するか、大学の専攻科又は文部科学大臣の指定するこれに相当する課程に 1 年以上在学し 30 単位以上修得すること、(2)上表の単位数に加えて、大学院又は大学の専攻科において開講している「教科又は教職に関する科目」を 24 単位以上修得することの 2 点が必要となる。

	基礎資格	大:	学における最	贵低修得 単位	数	介護等	大学院又は大 学の専攻科に おける最低修 得単位数
			教職に関する科目	教科に関する科目	教科又は 教職に関 する科目	の体験・	教科又は教職に関する科目
中学校教諭專修免許状	(イ)修士の学位を有すること(ロ)大学の専攻科または文部科学大臣の指定するこれに相当	8	31	20	8	必要(7 日間の 体験)	24
高等学校教諭 専修免許状	する課程に1年以上 在学し、30単位以上 修得すること。	8	23	20	16	不要	24

1. 文部科学省令で定める科目(教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目)

「日本国憲法」2単位、「体育」2単位(うち、1単位は実技であることを推奨)、「外国語コミュニケーション」2単位、「情報機器の操作」2単位をあらわす。

※最低修得単位数を超えて修得した「教科に関する科目」「教職に関する科目」は、「教科 又は教職に関する科目」の単位に充当することができる。「教科に関する科目」の単位を 修得する際は必ず、一般的包括的な内容を含む科目を修得しなければならない。

2. 教職に関する科目

	免討	午法施行規則に定める科目区分等		中学校	高等学	卒	標準	
第一欄	する科目 関	各科目に含めることが必要な事項	左記に該当する 本学の授業科目	教諭 一種 免許状 (単位)	校教諭 一種 免許状 (単位)	業単位	履修学年	備考
第二欄	する科目 教職の意	教職の意識及び教員の役割教員の職務内容(研修、服務及び身体保障等を含む。)進路選択に資する各種の機会の提供等	教職概論	© 2	© 2		1	
	教育の	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学序説	◎ 2	◎ 2	*	2	
	の基本	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育原理	$\triangle 2$	$\triangle 2$		2	注 1
第三欄	基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育史	2	2		2	
欄	に関す	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育法規	2	2		2	
	9 る 科	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び	学習・発達論	◎ 2	◎ 2	*	2	
	目	学習の過程を含む。)	教育心理学	$\triangle 2$	$\triangle 2$		2	注 1
	教		数学科教育論 1 数学科教育論 2 理科教育論 1 理科教育論 2	© 2 © 2 © 2 © 2	© 2 © 2 © 2 © 2	* * * *	3	
	育課程及び指	教育課程の意義及び編成の方法 ・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法 ・ 首徳の指導法 ・ 道徳の指導法 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	数学科指導法 1 数学科指導法 2 理科指導法 1 理科指導法 2	0 2 0 2 0 2 0 2 0 2	● 2 ● 2 ● 2 ● 2		3	注 2
	導法に		情報科教育法 1 情報科教育法 2	-	© 2 © 2		3	
第四	関する	・道徳の指導法	道徳教育	O 2	• 2		3	
欄	科目	・特別活動の指導法	特別活動	◎ 1	◎ 1		3	
		・教育の方法及び技術	教育方法・技術	◎ 1	◎ 1		3	
		(情報機器及び教材の活用を含む。)	授業構成法演習	2	• 2		3	
	に談生	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	◎ 2	◎ 2		3	
	する科は指導、1	関及徒 ・生に担等の理論及び方法 ・ 進路指導の理論及び方法		2	2		3	
	料路 教育 特	・教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識 を含む。) の理論及び方法	カウンセリング 概論	◎ 2	© 2	*	3	

第五欄	教育実習	教育実習指導 教育実習 1 教育実習 2	© 1 ○ 2 © 2	○ 1● 2○ 2	3-4 4 4	注 3
第六欄	教職実習演習	教職実践演習 (中・高)	© 2	© 2	4	注 4
	最低修得単位数		3 1	2 3		

【区分】◎必修、 ○中一種免必修、 △選択必修、 ●選択

- 【卒業単位】※のあるものは、卒業所要単位数に算入できる。それ以外の科目の単位は 卒業所要単位とはならないので注意すること。
- 【注1】「教育原理」、「教育心理学」いずれか一方の科目の単位を必ず修得すること。 また、「教育原理」は「教育学序説」の単位を、「教育心理学」は「学習・発達論」 の単位を修得していなければ履修は認められない。
- 【注2】「数学科教育論1、2」は数学免許状取得に、「理科教育論1、2」は理科免許状取得に、「工業科指導法1、2」は工業免許状取得に、「情報科教育法1、2」は情報免許状取得にそれぞれ必要な科目である。また、「数学科指導法1、2」は中学校一種数学免許状取得に、「理科指導法1、2」は中学校一種理科免許状取得にそれぞれ必要な科目である。

【注3】教育実習の履修についての説明

(1) 本学の教育実習は、「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」より構成される。 大学で行なう「教育実習指導」は、『実習校における実習』に係わる事前指導と直前 指導および事後指導の3つの内容とする。

「教育実習1」「教育実習2」は中学校・高等学校で行なう『実習校における実習』 を内容とし、原則として3週間行なう。

原則として3年次に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格したうえで、4年次(次年度)は、<教育実習指導(直前)>、<教育実習2(中学校、高等学校共通)>、<教育実習1(中学校のみ)>、<教育実習指導(事後)>を内容とする「教育実習指導(直前・事後)」「教育実習1」「教育実習2」の3種類を履修する。

- (2)「教育実習 1」「教育実習 2」の履修には次の①~⑥の条件を満たさなければならない。
 - ① 履修の前年度に「教育実習指導(事前)」を履修かつ合格していること。
 - ② 履修の前年度に教育実習校登録を行っていること。
 - ③ 原則として、「教育学序説」「学習・発達論」の4単位を修得し、さらに「教育原理」「教育心理学」の4単位のうち2単位以上修得済みであること。
 - ④ 原則として、教育実習を行う教科が数学の場合は「数学科教育論1」、「数 学科教育論2」の計4単位を、理科の場合は「理科教育論1」、「理科教育

論2」の計4単位を、情報の場合は「情報科教育法1」、「情報科教育法2」の4単位を修得済みであること。

- ⑤ "卒業見込みとなる条件"と"教育職員免許状を取得見込みとなる条件" を満たしていること。
- ⑥ 履修の前年度までに「介護等の体験」を完了していること(中学校教諭一種免許状を取得する場合)。
- (3)「教育実習指導」「教育実習1」「教育実習2」の単位は、「教育実習1」と「教育実習2」の履修後、または「教育実習2」の履修後、それぞれ合格した時点で評価し、 最後まとめて単位を与える。
- 【注 4】「教職実践演習(中・高)」の履修には次の1. 又は2. の条件のいずれかを満たしていなければならない。
 - (1)「教職実践演習(中・高)」と同一年度に「教育実習1」「教育実習2」を履修中であること。
 - (2)「教育実習1」「教育実習2」の単位を修得済みであること。

3. 教科に関する科目

(1) 数学免許状

数学免許状を取得するには、「代数学」、「幾何学」、「解析学」、「確率論・統計学」 および「コンピュータ」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなけれ ばならない。

(2) 理科免許状

理科免許状を取得するには、「物理学」、「物理学実験」、「化学」、「化学実験」、「生物学」、「生物学実験」、「地学」および「地学実験」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。(高等学校教諭理科免許状の場合は、「物理学実験」、「化学実験」、「生物学実験」および「地学実験」のうちから、1単位以上修得すること。)

(3) 工業免許状

工業免許状を取得するには、「職業指導」4 単位と工業の関係科目 16 単位、合計 20 単位修得しなければならない。

(4) 情報免許状

情報免許状を取得するには、「情報社会及び情報倫理」、「コンピュータ及び情報処理」、「情報システム」、「情報通信ネットワーク」「マルチメディア表現及び技術」および「情報と職業」にわたって、各区分1単位以上、合計20単位修得しなければならない。

4. 教科または教職に関する科目

最低修得単位数を超えて履修した、教職に関する科目、又は教科に関する科目について、中学校教諭一種免許状取得にあたっては 8 単位以上、高等学校教諭一種免許状取得にあたっては 16 単位以上を修得しなければならない。

3-4. 到達目標及び目標到達の確認指標

I 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項

「到達目標]

- 教育に対する使命感や情熱を持ち、生徒と共に学び成長しようとする姿勢が身についている。
- 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。

「評価項目]

- 1 生命の尊さを理解し、かけがえのない自他の生命を尊重する態度を育てる責務を理解 していますか
- 2 生徒の喜びや悲しみを共に分かち合い、生徒に寄り添って考え行動する責務を理解していますか
- 3 生徒のプライバシー保護に十分配慮し、個人情報など、職務上知り得た秘密を守ることができますか
- 4 教育に対する熱意や使命感をもっていますか
- 5 なぜ教師になりたいかについて自分の言葉で語れますか
- 6 自らが理想とする教育について自分の言葉で語れますか
- 7 自分が目指す教師像に接近するための努力をしていますか
- 8 日常的に文化や芸術に触れるなど、豊かな心や人間性を培おうとしていますか
- 9 趣味の領域を広げたり深めたり、自らの特技をさらに伸ばそうと努力していますか
- 10 新聞やニュース等をよく読み、社会の動きを関心をもってみていますか
- 11 教育学や心理学の知識や理論に関心をもち、活用することができますか
- 12 学校教育に関する法令等(憲法、教育基本法、学校教育法等)を学び、その基礎的な内容を理解していますか
- 13 文部科学省の施策等から現代の教育課題を把握しようと努めていますか
- 14 いじめ、不登校、特別支援教育など、現代の教育課題に関心をもち、自分なりの意見をもっていますか。
- 15 健康的な生活習慣にむけて、体調管理を心掛けることができますか。

Ⅱ 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

「到達目標]

- 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。

[評価項目]

- 1 自らすすんで、あいさつができますか
- 2 服装やみだしなみなどのエチケットにも心を配ることができますか
- 3 他人から見た自分の表情を意識して、生徒に対する表情を工夫できますか

- 4 適切な言葉遣いで話すことができますか
- 5 書類の提出期限や約束の時間を確実に守るなど、社会人にふさわしい行動をとること ができますか
- 6 中学生・高校生の発達段階を考慮し、相手の人格を尊重したコミュニケーションがとれますか
- 7 自分の担当する生徒に声をかけたり、相談にのったり、親しみを持った態度で接することができますか
- 8 自分の思いや考えを相手に的確に伝えることができますか
- 9 クラス全体の生徒に対して後ろに座る生徒にもきちんと聞こえるように声の大きさ や話す速さをコントロールできますか
- 10 人の話を聴く時には相手が話しやすい態度で接し、その思いや考えを相手の立場に立って受けとめることができますか
- 11 他者からの評価やフィードバックを自己の成長に活用することができますか
- 12 集団の中で他者と協力して課題に取り組むことができますか
- 13 集団において、率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか
- 14 組織の中で仕事をするにあたって「報告・連絡・相談」が大切であることを理解して いますか

Ⅲ 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項

「到達目標]

- 生徒との間に信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
- 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。

[評価項目]

- 1 生徒を観察したり、生徒の意見をよく聴いて、ありのままの姿を肯定的に受けとめることができますか
- 2 中学生・高校生の発達の段階や課題について理解していますか
- 3 生徒のよさや可能性を引き出し伸ばす力を身につけようとしていますか
- 4 生徒相互の好ましい人間関係を構築する集団づくりのための具体的な方法を身につけようとしていますか
- 5 生徒に正しい判断や行動を行うことの大切さについて指導するにあたり、自ら率先して模範を示す意欲や態度をもっていますか
- 6 学校における道徳教育や特別活動の目標と内容を理解し、その具体的な指導方法を身につけようとしていますか
- 7 総合的な学習の時間の目標を理解し、その具体的な指導方法を身につけようとしていますか
- 8 いじめ、不登校、特別支援教育などについて、個々の生徒の特性や状況に応じた対応 の方法を理解していますか

Ⅳ 教員として求められる教科の指導力に関する事項

「到達目標」

- 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、 授業計画や学習形態等を工夫することができる。
- 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

[評価項目]

- 1 担当教科の教科書の内容を十分に理解していますか
- 2 学習指導要領およびその解説を精読し、担当教科の目標・内容等を十分に理解していますか
- 3 担当教科を学ぶ意義や、その楽しさ・面白さを、自分の言葉で生徒に語ることができますか
- 4 常に新しい知識や情報を積極的に取り入れ、生涯を通じて学び続ける態度を身につけていますか
- 5 指導しようとする教育内容について理解し、指導のねらいや目標を考えることができますか
- 6 生徒一人一人が学習内容に興味、関心をもつことができるように授業内容を工夫する ことができると思いますか
- 7 学習指導案の内容と作成の手順を理解し、創意工夫しながらよりよいものに作り変えていくことができますか
- 8 実際の授業での生徒の反応を想定した教材研究をすることができると思いますか
- 9 生徒のつまずきや誤答を事前に予測し、指導に活かすことができると思いますか
- 10 生徒が主体的に授業に参画するような発問をすることができると思いますか
- 11 生徒からの質問に誠実に対応することができると思いますか
- 12 常用漢字を習得していますか
- 13 正しい書き順で、読みやすい丁寧な文字を書くことができますか
- 14 わかりやすくて読みやすい教材、資料、学習指導案等を作成することができますか
- 15 プレゼンテーションソフトや写真、動画等を活用した、適切な情報資料を作成することができますか
- 16 一人一人の生徒の学習状況や理解度を的確に評価し、それを踏まえた指導実践ができると思いますか
- 17 指導計画が適切であったかを振り返り、問題点を明確にして次の計画に生かすことができますか
- 18 授業力の向上のために、自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢をもっていますか

【各段階における到達目標】

1 年次

1年次と2年次は、基礎学修期である。

「教職概論」では、教育に関する多様な実践例をとおして、教員の実務に必要な基礎的

な知識の定着を図る。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 専門職としての教職へのプロセスを説明できる。
- (2) 教職の意義および教員の役割について説明できる。
- (3) 教員の職務内容(研修、服務および身分保障など)について説明できる。
- (4) 特別支援教育について説明ができる。
- (5) 多様な教育関係情報を収集できる。

2年次前期

「教育学序説」では、現代日本の教育が直面しているさまざまな問題を扱いながら、教育の歴史、理念、哲学、思想について学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 教育を社会的な現象としてとらえることができる。
- (2) 教育学的なものの見方や考え方を身につけている。
- (3) 教育の本質および目的について深く理解している。
- (4) 教育に関する社会的、制度的、経営的事項について説明できる。

「学習・発達論」では、教育指導に必要な学習理論と発達心理学の知見を学ぶ。また、 障害のある生徒の心身の発達および学習の過程について学ぶ。具体的な到達目標は次のと おりである。

- (1) 生徒の心理や心の問題を理解する力を身につけている。
- (2) 生徒の学習過程と教師の教授行動との関連について理解している。
- (3) 心理学的な知見を実践現場で効果的に活用する力を身につけている。

2年次後期

「教育原理」では前期の「教育学序説」を、「教育心理学」では前期の「学習・発達論」 を、それぞれ踏まえ、その内容を深めることがねらいである。

介護等体験では、体験が教師をめざす学生にとって意義深いものとなるよう、体験に先立って学内教育プログラムを実施する。その目的を「人間関係構築力の形成」とし、「自己理解」「他者理解」「ソーシャルスキル」から成る人間関係構築力を、ガイダンス、事前指導、直前指導をとおして、多角的に指導する。

3年次前期

3年次と4年次は、応用実践学修期である。

教科教育論の授業(「数学科教育論1」・「理科教育論1」など)では、教育課程の意義および編成の方法についての理解を深めるとともに、学習指導要領の内容を踏まえ、教科教育の指導理念、指導内容、指導法、評価方法等について学び、教科指導力の基礎を培う。

教科指導法の授業(「数学科指導法1」・「理科指導法1」など)では、教科指導法の基本を身につけ、主体的に授業改善を図る能力を養う。指導案の作成、模擬授業の実施・検討・評価等をとおして創造的・実践的な指導力・企画力の向上をめざす。

「教育方法・技術」では、板書や発問、教育機器の活用等、教育方法や授業技術の基礎を身につける。また、「道徳教育」、「特別活動」、「生徒指導論」では、文部科学省や地方教育委員会の教育施策を踏まえつつ、様々な教育問題の実態、指導法(理論および方法)、課

題、関連法規等について学び、学校教育の担い手としての自覚と責任感を培うことをめざ す。

3年次後期

「教育実習指導(事前)」では、大学において学んだ教科や教職に関する専門的な知識が、実習校における実習で有効・適切に反映されるよう、組織的・計画的に事前の指導を行い、教育者としての使命感を深め、教員としての能力・適性についての自覚を高めることを目的とする。具体的な到達目標は次のとおりである。

- (1) 教育者としての使命感を深めることができる。
- (2) 教員としての能力・適性についての自覚を高めることができる。
- (3) 教員となるための基礎的・実践的能力と態度を養うことができる。
- (4) 実習校において有効・適切に反映するための素養を習得することができる。
- (5) 教育実習で必要とする教科指導力・生徒指導力を磨くことができる。 「カウンセリング概論」では、カウンセリングに関する基礎的な知識を含めて教育相
- 談の理論および方法を学ぶ。具体的な到達目標は次のとおりである。 (1)教育相談のためのカウンセリング理論や技法を習得している。
 - (2) 学級運営のためのカウンセリング理論や技法を習得している。
 - (3) 教師として必要なカウンセリング・マインドを身につけている。
 - (4) 教育相談に求められる基本的知識 (スクールカウンセラーの役割や他機関との連携) を理解している。
 - (5) 教師自身の精神衛生を健康に保つ方法、および職場での人間関係の構築に求められるコミュニケーションスキルを習得している。

4年次前期

教育実習は、実習校において、経験豊かな指導教員の下、生徒との直接的な接触をとおして、教職の体験を積み、教員になるための基礎的実践的能力と態度を養う。また大学において学んだ教科や教職に関する専門的な知識を、現実の学校教育に運用するための創意工夫や問題解決能力等を養う。

4年次後期

「教職実践演習」では、大学 4 年間で学んだ知識や理論と、教育実習等で得られた教科 指導力や生徒指導力等の実践知とのさらなる有機的統合を図り、教職への確かな自覚を培 い、教員としての資質能力の構築とその確認を行う。

具体的な到達目標は、次の I ~IVの各事項に設定した8項目である。

- I 教員として求められる使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項
 - 教育に対する使命感や情熱を持ち、常に生徒から学び、共に成長しようとする姿勢 が身についている。
 - 高い倫理観と規範意識、困難に立ち向かう強い意志を持ち、自己の職責を果たすことができる。
- Ⅱ 教員として求められる社会性や対人関係能力に関する事項

- 教員としての職責の自覚に基づき、目的や状況に応じた適切な言動をとることができる。
- 組織の一員としての自覚を持ち、他の教職員と協力して職務を遂行することができる。
- Ⅲ 教員として求められる生徒理解や学級経営等に関する事項
 - 生徒との間に信頼関係を築き、豊かな人間的交流を行うことができる。
 - 生徒理解に基づき、適切な指導や学級経営を行うことができる。
- IV 教員として求められる教科の指導力に関する事項
 - 学習指導の基本的事項を身につけていて、生徒の反応や学習の定着状況に応じて、 授業計画や学習形態等を工夫することができる。
 - 板書や発問、的確な話し方や教材の活用など、基本的な表現力や授業技術を身につけている。

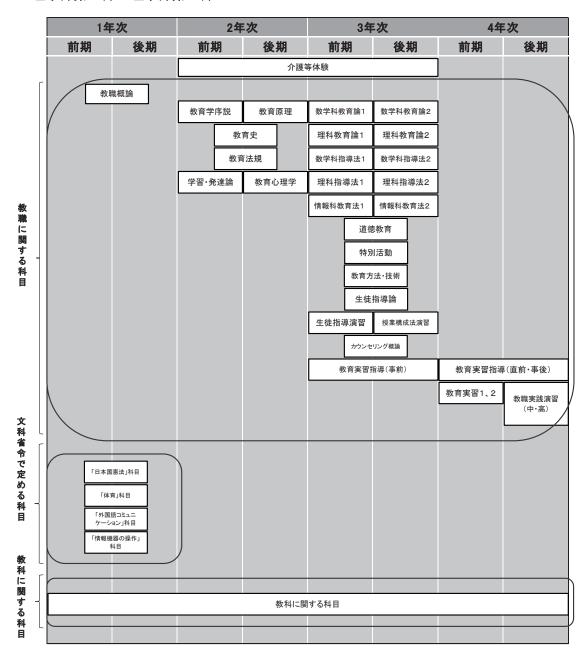
3-5. 教職課程カリキュラムマップ

それぞれの科目において、到達目標及び目標到達の確認指標の項目($P.20\sim25$)を取り扱っているかをまとめたものである(取り扱っている場合に \bigcirc を記載)。

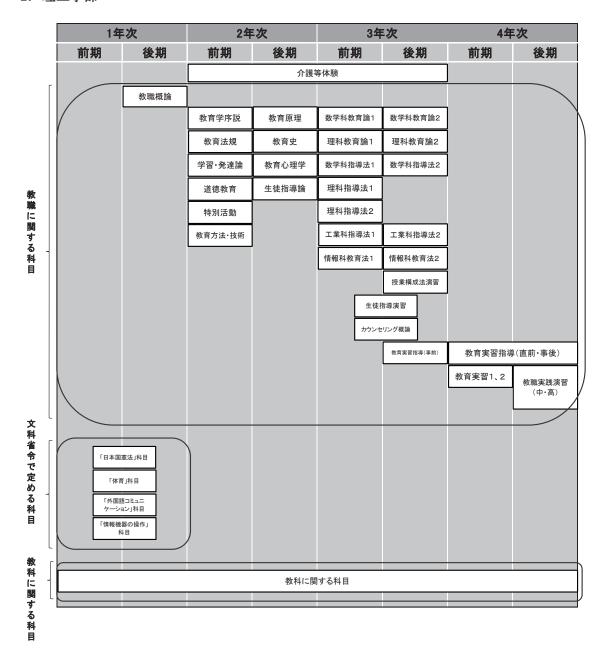
	-	п	Ш	Δ
	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14	1 2 3 4 5 6 7 8	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18
教職概論	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0		0
教育学序説	0 0 0 0 0 0 0 0		0 0 0	
学習•発達論	0	0	0 0 0	0
教育原理	0 0 0 0 0 0 0 0		0 0 0 0	
教育心理学	0	0 0	00000	0 0000 0
介護等体験	00000000000	000000000000000000000000000000000000000	0 0 0	
数学科教育論1			0	00000 0000000000
数学科教育論2			0	00000
理科教育論1	0 0 0 0 0 0 0	0	0000	00000
理科教育論2	0 0 0 0 0 0 0	0	0000	00000
数学科指導法1	0000	00000000000	0 000	000 0000000000000
数学科指導法2	0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 000	000 000000000000
理科指導法1	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0	000000000000000000
理科指導法2	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0	000000000000000000
情報科教育法1		0	0	00000 0000000000
情報科教育法2		0	0	00000 0000000000
道德教育	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	000000	0 0000
特別活動	0 0 0 0 0 0 0	0	0 0 0 0 0	0 0 0 0
教育方法•技術	0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0	0 0 0 0
生徒指導	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 000000	
カウンセリング概論	0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0	00000000	
教育実習指導	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0	00000000	000000000000000000
教育実習1	0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	00000000	000000000000000000
教育実習2	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0	000000000000000000
教育史	0 0 0 0		0 0 0	
教育法規	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0	0 0 0 0 0	0000
生徒指導演習	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	00000000	0 0 0 0
授業構成法演習	0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0	00000000	000000000000000000
教職実践演習	0000000000000000	000000000000000	000000000	00000000000000000000

3-6. 教職課程カリキュラムモデル

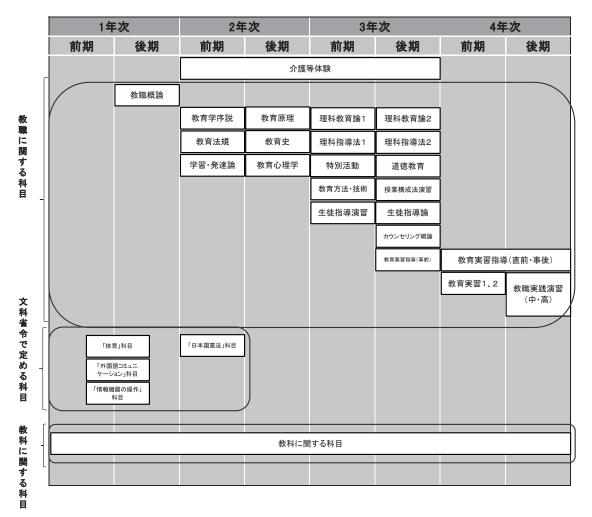
1. 理学部第一部・理学部第二部



2. 理工学部



3. 基礎工学部



3-7. 教職課程の学年別年間スケジュール

	体験を上目的が定	前期別は度け他 (教職服務・状況」入 (教職服修・状況」入 (教職服修・状況」入 (教職服修・状況」入 (教職服修・状況」入 (教職服修・状況」入 (教職服修・状況」入 (教職服修・状況」入 (教職服修・状況」入	が を を を を を を を を を を を を を	条表 後期間修会員時間 (整職基本情報」入力 予選等 (整職基本情報」入力 (整職基本情報、入力 (整職基本情報、入力 (整職基本情報、入力 (整職基本情報、入力 (整職基本情報、入力	*	後 原理 (後期別達度評価 内積急数 教職課程間修复権力イダンス(在学生対象) (税職度格別ルチニコいて説明)	
登録がイゲンス (登録 別回 (登録 別回 (登録 別回 (登録 別回 (登録 別回 (登録 別回 (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を) (を)	発酵基本情報 J.A.カ	等	修状況」入力 (本株況」入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	「仮職基本情報」入力 条例配修会 (4月間) 事前学習・重前学習・事後学習 「金融基本情報報」入力 「整職基本情報報」入力	*	欽毗課程度格登録7 (教問度格)	ブムダンス(柏学生対象) シャについて説明)	
登録初回 (登録初回 (登録初回 (登録初回 (登録初回 (登録初回 (登録初回 (登録初回 (登録) ((重計))	体験を作権に入力	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	等状況」入力 (政権参議) (政権を表 (政権を表	「整理基本情報」入力 多期間を登録期間 事前李昭・華郎李昭・華俊李昭 「整題基本情報報」入力 「整題基本情報報」入力 を知識を登録期間	*			
登録	体験点と目型の終況	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	等状況」入力 成績発表 介理等体験 旅標免表 成績免表	「授職基本情報」入力 多期間接受 (4 別問) 事前字圖 · 重前字圖 · 事後学國 「授職基本情報報」入力 「授職基本情報報」入力	*			
全体 (体験外上日担の決定	新教院建成 他 特別 1995年	等状況」入力 成績を表 介護等体験 介護等体数 成績を表 成績を表	(参照基本情報)入力 多別医を登録が問 事件学習・直前学習・事後学習 「整理基本情報報」入力 を知識を含物問 を知識を登録が問	*	_		
会 保 別 回	体験決と日日の決決	(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)	が 小田寺体験 か保護を表 が供売 が構作を表 が構作を表	多開節參查特期間 事前李置·盧前李置·事後李置 介護等 (養願基本情報報)入力	*		「教職履修状況」「自己評価」入力	己評価」入力
全發 排列	在	群 教 1898年	の報告表 ・ 1個等体験 ・ 10世 を ・ 10	条例循接金线初間 事前字習 - 直前字習 - 手後空置 有類字習 - 直前字図 - 介護等分 (整職基本情報報) 入力 (整職基本情報報) 入力	*		「振り返り」の「教師を目指し	「振り返り」の 「教師を目指しての自己成長の課題」作成
等体 (を	斯姆到達度 穿	↑選等体験	新典学習 - 直前学習 - 事後学園 - 介護等人 - 「参願基本情報報 - 人力 - 多知報を会談問	*	後期到達度評価	医評価 成績発表	
(現場) (国) (国) (国) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本) (日本	が	前期到進度評	- I - W					
「開	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	市場到達度時 教育家語、公	- 数	「機能機・体験機」入力	杉鮫 * 体験日は個人によって異なる			
情報」入「診験」 開開 開発リスト		前期到達度評	※	(表職基本情報報) 入力 (表職権) 入力 (表職権) とかり (表別) (表別	日誌・自己評価票の提出			
情報」入 「問 「問 「所 「所 「所 「所 「所 「所 「所 「所 「所 「 「 「 「	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	前期到達度群	※ 表	「教職基本情報報」入力 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		***	教育実習	
		前期到達度評	報	温度 夢 紫曜 野 の 野 曜 野 の 野 の 野 の 野 の 野 の 野 の 野 の 野		3	実習校に打診する「参照圏体書は「自力製集」よ	丁診する
開開 清報1人		前期到速度降価 教育美醫。依賴申請-		多期間条令役期間			の「冷窓の選」	
国		前期到達度評価 教育実習:依賴申請-	١	多拍兩條等發拍問				「教師を目指しての自己成長の課題」作成
178		教育実習:依頼申請		DA 2021 ISR Per Ann province		後期到達度評価		
TISE (納入 (新入	-	教育実習:依頼申請-	教育実習	教育実習指導(事前) ※隔週			1	
17			+受入内諾					
	-	英習校登録						
[] [] [] [] [] [] [] [] [] []	**	「教職基本情報」入力 「教職履	「教職 履修状況」入力	「教職基本情報報」入力			「教職履修状況」「自己評価」入力	己評価」入力
(48) (48) (48) (48) (48) (48) (48) (48)	力物提出						「振り返り」の「黎師本目指	「振り返り」の「参師を目指」ての自己は毎の課題。在は
() () () () () () () () () ()		前相至小衛度與備	非希腊也	後期層條等級期間		後趙到達度韓伊		
五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五五				THE PARTY OF THE P				
	教育実習指導(事後	***			教育実習指導(事後)			
	教育実習 *実習日は個人によって異	異なる						
			教育実	教育実習ノート提出	-			
						3月10日また	3月10日までに教職履修カルテ完成	
「教職基本情報」入力	(前規)教育	実習終了後	「教職	「教職基本情報報」入力	(後期)教育実習終了後	進路状況等	進路状況等含め、未記入の部分が内容すべて入力すること	カすること
	「振り返り」の	て」作成			「振り返り」の「教育実習を終えて」作成			
	「振り返り」の「教職実践演習に期	明待すること」作成 牧戦履俸が	教職履俸状況」「自己評価」入力					
		履修カルテ出力物提出	の提出					
		教員免許状一括申請 說明会、書類提出			教育免許状一括申請費用納入			教育職員免許状授与
	*	員採用試験(公立)						
				4	参加を 参加を を を を を を を を の の の の の の の の の の の の の			

3-8. 教職課程の履修登録

本学で教職課程の履修を希望する場合、1年次に「教職課程履修登録ガイダンス」を受け、 教職課程履修登録を必ず行わなければならない。この登録を行わないと、一部の科目を除 き、2年次からの教職課程科目の履修は認められない。

4. 活動報告

4-1. 平成 29 年度活動計画

教職教育センターでは、前年度に次年度の活動計画を立案している。平成29年度については、次のとおり活動計画を作成した。

【教職指導関係】

項目	内容
教育実習関係	(1) 学生指導
	2 年生を対象に教育実習ガイダンス(2 年生)、3 年生を対象に事前指導(3 年生)
	及び4年生を対象に直前指導・事後指導(4年生)を実施する。
	(2) 教育実習校登録(3年生)
	3年生を対象に、教育実習を実施する前年度に教育実習校登録を実施する。
	(3) 教育実習指導(事前)及び教育実習の成績評価
	教育実習前年度に教育実習指導(事前)の成績評価を行い、教育実習当該年度に
	成績評価を行う。
	(4) 実習校訪問
	東京都内の教育実習校、2人以上教育実習を行っている実習校、首都圏で実施し
	ている実習校、実習校が希望する場合を対象に、本学教員が実習校訪問を行い、
	教育実習を実施している学生に指導を行う。
	(5) 学生対応
	学生からの相談・面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行う。
	(6) 教育実習ノート、教育実習要説等の作成
	教育実習において使用する教育実習ノート及び教育実習指導(事前)時に使用す
	る教育実習要説等の作成を行う。
介護等体験関係	(1) 介護等体験ガイダンスの実施
	介護等体験を希望する学生に対して申請方法等を目的とした介護等体験ガイダ
	ンスを実施する。
	(2) 学生指導
	介護等体験前に事前学習、直前学習を学生に実施し、体験後に事後学習を実施
	する。
	(3) 学生対応
	学生からの相談・面接及びトラブル対応、辞退希望者への対応を行う。

学生支援関係

(1) 教職課程履修登録ガイダンスの実施

教員への進路を希望する学生を対象に教職課程履修登録ガイダンスを実施する。

(2) 学生相談・面談

教職課程に係る履修についての相談・面談を行う。指導を行った履歴について は、履修カルテを活用し記録する。

(3) 教員採用試験大学推薦の実施

教員採用試験大学推薦についての学生への周知、選抜、応募等を行う。

(4) 教員採用試験対策講座の実施

教員採用試験の受験を予定している学生を対象に、事前対策コース、合宿コース、直前対策コース、二次対策講座、私学対策講座を実施する。

(5) 教職課程 FD の実施

教職課程FD を実施することで、科目の整備及び調整を行う。また、「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会議委員を対象に、教職課程FD 懇談会を実施する。

(6) 学生に対する情報の公開

HP の更新、整備を行うことで学生に対する情報公開を目指す。

(7) 教職課程ハンドブック及び理数系教員育成ガイドの作成

教職課程を履修した者へ配付する教職課程ハンドブック及び教員採用試験受験 予定者へ配付する理数系教員育成ガイドの作成を行う。

(8) 教職教育センター活動報告書の作成

当該年度の活動を記録するための活動報告書を作成する。

(9) 学校インターンシップ・ボランティア活動参加への支援

各教育委員会・学校と連携協力に関する協定締結。

学校インターンシップセミナー(学校インターンシップ・ボランティア研修会) を、学校インターンシップを既に行っている学生及び今後希望する学生を対象に 実施する。

(10) 「教職課程特別講座(笑育)」の開講

教師を目指す学生を対象に、松竹芸能所が開発した特別講座「笑育」を開講し、 漫才作りを通じて、アクティブラーニングに対応できる教員の育成を行う。

理科実験室関係

(1) 理科実験室の管理・運営

理科実験室の機器、薬品等の補充、使用管理を行う。

【教員免許状更新講習関係】

項目	内容				
教員免許状更新講	(1) 更新講習の企画、実施、検証				
習関係	免許状更新講習実施に係る企画、実施、検証を行う。				
	(2) 実施				
	実施に向けての、テキスト(教材)、試験問題の作成、評価基準の策定、試験				
	の採点、成績評価を行う。				

【その他】

項目	内容
小学校教員養成特	(1) 募集と受講学生の選抜
別プログラム関係	小学校教員養成特別プログラム説明会(1、2 年生対象)を行う。また、応募学
	生の中から選抜を行う。
	(2) プログラム運営及び学生指導
	本プログラム受講生を対象に、プログラム実施前ガイダンス、実施前準備学習
	及び実施指導を行う。
教員の資質向上の	独立行政法人教員研修センターから委嘱された教員の資質向上のための研修
ための研修プログ	プログラム開発支援事業について、川口市教育委員会と連携し、数学教育を事例
ラム開発支援事業	とした ICT を活用した RLA(Researcher Like Activity:研究者を模した探究活
関係	動)導入研修プログラムの開発を行う。
教職教育センター	本学の教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告として教職教育セ
紀要の発行	ンター紀要「東京理科大学教職教育研究」を年1回発行する。

4-2. 教職教育センター 各会議の開催日程・議案

教職教育センター会議及び教職教育センター連絡調整会議の開催日程及び議題は以下のとおりである。

【教職教育センター会議】

開催年月日			議題
第1回 平成29年4月11日	審議審議審議	1 2	平成 28 年度教職関係決算(案)について 平成 29 年度教職関係予算(案)について 平成 29 年度教職関係予算(案)について
	審議報告	3 4	平成28年度教職教育センター理科実験室関係決算(案)について 平成29年度教職教育センター理科実験室関係決算(案)について 平成29年度予算申請結果について
	報告	1 2	平成29年度教職関係実験実習費申請結果について
	報告報告	3 4	平成 29 年度教員免許状更新講習申請結果について 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業申請結果について
	報告	5	平成30年度(平成29年実施)教員採用試験大学推薦選考の実施について
	報告 報告	6 7	平成 28 年度教職課程履修者の就職状況調査結果について 平成 28 年度教職課程認定大学等実地視察の報告について
	報告報告	8 9	教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会について 活動報告について
			その他
第 2 回 平成 29 年 5 月 9 日	審議審議	1 2	平成30年度教職教育センターに係る予算申請(案)について 教職教育センター紀要編集方針・執筆要項の一部改正について
	審議審議	3 4	教職教育センター紀要第3号のスケジュール (案) について 平成30年度(平成29年度実施)教員採用第二次試験対策講座(案) について
	審議	5	平成30年度(平成29年度実施)一次試験用集団面接対策講座(案)について
	審議報告	6	平成30年度(平成29年度実施)教員採用試験大学推薦について 教職教育センター活動報告について
第3回	審議	1	その他 平成 29 年度教職課程 FD 懇談会の実施 (案) について
平成 29 年 6 月 6 日	審議	1 2	平成 29 年度教員採用試験対策講座【事前対策コース】(案)について
	審議報告	3	平成 29 年度教員免許状更新講習における担当者の変更について 平成 29 年度教職課程履修登録継続確認に係る実施結果について
	報告報告	2	平成30年度(平成29年度実施)教員採用試験大学推薦の結果について
	報告	3 4	平成 29 年度教員免許状更新講習の申込状況について 平成 28 年度教員免許状取得状況及び教員就職状況について
	報告報告	5 6	全国私立大学教職課程研究連絡協議会 2017 年度定期総会第 37 回研究大会について 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2017 年度定期総会、東京地区教職課程研
	却什	7	究連絡協議会 2017 年度定期総会及び合同研究大会について
	報告	7	教職教育センター活動報告について その他
第4回 平成29年7月11日	審議報告	1 1	教職教育センター紀要編集委員会に係る分野責任者の交代について 平成30年度教員免許状更新講習における予算編成について
177, 20 177, 11	報告	2	平成29年度教職課程履修登録者数について
	報告 報告	3 4	平成 31 年度(平成 30 年度実施)教員採用試験大学推薦に向けての検討について 教職教育センター紀要に係る投稿申請書提出状況について
	報告 報告	5 6	神奈川県スクールライフサポーター派遣事業連絡会議について 平成29年度第1回横浜市大学連携・協働協議会について
	報告	7	教職教育センター活動報告について
第5回	審議	1	その他 平成 31 年度大学学則の改正(案)について
平成 29 年 9 月 5 日	審議審議	2 3	平成 31 年度学修簿の改訂 (案) について 平成 30 年度教職教育センターに係る予算申請 (案) について
	審議	4	平成 29 年度第 2 回学校インターンシップセミナーの開催(案)について
	審議報告	5 1	平成30年度小学校教員養成特別プログラム実施要項及び募集要項(案)について 教職課程連絡調整会議委員の交代について
	報告報告	2 3	平成 29 年度教員免許状更新講習実施結果について 教職教育センター活動報告について
	和百	J	教職教育センター活動報告について その他

F			
第6回	審議	1	平成31年度大学学則の改正(案)について
平成 29 年 10 月 10 日	審議	2	平成30年度教員免許状更新講習の実施(案)について
10/110	審議	3	平成29年度教職教育センター活動報告書(案)について
	報告	1	教職再課程認定申請に係る現状報告について
	報告	2	教職教育センター活動報告について
	報告	3	その他
第7回	審議	1	平成30年度教職関係会議の日程(案)について
平子00年11月7日	審議	2	教職関係科目における旧課程から新課程への読替表(案)について
平成 29 年 11 月 7 日	審議	3	平成30年度教職関係冊子 (案) について
	審議	4	平成 31 年度(平成 30 年度実施)私学教員採用試験対策講座(案)について
	審議	5	平成31年度(平成30年度実施)教員採用試験対策講座【合宿コース】(案)について
	審議	6	平成30年度(平成29年度実施)プレ教員講座(案)について
	報告	1	教職教育センター本務教員の採用・昇任について
	報告	2	平成30年度(平成29年度実施)教員採用試験大学推薦選考の実施結果について
	報告	3	平成30年度小学校教員養成特別プログラム選考結果について
	報告	4	玉川大学教師教育フォーラムの報告について
	報告	5	教職教育センター活動報告について
	+以口	J	その他
第8回	審議	1	平成30年度教職教育センター嘱託専門員の採用(案)について
		1 2	平成 30 年度教職教育センター嘱託専門員の採用(条)について 教職教育センター会議及び教職課程連絡調整会議委員の選出(案)について
平成 29 年 12 月 5 日	審議		教職教育センター会議及び教職課性連絡調整会議委員の選出(条)について 平成30年度新学期スケジュール(案)について
	審議	3	
	審議	4	平成30年度教職教育センター共通教育研究費予算配分方針(案)について
	審議	5	平成30年度教職関係実験実習費(案)について
	審議	6	東京学芸大学における教員養成高度化のための連携協定について
	審議	7	平成30年度図書の購入(案)について
	審議	8	平成31年度(平成30年度実施)教員採用試験対策講座【直前対策コース】(案)について
	報告	1	教職教育センター本務教員及び嘱託専門員の採用について
	報告	2	平成29年度就職状況調査(中間調査)の結果について
	報告	3	埼玉県教育委員会との教員養成課程を有する大学との連絡協議会について
	報告	4	教職教育センター活動報告について
			その他
第9回	審議	1	平成31年度カリキュラム(案)の変更について
平成 30 年 1 月 16 日	審議	2	教職関係科目における旧課程から新課程への読替表(案)の修正について
	審議	3	平成30年度教員採用試験大学推薦選考WGメンバー(案)について
	審議	4	平成30年度小学校教員養成特別プログラム実施WGメンバー(案)について
	審議	5	平成 30 年度学校インターンシッププログラム実施 WG メンバー (案) について
	審議	6	平成30年度教員免許状更新講習委員会委員(案)について
	報告	1	平成 29 年度教職課程 FD 懇談会実施報告について
	報告	2	平成29年度教職課程運営に関する研究交流集会(全国私立大学教職課程協会)について
	報告	3	平成29年度関東私立大学教職課程研究連絡協議会第2回研究懇話会について
	報告	4	平成29年度第2回横浜市大学連携・協働協議会について
	報告	5	平成 29 年度教職課程認定大学等実地視察の報告について
	報告	6	教職教育センター活動報告について
			その他
第 10 回	審議	1	平成31年度カリキュラム(案)の変更について
平成 30 年 3 月 13 日	審議	2	教職関係科目における旧課程から新課程への読替表(案)の修正について
F/从 50 十 5 月 15 日	審議	3	教職教育センター紀要編集委員会委員(案)について
	審議	4	新課程に向けた準備WGの設置(案)について
	審議	5	平成30年度学校インターンシップ(一日参観実習)の実施(案)について
	審議	6	東京学芸大学教職大学院推薦選考WGの設置(案)について
	審議	7	平成30年度教員採用試験対策講座年間計画(案)について
	審議	8	平成30年度小学校教員養成特別プログラムに係るスケジュール(案)について
	審議	9	平成30年度購入図書の選定(案)について
	報告	1	平成 29 年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業報告について
	報告	2	平成30年度教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業公募について
	報告	3	東京都教職員研修センターにおける専門性向上研修の実施について
	報告	4	平成29年度教職課程履修登録者数について
	報告	5	平成29年度教員免許状取得状況について
	報告	6	平成29年度教職教育センター理科実験室の使用実績について
	報告	7	教職教育センター活動報告について
	TIX LI	'	その他
	1		C */IB

【教職教育センター連絡調整会議】

開催年月日		議題
第1回 平成29年10月10日	1 2 3	平成 29 年度教職課程連絡調整会議委員の交代について 教職再課程認定申請に係る現状報告について 平成 30 年度(平成 29 年度実施)教員採用試験大学推薦選考の実施結果について その他
第 2 回 平成 29 年 12 月 5 日	1 2 3 4	平成30年度教職課程連絡調整会議の日程について 教職再課程認定申請に係る文部科学省への事前相談(第1回)の結果について 一般科目の科目区分の見直しに伴う科目配置の検討について 平成30年度(平成29年度実施)教員採用試験大学推薦選考の実施結果について その他

4-3. 平成 29 年度教職課程履修登録者

小計

学部· 研究科·専攻科	学科·専攻	平成29年度 入 学	平成28年度 入 学	平成27年度 入 学	平成26年度 入 学	平成25年度 入 学	平成24年度 入 学	合計
	電子応用工学科	_	_	_	0	0	0	0
基礎工学部	材料工学科	_	_	_	0	0	0	0
(長万部校舎含む)	生物工学科	30	0	0	0	0	0	30
	小計	30	0	0	0	0	0	30
	電子応用工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
基礎工学研究科	材料工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
密 诞上于明九杆	生物工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0	0
葛	飾校舎合計	41	0	0	0	0	0	41
	数学科	71	2	0	0	0	0	73
	物理学科	40	1	0	0	0	0	41
	情報科学科	8	0	0	0	0	0	8
	応用生物科学科	18	0	0	0	0	0	18
理	建築学科	_	0	0	0	0	0	0
工学	先端化学科	_	0	0	0	0	0	0
部	電気電子情報工学科	_	0	0	0	0	0	0
	経営工学科	_	0	0	0	0	0	0
	機械工学科	_	0	0	0	0	0	0
	土木工学科	_	0	0	0	0	0	0
	小 計	137	3	0	0	0	0	140
	数学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	物理学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	情報科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
* III	応用生物科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
理工	建築学専攻	0	0	0	0	0	0	0
研	先端化学専攻	0	0	0	0	0	0	0
究科	電気工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	経営工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	機械工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	土木工学専攻	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0
生命科学研究科	生命科学専攻	0	0	0	0	0	0	0
그런 무에 개선	小計	0	0	0	0	0	0	0
野	田校舎合計	137	3	0	0	0	0	140
	合計	499	11	1	0	0	0	511

参考)平成28年度 教職課程履修登録者数

	平成28年度 入 学	平成27年度 入 学	平成26年度 入 学	平成25年度 入 学	平成24年度 入 学	平成23年度 入 学	合計
神楽坂校舎合計	348	17	4	2	0	0	371
富士見校舎合計	0	0	0	0	0	0	0
葛飾校舎合計	45	0	1	0	0	0	46
野田校舎合計	151	10	0	0	0	0	161
合計	544	27	5	2	0	0	578

4-4. 平成 28 年度教員免許状取得者数及び教員採用者数

【学部】

			一括申請			_	括申請件				教員就職
学部	学科	卒業者数	者数	中学 数学	一種 理科	数学	高校 理科	一種 工業	情報	件数合計	状況
	数学科	94	42	<u> </u>	生代	数子 42	生件		9	92	21
	物理学科	105	21	10	16	12	20			58	5
理	化学科	98	17		16		17			33	1
	数理情報科学科	105	10	10		10			3	23	2
_	応用物理学科	113	11		10		11			21	2
	応用化学科	101	8		8		8			16	0
	小 計	616	109	61	50	64	56		12	243	31
	数学科	95	48	44		48			13	105	16
理	物 理 学 科	115	16	3	15	3	16			37	3
	化 学 科	108	15		15		15			30	6
	小 計	318	79	47	30	51	31		13	172	25
	建築学科	109	0					0		0	0
エ	工業化学科	102	0					0		0	0
	電気工学科	113	0					0	0	0	0
	経営工学科	97	0					0	0	0	0
_	機械工学科	76	0					0		0	0
	小 計	497	0					0	0	0	0
_	建築学科	86	2					2		2	0
I	電気工学科	75	0					0		0	1
	経営工学科	61	0					0	0	0	0
	小 計	222	2					2	0	2	1
基	電子応用工学科	99	1					0	1	1	0
礎	材料工学科	93	0					0		0	1
エ	生物工学科	103	11		11		11			22	2
	小 計	295	12		11		11	0	1	23	3
営経	経営学科	238	3						3	3	0
神楽坂	• 葛飾地区学部合計	2186	205	108	91	115	98	2	29	443	60
	数学科	97	59	53		59			0	112	22
	物理学科	93	29	24	12	25	22			83	5
	情報科学科	93	2	2		2			1	5	0
理	応用生物科学科	87	14		13		14			27	3
	建築学科	102	1					1		1	0
	工業化学科	106	0					0	_	0	0
_	電気電子情報工学科	156	0					0	0	0	0
工	経営工学科	116	0					0	0	0	0
	機械工学科	126	1					1	0	1	0
	土木工学科	102	0	F 0	0=	0.3	8.2	0		0	0
HZ III	小計	1078	106	79	25	86	36	2	1	229	30
	地区学部合計	1078	106	79	25	86	36	2	1	229	30
	全学学部合計	3264	311	187	116	201	134	4	30	672	90

【大学院】

			一括申請			_	括申請件				教員就職
研究科	専 攻	修了者数	者数	中学 数学	一種 理科	数学	高校 理科	一種 工業	情報	件数合計	状況
	数学専攻	18	7	7	ZE(1)	7	Æ11		AT FI	14	2
理	物理専攻	41	3		3		3			6	0
	数理情報科学専攻	13	1	1		1				2	0
学	応用物理学専攻	32	1		1		1			2	1
	小 計	104	12	8	4	8	4	0	0	24	3
総	総合化学専攻	192	6		6		6			12	1
学合化	小 計	192	6	0	6	0	6	0	0	12	1
科育学	科学教育専攻	37	33	20	13	20	13			66	25
教	小 計	37	33	20	13	20	13	0	0	66	27
	建築学専攻	59	0					0		0	0
エ	電気工学専攻	63	0					0		0	0
	経営工学専攻	27	0					0		0	0
学	機械工学専攻	54	0					0		0	0
	小 計	203	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基	電子応用工学専攻	44	1					1		1	0
礎	材料工学専攻	63	0					0		0	0
	生物工学専攻	64	9		8		9			17	0
工	小 計	171	10	0	2	0	2	1	0	18	2
経営	経営学専攻	7	0						0	0	0
神楽坂・葛	\$ 飾地区大学院合計	714	61	28	25	28	25	1	0	120	33
	数 学 専 攻	10	6	6		6				12	2
	物理専攻	14	1		1		1			2	0
理	情報科学専攻	45	5	3		3			2	8	0
	応用生物科学専攻	45	1		1		1			2	0
	建築学専攻	68	0					0		0	0
工	工業化学専攻	79	0					0		0	0
	電気工学専攻	80	0					0		0	0
	経営工学専攻	19	0					0		0	0
学	機械工学専攻	59	1					1		1	0
	土木工学専攻	20	0					0		0	0
	小 計	439	14	9	2	9	2	1	2	25	2
科生	生命科学専攻	10	0		0		0			0	0
学命	小 計	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0
野田地	区大学院合計	449	14	9	2	9	2	1	2	25	2
全 学	大学院合計	1163	75	37	27	37	27	2	2	145	35

【理学専攻科】

			1			_		det 🖂 til veld			
専攻科	専攻	修了者数	一括申請 者数	中学一種		高校一種					教員就職 状況
			1 30	数学	理科	数学	理科	工業	情報	件数合計	.,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
理学 専攻科	数学専攻	21	18	18		18				36	10

【科目等履修生】

			_		括		申	請	Ī	件		数	
学 部 等	一 括 申請者数	中学	一種	高	校	_	種	中学	専修	高	校専	修	件数
			理科	数学	理科	工業	情報	数学	理科	数学	理科	工業	合計
理学部第一部	5	3	0	4	1	0	2	0	0	0	0	0	10
理学部第二部	5	1	3	2	2	0	1	0	0	0	0	0	9
工学部第一部													
工学部第二部													
薬 学 部													
理工学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基礎工学部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
理学研究科													
薬学研究科													
工学研究科													
理工学研究科													
基礎工学研究科													
理学専攻科													
合 計	10	4	3	6	3	0	3	0	0	0	0	0	19

4-5. 教職課程 FD 懇談会

平成29年度においては、本学における成績評価基準の取り扱いについて理解を深め、教職課程科目の同一名称科目に係る成績評価基準について検討するとともに、次年度のモデルシラバスに基づく授業内容の確認を行うことを目的として開催した。

日 時:平成29年12月25日(月)14時~16時

場 所:神楽坂校舎1号館17階大会議室

テーマ: 教職課程科目に係る成績評価基準について

内容:・本学における成績評価基準の取り扱いについて

・同一名称科目の成績評価基準の取り扱いについて

・モデルシラバスに基づく授業内容の確認及び検討について

実施スケジュール:

14 時~14 時 10 分	開会の挨拶 (眞田教職教育センター長)					
	・本学における成績評価基準の取り扱いについて					
	・同一名称科目の成績評価基準の取り扱いについて					
14 時 10 分~14 時 40 分	・平成 30 年度シラバス作成に伴う今後のスケジュー					
	ルについて					
	(眞田教職教育センター長)					
	・同一名称科目の成績評価基準の取り扱いについて					
14 時 40 分~16 時	・モデルシラバスに基づく授業内容の確認及び検討に					
14時40分~10時	ついて					
	(担当科目に分かれて実施)					
16 時	閉会の挨拶					
IO 144.	(伊藤(浩)教職教育センター副センター長)					

出 席:「教職に関する科目」の授業担当教員、介護等体験担当教員、教職教育センター会 議委員 49 人 (70 人中)

4-6. 教職を目指す学生のための学校インターンシップについて

学校インターンシッププログラム WG 座長 眞田 克典

1. 制度化について

(1) 制度化の目的

教員を目指す学生にとって、今後より広く豊かな教養が求められている。そのため、教育実習といった短期集中の実習だけではなく、長期間で同じ生徒と向き合うことができる教育現場での体験活動として、学校インターンシップ、ボランティア活動等(以下、「学校インターンシップ等」という。)が重要な位置付けとなっている。

文部科学省中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~(平成27年12月21日)」においても、学校インターンシップ等の導入により、「既存の教育実習と相まって、理論と実践の往還による実践的指導力の基礎の育成に有効」としている。

さらに、本学においても、平成28年度から組織的に学校インターンシップ等の制度を導入し、各教育委員会、中学校・高等学校と学校インターンシップ協定を締結した。

平成 29 年度においても、新たな高等学校と連携協定を締結し、学生への事前指導やサポートを行う体制を強化した。将来、教職に就くにあたり、実際に教育現場で一人一人異なる生徒と深く関わる学生が自らに足りない部分を発見・認識し、さらには、それを克服しようする姿勢を身につける経験となっている。また、教師の仕事の多忙さやクラス運営の困難さなど、「生の教師の仕事」を間近で感じることができる貴重な体験となっていると言える。

(2) 参加対象学生

教職課程履修登録済みの本学学生(学部生・大学院生)

(3) 学校インターンシップ等受入校との連携協力について

学校インターンシップ等受入校の教育と、本学教職教育センターにおける教育の充実・ 発展を図るため、学校インターンシップ実施要項を作成し、学校インターンシップ受入校 と本学との間で、連携協力に関する協定書を締結することとする。

平成29年度学校インターンシップ協定締結先

【教育委員会】

川口市教育委員会浦安市教育委員会

【高等学校】

東京都立広尾高等学校 東京都立葛飾野高等学校 千葉県立我孫子高等学校 千葉県立船橋古和釜高等学校 千葉県立流山北高等学校

神奈川県立大和東高等学校(平成29年度より締結)

神奈川県立秦野曽屋高等学校(平成29年度より締結)

かえつ有明中・高等学校

東京学館浦安高等学校

横浜富士見丘学園中等教育学校

(4) 保険の加入について

学校インターンシップ等に参加する学生の保険については、事前に「校外研修届」を提出させることにより、本学が加入している「東京理科大学学生傷害共済補償制度」が適用されるため、改めて他の保険に加入する必要はない。

2. 学校インターンシップWGの設置

(1) 設置の目的・経緯

平成 28 年度より、学校インターンシッププログラムを定期的に実施し、新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導、または、既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う等について検討し、実施することを目的として、教職教育センター長のもとに、WGを以下のとおり設置している。

- (2) 検討·実施事項
 - ①学校インターンシップを行う学生へのサポート体制について
 - ②学校インターンシッププログラムの実施について
 - ③学校インターンシップセミナーの開催について
- (3) WGメンバー(任期:平成29年4月1日~平成30年3月31日)

眞田 克典 (WG座長) 理学部第一部数学科教授(教職教育センター長)

伊藤 稔 教職教育センター教授

井藤 元 教職教育センター講師

高橋 伯也 教職教育センター嘱託専門員

田中 均 教職教育センター嘱託専門員

並木 正 教職教育センター嘱託専門員

竹村 精治 教職教育センター嘱託専門員

堀 誠 教職教育センター嘱託専門員

佐野 史尚 教職教育センター嘱託専門員

3. 学校インターンシップ等を行う学生へのサポート体制

学校インターンシップ等を行う学生へのサポート体制として以下のとおり対応を行った。

- (1) 学校インターンシップセミナーの定期開催
- (2) 新たにインターンシップに参加する学生に対する事前指導
- (3) インターンシップに参加している学生の定期報告(毎月の活動報告書の提出)
- (4) 学内におけるインターンシップ募集・応募の周知

4. 学校インターンシップセミナーの開催

(1) 目的

新たにインターンシップへの参加を希望する学生への事前指導及び既にインターンシップに参加している学生へのケア・サポートを行う。

(2) 対象

学校インターンシップ・ボランティアを既に行っている学生及び今後希望する学生

- (3) 内容
 - ・学校インターンシップ・ボランティア参加にあたっての基本姿勢
 - ・志望理由書及び実習記録の作成について
 - ・学校インターンシップ・ボランティア体験報告会
 - ・学校インターンシップ質疑応答
 - ・学校インターンシップ確認テスト実施
- (4) 実施責任者

眞田 克典 WG座長(教職教育センター長)

(5) 実施担当教員

学校インターンシップWGメンバー(2.(3)参照)

- (6) 実施概要
- ①第1回学校インターンシップセミナー

【神楽坂校舎】

(ア) 平成29年4月19日(水)14時5分~15時5分

(教職課程登録ガイダンス終了後実施)

司会: 井藤 元 参加人数: 103 人

時間	主な内容	担当講師名	教室
$14:05\sim14:25$	学校インターンシップの基本姿勢について	井藤	
14:05/~14:25	志望理由書及び実習記録の作成について	开 膝	
14:25~14:35	学校インターンシップを経験して	経験者学生	1 号館 17 階
14:35~14:45	学校インターンシップ質疑応答	井藤	記念講堂
14:45~15:00	学校インターンシップ確認テスト及び解説	井藤	
15:00~15:05	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

(イ) 平成29年4月19日(水)19時25分~20時25分

(教職課程登録ガイダンス終了後実施)

司会: 井藤 元 参加人数: 143 人

時間	主な内容	担当講師名	教室
10 . 95 - 10 . 45	学校インターンシップの基本姿勢について	井藤	
$19:25\sim19:45$	志望理由書及び実習記録の作成について		
$19:45\sim 19:55$	学校インターンシップを経験して	経験者学生	1 号館 17 階
$19:55\sim 20:05$	学校インターンシップ質疑応答	井藤	記念講堂
20:05~20:20	学校インターンシップ確認テスト及び解説	井藤	
20:20~20:25	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

(ウ) 平成 29 年 4 月 22 日 (土) 10 時 15 分~11 時 15 分

(教職課程登録ガイダンス終了後実施)

司会: 井藤 元 参加人数: 61 人

時間	主な内容	担当講師名	教室
10:15~10:35	学校インターンシップの基本姿勢について	井藤	
10.15 10.55	志望理由書及び実習記録の作成について		
$10:35\sim 10:45$	学校インターンシップを経験して	経験者学生	1 号館 17 階
$10:45{\sim}10:55$	学校インターンシップ質疑応答	井藤	記念講堂
$10:55{\sim}11:05$	学校インターンシップ確認テスト及び解説	井藤	
$11:05\sim11:15$	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

【葛飾校舎】

平成 29 年 4 月 19 日 (水) 19 時 25 分~20 時 25 分

(教職課程登録ガイダンス終了後実施)

司会:並木 正 参加人数:1人

時間	主な内容	担当講師名	教室
10 . 95 - 10 . 45	学校インターンシップの基本姿勢について	*+	
$19:25\sim19:45$	志望理由書及び実習記録の作成について	並木	
19:45~19:55	学校インターンシップを経験して	経験者学生	講義棟2階
19:55~20:05	学校インターンシップ質疑応答	並木	202 教室
20:05~20:20	学校インターンシップ確認テスト及び解説	並木	
20:20~20:25	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

【野田校舎】

平成 29 年 4 月 7 日 (金) 10 時 30 分~11 時 30 分

進行:伊藤 稔、堀 誠

参加人数:54人

時間	主な内容	担当講師名	教室
10:30~10:50	学校インターンシップの基本姿勢について	伊藤、堀	
	志望理由書及び実習記録の作成について	伊藤、畑	
10:50~11:00	学校インターンシップを経験して	経験者学生	4 号館 4 階
11:00~11:10	学校インターンシップ質疑応答	伊藤、堀	445 教室
11:10~11:25	学校インターンシップ確認テスト及び解説	伊藤、堀	
$11:25\sim11:30$	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

②平成29年度 第2回学校インターンシップセミナー

【神楽坂校舎】

(ア)平成29年9月23日(土)10時40分~11時40分

進行: 井藤 元 参加人数: 14 人

時間 主な内容		担当講師名	教室
10:40~11:00	学校インターンシップの基本姿勢について	井藤	
10:40,~11:00	志望理由書及び実習記録の作成について	开 膝	
11:00~11:10	学校インターンシップを経験して	経験者学生	2 号館 2 階
11:10~11:20	学校インターンシップ質疑応答	井藤	224 教室
$11:20{\sim}11:35$	学校インターンシップ確認テスト及び解説	井藤	
11:35~11:40	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

(イ)平成29年9月29日(金)13時00分~14時00分

進行: 井藤 元 参加人数: 12 人

時間	主な内容	担当講師名	教室
13:00~13:20	学校インターンシップの基本姿勢について	+	
	志望理由書及び実習記録の作成について	井藤	
13:20~13:30	学校インターンシップを経験して	経験者学生	3 号館 5 階
13:30~13:40	学校インターンシップ質疑応答	井藤	351 教室
13:40~13:55	学校インターンシップ確認テスト及び解説	井藤	
13:55~14:00	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

【葛飾校舎】

平成 29 年 9 月 20 日 (水) 14 時 30 分~15 時 30 分

進行:井藤 元 参加人数:1人

時間	主な内容	担当講師名	教室
14.200.14.50	学校インターンシップの基本姿勢について	井藤	
$14:30\sim14:50$	志望理由書及び実習記録の作成について		
14:50~15:00	学校インターンシップを経験して	経験者学生	講義棟
15:00~15:10	学校インターンシップ質疑応答	井藤	202 教室
15:10~15:25	学校インターンシップ確認テスト及び解説	井藤	
$15:25\sim15:30$	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

【野田校舎】

平成 29 年 9 月 23 日 (土) 14 時 50 分~15 時 50 分

(教育実習事前指導(初回)終了後実施)

進行:堀 誠、佐野 史尚、中村 一治

参加人数:14人

時間	時間主な内容		教室
14.500.15.10	学校インターンシップの基本姿勢について	堀、佐野、	
$14:50\sim15:10$	志望理由書及び実習記録の作成について	中村	
15:10~15:20	学校インターンシップを経験して	経験者学生	4 号館 4 階
$15:20\sim15:30$	学校インターンシップ質疑応答	堀、佐野、中村	445 教室
15:30~15:45	学校インターンシップ確認テスト及び解説	堀、佐野、中村	
$15:45\sim15:50$	学校インターンシップ事務手続き	事務局	

③第3回学校インターンシップセミナー

【神楽坂校舎】

平成 30 年 1 月 20 日 (土) 10 時 15 分~11 時 15 分

(教職課程登録ガイダンス終了後実施)

進行:八並 光俊 参加人数:10人

時間	主な内容	担当講師名	教室
10 . 15 . 10 . 25	学校インターンシップの基本姿勢について	1/ 1/;	
$10:15\sim10:35$	志望理由書及び実習記録の作成について	八並	2 号館 2 階
10:35~10:45	学校インターンシップを経験して	経験者学生	221 教室
10:45~10:55	学校インターンシップ質疑応答	八並	

10:55~11:10	学校インターンシップ確認テスト及び解説	八並
11:10~11:15	学校インターンシップ事務手続き	事務局

【神楽坂校舎·葛飾校舎·長万部校舎】※遠隔

平成 30 年 1 月 30 日 (火) 14 時 05 分~15 時 05 分

(教職課程登録ガイダンス終了後実施)

進行:八並 光俊

参加人数:神楽坂:16人、葛飾:1人

時間	主な内容	担当講師名	教室
14:05~14:25	学校インターンシップの基本姿勢について 志望理由書及び実習記録の作成について	八並	神楽坂: 3号館6階
14:25~14:35	学校インターンシップを経験して	経験者学生	362 教室 葛飾:
14:35~14:45	学校インターンシップ質疑応答	八並	講義棟2階
14:45~15:00	学校インターンシップ確認テスト及び解説	八並	202 教室 長万部:
15:00~15:05	学校インターンシップ事務手続き	事務局	24 番教室

(7) 申込方法

CLASS の「お知らせ」から申し込むこと。

※第 1 回学校インターンシップセミナー (神楽坂校舎・葛飾校舎) について、新入生 は教職課程登録ガイダンス終了後実施するため、申込みは不要。

4-7. 教職教育センター紀要の発行について

教職教育センター紀要編集委員会委員長 小川正賢

1. 発行目的

東京理科大学において教職教育に携わる教職員の研究成果や教育実践の報告を、紀要として学内及び学外に広く発信することにより、本学の教職教育の充実とさらなる発展に寄与することを目的とする。その実現のために、平成28年度より、教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」(以下、「教職教育研究」という)を年1回発行する。発行の形態は、冊子体としての発行及び本センターHP上にアクセスフリーで公開する。

なお、平成 29 年度においては、平成 29 年度末の再課程認定申請を踏まえ、より多くの 原稿を掲載できるよう年 2 回発行することとした。

2. 「教職教育研究」発行をめぐる状況

文部科学省中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会「教職課程認定基準」において、認定を受けようとする課程の授業科目の担当教員は、その学歴、学位、資格、教育又は研究上の業績、実績並びに職務上の実績等を勘案して、当該科目を担当するために十分な能力を有すると認められる者でなければならないとされており、教職教育センターにおいても、教員養成教育を担う教員の研究等について推奨していく必要がある。

3. 発行要領、投稿規定等

「東京理科大学教職教育センター紀要「東京理科大学教職教育研究」編集方針・執筆要項」に基づき作成する。

4. 発行年月日

- ·「東京理科大学教職教育研究」第2号 平成29年7月15日
- ・「東京理科大学教職教育研究」第3号 平成30年2月28日

4-8. 教職履修カルテ

1. 履修カルテのシステム開発及び移行について

全学的な『学修ポートフォリオシステム(LETUS++)』の運用が平成27年4月から開始されたことをきっかけに、履修カルテシステムを新規開発し、既存の履修カルテシステムから移行する準備が同年4月より始められた。

旧システムで入力しているデータは平成 28 年 3 月に新システムに移行され、神楽坂・葛飾・久喜キャンパスでは、同年 4 月より運用を開始した。野田キャンパスでは、冊子体で履修カルテを記録している学生(当時の3年生、4年生)については、引き続き冊子体での記録を作成することとし、当時の1年生、2年生については、平成27年9月より新システムを利用したWeb上での記録が開始された。そして、平成29年度には全キャンパスの学生が、新システムを利用して入力することとなった。

移行の過程では、平成 28 年度から平成 29 年度にかけて LETUS 上に履修カルテシステムを開発し、GAKUEN と連携することで、学生の成績が自動入力となるなど、システムの改善に取り組んだ。

また、平成31年度から新カリキュラムが開始されることを受け、学生の身分や単位取得 状況によって入力内容が変わることが想定され、これらへの対応を今後、システム開発業 者及び情報システム課等の関係者と連携をしながら、慎重に進めていく予定である。

2. 履修カルテに関する年間スケジュール

学年	時期	学生	教職教育 センター 本務教員
	5月上旬	教職課程履修登録(神楽坂・葛飾)	_
	5月中旬~	教職履修カルテ使用開始 (神楽坂・葛飾)	
	3月中旬~	教職基本情報入力	_
1年生	5月下旬~6月上旬	教職課程履修登録 (野田)	_
	6月中旬~	教職履修カルテ使用開始 (野田)	
	6月中旬~	教職基本情報入力	_
	2月~3月	教職基本情報、教職履修状況、振返り入力	_
	4月中旬~	教職基本情報入力	_
	5月中旬	教職履修カルテ出力物提出(学生⇒事務局)	_
	5月下旬~6月上旬	1	点検及びコ メント入力
2年生	6月下旬	介護等体験に関する情報入力	_
	8月	教職履修状況入力	
	9月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	
	2月~3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	_

	4月中旬	教職基本情報入力	_
	5月中旬	教職履修カルテ出力物提出(学生⇒事務局)	_
	5月下旬~6月上旬	_	点検及びコ メント入力
3年生	7月上旬	教育実習に関する情報入力	_
	8月	教職履修状況入力	_
	9月下旬	教職基本情報、教職履修状況入力	_
	2月~3月	教職基本情報、自己評価、振返り入力	_
	4月中旬	教職基本情報、教職履修状況入力	_
	6月下旬~ 7月上旬	振返り入力 「教育実習を終えて」(前期に教育実習を終えた学生) 「教職実践演習に期待すること」	_
	7月上旬	教職履修カルテ出力物提出(学生⇒事務局)	_
4年生	7月中旬~下旬	_	点検及びコ メント入力
	9月~1月	教職実践演習 履修	_
	10月~11月	振返り入力 「教育実習を終えて」(後期に教育実習を終えた学生)	_
	2月~3月上旬	教職基本情報、自己評価、振返り入力	_
	4月	卒業生データへ移行	_

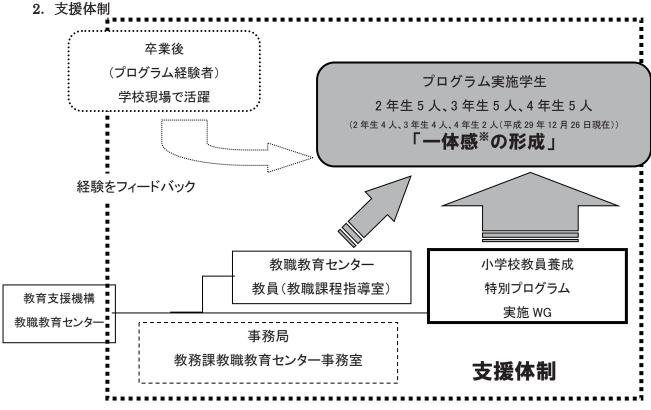
4-9. 小学校教員養成特別プログラム

小学校教員養成特別プログラム実施検討 WG 座長 井藤 元

1. 実施の経緯と成果の概要

本プログラムは、平成 25 年度に第一期生として 5 名の学生により始まり、今年度は第四期生の 2 名及び、第五期生の 4 名がプログラムを受講した。受講生はプログラムをとおして担当教員による指導や面談のもと、玉川大学の通信課程や教育実習等を行った結果、平成 29 年度は第四期生の 2 名が小学校二種免許状取得の条件を満たし、小学校教員として 1 名が採用されることとなった。また、30 年度よりプログラムを受講する六期生についても 4 名が選抜され、受講生とともにガイダンスやインターンシップを体験することで、プログラム開始に備えている。

インターンシップや教育実習でお世話になる小学校の先生方のご協力もあり、学生たちは小学校での教育経験から、小学校教員になりたいという意識が高まっている。本プログラムは、他大学にはない先導的実践なので、引き続き継続に努力したいと思う。



※本プログラムにおける「一体感」とは

- ・プログラムを行う 2 年生、3 年生及び 4 年生のつながり \Rightarrow **グループー体**となって**主体的**にプログラムを学習
- ・教職教育センター教員との結びつき

3. 学生指導関係

プログラムを実施する学生に対し、グループとしての一体感を形成するために、次の支援を行う。

[2年生を対象とする支援]

プログラム実施前ガイダンスを12月及び2月の計2回、行う。

[3年生及び4年生を対象とする支援]

プログラム実施指導を7月、12月、2月の計3回、行う。

なお、小学校教諭二種免許状の取得及び小学校教員採用試験の対策に必要となる教材(教科書、教師用指導書、学習指導要領及び採用試験用参考書等)を教職教育センターにおいて閲覧できるようにしている。

4. 平成 29 年度実施前ガイダンス及び実施指導

WGにおいて、次のとおり実施前ガイダンス及び実施指導を行った。

	プログラム実施前(本学 1 年生) ※7 期生	プログラム実施前(本学 2 年 生)※6 期生	プログラム 1 年目(本学 3 年生) ※5 期生	プログラム 2 年目(本学 4 年生) ※4 期生	備考
時期		名称、目	的、内容		
6月下旬			第 1 期面記	∜(4月~6月)	
			6月19日(月)~6月30日(金)ま	での間に、小学校教員養成特別プロ	
			グラム担当教	対員と面談を行う	
6月下旬			プログラム実施指導(第1回)	プログラム実施指導(第1回)	
			日時:平成 29 年 7 月 1 日 (土)	日時:平成 29 年 7 月 1 日(土) 9	
			9 時~10 時 15 分	時~10 時 15 分	
			場所:341 教室、343 教室	場所:341 教室、343 教室	
			目的: プログラムの履修状況等	目的:プログラムの履修状況等の	
			の確認を行う。また、通信教育	確認を行う。また、小学校での教育	
			における単位修得方法につい	実習を行うにあたっての心構え、指	
			て確認する。	導方法等を学ぶ。	
			内容:(1)プログラムの履修	内容:(1)プログラムの履修状況等	
			状況等の確認	の確認	
			(2) 通信教育における単	(2)小学校での教育実習につ	
			位修得の取組方法について	いて	
			(3) その他	(3)その他	
9月中旬~			第2期面談(7月~9月)		
9月下旬			9月19日(火)~9月29日(金)までの間に、小	学校教員養成特別プログラム担当教員と面談を行う	

9月下旬	小学校教員養成特別プログラム	小学校教員養成特別プログラ			
	説明会(1 年生対象)	ム説明会(2 年生対象)			
	・平成 29 年 9 月 20 日 (水) 18	·平成 29 年 9 月 20 日(水)18 時			
	時~18 時 40 分	45 分~19 時 30 分			
	〔神楽坂地区〕623 教室(遠隔)	〔神楽坂地区〕623 教室(遠隔)			
	〔葛飾地区〕 講義棟 202 (遠隔)	〔葛飾地区〕講義棟 202(遠隔)			
	・平成 29 年 9 月 26 日 (火) 14	・平成 29 年 9 月 26 日(火)15 時			
	時 30 分~15 時 10 分	15 分~16 時			
	〔神楽坂地区〕131 教室	〔神楽坂地区〕131 教室			
10 月上旬~		募集期間:平成 29 年 10 月 3 日			
10 月下旬		(火)~5日(木)			
		選考期間:平成 29 年 10 月 10			
		日(火)~13日(金)			
		選考結果:平成 29 年 10 月 31			
		日(火)			
12 月中旬~			第3期面談	(10月~12月)	
12 月下旬			12月11日(月)~12月22日(金)	までの間に、小学校教員養成特別プ	
			ログラム担当	教員と面談を行う	
12 月下旬		プログラム実施前ガイダンス	プログラム実施指導(第2回)	プログラム実施指導(第2回)	
		(第1回)	日時:平成 29 年 12 月 25 日	日時:平成 29 年 12 月 25 日(月)	
		日時:平成 29 年 12 月 25 日	(月)9 時~12 時	9 時~12 時	
		(月)9 時~12 時	場所:341 教室、344 教室	場所:341 教室、344 教室	
		場所:341 教室、344 教室	目的:プログラムの実施状況	目的:プログラムの実施状況等の	
		目的:プログラムを実施するに	等の確認を行う。また、小学校	確認を行う。また、小学校での教	
		あたり、意識付けを行う。ま	での教育実習を終えた受講者	育実習について報告を行う。	
		た、小学校での教育実習を終	の報告から今後の学習方法等	内容:(1)プログラムの履修状況	
		えた受講者の報告から今後の	を学ぶ。	等の確認	
		学習方法等を学ぶ。	内容:(1)プログラムの履修状	(2)小学校での教育実習を	
		内容:(1)プログラムを実施す	況等の確認	終えての報告	
		るにあたっての心構え	(2)小学校での教育実習	(3)激励会	
		(2)小学校での教育実習	を終えた受講者からの報告	(4)今後のスケジュール確認	
		を終えた受講者からの報告	(3)激励会	(5)その他	
		(3)激励会	(4) 今後のスケジュール確認		
		(4) 今後のスケジュール確認	(5)その他		
		(5)その他			

	プログラム実施前(本学 1 年生)	プログラム実施前(本学 2 年	プログラム1年目(本学3年生)	プログラム2年目(本学4年生)	
	※6 期生	生)※5 期生	※4 期生	※3 期生	備考
時期		名称、目	的、内容		
1月中旬		玉川大学志願書提出に伴う事			
		務説明会			
		日時:平成30年1月11日(木)			
		9 時 30 分~10 時			
		場所:1 号館 4 階会議室			
		内容:玉川大学志願書等の記			
		入方法説明			
1月下旬		願書提出:平成 30 年 1 月 24 日			
		(水) 本人→ 理科大			
		平成 30 年 1 月 30 日(火) 理科			
		大→玉川大学			
2月下旬~		プログラム実施前ガイダンス(第	プログラム実施指導(第3回)	プログラム実施指導(第3回)	4 年生はプ
		2回)	【第一部】	【第一部】	ログラム実
		【第一部】	日時:平成 29 年 2 月 21 日(火)	日時:平成 29 年 2 月 21 日(火)9	施指導(第3
		日時:平成 30 年 2 月 21 日(水)	9 時~10 時 30 分	時~10時30分	回)第一部
		場所:341 教室	場所:341 教室、342 教室、344 教	場所:341 教室、342 教室、344 教	のみ出席す
		目的:玉川大学における履修計	室	室	る。
		画等の確認を行う。また、本プロ	目的:玉川大学における履修状	目的:玉川大学における履修状況	
		グラム受講者(4年生)の報告か	況等の確認を行う。また、本プロ	等の確認を行う。また、本プログラ	2 年生、3 年
		ら、今後の教育実習、学習方法	グラム受講者(4 年生)の報告か	ムを2年間実施したことに伴い、プ	生は第二部
		等を学ぶ。	ら、今後の教育実習、学習方法	ログラムを通しての報告を行う。	も併せて出
		内容:(1)プログラムの履修計画	等を学ぶ。	内容:(1)プログラムの履修状況等	席する。
		等の確認	内容:(1)プログラムの履修状況	の確認	
		(2)プログラム受講者(4 年生)	等の確認	(2)本プログラムを 2 年間実施して	
		からの報告	(2)プログラム受講者(4 年生)か	の報告	
		(3)その他	らの報告	(3)その他	
		【第二部】	(3)その他		
		日時:平成 30 年 2 月 21 日(水)			
		場所:341 教室	【第二部】		
		目的:教育現場を体験すること	日時:平成 29 年 2 月 21 日(火)		
		を目的とした小学校インターンシ	10 時 40 分~12 時		
		ップのための事前準備を行う。	場所:341 教室、342 教室、344 教		
		内容:(1)小学校インターンシッ	室		

		1		
	プ準備	目的:教育現場を体験することを		
	(2)グループワーク、ディスカッ	目的とした小学校インターンシッ		
	ション	プのための事前準備を行う。		
	(3)プログラム受講者(3 年生)	内容:(1)小学校インターンシッ		
	からの	プ準備		
	小学校現場でのインターンシッ	(2)グループワーク、ディスカッシ		
	プ体験報告	ョン		
	(4)その他	(3)小学校現場でのインターンシ		
		ップ体験を実施しての報告		
		(4)その他		
	小学校インターンシップ	小学校インターンシップ		
	日時:平成 30 年 2 月 23 日(金)	日時:平成 30 年 2 月 23 日(金)		
	場所:新宿区立小学校	場所:新宿区立小学校		
	目的:教育現場を体験すること	目的:教育現場を体験することを		
	を目的とした小学校インターンシ	目的とした小学校インターンシッ		
	ップ。	プ。		
	内容:担当クラスでのインターン	内容:担当クラスでのインターン		
	シップ体験	シップ体験		
3月下旬		第 4 期面診	《(1月~3月)	
		3月19日(月)~3月	30日(金)までの間に、小学校教員養	
		成特別プログラム担当教員と面談を行う		
		※第4期面談終了後、学習計画表及び1年間の振り返り用		
		紙を	記入の上、提出する	

5. 受講学生状況一覧 (平成30年4月1日現在)

受講年度	受講人数	受講学生所属学部・学科	
4期生(平成28年度受講)	0 1	理学部第二部数学科	1人
4 朔生(平成 20 平及文語)	2人	理学部第二部化学科	1人
		理学部第一部数学科	1人
5 期生(平成 29 年度受講)	4 人	理学部第二部数学科	2 人
		理学部第二部化学科	1人
		理学部第一部数学科	1人
6 期生	4 1	理学部第一部物理学科	1人
(平成30年度受講予定)	4人	理学部第二部数学科	1人
		理学部第二部化学科	1人

6. 指導等実施概要

平成29年度の指導等実施については、以下のとおりである。

(1) 平成 29 年度 第1回小学校教員養成特別プログラム実施指導

日時: 平成29年7月1日(土)9時~10時15分

場所:神楽坂校舎 3号館3階331教室

目的:3年生に対しては、プログラムの履修状況等の確認を行う。また、通信教育における 単位修得方法について確認する。

4年生に対しては、プログラムの履修状況等の確認を行う。また、小学校での教育実習を行うにあたっての心構え、指導方法等を学ぶ。

スケジュール

時間	事項	備考
8:50	担当教員、学生集合	331 教室
9:00~9:05	井藤 WG 座長挨拶	
[5分]	(本日のスケジュール確認含む)	
9:05~9:10	小学校教員養成特別プログラム担当教員紹	
[5分]	介	
9:10~9:30	平成29年度前期の取組みについて報告	3年生・4年生合同で実施
[20分]	・ 単位修得のための取組方法について	井藤、高橋、並木
	・ 課題克服に向けての工夫について	
	・ 本学の専門及び教職課程との両立に	
	ついて	
9:30~9:45		
[15分]	4 年生から 3 年生へのアドバイス 	
9:45~10:05	各学年に応じた指導を実施	
[20分]	3年生向内容	3年生・4年生合同で実施
	通信教育における単位修得方法について	井藤、高橋、並木
	4 年生向内容	
	小学校での教育実習について	
	(注意点、指導方法等)	
10:05~10:15	質疑応答	
[10分]	まとめ	

(2) 平成 29 年度小学校教員養成特別プログラム第 1 回実施前ガイダンス (2 年生対象) 及び第 2 回実施指導 (3 年生、4 年生対象)

日時:平成29年12月25日(月)9時~12時

場所: 神楽坂校舎3号館4階341教室、344教室(実施前ガイダンス及び実施指導)神楽坂校舎9号館7階第1会議室(激励会)

目的:2年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、 学生に対して意識付けを行う。また、プログラム実施中の3年生の話を聞 くことで、より具体的なイメージの構築を図る。

3年生、4年生に対しては、プログラムの実施状況を確認する。

また、4年生の教育実習の実施報告を行い、内容を共有することで、2年 生、3年生は小学校での教育実習における注意点等を学ぶ。

その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2年生、3年 生及び4年生の一体感を形成し情報共有を図る。

スケジュール

時間		事項	備考
8:50	学生集合		341 教室集合
9:00~9:10	真田教職教育センター長挨拶 井藤 WG 座長挨拶		
9:10~9:30	イントロダクション (1) 本日のスケジュール確認 (2) 学生、教員自己紹介		
9:30~9:40	プログラムに係る支援体制・スケジュールについて		
9:40~10:10	2年生 2年生 ・プログランス ・グラナックでは、 ・通信を表した。 ・通信を表した。 ・通信を表した。 ・学習計では、 ・学記でいて。	・小学校での教育実習に ついて	2 年生担当: 井藤、高橋、竹村 (344 教室) 3 年生・4 年生担当: 中村、田中、並木 (341 教室)
10:10~10:30	小学校での教育実習を終えた受講者からの 報告 (説明 5分×2名 質問 10分)		
10:30~10:40	事務連絡(今後の	流れ等)、片付け	事務局

10	0:40~10:50	9号館7階第1会議室へ移動	
11	11:00~12:00	激励会(藤嶋学長、山本副学長(教育支援機構	9号館7階第1会議室
11	1.00 - 12.00	長)が出席)	

(3) 平成 29 年度小学校教員養成特別プログラム第 2 回実施前ガイダンス (2 年生対象) 及び第 3 回実施指導 (3 年生、4 年生対象)

日時:平成30年2月21日(水)第1部 9時00分~10時30分

第2部 10時40分~12時

場所:神楽坂校舎 2号館2階221教室

目的:【第1部】

2年生に対しては、小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、本プログラム受講者(4年生)の報告から、今後の教育実習、学習方法等を学ぶ。

3年生に対しては、プログラムの実施状況を確認し、本プログラム受講者(4年生)の報告から、今後の教育実習、学習方法等を学ぶ。

4年生は、本プログラムを 2年間実施したことに伴い、プログラムを通しての報告を行う。

その他、ガイダンスと実施指導を同時開催することにより、2年生、3年生及び4年生の一体感を形成し、情報共有を図る。

【第2部】

小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験について、その事前準備を行う。

スケジュール

	時間	事項	備考
	8:45	学生集合	設営
	9:00~9:05	本日のスケジュール確認	
forter a plant	9:05~9:25	・プログラムの履修計画等の確認について ・履修状況確認、今後の履修について	
第1部	9:30~10:00	小学校教員養成特別プログラム受講者 (4年生)からの報告 (説明 7分/1人×2人 質問 15分)	
	10:00~10:10	まとめ	真田教職教育センター長、 井藤 WG 座長
休憩	10:10~10:20		
第2部	10:20~11:00	インターンシップ体験について ・新宿区津久戸小学校概要確認 (15分) ・タイムスケジュールの確認 (10分) ・持参物、注意点等の確認 (15分)	担当:並木

11:00~11:20	昨年度インターンシップ体験者 (3 年生) からの報告 (5 分/1 人×4 人)	
11:20~11:50	ディスカッション	
11:50~12:00	給食費徴収及び事務連絡	担当:事務局

(4) 平成 29 年度小学校教員養成特別プログラム小学校インターンシップ (2、3 年生対象)

日時: 平成30年2月23日(金)7時45分~17時

場所:新宿区立津久戸小学校

(〒162-0821 東京都新宿区津久戸町 2-2)

目的:小学校教員養成特別プログラムを実施するにあたり、教育現場を体験することを目的とした小学校現場でのインターンシップ体験を行う。

また、プログラム参加学生の一体感を形成する。

スケジュール

時間	事項	備考
7:45	学生集合	神楽坂校舎 3 号館 1 階
7:45	子生朱口 	ピロティ
7:50~8:00	新宿区立津久戸小学校へ移動	徒歩
0:00 - 17:00	新宿区立津久戸小学校においてイン	並木、竹村
$8:00\sim17:00$	ターンシップ体験	业本、竹利

7. 平成 29 年度プログラム実施学生の選考

(1) 説明会の実施

学生の選考に先立ち、対象者となる理学部第一部及び理学部第二部の 2 年生を対象 に概要説明を実施した。

[2年生対象 概要説明会]

- · 平成 29 年 9 月 20 日 (水) 18 時 45 分~19 時 30 分 参加者:1 人
- ・ 平成 29 年 9 月 26 日 (火) 15 時 15 分~16 時 00 分 参加者: 3 人 また、次年度に向けて、理学部第一部及び理学部第二部の1年生を対象に概要 説明会を実施した。

[1年生対象 概要説明会]

- · 平成 29 年 9 月 20 日 (水) 18 時 00 分~18 時 40 分 参加者:2 人
- · 平成 29 年 9 月 26 日 (火) 14 時 30 分~15 時 10 分 参加者: 3 人

(2) 応募期間

平成 29 年 10 月 3 日 (火) ~5 日 (木)

(3) 提出書類

- · 願書【様式1】
- · 小論文【様式 2】

論文題目:「私が目指す教師像」

小学校教員養成特別プログラムへの抱負を含めて記述すること

字数 : 800 字程度

- · 面接可能日日程【様式3】
- ・ 学業成績証明書 本学指定の様式、1年時の成績が記載されたもの。
- (4) 選考の方法
 - 書類審査
 - · 面接
- (5) 選考の日程
 - ・ 選考日(面接日) 平成29年10月10日(火)~13日(金)のうちいずれかの日に面接を行う。 また、時間帯は、8時50分から17時40分の間に行う。
 - 選考結果通知
 - · 平成 29 年 10 月 31 日 (火)
- (6) 選考の過程

WGにおいて選考を行うにあたり、選考の前後にそれぞれ打合せを行った。

・ WG 選考後打合せ 平成 29 年 10 月 16 日 (月) 13 時~13 時 30 分

選考における主な意見:

- ・応募書類の小論文題目について、本プログラムの志望理由及び本プログラムで学びたいことを選考の要素として重視したい旨の提案があり、審議の結果、次年度については論文題目を一部修正することとした。
- ・可能な限りプログラム受講生に対しWGメンバー全員でサポートを行いたい旨の意見があった。

(参考)

1. 提携先(玉川大学)との協定締結

本プログラムについては、玉川大学を連携先とし、小学校教員養成特別プログラムに関する協定を締結した。また併せて、両大学間において、小学校教員養成特別プログラム覚書及び事務取扱要領を定めることとした。

協定書調印式は、次のとおり実施した。

· 日時 : 平成 24 年 9 月 4 日 (火) 17 時~

・場所 : 玉川大学 研究・管理棟 2階 210・211 会議室

・出席者: (本学) 藤嶋学長、植木副学長、眞田教職支援センター長(事務局:学務部長) (玉川大学) 小原学長 他関係者

2. 支援体制

(1) 連携先大学

「小学校教員養成特別プログラムに関する協定書」(以下「協定書」という。) に基づき、玉川大学通信教育部(教育学部教育学科)と連携を行う。

(2) 取得可能免許種 協定書に基づき、小学校教諭二種免許状とする。

(3) 対象者

プログラム開始時に本学理学部第一部及び理学部第二部に在籍する3年生とし、「小学校教員養成特別プログラムに関する覚書」(以下「覚書」という。)に基づき、次の要件を充足するものとする。

- ・玉川大学の入学基準(玉川大学通信教育部学則第42条第1号)を満たしていること。
- ・卒業と同時に中学校教諭一種及び高等学校教諭一種免許状を取得見込みであること。
- ・本学が別途定める推薦要件を充足していること。
- ・本学の推薦に基づき玉川大学通信教育部が書類審査を行い、科目履修を認め た者であること。
- (4) プログラム参加可能人数

覚書に基づき玉川大学と協議した結果、各年度最大5人とする。

(5) 学生の身分

玉川大学通信教育部(教育学部教育学科)の科目等履修生とする。

(6) プログラムの期間

協定書に基づき、本プログラムによる学生の単位修得に要する期間は 2 年間とする。

4-10. 教員免許状更新講習

教員免許状更新講習委員会委員長 清水 克彦

1. 教員免許更新制について(制度の趣旨)

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に 最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬 と信頼を得ることを目指すものである(不適格教員を排除することが目的ではない)。

基本的な制度設計としては、修了確認期限前の2年間に、大学などが開設する30時間の免許状更新講習を受講、修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要となっている。受講対象者は、現職教員、教員採用内定者、臨時任用(非常勤)教員リストに登載されている者、過去に教員として勤務した経験のある者などでとされており、受講者は、本人の専門や課題意識に応じて、教職課程を持つ大学などが次の3つの領域で開設する講習の中から、必要な講習を選択し、受講することとなっている。

①必修領域(6時間以上)

全ての受講者が受講する領域

②選択必修領域(6時間以上)

受講者が所有する免許用の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域

③選択領域(18時間以上)

受講者が任意に選択して受講する領域

2. 本学の免許状更新講習

本学の教職課程教育は、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教師としての職業モラルと職務遂行能力を有する教員を育成することを目的としている。教員免許更新講習においても、制度の趣旨である「最新の知識技能を身に付ける」ことと同時に、これらの能力向上に資するように考え、平成29年度は、必修領域1講習、選択必修領域1講習及び選択領域7講習の計9講習を行った。

3. 受講対象者

平成 29 年度に実施した更新講習の受講対象者は、<u>平成 30 年 3 月 31 日または平成 31 年</u> 3 月 31 日に修了確認期限となる免許状を有する現職教員とする。

(文部科学省「教員免許更新制ハンドブック」より)

受講対象者の生年月日	修了確認期限	更新講習受講期間
昭和37年4月2日~昭和38年4月1日		平成 28 年 2 月 1 日
昭和47年4月2日~昭和48年4月1日	平成30年3月31日	~
昭和57年4月2日~昭和58年4月1日		平成 30 年 1 月 31 日
昭和38年4月2日~昭和39年4月1日		平成 29 年 2 月 1 日
昭和48年4月2日~昭和49年4月1日	平成31年3月31日	~
昭和58年4月2日~昭和59年4月1日		平成 31 年 1 月 31 日

4. カリキュラムの報告・タイムテーブル

①〈必修領域講習〉全ての受講者が受講する領域(6時間)

名称:学校教育をめぐる最新動向と子ども理解

項目	平成29年度		
講習の概要	本講習では、現在の学校教育の目標や課題を、第2期教育振興基本計画や国際学力調査等の国際比較データから考察すると同時に、子どもの発達や生活課題に関		
	して心理学的な観点から学習する。		
	伊藤 稔 (教育支援機構教職教育センター教授)		
担当講師	竹尾 和子 (教育支援機構教職教育センター准教授)		
1보 크 라마마	大島 真夫 (教育支援機構教職教育センター講師)		
	市川 寛子 (理工学部教養講師)		
時間数	6時間		
講習の期間	平成29年8月1日(火)		
	学校種:小学校、中学校、高等学校、中等教育学校		
主な受講対象者	免許職種・教科等: 特定しない		
	職務経験: 特定しない		
受講料	6,000円		
受講人数	140人		
履修認定時期	平成29年9月15日 (金) まで		
試験の方法	筆記試験		

タイムテーブル

	9/1(/k)			
日程	8/1(火)			
	1クラス: A「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察」			
	【担当:伊藤】(教室:2号館2階221教室)			
9:30	2クラス:B「学校教育をめぐる教育課程についての教育的省察」			
	【担当:大島】(教室:2号館2階222教室)			
10:45	3クラス: C「子どもの特性や成長・発達についての理解と教育的省察」			
10.10	【担当:市川】(教室:2号館2階223教室)			
	4クラス:D「カウンセリングや心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」			
	【担当:竹尾】(教室:2号館2階224教室)			
	 1クラス:D「カウンセリングや心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」			
	【担当: 竹尾】 (教室: 2号館2階221教室)			
10:55	2クラス: A「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察」			
10.00	【担当:伊藤】(教室:2号館2階222教室)			
12:10	3クラス:B「学校教育をめぐる教育課程動向についての教育的省察			
12.10	【担当:大島】(教室:2号館2階223教室)			
	4クラス:C「子ども特性や成長・発達についての理解と教育的省察」			
	【担当:市川】(教室:2号館2階224教室)			
	 1クラス:C「子ども特性や成長・発達についての理解と教育的省察」			
	【担当:市川】(教室:2号館2階221教室)			
13:20	2クラス:D「カウンセリングや心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」			
	【担当:竹尾】(教室:2号館2階222教室)			
14:35	3クラス:A「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察」			
	【担当:伊藤】(教室:2号館2階223教室)			
	4クラス:B「学校教育をめぐる教育課程動向についての教育的省察」			
	【担当:大島】(教室:2号館2階224教室)			
	1クラス:B「学校教育をめぐる教育課程動向についての教育的省察」			
	【担当:大島】(教室:2号館2階221教室)			
14 - 45				
14:45	2クラス: C「子ども特性や成長・発達についての理解と教育的省察」			
16 00	【担当:市川】(教室:2号館2階222教室)			
16:00	3クラス:D「カウンセリングや心理学的アプローチによる子ども理解と教育的省察」			
	【担当:竹尾】(教室:2号館2階223教室)			
	4クラス:A「世界の教育動向及び日本の教育施策についての教育的省察」			
10 10	【担当:伊藤】(教室:2号館2階224教室)			
16:10	試験 【担当:伊藤・大島・市川・竹尾】			
	教室:1クラス → 2号館2階221教室、 2クラス → 2号館2階222教室			
17:10	3クラス → 2号館2階223教室、 4クラス → 2号館2階224教室			

②〈選択必修領域講習〉受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域(6 時間)

名称:いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制

項目	平成29年度			
含めるべき内容	教育相談 (いじめ・不登校への対応を含む)			
	現在、いじめ防止対策推進法の施行に伴い教育相談体制のより一層の充実が求め			
講習の概要	られている。本講習は、公的データからのいじめの実態学習、いじめ防止対策推			
神首の似安	進法に関わる法的学習、体験的学習や道徳教育と連動したいじめの未然防止に関			
	する学習から構成される。			
	伊藤 稔 (教育支援機構教職教育センター教授)			
担当講師	中村 豊 (教育支援機構教職教育センター教授)			
751 二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十	井藤 元 (教育支援機構教職教育センター講師)			
	松原 秀成(理学部第二部教養非常勤講師)			
時間数	6時間			
講習の期間	平成29年7月31日(月)			
	学校種:小学校、中学校、高等学校、中等教育学校			
主な受講対象者	免許職種・教科等: 特定しない			
	職務経験: 特定しない			
受講料 6,000円				
受講人数 140人				
履修認定時期 平成29年9月15日 (金) まで				
試験の方法 筆記試験				

タイムテーブル

日程	7/31(月)		
	1クラス:A「体験的学習を通したいじめ予防教育」		
9:30	【担当:中村】(教室:2号館2階221教室)		
	2クラス:A「体験的学習を通したいじめ予防教育」		
12:10	【担当:松原】(教室:2号館2階222教室)		
(休憩	3クラス:B「道徳教育と連動したいじめ予防教育」		
10分	【担当:伊藤】(教室:2号館2階223教室)		
含む)	4クラス:B「道徳教育と連動したいじめ予防教育」		
	【担当:井藤】(教室:2号館2階224教室)		
	1クラス: B「道徳教育と連動したいじめ予防教育」		
13:20	【担当:伊藤】(教室:2号館2階221教室)		
	2クラス: B「道徳教育と連動したいじめ予防教育」		
16:00	【担当:井藤】(教室:2号館2階222教室)		
(休憩	3クラス: A「体験的学習を通したいじめ予防教育」		
10分	【担当:中村】(教室:2号館2階223教室)		
含む)	4クラス: A「体験的学習を通したいじめ予防教育」		
	【担当:松原】(教室:2号館2階224教室)		
16:10	試験 【担当:伊藤・井藤】		
	(教室:1クラス、2クラス → 2号館2階221教室		
17:10	3クラス、4クラス → 2号館2階223教室)		

③〈選択領域講習〉受講者が任意に選択して受講する領域(18 時間)

【数学・情報分野】名称:数学教育リフレッシュ講座

項目	平成 29 年度				
講習の概要	本講習では、数学リフレッシュ講座と題して、更新時期を迎えた中学、高校の数学科の先生に様々なリフレッシュを体験していただくことを目的としています。本講座では、主に3つのテーマでリフレッシュを企画しております。 1)数学の歴史的な流れ、教材の数学的な背景を知り、それをもとに学力の現状とその向上に対する数学の歴史的・内容的背景の重要性を認識する。 2)体験を中心にした新しい数学の流れを知り、数学者の具体例や実際物を通した数学の理解の仕方を観察し、それをもとに生徒に数学に対する興味・関心の現状とそれらを喚起する数学体験の重要性を認識する。 3)マルチメディアな数学・数学活用の興隆を知り、応用数学の分かりやすい事例に触れる。また、理系進学者の応用的な問題の正答率などをしり、現状を把握することで数学と応用の関係やマルチメディア的な数学の重要性を認識する。 4)実際に数学の体験的な教材キット(理科大数学体験館企画)を、受講者自ら組み立て、それをもとに受講者がグループになり、ディスカッションを行い簡易授業プランを作成する。さらに受講者によるプランの発表会を行う。 5)マルチメディアな数学の一翼を担う授業に利用できる数学教育用フリーソフトウエアの紹介を行う。				
	清水 克彦 (理学部第一部数学科教授) 加藤 圭一 (理学部第一部数学科教授) 眞田 克典 (理学部第一部数学科教授) 宮島 静雄 (理学部第一部数学科教授) 木田 雅成 (理学部第一部数学科教授) 佐古 彰史 (理学部第二部数学科准教授) 伊藤 弘道 (理学部第二部数学科講師) 池田 文男 (理学部第二部数学科嘱託教授) 秋山 仁 (教育支援機構理数教育研究センター嘱託教授) 高橋 伯也 (教育支援機構教職教育センター特任教授) 田中 均 (教育支援機構教職教育センター特任教授) 長岡 亮介 (明治大学理工学部特任教授) 松原 憲治(国立教育政策研究所総括研究官) 根上 生也 (横浜国立大学大学院環境情報研究院教授) 桜井 進 (株式会社 sakurAi Science Factory 代表取締役) (ゲストスピーカー)				
時間数	18 時間				
講習の期間	平成29年7月26日(水)~7月28日(金)				
対象職種	教諭				
主な受講対象者	中学校・高等学校数学教諭向け				
受講料	23,000 円(教材費を含む)				
受講人数	80人				
履修認定時期	明 平成 29 年 9 月 15 日 (金) まで				
試験の方法	筆記試験				

タイムテーブル

日程	7/26(水)	7/27(木)	7/28(金)
	数学の歴史と数学教育	体験を大切にする数学	マルチメディアな数学・数
9:30	数学史の話題から数学史	Good Teacher Inspires	学活用
	と学校数学	【秋山】	マルチメディアな数学
11:00	【長岡】	2 号館 1 階 211 教室	【根上、桜井】
	2 号館 1 階 211 教室		2号館1階211教室
	数学の概念の歴史的発展	生徒の関心・意欲の現状―	数学とその活用
	代数学	国際比較を通して(好きな	OR 理論の分かりやすい事例
	【眞田】	理由・嫌いな理由、理科と	の紹介
11:10	2 号館 1 階 212 教室	比較して)	【伊藤】
		国際学力調査とその活用	2 号館 1 階 212 教室
12:40	解析学	【松原】	
12 . 13	【加藤】	2 号館 1 階 211 教室	等長地図はなぜできないの
	2 号館 1 階 211 教室		カ
			【佐古】
	P while warm from the warm for the course facts.		2 号館 1 階 211 教室
	知識・理解、表現・処理等	体験的数学の教具を作ろう	体験的教具を使った授業プ
	に焦点をあてた生徒の数	(企画:数学体験館)	ランを発表しよう
13:40	学の学力の現状	【清水、佐古、高橋、田中】	【清水、佐古、高橋、田中】
	国際比較を通した考察・理	2 号館 2 階 221 教室、222	2 号館 1 階 211 教室
15:10	系進学者の考察―	教室、223 教室、224 教室	
	【池田】		
	2 号館 1 階 211 教室		
	具体例を通した数学の理	体験的数学の教具を作り、	まとめおよび論述試験
	解・研究	簡易授業案を考えてみよう	【清水、眞田】
	整数論編	(企画:数学体験館)	2号館1階211教室
15:20	【木田】	【清水、佐古、高橋、田中】	
	2 号館 1 階 212 教室	2 号館 2 階 221 教室、222	
16:50		教室、223 教室、224 教室	
	論理編		
	【宮島】		
	2 号館 1 階 211 教室		

【数学・情報分野】名称:理工系キャリアを目指す高校生のためのロボコンを体験する講座

項目	平成 29 年度
講習の概要	本講義は、「先生もロボコンしよう」と題して、普通教科「情報」ならびに高校生の理工系キャリア開発の授業作りを体験するものである。生徒の立場に戻って、ロボコンを再体験するリフレッシュ講義である。この講義では、マイクロソフトとベネッセが開発した四足歩行「ロボコン」に生徒として参加し、ロボット作り、プログラムの作成、ロボコンの開催を行う。ロボコンにはグループで参加し、順位を競うことになる。プロジェクト型の授業開発を理解するための講義となることを目的としている。(生徒3名まで参観可能) ※受講時の持ち物として、ノートパソコン(windows OS)が必要です
担当講師	清水 克彦 (理学部第一部数学科教授) (*マイクロソフト、ベネッセより講師を派遣)
時間数	18 時間
講習の期間	平成29年8月2日(水)~8月4日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校・高等学校技術科・情報科・数学・理科教諭向け
受講料	38,000円(ロボット代・電池・無線装置更新費を含む)
受講人数	30 人
履修認定時期	平成29年9月15日(金)まで
試験の方法	実技考査 (ロボット競技)

タイムテーブル

日程	7/26(水)	7/27(木)	7/28(金)
教室	2 号館 4 階 243 教室	2 号館 4 階 243 教室	2 号館 4 階 243 教室
9:30	イントロダクション	ロボコンのビデオ鑑賞	ロボコンの開催
	ロボコン教材による理工	ロボットの動作プログラミ	
11:00	系キャリア開発とは	ング	
11:10	ロボットの概要説明	自由競技の準備	ロボコンの教育的価値の検
	ロボットの組み立て1		討会
12:40			
13:40	ロボットの組み立て2	規定競技の準備	インストラクショナル・デ
			ザインによるロボコン・プ
15:10			ロジェクト開発 1
15:20	プログラミングの概要説明	グループ作業	インストラクショナル・デザ
	Visual Basicの操作概要		インによるロボコン・プロジ
16:50			ェクト開発2(作品提出)

【理科分野】名称:理科授業の達人への道(高等学校物理)

項目	平成 29 年度
	高等学校物理の学習は、物理基礎と物理という2つの科目で構成されている。
	2 単位の物理基礎ではより多くの高校生に物理の学習を履修してもらうこと
講習の概要	が、4単位の物理ではより深く物理を学んでもらうことが重要である。物理の
神白 グ 似安	学習内容では高度な内容もあるため、指導の方法も一筋縄にいかないもので
	ある。本講習では、学習者の認知面での支援を充実した教授法およびアクテ
	ィブラーニングの方法の体得を目的とする。
	藤嶋 昭(東京理科大学学長)
	川村 康文(理学部第一部物理学科教授)
担当講師	五十嵐 靖則 (理学部第二部教養非常勤講師)
1百二 時間	小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授)
	北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授)
	村上陽一郎(東京大学名誉教授、国際基督教大学名誉教授)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 29 年 8 月 2 日 (水) ~8 月 4 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象	高等学校理科教諭(物理)向け
者	同等于仅经件较调(初经)问()
受講料	24, 630円(教材費、保険費を含む)
受講人数	30 人
履修認定時期	平成29年9月15日(金)まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル *網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

日程	8/2 (7k)	~/ W III	再義は理件分野共通で表施 8/3(木)		8/4(金)
日生	これからの科学教育の		生徒の自主性を伸ばす		電磁気分野でのアク
	在り方		生徒の日土性を伸はり 物理実験		电燃気分野でのアクティブラーニングの
	光触媒研究の経験から語る		高校物理の力学・熱力学・		方法論
	理科教育の重要性とこれか		波動・電磁気学の各分野に		グループに分かれ、実験
	らの理科教員への心得につ		おいて、生徒の自主的な学		の発表をともなう演習
	いての講義		びを支援する物理実験につ		を行う。電磁気分野にお
9:30	2 号館 1 階 211 教室	9:30	いて紹介する。これらの基	9:30	いて、普段の授業で教え
	【藤嶋】		本情報をもとに、自ら創意		にくいと感じている内
11:00		11:00	工夫し、その後いくつかの	11:00	容について、どのような
			実験を発表する。学習指導		実験指導を行えばよい
			要領における「表現」につ		かをグループ内でディ
			いての指導力を高めること		スカッションし、まとめ
			を目的とする。		を発表する。
			2 号館 1 階 211 教室		2 号館 1 階 211 室
			【川村】		【川村】
	サイエンスコミュニケ		サイエンスショーを取		物理学先端実験 2
	ーション講義		り入れたエネルギー授業		「色素増感太陽電池の
11.10	サイエンスコミュニケーシ	11:10	サイエンスショーの形式	11.10	実験」
11.10	ョン活動が目指す社会について考える。	11.10	で、発電の実験や水素エネルギー社会の基盤を支える	11.10	(次世代の太陽電池・自 然エネルギー)
12:40	2 号館 1 階 211 教室	12:40		19:40	***
12.40	【北原】	12.40	エポルイーの天殿を体験する。	12.40	【川村】
			2 号館 1 階 212 教室		F 5.14.1 T
			【川村】		
	これからのサイエンス		物理学先端実験1		科学教育論
	2 号館 1 階 211 教室		「サボニウス型風車風力発		科学教育の課題および
14:00	【村上】	14:00	電機の実験」(近未来都市	13:40	これからの科学教育
			型風車・自然エネルギー学		2 号館 1 階 211 教室
15:30		15:30		15:10	【小川】
			2 号館 1 階 211 教室		
	L. A. Int		【川村】		74 X D 75 D 1874
	安全教育についての講義		力学分野でのアクティ		論述試験 (90 分)
	観察、実験、野外観察など		ブラーニングの方法論		2 号館 1 階 211 教室
	における安全指導と薬品の		グループに分かれ、実験の		【川村・井上・太田・
	安全管理などについて事例		発表をともなう演習を行		三浦・並木】
15.40	に基づいて認識を深める。	15.40	う。力学分野において、普	15.00	
15:40	2 号館 1 階 211 教室	15:40		15.20	
17:10	【五十嵐】	17:10	じている内容について、ど のような実験指導を行えば	16:50	
11.10		111.10	のような美験指導を行えば よいかをグループ内でディ	10.90	
			スカッションし、まとめを		
			2 号館 1 階 212 教室		
			【川村】		
			E2 114 E		

【理科分野】名称:理科授業の達人への道(高等学校化学)

項目						
講習の概要	現在の高等学校化学のカリキュラムは、理論よりも現象を重視した結果、高校生に"化学は暗記科目"というイメージを強く植え付けている。本講座の講義では、特に無機化学と有機化学の分野で、「なぜそうなるのか?」という高校生の疑問に答える手がかりを提供することに主眼を置いた内容を準備している。また実験では、当研究室で開発された新しい有機化学実験と"グリーンケミストリー"の概念に基づくマイクロスケール実験の内容を含む無機化学分野の講習を準備している。					
藤嶋 昭(東京理科大学学長) 井上 正之(理学部第一部化学科教授) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東京大学名誉教授、国際基督教大学名誉教授)						
時間数	18 時間					
講習の期間	平成 29 年 8 月 2 日 (水) ~8 月 4 日(金)					
対象職種	教諭					
主な受講対象 者	高等学校理科教諭(化学)向け					
受講料	22, 150 円 (教材費、保険費を含む)					
受講人数	20 人					
履修認定時期	平成 29 年 9 月 15 日 (金) まで					
試験の方法	筆記試験					

タイムテーブル *網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

日程	8/2(水)		8/3(木)		8/4(金)
9:30 11:00	これからの科学教育の在 り方 光触媒研究の経験から語る 理科教育の重要性とこれか らの理科教員への心得につ いての講義 2 号館 1 階 211 教室 【藤嶋】	9:30 11:00	化学講義 1 「高校化学・無機化学分 野の理論的背景」 10 号館 1 階 1011 教室 【井上】	9:30 11:00	化学実験 1 「無機分野の実験 1」 10 号館 2 階第 1 化学 実験室 【井上】
	サイエンスコミュニケーション講義 サイエンスコミュニケーション活動が目指す社会について考える。 2号館1階211教室 【北原】		10 号館 1 階 1011 教室		化学実験 2 「無機分野の実験 2」 10 号館 2 階第 1 化学 実験室 【井上】
14:00 15:30	【村上】	14:00 15:30	先端化学実験 1 「新しい有機分野の実験 1」 10 号館 2 階第 1 化学 実験室 【井上】	13:40 15:10	これからの科学教育 2 早館 1 陛 211 数字
	安全教育についての講義 観察、実験、野外観察などに おける安全指導と薬品の安 全管理などについて事例に 基づいて認識を深める。 2 号館 1 階 211 教室 【五十嵐】		10 号館 2 階第 1 化学		論述試験 (90分) 2号館1階211教室 【川村・井上・太田・ 三浦・並木】

【理科分野】名称:理科授業の達人への道(高等学校生物)

項目						
	近年は、ライフサイエンス研究の進展が著しい。それらをわかりやすく伝えるのは、容易な事ではない。そこでまず、高校生物の内容に関わるライフサイエンス研究の最先端について講義する。実験技法についても、特に分子生					
講習の概要	物学に関わるものを中心にキット化され簡便なものになりつつある。そのなかには教育現場への導入が可能なものも少なくないので、遺伝子を取り扱う 実習を現場でどのように導入しているのか、実例を紹介し、実習を行う。ま					
	た、現行の学習指導要領に対応した、東京理科大学で開発中の新しい生物教 材に関する実習も行う。					
	藤嶋 昭(東京理科大学学長) 太田 尚孝(理学部第一部教養学科教授) 武村 政春(理学部第一部教養学科教授)					
担当講師	五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東京大学名誉教授、国際基督教大学名誉教授)					
時間数	18 時間					
講習の期間	平成 29 年 8 月 2 日 (水) ~8 月 4 日(金)					
対象職種	教諭					
主な受講対象 者	高等学校理科教諭(生物)向け					
受講料	33, 150 円 (教材費、保険費を含む)					
受講人数	20 人					
履修認定時期	平成29年9月15日(金)まで					
試験の方法	筆記試験					

タイムテーブル *網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

日程	8/2(水)		8/3(木)		8/4(金)	
9:30 11:00	理科教育の重要性とこれか	9:30 11:00	生物講義 「高校生物の内容と関連 する最先端の生物学」 10 号館 1 階生物学実 験室 【武村】	9:30 11:00	生物先端実験 1 「麦芽の糖化実験」 10 号館 1 階生物学実 験室 【太田】	
	サイエンスコミュニケーション講義 サイエンスコミュニケーション活動が目指す社会について考える。 2 号館 1 階 211 教室 【北原】		生物実験 1 「高校でできる様々な食 材からの DNA 抽出実験」 10 号館 1 階生物学実 験室 【武村】	11:10 12:40	10 号館 1 階生物学実	
14:00 15:30	【村上】	14:00 15:30	ガロース電気泳動法」	13:40 15:10	科学教育論 科学教育の課題および これからの科学教育 2 号館 1 階 211 教室 【小川】	
	安全教育についての講義 観察、実験、野外観察などに おける安全指導と薬品の安 全管理などについて事例に 基づいて認識を深める。 2 号館 1 階 211 教室 【五十嵐】	15:40 17:10	10 号館 1 階生物学実	15:20 16:50	論述試験 (90分) 2号館1階211教室 【川村・井上・太田・ 三浦・並木】	

【理科分野】名称:理科授業の達人への道(高等学校地学)

項目						
講習の概要	天文分野のみならず、地震、火山、地球温暖化、猛暑、ゲリラ豪雨、台風など、身近な関心の高い問題が多い分野であるにも関わらず、受験科目としての位置づけが低いことから、高等学校において教える機会が少ない。高等学校地学の普及の一助のために、わかりやすく楽しい授業、実験を紹介する。また、中学校理科の発展的内容としての位置づけも可能である。					
担当講師	藤嶋 昭(東京理科大学学長) 三浦 和彦(理学部第一部物理学科教授) 松下 恭子(理学部第一部物理学科教授) 根本 泰雄(理学部第一部物理学科非常勤講師) 五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師) 永野 勝裕(理工学部教養講師) 小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授) 北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授) 村上 陽一郎(東京大学名誉教授、国際基督教大学名誉教授)					
時間数	18 時間					
講習の期間	平成 29 年 8 月 2 日 (水) ~8 月 4 日(金)					
対象職種	教諭					
主な受講対象者	高等学校理科教諭(地学)向け					
受講料	2,450円 (教材費、保険費を含む)					
受講人数	20 人					
履修認定時期	平成29年9月15日(金)まで					
試験の方法	筆記試験					

タイムテーブル *網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

日程	8/2(水)		8/3(木)		8/4(金)	
9:30 11:00	これからの科学教育の在 り方 光触媒研究の経験から語る 理科教育の重要性とこれからの理科教員への心得についての講義 2号館1階211教室 【藤嶋】	9:30 11:00	地学実験 1 「地震分野の実験」 1 号館 3 階 134 教室 【根本】	9:30 11:00	地学実験 4 「気象分野の実験」 1 号館 3 階 134 教室 【永野】	
	サイエンスコミュニケーション講義 サイエンスコミュニケーション活動が目指す社会について考える。 2 号館 1 階 211 教室 【北原】		【根本】	11:10 12:40	地学実験 5 「気象分野の実験」 1 号館 3 階 132 教室 【三浦】	
14:00 15:30	【村上】	14:00 15:30	1 号館 3 階 134 教室		科学教育論 科学教育の課題およびこ れからの科学教育 2 号館 1 階 211 教室 【小川】	
	安全教育についての講義 観察、実験、野外観察など における安全指導と薬品の 安全管理などについて事例 に基づいて認識を深める。 2 号館1階211教室 【五十嵐】		1 号館 3 階 132 教室	15:20	論述試験 (90分) 2号館1階211教室 【川村・井上・太田・ 三浦・並木】	

【理科分野】名称:理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

項目	
	これからの科学教育の方向を整理するとともに、小・中・高等学校の接続を
講習の概要	視野に入れた多くの実験を行い、実験時での安全指導や電子顕微鏡、偏光顕
两百·7/队安	微鏡など高度機器の使用法を研修し、授業で活用できる教材を開発してい
	< ∘
	藤嶋 昭(東京理科大学学長)
	菅井 悟 (教育支援機構教職教育センター特任教授)
	並木 正 (教育支援機構教職教育センター特任教授)
	榎本 成己 (教育支援機構教職教育センター特任教授)
	松原 秀成 (教育支援機構教職教育センター特任教授)
担当講師	長谷川 純一(理学部第一部教養学科非常勤講師)
	五十嵐 靖則(理学部第二部教養非常勤講師)
	小川 正賢(科学教育研究科科学教育専攻教授)
	北原 和夫(科学教育研究科科学教育専攻教授)
	村上陽一郎(東京大学名誉教授、国際基督教大学名誉教授)
	吉野 勝美(元全日本空輸株式会社航空気象担当、気象予報士)(ゲストスピーカー)
時間数	18 時間
講習の期間	平成 29 年 8 月 2 日 (水) ~8 月 4 日(金)
対象職種	教諭
主な受講対象者	中学校理科教諭・小学校理科専科教員向け
受講料	27,000円(教材費、保険費を含む)
受講人数	20 人
履修認定時期	平成 29 年 9 月 15 日(金)まで
試験の方法	筆記試験

タイムテーブル *網掛けのある講義は理科分野共通で実施します

日程	8/2(水)		8/3(木)		8/4(金)	
	これからの科学教育の在		理科授業の達人への道		理科授業の達人への道	
	り方		「化学分野の実験 1」		「世界の気象」	
	光触媒研究の経験から語る	9:30	イオン泳動の実験につい		地球を取り巻く大気と日	
9:30	理科教育の重要性とこれか	9:30	ての教材を開発し、授業	9:30	本の気象	
11.00	らの理科教員への心得につ		への活用を検討する。	11:00	6 号館 4 階教職教育セ	
11:00	いての講義	11:00	6 号館 4 階教職教育セ	11:00	ンター理科実験室	
	2 号館 1 階 211 教室		ンター理科実験室		【吉野】	
	【藤嶋】		【長谷川】			
	サイエンスコミュニケ		理科授業の達人への道		理科授業の達人への道	
	ーション講義		「化学分野の実験 2」		「ICT の活用について」	
	サイエンスコミュニケーシ		中和滴定の実験を例にし		授業でのデジタル教科書	
11:10	ョン活動が目指す社会につ	11:10	て、小・中・高等学校の	11:10	の活用方法等	
	いて考える。		接続を視野に入れた指導		6 号館 4 階教職教育セ	
12:40	2 号館 1 階 211 教室	12:40	法を検討する。	12:40	ンター理科実験室	
	【北原】		6 号館 4 階教職教育セ		【並木】	
			ンター理科実験室			
			【榎本、菅井】			
	これからのサイエンス		理科授業の達人への道		科学教育論	
14:00	2 号館 1 階 211 教室		「高度機器の基本操作と	13:40	科学教育の課題およびこ	
	【村上】		その世界」		れからの科学教育	
15:30		14:00	①走查型電子顕微鏡・	15:10	2 号館 1 階 211 教室	
			偏光顕微鏡		【小川】	
	安全教育についての講義		②放射線の計測		論述試験 (90 分)	
	観察、実験、野外観察など	17:10	© I (= 00 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0 / 0		2 号館 1 階 211 教室	
	における安全指導と薬品の	(休憩	④天体望遠鏡		【川村・井上・太田・	
15:40	安全管理などについて事例	10分	基本操作習得後、授業で	15:20	三浦・並木】	
	に基づいて認識を深める。	含む)	の活用を検討する。			
17:10	2 号館 1 階 211 教室		6 号館 4 階教職教育セ	16:50		
	【五十嵐】		ンター理科実験室			
			【長谷川、松原、榎本、			
			菅井、並木】			

5. 平成 29 年度教員免許状更新講習 実施結果

		講習の名称	開催日	担当教員	担当教員 開催 場所	時間数	定員(A)	申込者数 (B)	受講 ³ (C		申込率(B/A)		受講率	(C/B)	
								, ,	全体	内、本学出身					
必任	fg-	学校教育をめぐる最新動向と子ども理解	8/1	伊藤稔他	神楽坂	6時間	140人	137人	137人	61人	97.9%	97.9%	100.0%	100.0%	
火仙	3	,	必修 小計				140人	137人	137人	61人	97.9%	97.9%	100.0%	100.0%	
選択』	v ldr	いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制	7/31	伊藤稔他	神楽坂	6時間	140人	140人	139人	60人	100.00	100.0%	00.00	99.3%	
選択!	公16	選	択必修 小詞	+			140人	140人	139人	60人	100.0%	100.0%	100.0%	99.3%	99.3%
	数学	数学教育リフレッシュ講座	7/26~7/28	秋山仁他	神楽坂	18時間	80人	78人	77人	44人	1 -	97.5%		98.7%	
	子・情報	理工系キャリアを目指す高校生の ためのロボコンを体験する講座	8/2~8/4	清水克彦	神楽坂	18時間	30人	17人	17人	7人		56.7%		100.0%	
		数学·情報分野 小計					110人	95人	94人	51人		86.4%		98.9%	
		理科授業の達人への道(物理)	8/2~8/4	川村康文他	神楽坂	18時間	30人	19人	19人	6人		63.3%		100.0%	
選択		理科授業の達人への道(化学)	8/2~8/4	井上正之他	神楽坂	18時間	20人	20人	20人	8人	81.8%	100.0%	99.4%	100.0%	
	理	理科授業の達人への道(生物)	8/2~8/4	太田尚孝他	神楽坂	18時間	20人	18人	18人	3人		90.0%		100.0%	
	科	理科授業の達人への道(高等学校地学)	8/2~8/4	三浦和彦他	神楽坂	18時間	20人	8人	8人	1人		40.0%		100.0%	
		理科授業の達人への道 (中学校理科・小学校理科専科)	8/2~8/4	並木正他	神楽坂	18時間	20人	20人	20人	5人		100.0%		100.0%	
		理	110人	85人	85人	23人		77.3%		100.0%					
	合 計					500人	457人	455人	195人	91	.4%	99.	6%		

^{*「}受講者数 (C)」の ()内は、本学出身者内数。

6. 平成 29 年度教員免許状更新講習 事後評価アンケート結果

(単位:%)

	講習の名称		評価項目 I			評価項目 Ⅱ			評価項目 Ⅲ			全体平均						
			4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1	4	3	2	1
必有	is-	学校教育をめぐる最新動向と子ども理解	59.1%	38.0%	2.9%	0.0%	57.7%	36.5%	5.8%	0.0%	79.6%	18.2%	0.7%	0.7%	65.5%	30.9%	3.2%	0.2%
#E/1	S	必修 小計	59.1%	38.0%	2.9%	0.0%	57.7%	36.5%	5.8%	0.0%	79.6%	18.2%	0.7%	0.7%	65.5%	30.9%	3.2%	0.2%
選択。	iy lek	いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制	59.7%	37.4%	2.2%	0.7%	55.4%	39.6%	3.6%	1.4%	72.7%	25.9%	0.7%	0.0%	62.6%	34.3%	2.2%	0.7%
进代组		選択必修 小計	59.7%	37.4%	2.2%	0.7%	55.4%	39.6%	3.6%	1.4%	72.7%	25.9%	0.7%	0.0%	62.6%	34.3%	2.2%	0.7%
	数学	数学教育リフレッシュ講座	59.7%	35.1%	5.2%	0.0%	70.1%	29.9%	0.0%	0.0%	71.4%	24.7%	3.9%	0.0%	67.1%	29.9%	3.0%	0.0%
	・情	理工系キャリアを目指す高校生の ためのロボコンを体験する講座	64.7%	35.3%	0.0%	0.0%	76.5%	11.8%	11.8%	0.0%	70.6%	29.4%	0.0%	0.0%	70.6%	25.5%	3.9%	0.0%
	報	数学·情報分野 小計	62.2%	35.2%	2.6%	0.0%	73.3%	20.8%	5.9%	0.0%	71.0%	27.0%	1.9%	0.0%	68.8%	27.7%	3.5%	0.0%
		理科授業の達人への道(物理)	52.6%	47.4%	0.0%	0.0%	73.7%	26.3%	0.0%	0.0%	78.9%	21.1%	0.0%	0.0%	68.4%	31.6%	0.0%	0.0%
選択		理科授業の達人への道(化学)	70.0%	30.0%	0.0%	0.0%	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	90.0%	5.0%	5.0%	0.0%	80.0%	18.3%	1.7%	0.0%
	理	理科授業の達人への道(生物)	61.1%	38.9%	0.0%	0.0%	72.2%	27.8%	0.0%	0.0%	66.7%	27.8%	5.6%	0.0%	66.7%	31.5%	1.9%	0.0%
	科	理科授業の達人への道(高等学校地学)	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%
		理科授業の達人への道 (中学校理科・小学校理科専科)	60.0%	40.0%	0.0%	0.0%	65.0%	35.0%	0.0%	0.0%	85.0%	10.0%	5.0%	0.0%	70.0%	28.3%	1.7%	0.0%
		理科分野 小計	58.7%	41.3%	0.0%	0.0%	68.2%	31.8%	0.0%	0.0%	74.1%	22.8%	3.1%	0.0%	67.0%	31.9%	1.0%	0.0%
		合 計	60.2%	37.9%	1.6%	0.2%	65.6%	30.7%	3.2%	0.5%	72.6%	25.2%	1.9%	0.0%	66.2%	31.3%	2.2%	0.2%

*評価項目については以下のとおり。

- I.本講習の内容・方法についての (下記 A~E の視点を踏まえた) 総合的な評価
 - A. 学校現場が直面する諸状況や教員の課題意識を反映して行われていた。
 - B. 講習のねらいや到達目標が明確であり、講習内容はそれらに即したものであった。
 - C. 受講生の学習意欲がわくような工夫をしていた。
 - D. 適切な要約やポイントの指摘等がなされ、説明が分かりやすかった。
 - E. 配付資料等使用した教材は適切であった。
- II. 本講習を受講したあなたの最新の知識・技能の修得の成果についての(下記 $F\sim I$ の視点を踏まえた)総合的な評価
 - F. 教職生活を振り返るとともに、教職への意欲の再喚起、新たな気持ちでの取り組みへの契機となった。
 - G. 教育を巡る様々な状況、幅広い視野、全国的な動向等を修得することができた。
 - H. 各教育活動に係る学問分野の最新の研究動向、これまでの研修等では得られなかった理論・考え方・指導法や技術等を学ぶことができ、今後の教職生活の中での活用や自らの研修での継続した学習が見込まれる。
 - I. 受講前よりも講習内容への興味が深まり、教員としての知識技能の厚みや多様さを増す一助となった。
- Ⅲ. 本講習の運営面(受講者数、会場、連絡等)についての評価
- 4:よい(十分満足した・十分成果を得られた)
- 3:だいたいよい(満足した・成果を得られた)
- 2:あまり十分でない(あまり満足しなかった・あまり成果を得られなかった)
- 1:不十分(満足しなかった・成果を得られなかった)

4-11. 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業

教職教育センター及び理数教育研究センターでは、川口市教育委員会と連携し、独立行政法人教職員支援機構が公募する教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業に応募し、以下のとおりプログラムを開発した。

1. プログラムの概要

(1) プログラム名称

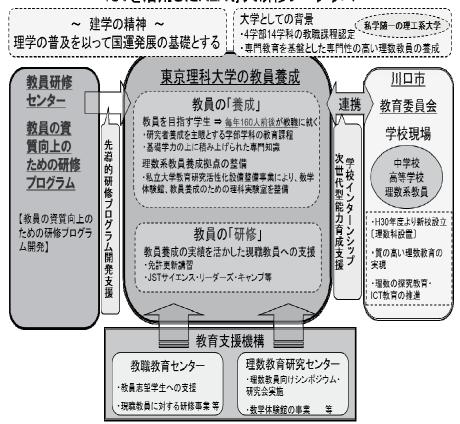
ICT を活用した RLA (Researcher Like Activity: 研究者を模した探究活動) 導入研修 プログラム (数学教育を事例として)

(2) プログラムの特徴

次世代型教育においては、主体的・協働的な学びの実現が目指され、「十分な知識・技能」、「それらを基盤にして答えが一つに定まらない問題に自ら解をみいだしていく思考力・判断力・表現力等の能力」、「これらの元になる主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」のいわゆる「学力の3要素」を実現するためのアクティブラーニング(以下「AL」という。)の実施が期待されている。

そこで、RLA(Researcher Like Activity:研究者を模した探究活動)を取り入れた ALを中学・高等学校の数学教育の中核的教員が実施できるような研修プログラムの開発と 実施を行う。数学研究者の活動は、問題を構成する活動、解を導き出す活動、成果を表現する活動、学会などにおける発表・話し合い・共有よりなる。これらはまさに学力3要素を含む理数教育に必要な ALのプロセスである。これらの RLA 活動を電子黒板・デジタル教科書・数学ソフトウエアなどの ICT を活用して実現する利用法・指導法を含んだ次世代型教材を開発し、効果を検証することを目的とする。

ICTを活用したRLA導入研修プログラム



2. 実施内容

本プログラムは、以下の4つのフェーズに分けて実施した。

(1) フェーズ I: RLA を取り入れたアクティブラーニングを実現する次世代型教材の開発 科学技術振興機構 (JST) の委託事業の高校生向けグローバルサイエンスキャンパス (GSC) において、本学で実施してきた RLA をもとに、各学校で展開できるように教材テキスト (4 教材) を本学及び川口市教育委員会と連携し開発した。また、その際電子黒板・デジタル 教科書を用い、具体的教具や数学ソフトウエアを用いて、問題を構成する活動、解を構成 する活動、成果を表現する活動、発表・話し合い・共有の RLA のプロセスを支援する事例 的教材を開発した。

(2) フェーズⅡ:教員研修プログラムの開発

AL の基本的な理念・RLA のプロセスを説明する教師用テキストを作成した。また、ICT の利活用を実際に示す教師用テキストを開発した。川口市で導入が予定されている電子黒板を活用するための説明資料についても準備した。

(3) フェーズⅢ:研修プログラムの実施

川口市内の中学・高等学校における主に数学科の次世代型教育の推進を担う教員を対象にステージ 1 から 4 までの研修を実施した。講師は本学教員で担当した。また、学校インターンシップの効果を高めるため、教員志望の本学学生(大学院生・学部生)が TA として参画した。

①フェーズⅢステージ1

○研修のねらい

・次世代型教育の基礎的知識について習得する。

・ALと RLA の方法について理解する。

・RLAの先行事例と教材について理解する。

○対象、人数、期間、会場、日程、講師

対象:川口市内の数学もしくは理科を担当する高等学校・中学校教諭

人数:計15人(高等学校教員11人、中学校教員4人)

日程:平成29年10月19日(木)14:00~17:00

会場:神楽坂校舎2号館243教室

講師:理学部第一部数学科 眞田克典教授

理学部第一部数学科 清水克彦教授

実施補助:本学TA 9人

○研修の内容

研修項目	時間数	内容、形態、目的、進め方等
研修の説明【全体】	5分	目的と流れについて説明する。
プロジェクタの設置	25分	TAの補助を受けながら、プロジェクタを設置し、タブロイド PC を接続
【グループ】		し、PC を立ち上げる。焦点の合わせ方、ポインティングペンの調整、
		Easy Interactive Tool の起動を行う。電子黒板の利用の準備を行う。
		ホワイトボード機能を使う。なお、これから利用することが予想される
		プロジェクタの設置に抵抗がなくなるように興味をもって取り組むこ
		と、グループ全員が基本作業に触れてみるように留意する。
協議1	5分	グループになった参加者同士が自己紹介をするとともに、軽く AL につ
アイスブレイク		いての印象を1分以内で話す。なお、司会役(適宜交代しながら行う)
【グループ】		は、話題について和やかな雰囲気で話し合いが進められるようにする。
協議1	10分	自分の学校の生徒の現在を想定しながら、自分が持っている AL のイメ
AL のイメージを付箋に記		ージ、ICT がどのように貢献できるかを付箋で記入する。なお、自分の
入する。		学校の生徒の現在を振り返り、育成したい資質・能力に AL はどのよう
【個人】		に貢献するかについて簡潔に述べる。1枚の付箋に1項目、単語ではな
		く短文で、同じ色のサインペンを用いて書くこと。
協議1	10分	小ホワイトボードに付箋を分類し、タイトルを付け、自分たちのイメー
付箋の分類・整理		ジする AL を整理する。似たものを集め、「○○力」として、タイトル
【グループ】		を付ける。なお、タイトルはペンを用いて横書きとする。

# 光 1	0.07	【*# ★ の ユ゚ /) . 】
講義1	20分	【講義のポイント】
「次世代型教育の授業像」		・次世代型教育とは何か
【全体】		・ICT の活用の意味
		・主体的・対話的で深い学びとは
		・RLA の AL としての位置づけ
		【講義を聞く際の留意点】
		・自分たちがイメージしていた AL との共通点、相違点などを意識しな
		がら講義を聞く。
		・後ほど整理図を各グループで電子黒板により作成するので、共通点、
		相違点などをメモしておく。
休憩【個人】	10分	
ビデオ視聴	30分	ICT の活用を行い、現在で言う AL を先取りしており、本授業の ICT を
【全体】		活用した RLA の開発モデルのひとつとなった公庄庸三先生の NHK 番組
		「わくわく授業:私の教え方」の視聴を行い、実際の授業をもとにイメ
		ージ作りを行う。
協議 2	10分	配付された資料や、メモなどをもとに、AL の重要点、RLA のメリット・
講義やビデオを通しての		デメリットなどを書き出して、小ホワイトボードに貼る。なお、前回整
学びや印象を10枚程度		理した付箋のイメージを変更してもよい。この活動を通して、自分たち
の付箋に書き出す。		に AL の理解を広げるとともに、川口市における AL や RLA の授業の姿を
【個人・グループ】		探ることを行う。
協議 2	20分	今までの検討をもとに、自分たちが今回学んだ AL, RLA について、電子
自分たちの AL、RLA の概		黒板のホワイトボードに概念図(樹形図など様々な表現方法がある)を
念図を電子黒板で作ろ		作る。電子黒板の使い方に慣れることに留意する。なおその際、電子黒
う。		板の使いやすい点、使いにくかった点を意識する。
【グループ】		
講義 2	15分	【講義のポイント】
「AL、RLA の導入の背景」		答申や報告書をもとに「主体的・対話的で深い学び」が取り入れられた
【全体】		背景や RLA の国内の先行研究を紹介する。
		【講義を聞く際の留意点】
		RLA で、自分で「研究する」だけではなく、「発表し」「意見を交換す
		る」まで取り入れると、AL が求める学習の姿に近づいていくことを理
		解する。
講義 2	15分	各グループが作成した概念図を3分で説明する。概念図を作成する際に
講義について共有	/*	どのように説明するかについてあらかじめ考えておく。今回参加の先生
【全体】		方同士でどのような AL や RLA のイメージを持つようになったかについ
L		て全体で共有する。なお、電子黒板や ICT の活用についてどのような期
		待や不安があるかも意識する。
まとめと次回予告	5分	14 (1) X (4) W (4) W (4) W (5) W (6)
2 C 2 C N H 1 H	J /J	

②フェーズ**Ⅲ**ステージ 2、3

○研修のねらい

・ICT が実際に授業で操作できる技能を習得する。

・ICT を活用した RLA の実際を経験する。

・RLAを導入した学習指導案が作成できる。

・マイクロティーチングにより実際を理解する。

○対象、人数、期間、会場、日程、講師

対象:川口市内の数学もしくは理科を担当する高等学校・中学校教諭

人数:計15人(高等学校教員11人、中学校教員4人)

日程:平成29年11月14日(木)9:00~17:00

会場:神楽坂校舎2号館243教室

講師:理学部第一部数学科 眞田克典教授

理学部第一部数学科 清水克彦教授

理学部第二部数学科 佐古彰史准教授

理学部第二部数学科 伊藤弘道講師

実施補助:本学 TA 7人

○研修の内容

研修項目	時間数	内容、形態、進め方等
研修の説明	10分	目的と流れについて説明する。
【全体】		
1回目の RLA の活動体験	140分	【流れ】
【グループ】		4グループのうち、2グループは、ノイズキャンセリングの RLA
		教材に取り組む (伊藤弘道)
		4グループのうち、2グループ(理科の先生を含むグループ)は、
		距離センサーを使った RLA 教材に取り組む (清水克彦)
		準備や操作があるため全体的に眺めに時間を取ってある。予定時
		間は、50分2コマ強で収まるように活動を展開したい。
		【進め方】
		TAの補助を受けながらプロジェクタを設置しタブロイドPCを接続
		し、PC を立ち上げる。焦点の合わせ方、ポインティングペンの調
		整、Easy Interactive Toolの起動を行い、電子黒板の利用の準
		備を行う。ノイズキャンセリング RLA 教材では、Geogebra のファ
		イルを確認する。距離センサーを使った RLA 教材の各種機器を確
		認する。
		【留意点等】
		プロジェクタにはタブレットの画面を投影し、議論や作業などに
		利用する。グループ全員が基本作業、特にコンピュータやソフト、
		機器に触れてみるように積極的に取り組む。
休憩【個人】	10分	
RLA 体験 1 回目の感想の整理	5分	【進め方】
【グループ、個人】		実際に体験してみたメリット・デメリット、「主体的・対話的で
		深い学び」との関連の実際を付箋に書く(5枚程度に集約する)
		【留意点等】

	I	
		1 枚の付箋に1項目、単語ではなく短文で、同じ色のサインペン
		で書く。
付箋の分類・整理	15分	小ホワイトボードに付箋を分類し、タイトルをつけ、自分たちに
【グループ】		体験した RLA の感想を整理する。似たものを集め、タイトルを付
		ける。タイトルはペンを用いて横書きとする。できるグループは
		デジタル黒板のホワイトボード機能を使って付箋を貼り、書き加
		える。
休憩【個人】	90分	
2回目の RLA の活動体験	110分	【流れ】
【グループ】		フィボナッチ数列の整除性についての模擬研究体験活動を、今回
		は全4グループで1月の研究授業を前提として行う。(佐古彰史、
		清水克彦) 時間を50分2コマで終わるようにして授業検討に
		時間をかけたい。
		【進め方】
		ICT の活用を今回は Geogebra を利用して、表計算機能、素因数分
		解機能などの活用を行い、倍数であるかどうかの判定、現れるパ
		ターンなどの発見に利用する。
		【留意点等】
		タイルの敷き詰め方という具体的な事例からフィボナッチ数列の
		定義や興味付けを行う。フィボナッチ数はどんどん大きくなるの
		で整除性の判定は、素因数分解機能を用いることで多数の例を観
		察できるので、パターンを見出しやすくなり、模擬研究を短時間
		で可能にする。表計算機能を利用することで、事例の整理に役立
		つ。
休憩【個人】	10分	
体験した授業検討会1	20分	今回のフィボナッチ数の整除性について、司会を置いて感想や疑
(眞田克典、清水克彦)		問、効果、問題点などを話し合う。前回の整理を変更してもよい。
【全員】		この活動を通して、自分たちの AL の理解を広げるとともに、川口
		市における AL や RLA の授業の姿を探ることを行います。
体験した授業検討会2	25分	授業検討会をもとに、実際に来る1月12日の授業検討会の授業
(研究授業へ向けて)		を、今回の体験をもとにどのように修正して実際の授業を行うか
		について検討を行う。その際、川口総合高校での生徒の実態をお
		話しいただく。他校や中学校の教員からみた今回の授業への生産
		的意見の提案。
まとめと次回予告	5分	

- ③フェーズⅢステージ4(川口市の高校における研究授業の公開実施)
- ○研修のねらい
 - ・フェーズⅢステージ3までで習得した研修成果について研究授業を公開実施する方法 により、研修成果の普及の方法を習得することを目指す。
- ○対象、人数、期間、会場、日程、講師

対象:①研究授業実施教員(川口市立川口高等学校数学教員)2人

②研修 (ステージ1~3) 参加教員 (川口市内の高等学校・中学校の数学・理科教員) 12人

③参観教員(川口市内の高等学校・中学校教員)14人

④研究授業受講生徒34人

日程:平成30年1月12日(金)14:00~16:30

会場:川口市立川口高等学校

本学出席者:教育支援機構長 山本 誠

理学部第一部数学科 眞田克典教授(教職教育センター長)

理学部第一部数学科 清水克彦教授 理学部第二部数学科 伊藤弘道講師

実施補助:本学 TA 3人

○研修の内容

研修項目	時間数	内容、形態、使用教材、進め方等
開会行事	15分	
		対象生徒 男子:24名 女子:10名 計:34名
公開授業	50分	題材 フィボナッチ数列
		ねらい・フィボナッチ数の成り立ちについて理解する。
		・フィボナッチ数の倍数分布表から、フィボナッチ数の整除性を見出す。
研究協議	60分	① 東京理科大学副学長挨拶
		② 東京理科大学教職教育センター長挨拶
		③ 本学教員紹介
		④ 授業者から授業の狙い等について説明
		⑤ 質疑応答·意見交換
		⑥ 指導・講評

(4) フェーズIV: 教材ならびに研修プログラムの評価と改善、公開

受講者に教材及び研修プログラムの評価アンケートを配付し、評価を行った。また、受講者がどの程度、具体的な知能・技能が身についたか等について自己評価を行ってもらった。公開研究授業の参加者による RLA を取り入れた AL についての評価、研修についての評価を実施した。

3. 連携による研修についての考察

(1) 連携を推進・維持するための要点

本研修では、ICT を活用して実現する利用法・指導法を含んだ次世代型教材を開発するのみではなく、中学校・高等学校教員に対して実際に研修を行うことによって、本プログラムが終了した後も、研修で学んだことを各学校において活用してもらうことにより、研修が将来にわたって活かされるような工夫を施している。

(2) 連携により得られる利点

大学と教育委員会が連携してこのような取り組みを行うことにより、大学が保持する AL や RLA に関する授業での使用法・指導法についてのノウハウを、実際の教育の現場に還元することができたのが大きな利点である。今回の研修の結果、現場の中学・高等学校の教員の中から、「AL や RLA の教育における必要性は漠然と分かっていたが、どのように授業で実践すればよいかについて知見が得られた」という声が大きかったことからも、日常的な業務で繁忙な現場の教員に対して、簡潔で有用な情報提供ができたことが利点である。

(3) 今後の課題

大学と教育委員会の連携は、今回の研修プログラムや今後も引き続き継続される学校インターンシップ等で担保されるものの、今回の研修に参加した教員は川口市内の中学校・高等学校教諭でも一部の教員にとどまっているため、それぞれの学校に持ち帰りいただき、他の教員にも AL や RLA に関する授業での使用法・指導法についてのノウハウを伝える体制を構築することが求められる。

4-12. 教員採用試験大学推薦

教員採用試験大学推薦選考 WG 座長 八並 光俊

1. 大学推薦制度

公立学校の教員採用試験は、おおむね 7 月から 9 月にかけて一次試験と二次試験が実施される。一次試験は主に教職教養・専門教養(教科教育)・小論文等の筆記試験である。この一次試験に合格すると、個別面接・集団討議・模擬授業等の実技系の二次試験を受験することなる。本学では、教員採用試験に先がけて、4 月から 5 月にかけて大学推薦選考を実施している。この大学推薦選考は、複数の都道府県・指定都市教育委員会が各大学に対して、当該地域で教員を志望する優秀な学生の推薦を求める制度である。この大学推薦制度を利用して、教員採用試験を受験する学生は一次試験が免除となる。最近の教員採用試験の受験倍率は高くなっており、最初の関門である一次試験が免除されることは、学生の負担を軽減すると同時に、合格可能性が高まるが、一方で大学が推薦しても容易に合格できるわけではないため、ここ数年応募に対して慎重に考え応募者は減少傾向にある。平成30年度(平成29年度実施)大学推薦選考の応募者は、7名であった。

2. 大学推薦選考の傾向と結果

今年度の学内選考については、昨年度見直した大学推薦制度を継続し、推薦者を選抜する面接の際には、自己 PR や教師像を含んだ応募動機、授業実践力を測るための模擬授業に重点を置き審査を行った。その結果、「(参考1)教員採用試験大学推薦選考結果について」に示されているように、応募学生者数 7 名に対し、4名の学生を大学推薦者として選抜した。大学推薦者に対しては、教員採用試験の合格率上昇を目的とした教員採用試験事前指導(参考2)を実施し、さらに教職教育センターで実施している教員採用試験二次対策講座の受講を促している。これらの過程を経て、教員採用二次試験に1名が合格となり、二次試験の合格率は25%であった。

(参考1)教員採用試験大学推薦選考結果について

平成30年度(平成29年度事業) 平成20年度(平成28年度零集) 平成28年度(平成27年度実施) 平成27年度(平成28年度事業) 推薦校程·教科 | Section | Position | Section | Sec 小学校全科(理科コース) 神楽川県 1 0 0 漢賀県 横溪市 相模原市 京都府 京都市 大阪会 高校理科 高校工業(權 中学教学 中学理科 0人 0人 0人 0人 2人以内 OJ OJ OJ OJ 2J OJ OJ OJ 2人 0人 0人 0人 2人以内 0人 0人 0人 2人以内 特別支援学校 아 아 아 아 堺市 2人以内 0人 表被果 高校教学

(参考 2)

平成 30 年度(平成 29 年度実施)教員採用試験大学推薦応募者に係る教員採用試験事前指導について

1.目的

平成30年度(平成29年度実施)本学教員採用試験大学推薦(以下「大学推薦」という。)に応募した者について、推薦結果後に指導等を行うことにより、教員採用試験の合格率を向上させることを目的とする。

2.対象

平成30年度(平成29年度)大学推薦に応募した者 合計 7人

内訳) 本学の大学推薦となった者

4 人

本学の大学推薦に応募した者のうち、上記以外の者 3人

3.実施日時・場所

[本学の大学推薦となった者]

神楽坂校舎: 平成 29 年 5 月 22 日 (月) 15 時~15 時 40 分

1号館4階教職教育センター会議室

[本学の大学推薦に応募者のうち、上記以外の者]

別途個別指導を実施

4.指導教員

大学推薦選考ワーキンググループ構成員

(八並 光俊(座長)、伊藤 稔、中村 豊、竹尾 和子、井藤 元、大島 真夫、 佐古 彰史、松本 和子、澤渡 信之、高橋 伯也、並木 正)

5.指導項目及び担当教員

[本学の大学推薦となった者]

指導項目	担当	教員
相导·埃口	神楽坂・葛飾	野田
1 当該地域での教職希望理由及び、希望校種を明確に、短時間で話せるこ		
と。		
2 当該校種・教科の希望理由を明確に、短時間で話せること。		
3 当該教育委員会の教育施策を、確認しておくこと。		
4 当該教育委員会の学力向上や生徒指導プログラムなど特色を確認して		
おくこと。		
5 専門科目の当該校種の学習指導要領は、熟読しておくこと。	八並	対象者
6 専門教科での自己の教え方の工夫などを明言できるようにしておくこ	/\ <u>\\\</u>	なし
と。		
7 生徒理解の方法や保護者との連携・協力について明言できるようにして		
おくこと。		
8 いじめ防止対策推進法および基本方針を理解しておくこと。		
9 当該地域の地理や学校数、学校のホームページなど確認しておくこと。		
10 コンプライアンスと服務の遵守を理解しておくこと。		

[本学の大学推薦に応募した者のうち、上記以外の者]

	指導項目		教員
			野田
1	面接の振り返り		
2	一次試験対策		
	(1) 専門教養の対策		
	(2) 教職教養の対策(今日の教育課題の把握)		牡色 孝
	(3) 論作文対策	高橋	対象者なし
3	二次試験対策		1 1 C
4	その他		
	(1) 身だしなみや立居振る舞いなどについて		
	(2) 提出書類を丁寧に書く、等		

6.スケジュール

5月15日(月) 実施日等の決定

5月15日(月) 対象学生へ通知

5月25日(木) 第3回教職教育センター連絡会にて報告

6月6日(火) 第3回教職教育センター会議にて報告

7.その他

- ・当日欠席した者の対応は個別に行うこととする。
- ・本学の大学推薦となった者については、教職教育センター主催 平成 30 年度(平成 29 年度実施)教員採用第二次試験対策講座(平成 29 年 8 月 8 日・9 日実施)に必ず参加するよう周知することとする。

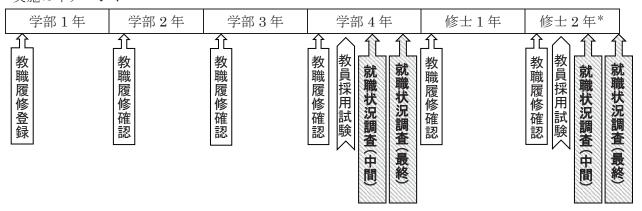
4-13. 教職課程履修登録における継続確認

教員養成を行う機関は、教職課程履修開始時はもとより、履修開始後の各段階で、教職課程の履修継続の意思確認を行い、それをもとに各段階に応じた適切な支援と指導行うことが必要である。

本学では、教職課程履修開始時(主に 1 年生)に教職課程の履修登録を行い、その後、 学年が進行するとともに、継続して教職課程の履修を希望しているかを把握するために、 教職課程履修登録に係る継続確認(以下「継続確認」という。)を行っている。

また、継続確認において当該年度に継続を希望している学部 4 年及び修士 2 年(専攻科生については、専攻科 1 年)に対して、就職状況調査を実施し、進路状況が未定の学生のうち教員希望の者に指導等を行っている。

実施のイメージ:



*専攻科生については、専攻科1年次に実施する

(1)継続確認

対象学生:教職課程履修登録を行っている学部生、専攻科生、大学院生

実施時期: 平成29年4月19日(水)~5月8日(月)

質問項目:

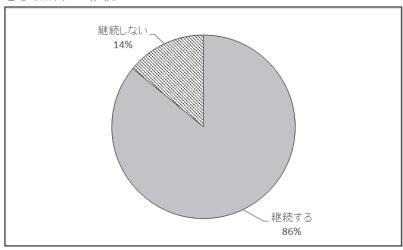
No.	質問項目	回答選択肢
(1)	教職課程の履修登録を行った年度をチェックしてくだ	(例)2017 年度
	さい(全員必須)。	
(2)	教職課程の継続について該当項目にチェックしてくだ	継続する
	さい(全員必須)。	継続しない
(3)	取得を希望する希望免許状にチェックしてください	(例)中学校一種免許状(数学)
	(全員必須)。※複数回答可	※複数回答可
(4)	採用試験の受験対象学年になった際の受験意思につい	受験する
	て、該当項目にチェックしてください(全員必須)。	受験しない
		未定

4	1 3 2 3 3 4 4 5 14 14 15 14 14 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15	- tomassing and an analysis to the state of
(5)	どの自治体での教員を希望していますか(※(4)で「受	47 都道府県及び政令指定都市
	験する」にチェックをした学生は回答してください。)。	(例) 東京都
	※複数回答可	※3つまで回答可
(6)	どの校種での教員を希望していますか(※(4)で「受	公立中学校
	験する」にチェックをした学生は回答してください。)。	公立高等学校
	※複数回答可	私立中学・高等学校
		その他
(7)	どの教科での教員を希望していますか(※(4)で「受	数学
	験する」にチェックをした学生は回答してください。)。	理科
	※複数回答可	情報
		工業

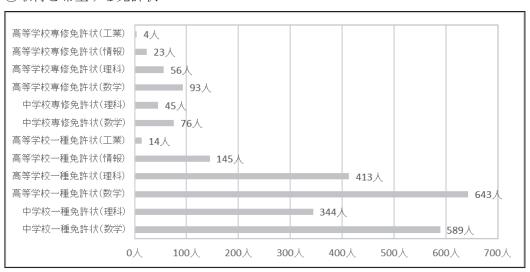
集計結果:

各学年別に調査を実施し、集計を行った。学部 2~4 年生の回答をまとめた集計結果は以下のとおり。

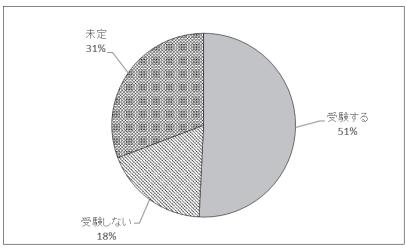
①教職課程の継続



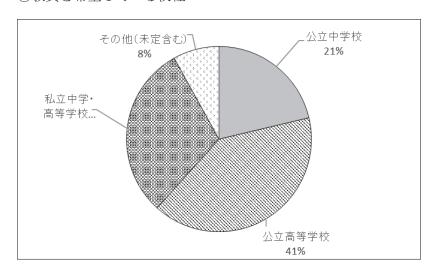
②取得を希望する免許状



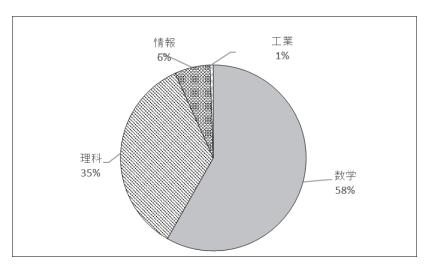
③採用試験の受験意思



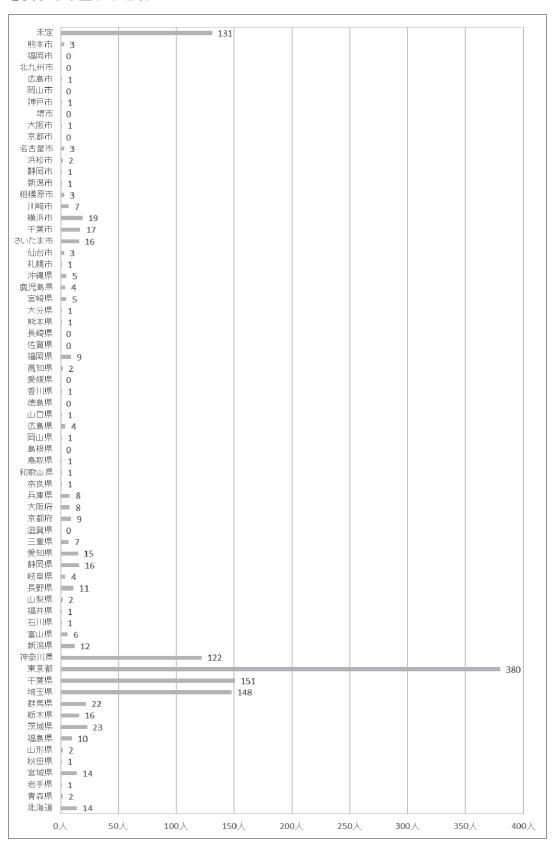
④教員を希望している校種



⑤教員を希望している教科



⑥受験を希望する地域



(2) 就職状況調査

対象学生:

- ①今年度教育実習を行った学生
- ②今年度教員免許状一括申請をしている学生
- ③教職課程履修登録者のうち、教職課程履修登録における今年度の継続を希望した 学部4年生、専攻科生、修士2年生

実施時期:平成29年11月1日(水)~8日(水)(中間調査)

平成30年3月3日(土)~20日(火) (最終調査)

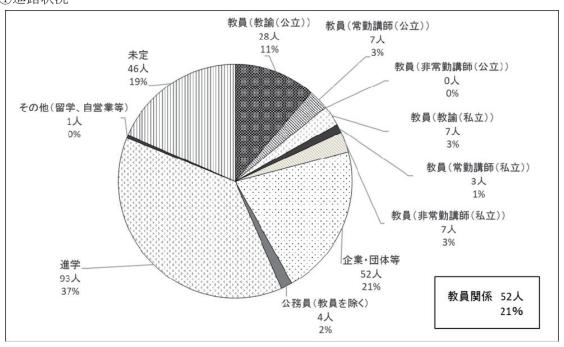
調査項目:

No.	質問項目	回答選択肢
(1)	進路状況をチェックしてください。(全員必須)	教員(教諭(公立))
		教員(常勤講師(公立))
		教員(非常勤講師(公立))
		教員(教諭(私立))
		教員(常勤講師(私立))
		教員(非常勤講師(私立))
		企業・団体等
		公務員(教員を除く)
		進学
		その他(留学、自営業等)
		未定
(2)	就職先又は進学先を正式名称で記入してください。(全	(例)
	員必須)	東京都立○○高等学校
	(※(1)で「未定」にチェックをした学生は「未定」	△△学園中学校・高等学校
	と回答してください)	□□株式会社
		◇◇大学院○○研究科○○専攻
(3)	(2) で回答した以外に内定をもらったところがありま	(例)
	したら正式名称で記入してください。	東京都立〇〇高等学校
	(複数回答可)	△△学園中学校・高等学校
		□□株式会社
(4)	(1) で「未定」にチェックをした学生は、今後の進路	教員希望
	希望先をチェックしてください。	企業等へ就職希望
		その他

集計結果:

平成30年3月20日時点における集計結果は以下のとおり。

①進路状況



②就職先又は進学先について

教員へ採用が決まった学生の主な就職先は以下のとおり。

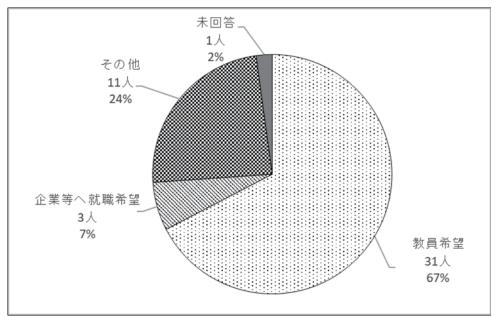
• 公立学校

都道府県、政令指定都市	人数
茨城県	3
埼玉県	5
千葉県	6
東京都	13
神奈川県	4
長野県	1
静岡県	1
未回答	2
合計	35

• 私立学校

東京農業大学第二高等学校、日本大学第二中学・高等学校、野田鎌田学園、豊南高等学校、東京家政大学附属女子中学校・高等学校、明聖高校、秋草学園高等学校、共栄学園中学高等学校、東野高等学校、千葉日本大学第一中学・高等学校、開智中学高等学校、尚絅学院中学校高等学校、鎌倉女学院中学校・高等学校、日本大学習志野高等学校、早稲田中学高等学校、江戸川女子中学校・高等学校、文星芸術大学附属高等学校

③進路状況が未定の学生の今後の進路希望先について



※進路状況が未定の学生のうち、教員を希望している者については、教職教育センター 嘱託専門員により指導等を行い、就職状況調査後31人中7人(平成30年3月27日時 点)が教員への採用が決定している。

4-14. 教職再課程認定に係る検討について

教職教育センターでは、平成31年4月から開始する教職新課程の教職再課程認定申請(以下「再課程認定申請」という。)のため、平成28年9月にワーキンググループを設置し、検討を行ってきた。平成29年度において検討された事項及びその結果については、以下のとおりであり、平成30年4月に文部科学省へ申請を行うこととなった。

(1) 検討事項

- ① 再課程認定申請を行う学部・研究科・専攻科について
- ② 教育に関する基礎的理解に関する科目等(旧「教職に関する科目」)について
- ③ 教科に関する専門的事項(旧「教科に関する科目」)について
- ④ 大学院及び専攻科における再課程認定について
- ⑤ 旧課程から新課程への移行に関する経過措置について

(2) メンバー

教職教育センター会議委員及び教職課程連絡調整会議委員 38名 教職課程を有する学部・学科より選出された者 14名

(3) 検討期間

平成 29 年 4 月~平成 30 年 3 月

(4) 検討結果

再課程認定申請に関して、本学では(1)検討事項について検討し、以下のとおり対応を 行った。

① 再課程認定申請を行う学部・研究科・専攻科について 学部・研究科・専攻科において新課程開設に必要なカリキュラム、教員配置等につい て検討を進め、以下のとおり申請を行うこととなった。

学部・研究科	学科・専攻	中学校一種・専修	高等学校一種・専修
	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	数学・理科	数学・理科
理学部第一部	化学科	理科	理科
	応用数学科	数学	数学・情報
	応用物理学科	理科	理科
	応用化学科	理科	理科
	数学科	数学	数学・情報
理学部第二部	物理学科	理学科 数学・理科 数学・理科	
	化学科	理科	理科

细工学如	数学科	数学	数学・情報
	物理学科	数学・理科	数学・理科
理工学部	情報科学科	数学	数学·情報
	応用生物科学科	理科	理科
基礎工学部	生物工学科	理科	理科
	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
理学研究科	化学専攻	理科	理科
	応用数学専攻	数学	数学
	応用物理学専攻	理科	理科
	科学教育専攻	数学または理科	数学または理科
理工学研究科	数学専攻	数学	数学
	物理学専攻	理科	理科
	情報科学専攻	数学	数学
	応用生物科学専攻	理科	理科
	建築学専攻	_	工業
	先端化学専攻	_	工業
	電気工学専攻	_	工業
	経営工学専攻	_	工業
	機械工学専攻	_	工業
	土木工学専攻	_	工業
基礎工学研究科	生物工学専攻	理科	理科
生命科学研究科	生命科学専攻	理科	理科

専攻科	専攻	中学校専修	高等学校専修
理学専攻科	数学専攻	数学	数学

また、以下の研究科専攻については、既に基礎学部において課程認定を取下げていることや、複数免許の課程を維持することが困難なため、平成31年度から取り下げることとなった。

研究科	専攻	中学校専修	高等学校専修
	建築学専攻	_	工業
工产研究 和	電気工学専攻	_	工業
工学研究科	経営工学専攻	_	工業
	機械工学専攻	_	工業
理工学研究科	情報科学専攻	_	情報
世7株十兴7717年到	電子応用工学専攻	_	工業
基礎工学研究科	材料工学専攻	_	工業
経営学研究科	経営学専攻	_	情報

② 教育に関する基礎的理解に関する科目等(旧「教職に関する科目」)について現行法の「教職に関する科目」については、新課程において大幅に変更がされ、「各科目に含めることが必要な事項」の増加により、科目の新設や科目名称変更・授業内容の変更を行った。また、新たに教職課程コアカリキュラムが作成されたため、コアカリキュラムに沿ってシラバスを作成した。

	び教職に 6科目)	各科目に含めることが必要な事項	左記に該当する 本学の授業科目	一種	学校教諭 重免許状 単位)	一種	学校教諭 免許状 単位)	履修学年
1		教科に関する専門的事項	各学部で定める					
			数学科教育論 1	0	2単位	0	2単位	3
	教科及び		数学科教育論 2	0	2単位	0	2単位	3
			理科教育論 1	0	2単位	0	2単位	3
第	教科の指		理科教育論 2	0	2単位	0	2単位	3
第二欄	導法に関	各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	数学科指導法1	0	2単位	•	2単位	3
	寺仏に関		数学科指導法 2	0	2単位	•	2単位	3
	する科目		理科指導法 1	0	2単位	•	2単位	3
			理科指導法 2 情報科教育法 1	© -	2単位	•	2単位	3
			情報科教育法 2			0	2単位	3
				-		0	2単位	3
		教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	0	2単位	0	2単位	2
		教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運	Λ< 104 4/0 J.kt.		0 14 14		0344	,
	ter to the	営への対応を含む。)	教職概論	0	2単位	0	2単位	1
	教育の基	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と						
tetes	礎的理解		教育と社会	0	2単位	0	2単位	2
第三欄		地域との連携及び学校安全への対応を含む。)						
作刺	に関する	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と教育の心理学	0	2単位	0	2単位	2
	科目	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する	14- F1 - 1-25-41 - 1-2A		a XX 64a		a 336 64a	
	1111	理解	特別支援教育論	0	1単位	0	1単位	1
		教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジ						
		メントを含む。)	教育課程編成論	0	1単位	0	1単位	3
		** **	** 法 # * * * * * * * * * * * * * * * * *		2単位	•	2単位	2
	道徳、総	道徳の理論及び指導法	道徳教育	0		_		
	合的な学	総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	0	1単位	0	1単位	1
	習の時間	特別活動の指導法	特別活動•進路指導	0	2単位	0	2単位	2
笙	等の指導	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
第四欄	法及び生	教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含	教育方法·技術	0	1単位	©	1単位	3
199	徒指導、	む。)	教育方法*技術	0	1 毕业	0	1 年117.	3
	教育相談	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論	0	2単位	0	2単位	2
	等に関す	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含						
	る科目	む。)の理論及び方法	学校カウンセリング	0	2単位	0	2単位	3
		307 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	教育実習指導	0	1単位	0	1単位	3,4
	教育実践	教育実習	教育実習1	0	2単位	•	2単位	4
第五	に関する		教育実習2	0	2単位	0	2単位	4
欄							2-7-12	
	科目	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	0	2単位	0	2単位	4
		最低修得単位数計		9	5単位	97	7単位	
	大学が独自に設定する科目		ter to a service of					
			教育心理学特論	•	2単位	•	2単位	2
	大学が独自		教育工学	\triangle	1単位	\triangle	1単位	3
	大学が独自							
	大学が独自		教育実習指導演習	Δ	1単位	Δ	1単位	3
第六欄	大学が独自		教育実習指導演習 学校インターンシップ	△●	1単位 1単位	•	1単位	3
	大学が独自		教育実習指導演習 学校インターンシップ 教職パフォーマンス演習	•	1単位 1単位 1単位	•	1単位 1単位	3
	大学が独自		教育実習指導演習 学校インターンシップ	△●	1単位 1単位	•	1単位	3

◎ 必修 ○ 中学必修 △ 選択必修 ● 選択 ※網掛けの科目は新規科目

③ 教科に関する専門的事項(旧「教科に関する科目」)について

現在「教科に関する科目」について、ほとんどの学部学科は最低修得単位数を大幅に 上回る授業科目を開講しているが、全ての科目について審査を行うことから、科目の削減や、再課程認定申請に際し改めて科目配置及び教員配置を検討した。

また、科目名称について、事前相談の際、施行規則に定める科目区分と科目名称の整合性について指摘を受けたため、各学部・研究科においてカリキュラムの検討を行い、 適切な科目名称とした。

④ 大学院及び専攻科における再課程認定について

大学院及び専攻科においては、主に研究指導科目の取り扱い及び新規大学院課程教職 科目の開講について検討をおこなった。文部科学省との事前相談において、研究指導科 目を専修免許状取得に必要な科目に含めることについて指摘を受けたため、各専攻にお いてカリキュラムを検討し、研究指導科目を含めずに申請することとした。

また、大学院課程における教職関係科目は、これまで理学研究科科学教育専攻のみに「教職に関する科目」が設置されており、それ以外の専攻においては専門科目である「教科に関する科目」のみ設置されてきたが、大学院課程でのICT教育やインターンシップ科目等、全専攻共通で「教職に関する科目」に相当する科目の開講を教職教育センターにおいて検討し、以下の科目を開講することとした。

- ・学校インターンシップ(アドバンス) 1単位(選択)
- ・教授メディア学習論 1単位(選択)
- · 数学科探究学習論 2 単位(選択)
- ·理科探究学習論 2 単位(選択)

⑤ 旧課程から新課程への移行に関する経過措置について

平成31年度から新課程が開始されることに伴い、平成31年度入学生から新課程が適用されることとなるが、在学生については、在学中は現在の旧課程が適用される。ただし、卒業時に教員免許取得に係る所要資格を満たすことが出来ない場合、新課程の適用に変更となり、新課程における教員免許の所要資格を満たす必要があるため、旧課程から新課程への単位の読み替え等について検討し、在学生に向けて今後適切な履修指導を行っていく。

4-15. 全国私立大学教職課程研究連絡協議会及び関東地区私立大学教職課程研究連絡 協議会の活動について

平成29年度の全国私立大学教職課程研究連絡協議会及び関東地区私立大学教職課程研究 連絡協議会の出張報告は以下のとおりである。

なお、本学は平成 28 年度及び平成 29 年度の 2 年間、関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会会計監査校である。

1. 全国私立大学教職課程研究連絡協議会 2017 年度定期総会、第37 回研究大会

開催日: 平成29年5月20日(土)、21日(日)

開催場所:玉川大学 University Concert Hall 2016 大ホール

本学参加者: 眞田教職教育センター長(1日目、2日目)、大島教職教育センター講師(1日目)、矢原理工学部事務課員(2日目)、柏木教職教育センター事務室員(1日目)

【内容】

(1) 2017 年度定期総会(5月20日(土)10時30分~11時40分)

定期総会に先立ち、小原会長(玉川大学学長)より、今年度の研究会のテーマを、「教育職員免許法改正後の私立大学における教員養成」とし、本定期総会及び研究大会を、近年の教員養成を取り巻く環境の変化に私立大学がどのように対応すべきかを検討する機会としたい旨の挨拶があった。

引き続き、2016 年度の活動報告、決算報告、会計監査報告、2017 年度活動方針(案)、 予算(案)等について審議を行い、全て承認された。

- (2) 研究大会(5月20日(土)13時30分~17時10分)
- ①特別講演:藤原誠(文部科学省初等中等教育局長「教育職員免許法改正後の教員育成施策の展開―大学における教員養成の在り方を中心に―」)
 - ・ 中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」 (平成27年12月21日)を受け、平成28年度に、教育公務員特例法、教育職員 免許法、独立行政法人教員研修センター法の一部が改正されたこと。
 - ・ 教員養成に関しては、これらの法改正や、本年 6 月に改正を予定している教育職 員免許法施行規則に加え、教職課程コアカリキュラムや英語教育コアカリキュラ ム等についての検討が行われていること。
 - ・ 教育職員免許法及び施行規則の改正に伴い、平成31年4月1日より新教職課程が開始することとなるため、平成30年4月1日までに認定・指定を受けた教職課程については、改めて平成30年度中に認定・指定を受ける必要があること。また、

再課程認定については、教職課程コアカリキュラム等も活用して審査が行われることが予定されており、今後、本年7月頃に教職課程基準等の改正、7月~8月に再課程認定説明会、10月以降に事前相談が予定されていること。

②シンポジウム(テーマ:教員育成制度の一環としての教職課程教育―新カリキュラム編成の課題―)

教育公務員特例法等の一部改正や、平成 29 年 6 月に最終的に公表される教職課程コアカリキュラムを受け、2017 年度末に行う教職課程認定申請との関係が大学にとって重要な課題となる。これを受け、文部科学省、教職課程コアカリキュラム検討部会、加盟校、独立行政法人教職員支援機構の立場から、以下のとおり報告があった。

- ア.報告1:佐藤光次郎(文部科学省初等中等教育局教職員課長 「『教員の資質能力の 向上』を目的とした三方改正等を踏まえた今後の対応について―教員育成コミュニ ティの構築に向けて―」)
 - ・ 教員の大量退職・大量採用による年齢・経験年数の不均衡等の教員を取り巻く 状況の変化や、学校教育課題の多様化・複雑化、学習指導要領の改定や「チーム学校」の実現といった大きな変革に対して、教員の養成・採用・研修を通じ た一体的改革を行うことにより、学び続ける教員を支えるシステムの構築を実 現するために、教育公務員特例法等の一部を改正する法律が成立したこと。
 - ・ 従来、教員の養成は大学、教員の採用や研修は教育委員会等に置いて、それぞれ行われていたが、今回の教育公務員特例法の改正により、教員を養成する大学と教員を採用・研修する教育委員会が連携して教員の資質の向上に関する指標を定める仕組みが制度的に担保されたこと。
 - ・ 教育職員免許法の改正により、教員養成段階において学校現場等のニーズや実態を踏まえた教職課程の編成が可能となり、その内容はコアカリキュラムによって全国的に担保されること。
 - ・ 教員研修センター法の改正により、「教職員支援機構」が教育委員会や大学を 支援することにより、全国的な教員の育成コミュニティの構築及び資質能力の 向上が図られること。
 - ・ 教員を養成する大学、教員を採用・研修する教育委員会や学校法人等の関係者 がこれまで以上に相互に連携して学習機会や研修機会を設けることにより、養 成・材用・研修を通じた教員の資質能力の向上が図られることが望まれること。

イ. 報告2:坂越正樹(広島大学 「教職課程の質保証とコアカリキュラム」)

・ 大学における教職課程の質の保証と向上について、中央教育審議会答申(平成 27年12月21日)において、教職課程を統括する組織の設置や科目区分の大 くくり化等が提言され、また、「教職課程認定大学等実地視察報告書」におい

- ても、全学的に教職課程を運営する組織の充実や、教員養成に対する理念と大 学の有する理念との整合性等が求められていること。
- ・ 教職課程コアカリキュラムの検討については、教職課程で共通的に身に付ける べき最低限の学修内容(コア)について検討を行い、全体目標、一般目標、到 達目標で構成されるコアカリキュラムの案を作成したこと。
- ・ 教員養成について、コアカリキュラムによる画一化と大学独自の専門性が相反 する可能性について危惧されているが、コアカリキュラムはあくまで共通して 学修すべき事項を取りまとめたものであり、大学の独自性を阻むものではない ため、実際の教員養成については、各大学において責任を持って行ってほしい こと。
- ウ.報告3:八尾坂修(開智国際大学教育学部教授、九州大学名誉教授 「教職コアカリキュラムにおける大学の創意と連携―実践的課題探究力の育成―」)
 - ・ 教育職員免許法の改正に伴う科目区分の大くくり化により、学校インターンシップは教育実習に一部含まれることが明示され、現在各大学において学校インターンシップの検討が活発に行われているが、学校インターンシップと学校ボランティアが混在し、明確な区分けのないまま実施となることが多い。学校インターンシップの位置づけを明確にした上で、その体制を整える必要があること。
 - ・ 学生が中長期的に学校現場を体験し、理論と実践の往還を行う場が学校インターンシップであり、大学によっては単位化等を行っている。そのため、大学においては、各学年に応じた学校インターンシップとなるよう段階的な到達目標等を設定し、また受入側である教育委員会、学校等と協力の上、組織的に体制を整備することが必要であること。
 - ・ 教科専門と教科教育(教科の指導法)の融合としての教科内容構成の在り方について、各学年に応じた内容が必要であり、そのためにも、教科専門の教員と指導法の教員とが連携し、学生が段階を追って実践的課題解決能力を高められるようにすることが重要であること。
 - エ.報告4:高岡信也(教職員支援機構理事長 「『教職員支援機構』の創設と教員育成制度―ここから始まる教員制度改革―」)
 - ・ 中教審答申(平成27年12月21日)において、養成・採用・研修を通じた体系的、総合的支援拠点として独立行政法人教員研修センターの機能を各段に強化して整備する方向が示され、教育公務員特例法の一部改正法改正において、教職員支援機構の設置が明記されたこと。
 - 教職員支援機構の機能として次の三つの機能を持たせる必要があること。

- ① 全国の養成・採用・研修に携わる関係諸機関(大学、教育行政、学校等) を繋ぐネットワークを構築すること。
- ② 政策研究プロジェクトを立ち上げ、養成・採用・研修に関わる研究を多様な視点から行い、政策提案型研究開発を実施すること。
- ③ 多様なニーズに対応するコンテンツ開発を行うこと。
- ・ 育成協議会への私学の参画は必須であるため、教職員支援機構は全私教協と協力していきたい。また、教育職員免許法の改正と教職課程コアカリキュラムを踏まえ、教員養成の質保証に繋がる教職課程の改善として、教職課程教員の資質向上セミナーの開催や、採用統一試験の実施等の実現に取り組む意向であること。
- (3)分科会(5月21日(日)9時30分~16時30分)

11 の分科会が、午前と午後に分かれて行われた。本学関係者が参加した分科会及の主な内容については、以下のとおり。なお、各分科会の要旨については、『第 37 回研究大会要旨集』を参照のこと。

【午前】

① 第6分科会 「教員免許法改正絵に伴う再課程認定の申請手続きについて」

参加者: 眞田教職教育センター長、矢原理工学部事務課員

ア 発表 1:田中泉(広島経済大学 「『教職課程運営に関するアンケート』から」)

イ 発表 2: 尾白泰次(文部科学省初等中等教育局教職員課 「再課程認定申請手続きについて」)

発表者より、以下のとおり説明があった。

- ・ 教職課程運営に関するアンケートについて、田中氏より、①学校インターンシップの導入・運営の各校の状況、②「特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得)におけるカリキュラム上の対応とそれらに関する諸問題、③ICT の活用についてのカリキュラム上の対応状況、④今回の法律改正による再課程認定における現行の教職課程の存続に関して等の質問項目について、結果の報告があったこと。また、アンケート結果より、各大学において今回の再課程認定に対して大変厳しい見通しをしていること、1学科における複数免許種に対応できないと判断する大学があることが明らかになったこと。
- ・ 再課程認定の手続きに関して、尾白氏より文部科学省の方針等の報告があったこと。なお、配付資料に記載されている事項については現在検討中のことも含まれているため、現時点での情報であることに留意願いたい旨の補足説明があった。 詳細については、以下のとおり。

【教育職員免許法の一部改正について】

- (ア) 校長及び教員としての資質の向上に関する指標の全国的整備
 - ・ 教員の資質向上を目的に、公立の小学校の校長及び教員の任命権者は、 毎年度、体系的かつ効果的に教員研修を実施するための計画を定める。 また、必要な事項について協議を行うため、教員の資質向上に関係する 大学等と、任命権者たる教育委員会等で組織する協議会を設置すること。

(イ) 十年経験者研修の見直し

・ 従前の十年経験者研修を改め、中堅教諭等資質向上研修と位置づけ、そ の実施を義務付けること。

(ウ)教育職員免許法の一部改正

- ・教育職員免許法第4条別表第一について、従前の「教科に関する科目(20 単位)」「教職に関する科目(31単位)」「教科又は教職に関する科目(8 単位)」に分かれている科目区分を、教科の専門的内容と指導法を一体的 に学ぶことを可能とすることを目的に、総単位数以外はすべて省令で定 める方法とし、新たに「教科及び教職に関する科目(59単位)」として 大括り化すること。
- ・ また、これに関して、省令(教育職員免許法施行令)の事項として、教職課程に、ICTを用いた指導法、道徳教育の充実、外国語教育の充実、アクティブラーニングの視点に立った授業改善、キャリア教育、特別支援教育の充実、チーム学校への対応、学校と地域の連携、安全学校への対応、総合的な学習の時間の指導法の項目を追加することとしたこと。

【教職課程コアカリキュラムについて】

- ・ 教職課程コアカリキュラムの案ができ、6月に公開する予定であること。
- 再課程認定では、シラバスにおける授業計画の中で、それぞれ示す到達目標がシラバス上に明示されているかどうかを中心にチェックする予定であること。
- ・ 学校インターンシップについて、実施時期や活動内容が多様となることが 想定されることから、一つのコアカリキュラムを作成することは困難であ るとし、修得すべき資質能力については「教育実習」のコアカリキュラム に包括して規定することとしたこと。

【教育職員免許法改正に伴う再課程認定・指定について】

(ア) 再課程認定審査の基本方針

・ 【シラバス】のチェックについて、審査対象すべての科目について、教 職課程コアカリキュラムが求める内容をシラバスが満たしているか、「各 科目に含めることが必要な事項」の内容が含まれているか、を中心に審査を行うこと。

・ 【担当教員】のチェックについて、審査対象教員が「各科目に含めることが必要な事項」に関する業績を有しているかを中心に審査を行うこと。 「総合的な学習の時間の指導法」の業績審査については、平成30年度審査において担当教員が当該科目に関する活字業績を求めるが、それを有していない場合が多いことを想定し、緩和措置をすること。

(イ) 再課程認定に係る申請書類

- ・ 再課程認定を受ける大学等が非常に多数となることから、通常勤務の課程認定に比して、簡素化して取扱いすることと。
- ・ 【シラバス】の提出について、法令改正により追加(変更)となる項目 のシラバスを提出するものとすること。具体的には法令改正が確定次第、 周知する予定であること。
- ・ 【教育研究業績書】の提出について、すでに認定済であり、引き続き教職課程を設置する学科については、教員の個人調書(履歴書・研究業績書・承諾書)の提出を省略すること。
- ・ 【教育実習関係】の書類について、教育実習区分に「学校インターンシップ」を新設(移設)する場合には、実習計画書及び実習校の受入承諾書を提出するものとすること。
- (ウ) 再課程認定スケジュール

平成29年度のスケジュールについては、以下のとおりとすること。

- ・ コアカリキュラムの策定 (6月頃)
- 課程認定基準等の改正(7月頃)
- ・ 再課程認定説明会(7~8月) 「夏の説明会」 ※東京地域は7月10日(月)10時30分~17時(一橋大学)で実施予定。できるだけ丁寧な説明となるように心がける予定。会場都合により、申込み人数は大学院・学部合わせて一機関あたり2名までとする制限あり。(平成29年5月8日付事務連絡メール参照)
- 事前相談(10月下旬)※上記「夏の説明会」で詳細を周知する予定。

【午後】

① 第 11 分科会 「教員養成施策の動向と対応―科目の大くくり化、教職課程コアカリキュラムを中心に―」

参加者: 眞田教職教育センター長、矢原理工学部事務課員

ア 発表: 森山賢一(玉川大学 「近年の教員養成改革の動向」)

イ 発表: 牛渡淳(仙台白百合女子大学 「教職課程コアカリキュラムの意義と課題」)

- ウ 発表 3: 町田健一(北陸学院大学 「開放制要請における大くくり化の意義と課題 ―教科専門・教科教育・華僑となる科目、他教職専門科目への対応―」)
- エ 発表 4:田子健(東京薬科大学 「全私教協における研究課題―教員養成制度の改 革に直面する中で―」)

4名の発表者より、約20分間の発表があり、その発表を受け議論が行われた。議論のまとめについては、以下のとおり。

【大くくり化について】

- ・ 大くくり化を反映した再課程認定により、教科指導の「指導法科目」と教科専門 の「教科科目」の棲み分け作業が進むこと。
- ・ ①「教科に関する科目」②「教職に関する科目」③「教科または教職に関する科目」のうち、単位の割り方等については、①と②に分類できないものが③になると考えられること。

【教職課程コアカリキュラムについて】

- ・ コアカリキュラムは、遵守すべき規範となる可能性があること。
- ・ 「教科に関する科目」のコアカリキュラムを作成する可能性があるが、現実的ではないこと。
- ・ コアカリキュラムの案は専門学会等において醸成されたものではないため、より 深い検討がなされるべきであること。
- ・ 「コアカリキュラム」という名のとおり、中心となる内容という意味での「コア」 を示すにとどめるべきであるが、内容は教職課程の全体に及ぶものでるため、各 大学の教員養成が画一化する可能性があること。

(4) その他

- ・ 2017年度教職課程運営に関する研究交流集会:四国学院大学(香川県)
- · 2018年度定期総会・第38回研究大会:酪農学園大学(北海道)

2. 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2017 年度定期総会東京地区教職課程研究 連絡協議会、2017 年度定期総会及び合同研究大会

開催日:平成29年5月13日(土)

開催場所:上智大学 四谷キャンパス ソフィアタワー (6号館) 3階 6-307 教室

本学参加者: 眞田教職教育センター長、大島教職教育センター講師、常盤理工学部事務課

員、君嶋教職教育センター事務室員、柏木教職教育センター事務室員

【内容】

(1) 東教協定期総会(10時30分~11時20分)

岡明議長(明治学院大学)、伊東議長(武蔵野美術大学)より、議案書をもとに活動報告(会計報告、決算報告、会計検査報告)、方針案として(活動方針、予算、新役員体制)、及び会則・細則の改正(案)について説明があり、審議検討の結果、原案どおり承認された。

その他、平成 28 年 5 月 14 日 (土) に開催された定期総会において、東京都教育委員会による東京都公立学校教員採用候補者に対する事前研修(教師塾)が土曜日に開催される為、教育実習(特に私立学校)と開催日が重複してしまうことに対し、平日開催の検討を要望する旨の意見が会員校よりあったことを受け、東教協が東京都教育委員会に確認をした結果、土曜日開催を変更する予定はないとの回答を受けたことについて報告がされた。

(2) 関私教協定期総会(11 時 45 分~13 時)

馬場善久会長(創価大学 学長)より、学生一人一人に未来を生き抜く力を習得できるような環境づくりの必要性や、教育の現場でアクティブ・ラーニングが取り入れられていることから、アクティブ・ラーニングを実践できる教員の養成の必要性について挨拶があった。

引き続き、2015 年度活動報告、入会大学、会計決算、会計監査報告について、また 2016 年度役員大学担当表、新規加入大学、会則の一部改正、2016 年度活動計画、予算 案について説明があり、審議検討の結果、原案どおり承認された。

(3) 合同研究大会(14 時~17 時)

(テーマ:教職課程コアカリキュラムの展望と課題)

研究大会については、文部科学省が進めている「教職課程コアカリキュラム」の策定が、教職の多様性を重視する開放制教職課程にとって矛盾したものになる可能性があること。また、近年の教育改革における質保証を目的とする施策が、多様性の担保よりも標準化・規格化につながる傾向について懸念されることを受け、大学教職課程担当教職員として、教職課程コアカリキュラムの理解の方向性と実施に向けた施策に関する意見

及び課題について議論することを趣旨とし、以下のとおりシンポジウムが開催された。

① 基調講演:酒井朗(上智大学教授 「教職課程コアカリキュラム導入の経緯とその意義と課題」)

酒井教授より、「教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会」における、教職課程の目標設定に関するワーキンググループ(第 1 ワーキンググループ)副主査としての活動を通じて、教職課程コアカリキュラムの議論開始時から現在に至るまでの経緯をもとに講演がされた。主な講演内容は以下のとおり。

【導入の意義】

- ・教職課程で共通的に身に着けるべき、最低限の学習内容が明示されたこと。
- ・各大学が教職課程を編成するにあたり、参考とする指針(教職課程コアカリキュラム)があることで、教員養成における全国的な水準が確保されること。

【課題】

- ・約7割にも及ぶ時間数・単位数・教育内容をコアカリキュラムとして定めること とされているが、状況によってはコアカリキュラムの内容が講義の大半を占めて しまうことで、大学の独自性が失われる恐れがあること。
- ・課程認定におけるシラバスのチェックにおいて、コアカリキュラムの「全体目標」、 「一般目標」、「到達目標」が含まれているかの審査方法が不明であること。
- ・教育委員会等はコアカリキュラムの実施を前提として教員採用選考の検討を行う ことで、各自治体の採用選考試験が共通化される可能性もあること。

② シンポジウム

ア 奈須正裕(上智大学教授 「学習指導要領改訂動向から見た教職課程コアカリキュラム」)

奈須教授より、コンテンツ・ベイス(「内容」領域固有な知識、技能)とコンピテンシー・ベイス(「資質・能力」思考力、意欲、社会的スキル)の2つの系譜を基に教職課程コアカリキュラムについての講演があった。主な内容は以下のとおり。

- ・知識 (コンテンツ) の所有だけでなく、思考力・行動特性 (コンピテンシー) を身 に着ける学習が、学習者の将来における社会的成功や職務上の業績を一定の確度で 保証できる可能性があること。
- ・コンピテンシーを身に着けるためのコンテンツであれば、その自由度は高く、妥当性、効率性の高いカリキュラムの開発と運用が可能となること。
- ・コンピテンシー・ベイスのカリキュラムが進むことで、学習内容の本質に関する概念的・統合的な理解が促進され、本来の意味でのコンテンツ・ベイスの学習が期待できること。
- ・知識、技能だけでなく、幅広い資質・能力をバランスよく身に着けることができる

こと。

- ・ 資質能力の向上を目的とする教職課程コアカリキュラムが、コンピテンシー・ベイスの要素を含んだものになるべきであること
- イ 油布佐和子(早稲田大学教授 「教員養成制度改革動向から見た教職課程コアカリ キュラム」)

油布教授より、教員養成コアカリキュラムの策定に内在する問題を提起するとともに、教員養成の質の向上・質保証の施策として教員養成コアカリキュラムの有用性について講演があった。主な内容は以下のとおり。

- ・教員養成コアカリキュラムの議論の際に「教員の資質の低下」という言葉が使われるが、「教員の資質の低下」に対するエビデンスがなく、また、客観的な議論もなされていない状態であること。
- ・文部科学省にて行われている「教職課程の目標設定に関するワーキンググループ」 においても教職課程コアカリキュラムの定義・合意が無いまま、免許法に示された 各項目に「全体目標」、「一般目標」、「到達目標」が明示されていること。
- ・資質の高い教師を育成するという目的に対して検討した結果、免許法に記された各項目に詳細な縛りを付けるという短絡的な議論にとどまっており、コンテンツ・ベイスもしくはコンピテンシー・ベイスと言った、根本的な方針の議論がされていないこと。
- ・「優れた教師」の哲学(理念)がないがしろにされたまま、教職課程コアカリキュラムの議論が進んでいるため、国が定めた規格に沿った画一的な教員(従順で、クリティカルな思考のできない)養成になるのではないかと懸念していること。

③ その他

講演後に座席の近い参加者同士で、シンポジウムでの講演をもとに教職課程コアカリキュラムについて意見交換を行った後、会場全体で質疑応答が実施された。

3. 関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会 2017 年度研究部総会、第1回研究部会、 第1回研究懇話会

開催日:平成29年7月16日(日)

開催場所:北里大学 白金キャンパス 薬学部コンベンションホール

本学参加者:児山教務部教務課員、柏木教務部教務課員

【内容】

(1) 2016 年度究部総会(13 時~13 時 50 分)

関私教協における各研究部会の部会長または世話人より、これまでの部会の活動について紹介があった。各研究部会の取り組んでいるテーマについては、以下のとおり。

第1部会:教育実習

第2部会:教職課程組織運営

第3部会:教職カリキュラム

第4部会:短期大学

第5部会:教員採用

第6部会:教育実習のハラスメント防止

第7部会:理数系教員養成

第8部会:教員養成制

(2) 第1回研究部会(13時40分~14時30分)

研究部会ごとに、部会長及び副部会長を決定し、2017 年度の研究課題及びスケジュールについて協議をおこなった。

本学参加者は第3部会に参加した。第3部会における第1回研究部会の内容は、以下のとおりである。

- ・ 部会長に福島健介氏(帝京大学)、副部会長に坂田仰氏(日本女子大学)、副部会長 兼世話人に木下ひさし氏(聖心女子大学)・富樫伸氏(明星大学)が就任した。
- ・ 2016 年度の取り組みについて、「中教審教員養成部会の動向」「外国語教育コアカリキュラム」「総合的な学習の時間の指導法」をテーマに活動した旨の説明があった。
- ・ 2017 年度について、再課程認定に関する情報交換を柱に、今後の教職課程カリキュラムのあり方を検討する予定である旨の説明があった。

(3) 第1回研究懇話会(14時40分~17時15分)

テーマとして「これからの私立大学教職課程の改善・充実をいかに図るか―再課程認定、教職課程コアカリキュラム、教員の養成・採用・研修、初等中等教育の教育課程―」 を掲げ、講演者である、横須賀薫氏(宮城教育大学、十文字学園女子大学名誉教授)よ

- り発表があった。主な内容は以下のとおり。
 - ・ 現在の状況について、教職課程を設置している大学が非常に多く、教員免許取得者 数は増加しているが、一方で教員就職者数は減少しており、教員免許の資格が形骸 化してしまっていること。
 - ・ 教員の質向上が求められる現代において、教員養成のために体系的に整備されたカリキュラムではなく、学科の専門性を高めるために整備されたカリキュラムを履修することで附随的に免許が取得で来てしまう「附随的教員養成」については、改革していく必要があること。
 - ・ 全大学共通の教職課程の質保証と、各大学の自主性を両立させ、教員の質向上を実現することを目指し、教職課程コアカリキュラムの作成を行ったこと。
 - ・ 教職課程コアカリキュラムの内容について、学生が身に着けることができる能力 (コンピテンシー)、そして全体目標、一般目標、到達目標を設定することで学生 の学ぶべき内容(コンテンツ)を明らかにするよう作成したこと。

(4) 情報交換会(17時30分~19時)

本学参加者は情報交換会に出席し、他大学関係者と、教職課程コアカリキュラムへの対応や再課程認定申請に向けた準備状況等について情報交換を行った。

4. 全国私立大学教職課程協会主催 2017年度 教職課程運営に関する研究交流集会

開催日: 平成 29 年 11 月 25 日 (土) 13 時 30 分~18 時 30 分

開催場所:四国学院大学

本学出席者: 眞田教職教育センター長、大島教職教育センター講師、

小澤教務部次長(教職教育センター事務室長)

研究交流集会 I部:基調講演

演題: 再課程認定実務の課題

講師:尾白泰次(文部科学省初等中等教育局教職員専門官)

尾白専門官より、資料を基に再課程認定実務の課題として、「再課程認定の概要」、「教育課程」、「教員組織」に係る留意点等について説明があった。

(1) 再課程認定の概要

①スケジュール

・これまで案であった「教育職員免許法施行規則」がようやく制定され、11月17日に各大学に通知したこと、これに併せコアカリキュラム(案)や教職課程認定基準(暫定版)についても同日付で決定したので、後日、冊子版として各大学宛に送付を予定していること。各大学に対する事前相談は、現在、個別に行っているところであり、来年の2月までを予定している。申し込み状況は今のところ余裕があるため、今後は混み合ってくるであろうと予想している。申請書の締め切りは、各大学の準備状況を勘案して、当初の3月末から4月末に繰り下げることとした。

②再課程認定の審査対象イメージ

- ・再課程認定は、既に認定を受けていることが前提のため、申請書類の一部を省略する。 省略した書類は、審査も省略する。従って、課程認定基準・学科等の目的・性格と免 許状の相当関係等は、大学において確認の上申請してほしい。
- ・コアカリキュラムで策定された事項、教職実践演習を除く現行の教職に関する科目は 必ずシラバスが必要となる。これ以外の授業科目は、同一の教員が平成30年4月時点 での担当授業科目と同一の事項を含む授業科目を平成31年度以降も引き続き担当する 場合は、業績書の提出は不要である。
- ・業績書等は、今回の省令で新設される事項を担当する教員については、全て必要となる。これ以外の授業科目は、同一の教員が平成30年4月時点の担当授業科目と同一の 事項を含む授業科目を平成31年度以降も引き続き担当する場合は、業績書の提出は不 要である。

③教職課程の担当教員の変更の取扱い

・完成年次までの間に退職等が予定されている教員を記載する必要がある。また、完成 年次までの間に退職等が予定されている教員の後任が決定している場合は、後任も記 載すること。

・退職等が未定の場合、また、後任が決定していない場合は、担当する科目の開設初年 時の担当教員については記載するが、それ以後の補充については、変更届にて対応す ること。

(2) 教育課程

①授業科目の審査

- ・大学はコアカリキュラムに定める内容を学生に修得させたうえで、学校現場でのニーズに対応した教育内容や、大学の自主性や独自性を発揮した教育内容を修得させる必要がある。シラバスにおいては、コアカリキュラムの「全体目標」「一般目標」「到達目標」の内容を修得できるよう授業を設計し、コアカリキュラムの各目標の内容がシラバスに含まれているか「コアカリキュラム対応表」によって確認する。
- ・提出した「コアカリキュラム対応表」に記載のない到達目標があれば、事務的に指摘をすることとなる。
- ・課程認定委員会の審査は、到達目標の内容を修得できるための授業設計が、各大学で 適切に行われているかを審査するものであり、目標に含まれる一つ一つの文言がシラ バスに記載されていることを審査するものではない。授業回や授業のテーマ、目標、 授業の概要など総合的に「全体目標」「一般目標」「到達目標」が当該科目に含まれる よう体系的に授業が設計されていることを中心に審査を行う。
- ・シラバスは、改定後の学習指導要領を反映させることが必要である。従って、改定後 の学習指導要領を用いて授業が行われることを審査で確認するため、明確な記述をお 願いしたい。

②コアカリキュラム対応表

- ・「コアカリキュラム対応表」は、必修・選択必修科目のすべてに記載が必要となる。
- ・到達目標に係る授業を単独で行う場合は、「◎」、複数の授業回で全体的に行う場合は、「○」を記載すること。
- ・到達目標は、シラバスの全ての授業回で満たす必要はない。到達目標に対応する授業回と、大学の自主性や独自性を発揮した教育内容の授業回に分けて構成することも可能である。また、全ての授業回で到達目標と大学の自主性や独自性を発揮する教育内容を合わせた授業回で構成することでも良い。また、到達目標とシラバスの授業回が1 対 1 の関係である必要がなく、一つの授業回が複数の到達目標に対応することや、複数の授業回が一つの到達目標に対応することでも良い。

③各科目に含めることが必要な事項

・「特別の支援を必要とする児童及び生徒に対する理解」は1単位以上の修得だが、施行規則の修得単位を定める事項の授業科目のうち、最低修得単位数を満たす授業科目については、同一の科目区分の他の事項を含めることができない。例えば「道徳の理論及び指導法」も施行規則で1種2単位以上となっているので、他の事項と合わせた授

業科目の開設はできないが、「総合的な学習の時間」と「特別活動の指導法」は合わせた授業科目の開設が可能である。

- ・「教育課程の意義及び編成方法」を「教育の基礎的理解に関する科目」から「道徳、総合〜」に移し、これと「総合的な学習の時間の指導法」を合わせた科目の開設も可能である。
- ・一つの授業科目に 3 つ以上の事項を含めた授業科目は、内容が相対的に薄くなるので 留意が必要である。

④中学校、高等学校教諭免許状の科目開設

- ・中学校教諭免許状の「教科に関する専門的事項」に開設する授業科目は、一種免許状は 20 単位以上、二種免許状は 10 単位以上の開設が必要である。また、「各教科の指導法」は、一種免許状では 8 単位以上が必要。
- ・高等学校教諭免許状の「教科に関する専門的事項」に開設する授業科目は、一種免許 状は20単位以上、また、「各教科の指導法」は、一種免許状では4単位以上が必要。

⑤複合領域の取扱い

- ・「教科及び教科の指導法に関する科目」の複数の事項を合わせた内容に関わる科目として「複合科目」の開設が可能である。
 - これは中央教育審議会の答申を受け、大学の創意工夫により質の高い教職課程を編成できるよう、科目の大括り化が重要であり、特に「教科に関する科目」と「各教科の指導法」は、両者を統合するなどの取組を可能にするものである。
- ・中学・高等学校教諭免許状の「複合科目」を担当する専任教員は、「教科に関する専門的事項」の専任教員数に含めることが可能。また、「各教科の指導法(情報機器等を含む)」と同じ基準で複数の課程で共通開設が可能である。ただし、それぞれの課程の専任教員とする。

⑥「学校体験活動」について

- ・学校現場での支援や補助業務である学校インターンシップや学校ボランティアの取組 は従来「教科又は教職に関する科目」に位置付けてきたが、従来どおり「大学が独自 に設定する科目」に位置付けることも可能である。さらに今後は「学校体験活動」と することも可能であるが。ただし、教育実習としての目標達成が必要要件となる。
- ・「学校体験活動」として実施する場合は、大学と学校が連携を構築する必要がある。また活動内容として学校での活動全般に係る支援・補助業務であり、それらを学校の指示の下で行うこと等が要件となる。

⑦大学が独自に設定する科目

- ・「大学が独自に設定する科目」は、基本的に「教科又は教職に関する科目」と同じである。
- ・一種免許状・二種免許状の「大学が独自に設定する科目」は、これまでに加えて、「教 科に関する専門的事項」に準ずる科目の開設が可能である。例えば、高校における「理 数探求」のように、複数の教科を横断したような科目である。

・専修免許状については、従来の「教科又は教職に関する科目」と同じである。

(3) 教員組織

①教員審査の基本的考え方

・担当教員の審査は、著書・学術論文等の活字業績だけではなく、職務上の実績、職務 経験の期間、関連する資格等をもとに総合的に判断する。ただし、活字業績が全くな い場合は、充分な能力を有するとは認められない。実務家教員は実践的・実習的研究 成果の発表記録などが必要である。

②教員審査における必要となる業績等の範囲

・教員審査は、コアカリキュラムの目標に関連の業績や、シラバス記載の個々の授業回 全てに関連の業績を要件とはせず、授業全体を担当する教員として、充分な能力を有 しているかどうかを総合的に判断する。

③実務家教員の審査について

・学校現場での実務経験等を含め総合的に評価しやすくするよう、課程認定審査の確認 事項として、提出書類の教育研究業績書に学校現場での勤務経験などを記載する「職 務上の実績に関する事項」の欄を新たに設けることとした。ただし、活字業績は必要 である。

④新設科目の教員審査

・「総合的な学習の時間の指導法」の担当教員は、活字業績が十分でないことが予想されるため、10年以上前の活字業績であってもよい。また、「各教科の指導法」「道徳の指導法」「特別活動の指導法」のいずれか活字業績があればよい。なお、平成34年度末に事後調査を行う予定である。

⑤「複合科目」により教員審査

- ・「複合科目」については、「教科に関する専門的事項」の複数の事項を合わせた授業科目を担当する教員、「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」を合わせた授業科目の開設が科のであるが、授業内容を構成する主たる内容を見て、授業全体を担当するに十分な能力を有するかどうかを総合的に判断する。
- ・過去の教員審査で、複合科目と同一教科の「教科に関する科目」又は、「各教科の指導法」に関する授業科目を単独で担当することを「可」とされた教員は、該当する範囲の業績について、過去の審査結果を尊重する。ただし、省略はしない。

⑥専任教員について

- ・専任教員は学科等に席を有し、「領域に関する専門的事項」、「教科に関する専門的事項」 などのそれぞれの専任教員において、少なくとも一人は教授の必要がある。また、「領域に関する専門的事項」、「教科に関する専門的事項」いずれかの科目を担当する教員 として取扱う。
- ・「教科に関する専門的事項」と「各教科の指導法」を担当する専任教員は、課程認定に

おいて、いずれか一方を専任教員とすると、もう一方は兼担教員として取扱うこととなる。

・必要専任教員数は、今回の課程認定基準の見直しにおいては従来どおりである。 尾白専門官の説明後、質疑応答が行われた。

【質問】

経過措置として、卒業後は、新課程に合わせると言う内容になっているが、Q&A では身分を変更したらという表現になっている。平成 30 年度から科目等履修生で初めて教職課程を取っている者が、平成 30 年度末で免許取得要件を満たさなかった場合、平成 31 年度も科目等履修生という身分であれば、在学生とは違うので、新課程で平成 31 年度から取り直すという理解で良いのか。

【回答】

そのとおりである。

その他の質疑応答については省略

研究交流集会 Ⅱ部:シンポジウム

(1) 教師教育改革への対応と私立大学の課題

=教職課程カリキュラム「大括り化」への対応=

講師:田中泉(広島経済大学 教職課程運営部会長)

広島経済大学の田中氏より、今回の再課程認定に関わる改定科目区分の大括り化への対応について、本部会の委員大学(11 大学)に対する調査結果について、資料をもとに以下の報告があった。

- ・「教育の基礎的理解に関する科目」区分の変更への対応 略
- ・「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」区分変更 への対応 略
- ・「インターンシップを教育実習に関する科目に含めることができる」ことへの対応 11 大学中、「教育実習に含める」大学はなかった。単位化するが教育実習に含めない大 学が 4 大学のうち 3 大学が「大学が独自に設定する科目」とし、残りの 7 大学は単位化 もしないという回答であった。含めない理由としては教育実習の期間が短くなること、 期間の多様化で実習校に混乱を与える危険性があること。
- ・「大括り化」に伴う「複合科目」設置への対応

11 大学中、10 大学が新設しないという回答であった。その理由として設置が義務付けられていないこと、現行カリキュラムからの変更による業績審査などの負担を避けたい事情がある。

- (2) 教職課程コアカリキュラム・再課程認定と私立大学教職課程の課題
 - =「東京都教職課程カリキュラム」の役割=

講師:榎並隆博(東京都教育庁指導部)

東京都教育庁指導部の榎並氏より、資料をもとに、「東京都公立学校の校長・副校長及び 教員としての資質向上に関する指標」としての施策として以下の説明があった。

教育公務員特例法の一部の改正に伴う、育成協議会、指標の策定、教職課程コアカリキュラム等の動きに対し、不満を抱く関係者もいると聞いている。少なくとも東京都教育委員会は、敵対することなく、教師になりたいという強い意志を持つ学生に対し、任命権者として養成を担う大学と連携しつつ支援をしていきたい。

今回の一連の取組は、東京都教育委員会に籍を置く教員系の人間が中心に行ってきた。 東京教師養成塾、教職大学院生、新卒の主任者と関わりながら作成してきた指標、カリキュラムの作成について説明したい。

- ・教育公務員特例法の一部改正に伴う動き 教員の人材育成を計画的に進めるため、育成指標(教員としての資質向上に関する指標) を作成した。作成に当たっては養成段階である大学と任命権者が協議をするための育成 協議会を設置。平成 30 年度の研修計画の作成という流れになっている。しかし文部科学 省からの要請があった時点で、東京都では既に完了していたというのが実態である。
- ・教員の資質向上の指標に当たるのが、平成20年度に作成の東京都教員人材育成基本方針、研修計画については、平成20年度作成のOJTガイドラインである。研修体系を明確にしながら教員研修案内を発行している。大学との連携についても平成17年度からの教師養成塾、平成21年度から教職大学院、平成21年度から東教協に加盟する大学に指導主事を派遣しての派遣事業などを行っている。東京都では今回の法令改正の内容に対してはこれらの実績を有している。
- ・任命権者である東京都教育委員会が設置した東京都教員育成協議会について、構成については、これまでも長く大学と連携してきたので、東京教師養成塾の関係大学が46大学、協定を締結している教職大学院が5大学、東教協に加盟大学75大学、その中で97大学と連携を図ってきた。育成協議会には特に連携を密にしてきた関係大学から代表を出してもらっている。
- ・今年度は、東教協の代表として、玉川大学の森山先生からも多くの意見を頂いた。その他 23 区の教育委員会の教育長の代表、小中高の特別支援学校からの代表、設置したのが今年の2月で、これまでに4回開催した。

以下、資料を基に「東京都公立学校の校長・副校長及び教員としての資質の向上に関する指標」の策定「東京都教職課程カリキュラム」について詳細な説明があった。

(3) 教職課程コアカリキュラム・再課程認定と私立大学教職課程の課題

=教員育成指標及び教職課程カリキュラムに焦点をあてて=

講師:森山賢一 (玉川大学教師教育リサーチセンター長 教員養成制度部会長)

玉川大学の森山氏より、教員養成改革と教職課程コアカリキュラムを中心に、以下の説明があった。

- ・今回の法改正では、教員養成改革だけではなく、教員制度全般にわたる改革という点にポイントがあり、教員の養成、研修の一体化によって教員の資質向上を図るということが最終的な目標となる。そういう意味で、教員育成協議会の設置に大きな意味がある。 資質向上の目標である育成指標を作成する事が育成協議会の大きな目的である。
- ・教職課程カリキュラムの構成要件として、教職課程コアカリキュラム、大学の自主性や独自性、育成指標の3つが重要な要素となっている。これらの要素によって個々の大学の教職課程カリキュラムが構成されることとなる。これらのことが満たされることにより、教員養成改革が達成されることとなる。
- ・教職課程コアカリキュラム作成の背景として、平成27年12月21日付け文部科学省中央教育審議会答申及び平成28年11月28日の教員の養成・採用・研修に係る三法の一括改正①教育公務員特例法の一部改正、②教育職員免許法の一部改正、③独立行政法人教員養成センター法の一部改正などがあげられること。特に教育職員免許法の一部改正では、教員の養成段階から研修段階までの資質能力の向上施策を教育委員会、大学等の関係者が一体となって体系的に取り組むための体制を構築することが不可欠であること。
- ・引き続き、コアカリキュラム作成の目的、作成方針・留意点などカリキュラムマップを 基に説明があった。

5. 2017 年度関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会第2回研究懇話会

開催日 : 平成 29 年 12 月 17 日 (日) 13 時 30 分~17 時 10 分

開催場所:法政大学 小金井キャンパス 東棟2階体育館

出席者数:約200名

本学出席者:眞田教職教育センター長、大島教職教育センター講師、柏木教務部教務課員

内容

(1) 再課程認定に向けた各大学の検討状況(見通し、課題等)(13 時 45 分~14 時 55 分) 再課程認定に向けた各大学教職課程の取り組み状況について、創価大学及び玉川大学より以下のとおり発表があった。また、各大学における具体的検討状況や文部科学省への事前相談の状況等の情報を交換・交流した。

①発表者:島信行(創価大学 教育学部・教職大学院事務室 事務長) 島氏より、創価大学における再課程認定の準備状況について、以下のとおり説明があった。

- ・再課程認定に際し、3 学部 3 学科 9 課程及び 4 研究科 6 専攻 13 課程を廃止し、3 学部 5 学科 16 課程及び 3 研究科 6 専攻 16 課程を申請する予定であること。
- ・現在、様式第 1 号、様式第 2 号、新旧対照表が完成しており、教職課程コアカリキュラム対応表、外国語(英語)コアカリキュラム対応表、シラバス、様式第 4 号を作成中であること。
- ・申請を行う課程の中には 20 年ほど前に課程認定申請をし、その後改組等もなく、毎年度の変更届で対応を行っていたため、兼担教員や兼任教員の入れ替わりが多く、授業内容や業績書について慎重な確認が要されること。
- ・今後のスケジュールについて、事前相談は1月と2月の2回を予定していること。
- ②発表者:平山守(玉川大学 教師教育リサーチセンター教職課程支援室 課長) 平山氏より、玉川大学における再課程認定の準備状況について、以下のとおり説明があった。
- ・玉川大学では5学部9学科、4研究科7専攻及び1専攻科について再課程認定申請を 行う予定であること。また、平成30年度より教職大学院、平成31年度より教育学部 において高一種免(地歴)を通常の課程認定申請予定であること。
- ・中学校の指導法について 8 単位必修となったため、従来は教育実習前に 4 単位、教育 実習後に 4 単位としていたが、教育実習前に 8 単位修得できるようカリキュラムを変 更予定であること。
- ・再課程認定で申請する教員について、完成年度までに 65 歳の定年を迎えない教員又は 平成 32 年度まで大学に在籍している教員を申請し、それ以外については変更届で対応

予定であること。

- ・学校インターンシップについては重要視されている傾向にあるが、玉川大学では教育 実習の単位としての開講はせず、大学が独自に設定する科目として開講予定であること。
- ・今後のスケジュールについて、1月から2月に授業担当教員の業績を確認し、2月下旬から3月上旬に全ての申請書類を完成させ、3月中旬から下旬までに文部科学省へ申請予定であること。

各大学の検討条項報告を受け、以下のとおり質疑応答があった。

- ・大学院における研究指導科目について、どのように申請を行う予定か。
 - →創価大学:数年前の課程認定申請において研究指導科目は指摘を受けたため、それ以降内容を精査し、指導に該当する科目は教職課程科目より除外している。玉川大学: 最初から研究指導科目を含めずにカリキュラム編成を行っている。
- ・特別支援教育や総合的な学習の時間の指導法等の新規事項について、どのように開講する予定か。また、複数の事項を含めて一つの科目とする場合、どのような点に気を付けているか。
 - →創価大学:数年前の課程認定において、複数の事項を含む科目に対する審査が厳しく 行われたため、これを踏まえ、新規事項を含め、全ての事項ごとに科目を開講する予 定である。また、開講に伴い、学生が履修する単位数について増加予定である。

玉川大学:特別支援教育1単位、総合的な学習の時間の指導法1単位、特別活動1単位で開講する予定である。

(2) 域内都県市における教員育成指標の検討状況と大学教職課程の対応の在り方 (15 時 10 分~17 時 10 分)

教員育成指標の現時点での検討状況について、各任命権者から指標の策定の考え方や実施の方向性等について以下のとおり説明があった。

- ①講演者:木村郁文(埼玉県教育局県立学校部高等学校教育指導課主幹兼主任指導主事)
- ・育成指標について、埼玉県教育の振興に関する大綱、第 2 期埼玉県教育振興基本計画、 埼玉県公立学校教員採用選考試験要項及び文部科学大臣の指針をもとに作成しているこ と。
- ・協議会について、県教委と包括的連携協定を結んでいる埼玉大学及び埼玉女子栄養大学 を交え、協議会、幹事会、作業部会を作り検討を行っていること。
- ・平成 30 年 1 月頃に育成指標を公表し、平成 30 年 2 月頃に教員研修計画を公表する予定であること。
- ②講演者:小畑康生(千葉県教育庁教育振興部指導課課長)
- ・育成指標について、千葉県及び千葉市で一体となって作成していること。
- ・協議会の大学関係者は、千葉県内で教職大学院を有する千葉大学、聖徳大学に参加して

もらい、併せて千葉茨城地域私立大学教職課程研究連絡協議会の会長校にも参加しても らうことで千葉県内の大学の協力を得ていること。

- ・養成段階の特徴として「ちば教職たまごプロジェクト」を推進しており、大学によって は単位認定していることもあるため、今後も注力する予定であること。
- ・再課程認定を各大学で行っているため、千葉県・千葉市の育成指標について盛り込んだ カリキュラムを大学に対して期待していること。
- ③講演者:神橋憲治(神奈川県教育委員会教育局行政部教職員企画課労務グループ)
- ・育成指標について、神奈川県の教職員人材確保・育成計画で規定しためざすべき教員像、 教職課程コアカリキュラム及び文部科学大臣の指針を踏まえて作成したこと。また、全 ての校種及び全ての職種で共通的なものを A3 一枚にまとめていること。
- ・協議会について、県内の国立大学 1 つ、私立大学 2 つに協力を依頼し、また協議会に参加していない県内の 45 大学等に対して意見照会を行い、それを踏まえて育成指標の作成を行ったこと。
- ・養成を担う大学には、育成指標が教員採用にも関わるため、学生への周知に協力いただきたいこと。
- ④講演者:田中保樹(横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員育成課主任指導主事)
- ・育成指標について、横浜市では平成 22 年度より策定しており、現在にわたるまで改訂を 行っていること。また、教諭、栄養教諭、養護教諭に区分し、在職年次ではなく、ステ ージで区分して作成していること。
- ・協議会について、平成 26 年度に神奈川県・横浜市に関係する 52 大学と協定を結んでおり、協定大学と連携して育成指標等を策定していること。
- ・養成段階については、よこはま教師塾「アイ・カレッジ」を通して学生の養成を担って いること。
- ・育成指標をもとに教員の研修体系を整え、校外研修の実施や振り返りに生かしていること。
- ⑤講演者:榎並隆博(東京都教育庁指導部企画推進担当課長)
- ・育成指標等について、従前より活用していた人材育成方針、OJT ガイドライン、研修案 内等の内容を体系的に整え作成していること。独自性としては、教育課題ごとに教員及 び管理職に対し指標を示している点であること。
- ・東京都としては、東京都教師養成塾に参加している 46 大学、教職大学院を有する 5 大学、 東京地区教職課程研究連絡協議会に参加している 75 大学と連携しており、協議会のメン バーとして東京学芸大学副学長を加えていること。
- ・東京都教職課程カリキュラムを策定しているが、大学等に負担を強いるものではなく、 あくまで参考として活用してほしいこと。特に、教職課程コアカリキュラムと東京都教 職課程カリキュラムの整合性が示された表については、各大学においても確認いただき たいこと。

- 5都県市の説明を受け、以下のとおり質疑応答があった。
- ・各都県市で育成指標を作成しているが、それを用いてどのように適正に評価するかの検 討が進んでいないように思われる。明確な評価基準等を示すべきである。
 - →東京都教育庁榎並氏より、各教員は育成指標をもとに年間最低 2 回の業務に関する自己申告を行い、校長はこれに基づき面談を実施した後、適正な職層の判断を行っている旨の説明があった。
- ・各教育委員会の策定した育成指標について、それらを踏まえて大学で学生指導を行うに は限界があるが、学校現場には、大学で指導しきれない点について対応していただきた い。また、現場の意見の吸い上げができておらず、実際の教員養成や学校現場との齟齬 が激しいと思われるが、いかがか。
 - →横浜市教育委員会田中氏より、育成指標等については、現場の意見を出し合って作っていくことが重要である旨の説明があった。

4-16. 教育委員会との連携

1. 埼玉県教育委員会

「平成29年度 教員養成課程を有する大学との連絡協議会報告」

日時:平成29年11月7日(火)15:00~16:30

会場:埼玉県 県民健康センター 大会議室

主催:埼玉県教育委員会

参加者:教育委員会 県立学校部長、市町村支援副部長、教職員採用課長、教職員採用課

51 大学、75 名

本学出席者:高橋教職教育センター専門員

1.次 第

(1) 開会

(2) 挨拶 県立学校部長

この協議会も16年度から小中学校教員の採用関係から始まり、教職員採用課発 足の24年度からすべての校種に関する協議会となった。教育インターンシップ、 教員養成セミナーの実施など県でも養成と採用、研修の一体化などに取り組んで いる。個人としての教員の力に依存している部分も多い。大学と県教委の連携は 不可欠と考えている。

- (3) 出席者紹介 紙上
- (4) 趣旨説明および本県の教員採用選考試験等に関する情報提供 教職員採用課長 いずれの校種においても50歳代後半が多い。ベテランから若い世代への引継ぎ に課題があるように感じる。

埼玉県の求める教師像、教員採用試験の概要、特定の資格・実績等による加点の変更、人物重視の選考、また、小中の集団面接の集団討論への変更、高校の総合読解の論文への変更などについて説明があった。

- (5) 協議 優秀な教員を養成・採用していくために
 - ○「採用段階」における課題
 - ・課題の本質を見極め、対応する力に課題が見られる

論文や面接の受け答えから見える課題:出題者や面接官の意図をしっかりと受け止め、自分の思いや意見が論理的に的確に述べられていない。序論と方策が結びついていないもの多い。論題に正対していない。予想外の質問には、長々と話す傾向がある。

集団討論で説明し納得してもらう論理性や、他者との意思の疎通を図る協調性に欠けている。グループとしての方向性が求められているが、単に意見を出し合い終わっているものが多い。協調性に課題。

・教育公務員としての使命感や高い倫理性の欠如

社会人としての一般常識やマナーに課題。電話による質問なども、名乗らずいきなり質問する者多い。情報モラルの意識が低い

2.協議内容

(1) 課題の本質を見極め、対応する力の課題

埼玉大:4年になってから採用試験に向けて本気になるが、論文の書き方などを覚えて試験に臨んでいる傾向がある。意識を高めるために、3年後期から現役教員の講話などを導入した。コミュニケーション能力には課題が見られる。集団討論は形にこだわる傾向がある。深い学びなどに関しては、講義はしているが、具体策などは思い浮かんでいないように思える。

大東文化大:学生の意欲は高いが、運動部に属し、アルバイトもこなし学業にも励んでいてかなり忙しい。採用試験では、指導要領を読み込み暗記する形での対応が求められているように思うが、それで本当に必要な資質・能力が測れているのか。

県教委:集団討論では、意見を出し合うのみで方向性が出てこない。また、考えを 1分述べることができず、30秒ほどで終わってしまう。

帝京大:集団討論のテーマ(創造性の育成など)が大きすぎて、教育実習などで実感できるテーマになっていないのは課題ではないか。

(2) 教育公務員としての使命感や高い倫理性の欠如

埼玉大:倫理観については、学生はきちんととらえているように感じている。しか し、連携する力は不足している。

学校部長:採用予定者に「助けてもらう力を身に付けよう」と話したが、多くの者 の心に残ったようだ。助けてもらえば、次は助ける側になるとも話した。

文教大:養成・採用・研修を一体化するためにも、県の担当各課の連携をさらに強 固にしていただきたい。大学ができることはやっていきたい。

宇都宮大: 教員はブラックと言われているが、県としてはどう考えているか。

県教委:小中に関しては、伊奈町で学校運営の改善・働き方改善に取り組んで、前 県に広めていくことを考えている。教員自身にも、どう工夫すれば効率よく仕事 ができるか、何を減らすのがいいのかなどについて考えてもらっている。

最後に、臨時的任用教員・非常勤教員の採用、部活動インターンシップに関しての説明 があった。

2. 神奈川県教育委員会

「平成29年度スクールライフサポーター派遣事業連絡会議」

日時:平成29年6月9日(金)10時~11時30分

場所:国際言語文化アカデミア 101 (JR 根岸線本郷台駅 徒歩5分)

参加者:45名(13大学・20市町村教育委員会)

本学出席者:渡邊教務課教職教育センター事務室員

【開会挨拶】

宮村進一子ども教育支援課長より、平成21年度より実施している神奈川県内の小中学校でのスクールライフサポーター(以下「SLS」という。)について、今後も大学及び市町村教育委員会にご支援いただき、実施したい旨の挨拶があった。

【報告事項】

1.平成 28 年度 SLS 派遣事業の実施報告について

松尾英和子ども教育支援課指導主事より、平成 28 年度 SLS 事業の実施について、以下の とおり報告があった。

- ・平成28年度については、36大学・23市町村、207名の学生が参加したこと。
- ・参加者 207 名のうち、平成 28 年度中学校の派遣を 6 市 10 名が試行実施したこと。 (平成 29 年度より中学校において SLS 派遣事業を正式実施。)
- 2.平成 29 年度 SLS 派遣事業の進捗状況について

松尾英和子ども教育支援課指導主事より、平成 29 年度 SLS 事業の進捗状況について、 以下のとおり報告があった。

- ・平成 29 年度 SLS 申込者数は前年度からの継続者が 28 名、新規応募者 78 名いること。
- ・平成29年度前期にSLSを申込した学生に対し、事前研修会を平成29年5月14日 及び5月21日実施したこと。
- ・現在、市町村教育委員会による派遣予定校の調整及び各学校との面接を行っていること。
- 3.平成29年度の後期派遣について

松尾英和子ども教育支援課指導主事より、平成 29 年度の後期派遣について、以下のとおり 報告があった。

・6月下旬に各大学へ後期募集の依頼すること。また、8月24日及び8月28日に事前研修会の実施を予定し、9月中旬には派遣校が決定すること。

【協議事項】

1.SLS 活動内容及び活動時間について

松尾英和子ども教育支援課指導主事より、資料をもとに、SLS 活動内容及び活動時間について、以下のとおり実施したい旨の説明があり審議検討の結果、原案どおり承認された。なお、主な審議内容は以下のとおり。

- ・活動内容は授業の学習支援(小・中)、休み時間の子どもたちの相談相手や遊び相手(小)、 教職員の教育活動の補助(小・中)が昨年度までに確認されている活動内容であること。
- ・中学校における専攻教科の扱いについては、特定の教科に限定しない活動を原則とする こと。
- ・SLS としての活動時間については、教育課程内の活動を原則とすること。(部活動や休日での活動は認めない。)

2.SLS の派遣予定市町村の調整方法について

松尾英和子ども教育支援課指導主事より、資料をもとに、SLS の派遣予定市町村の調整 方法について、これまでは学生から第2希望まで派遣予定校の市町村の希望をとっていた が、希望が偏り派遣予定校の調整がとても難しいいため、平成30年度より第3希望までに 希望をとりたい旨の説明があり、審議検討の結果、原案どおり承認された。

3.SLS の姿勢について

松尾英和子ども教育支援課指導主事より、資料をもとに、SLS の姿勢ついて、例年学生が無断欠席、服装・頭髪の乱れ、意欲がない等で問題になることがあるため、以下のとおり大学・市町村委員で対応してもらいたい旨の説明があり、審議検討の結果、原案どおり承認された。

- ・大学は事前面接及び事前指導を行うこと。
- ・県教育委員会は、事前研修の実施及び指導を行うこと。
- ・市町村教育委員会・学校長は指導を行うこと。

4.事務手続きについて

松尾英和子ども教育支援課指導主事より、資料をもとに、事務手続きついて、平成30年度実施に向けて手続き様式等の見直し(簡略化)を検討すること及び新年度のHP更新及びチラシの大学送付時期を例年4月の繁忙期であり、周知時期が短いため、前年度の2月に実施したい旨の説明があり、審議検討の結果、原案どおり承認された。

【情報提供】

1.かながわティーチャーズカレッジチャレンジコースについて

黛まり子総合教育センター指導主事より、かながわティーチャーズカレッジチャレンジ コースについて、以下のとおり説明があった。

- ・今年度より、かながわティーチャーズカレッジチャレンジコースに中学校英語及 び高等学校英語の募集が追加になったこと。
- ・対象者は、平成30年度に神奈川県が実施する公立学校教員採用候補者選考試験(小学校・特別支援学校・中学校英語又は高等学校英語)を受験する者であること。

また、今年度チャレンジコースを受講して修了要件を満たした者は、次年度の第1次試験において一般教養・教職専門試験を免除する特別専攻の対象となったこと。

- ・今年度については、オープンコース定員 200 名程度、チャレンジコース小学校定員 130 名程度、特別支援学校定員 20 名程度、中学校英語又は高等学校英語定員 20 名程度であること。
- ・同コースの活動の中に SLS が含まれていること。

2.神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験について

内藤公彦教職員人事課教職員採用グループリーダーより、資料をもとに、平成 29 年度実施の神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験について、説明があった。また、平成 29 年度の応募状況については、6 月中旬頃公表される予定であることの説明があった。

【情報交換・意見交換】

グループ協議「SLS 派遣事業の成果と課題について」

参加者が $4\sim5$ 名1組となり、SLS の実施状況をもとに成果や課題等について、グループ協議を行った。

3. 横浜市教育委員会

「平成29年度第1回 横浜市大学連携・協働協議会」

日時 : 平成 29 年 6 月 21 日 (水) 14 時~17 時

場所 : 横浜市教育委員会事務局 花咲研修室

参加者:46 大学 79 人、横浜市教育委員会教育長他 本学出席者:渡邊教務課教職教育センター事務室員

議事:

1.横浜市教育委員会の挨拶

岡田優子横浜市教育委員会教育長より、平成 29 年度第1回横浜市大学連携・協働協議会 開催にあたり挨拶があった。

2.平成28年度の活動報告と平成29年度の取組について

横浜市教育委員会(以下「市教委」という。)立田順一教職員育成課長より、平成 28 年度の活動報告と平成 29 年度の取組について、説明があった。詳細については、以下のとおり。

【平成28年度の活動報告】

- ・横浜市の人材育成指標については、特別支援教育WGで検討を行い、「インクルーシブ教育」の項目を追加・改訂したこと。
- ・教育実習WGを発足し、教育実習を軸とした教員養成、育成モデルの構築を目的として、 教育実習前の指導に関する書類の作成及び評価票の統一について検討したこと。
- ・教育実習指導者については、教員経験年数が5年目から10年目の教員が多く、また、教育実習指導回数として初めて指導を行う教員が多いため、経験の浅い教員が指導できるよう教育実習サポートガイドとして、本編、養護教諭編、特別支援学校編を発行したこと。
- ・相互交流システムの利用状況は、市立学校・教育委員会から大学への支援が延べ 34 件、 大学等から市立学校への支援は 61 件、計 95 件あったこと。

【平成 29 年度の取組】

- ・横浜市大学連携・協働協議会開催要綱の改正を行ったこと。(第2条新規追加、第4条一部追加)
- ・人材育成指標WGを発足し、平成 29 年度から平成 30 年度の 2 年間で、管理職の指標を 作成すること、また教員用の指標の見直しを行うこと。
- ・より優秀な教員を養成すること及び質の高い教育実習・学校体験が効率的に行えること を趣旨とした大学と横浜市が連携・協働した教員養成プランを作成すること。
- ・教員養成プランの内容として、教育実習評価票及び学校体験の充実(インターンシップ への協力、横浜実践ボランティア)を検討していること。

- ・大学等と市立学校がお互いにとって効果的な活動になるよう、相互交流の活性化を検討 していること。
- 3.シンポジウム~相互交流の活性化に向けて~

大学等と市立学校の相互交流事業として行った以下3件の事例報告があった。

- ・鎌倉女子大学坂田映子准教授及び大網小学校前田隆校長より、鎌倉女子大学の学部 2 年 次の 2 単位必修授業のインターンシップ学校体験の報告。
- ・専修大学森田司郎教授及び管田中学校清水耕太郎教諭より、短期インターンシップ試行 実施として、学部2年次の学生が経験の浅い教諭の1時間の授業見学、授業後1時間の 授業振り返りを行ったことの報告。
- ・横浜国立大学和田一郎教授及び能見台小学校平野大二郎主幹教諭より、教育実習後の学部4年次の学生との共同研究(教材研究)の成果についての報告。

4.お礼の挨拶

小林力教育次長より、本日の協議会における議論をもとに、大学と市教委でより良い連携・協働となるよう取り組んでいきたい旨の挨拶があった。

5.グループ協議

4つのグループ(小学校教員の養成グループ、中学校・高校教員の養成グループ、特別支援教育グループ、養護教諭の養成グループ)に分かれ、グループ協議を行った。渡邊課員は中学校・高校教員の養成グループに出席し、シンポジウム~相互交流の活性化に向けて~を受けての協議を行った。

6.その他

次回協議会について、平成29年12月頃開催する予定である旨の説明があった。

「平成29年度第2回 横浜市大学連携・協働協議会」

日時 : 平成 29 年 12 月 22 日 (金) 14 時~17 時

場所 : 横浜市教育委員会事務局 花咲研修室

参加者:44 大学 76 人、横浜市教育委員会教育長他

本学出席者:渡邊教務部教務課員

議事:

1.横浜市教育委員会の挨拶

岡田優子横浜市教育委員会教育長より、平成 29 年度第 2 回横浜市大学連携・協働協議会 開催にあたり挨拶があった。

2.教育実習の現状と受入システムの仕様変更について

横浜市教育委員会(以下「市教委」という。)立田順一教職員育成課長より、横浜市の教育実習の現状及び教育実習の受入システムの仕様変更について、説明があった。詳細については、以下のとおり。

- ・平成30年度実施の教育実習から以下の4つの取り組みを行うこと。
- ・教育実習決定時に、大学が「教育実習を行うまでに身に付けてほしいこと」を学生に配付し指導を行うこと。
- ・教育実習事前打ち合わせ前に「横浜市教育実習連絡カード」を実習校へ提出すること。
- ・実習日誌の学校記入欄及び学生記入欄の PC 入力及び貼付を可能とすること。
- ・横浜市での教育実習については、各大学独自の評価票は使用せず、横浜市教育実習評価 票を使用することとなったこと。
- ・横浜市での教育実習の現状として、市教委を通して申請する一括方式は平成 29 年度申請より申請者が受入枠を大きく上回り、各市立学校の教員数の減少や経験の浅い教員の増加により、現時点でこれ以上受入枠を増やすことは困難であることから、平成 30 年度申請より受入システムを以下のとおり改訂することとなったこと。
- 一括方式の対象者を横浜市の教員を目指す学生に限定すること。
- ・一括方式の対象者を限定しても受入枠を上回る場合は、特別内諾等の新たな対策を講じること。
- ・学校の負担軽減を考慮して申請手続き書類を横浜市指定の用紙に統一すること。

3.人材育成指標教諭版の改訂について

北村高則教職員育成課主任指導主事より、人材育成指標ワーキンググループについて、 教員のキャリアステージにおける人材育成指標について毎年見直しを行い、現在は管理職 版及び教諭版の指標を検討している旨の報告があった。

4.教育実習評価票【養護教諭版】作成について

岩見文博横浜高等教育専門学校専任教員より、養護教諭ワーキンググループについて、 学校の負担軽減を考慮し、教育実習評価票【養護教諭版】(最終案)を作成した旨の報告が あった。

5.特別支援教育ワーキングでの協議内容の情報提供について

佐塚丈彦横浜市立上菅田特別支援学校長より、特別支援教育ワーキングでの協議内容について、特別支援学校での教育実習において、生徒の障害の多様化、さらに教育実習日誌等教員の負担、経験の浅い教職員の増加等により、負担が大きいため、教育実習の内容の改善策を検討している旨の報告があった。

6.教育実習ワーキンググループからの報告

和田一郎横浜国立大学教授より、教育実習ワーキンググループ(以下「教育実習 WG」 という。)について、報告があった。詳細については、以下のとおり。

- ・これまで二年間の教育実習 WG において、教育実習を軸とした市教委及び市立学校と大学との連携を強化し教員養成の充実を図ることを目的として検討してきたこと。
- ・教育実習の事前段階の課題への解決策として、授業公開や学校見学等が可能な市立学校 の情報を Web で公開する「相互交流システム」、教員としての実践力を高め自身にあった 活動を選択できる「よこはま教育実践ボランティアシステム」、大学が実施する学校イン ターンシップ等への協力等の取組を行っていること。
- ・円滑な教育実習の受入として、市立学校や連携大学の意見を反映した教育実習受入システムを構築し、教育実習の受入に関わる留意事項を明確化したシステムガイドを作成及び運用していること。
- ・平成29年度(平成30年度実施)教育実習より、「横浜市立学校で教育実習を行うまでに身に付けてほしい資質・能力」を発行し、教育実習前に身に付けてほしいことを明確にし、質の高い教育実習が実施できるようにすること、また一括方式の校長面接が円滑に実施できるように「面接用志願書」を提出することとすること。さらに、実習前に学生から実習校へ「横浜市教育実習連絡カード」を提出させ、指導教員が学生の状況を踏まえた実施計画を立案することができるようにしたこと。
- ・教育実習の充実する取組として、教育実習を指導する教員のための「教育実習サポートガイド」を作成し活用していること、また、教育実習の評価基準の統一により、評価・評定の妥当性の向上が見込まれ、学校が評価・評定を行いやすく学校負担軽減にもつながるため、「横浜市教育実習評価票」を使用すること、実習日誌のデジタル化による情報共有を行えるようしたこと。
- ・教育実習の事後段階の課題への解決策として、教育実習後に着任に向けて目指す教師像 を共有できるよう人材育成指標を提示したこと。
- ・これまでに構築してきた教員養成の充実へ向けた取組の概要を紹介するため、大学とと

もに歩む横浜市の教員養成のリーフレットを作成し、平成30年度4月に各連携大学と市立学校に配付予定であること。

7. 開放制の大学における短期学校インターンシップ事例紹介

森田司郎専修大学教授及び小山徹横浜市立末吉中学校長より、短期学校インターンシップ実施について、報告があった。詳細については、以下のとおり。

- ・昨年度後期に実施した施行実施を基に、今年度後期に「教職基礎ゼミナール」として 2 単位の教職課程科目を開講し、平成 29 年 11 月 2 日 (火) に、末吉中学校への訪問を実 施したこと。
- ・学部2年次の学生12名が経験の浅い教諭の1時間の授業見学、授業後1時間の授業振り返りを行ったこと。
- ・市立学校側としては初任 3 年目教員研修として実施したため、大学と市立学校に相互に成果があったといえること。

8.お礼の挨拶

渋谷治雄教職員人事部長より、本日の協議会における議論をもとに、大学と市教委でより良い連携・協働となるよう取り組んでいきたい旨の挨拶があった。

9.グループ協議

6 つのグループに分かれ、グループ協議を行った。渡邊課員は、「開放制の短期学校インターンシップにおける課題の検証と実現に向けて」に出席し、専修大学と横浜市立中学校との短期インターンシップの事例発表について協議を行った。

10.その他

次回協議会について、平成30年6月頃開催する予定である旨の説明があった。

4-17. 出張報告

玉川大学教師教育フォーラム報告

日時: 平成 29 年 10 月 28 日(土) 分科会 9 時 30 分~12 時

講演・シンポジウム 13 時~16 時 30 分

場所:玉川学園 大学教育棟 2014

出席者数:講演・シンポジウム 約100人

本学出席者:児山教務部教務課員(講演・シンポジウムのみの参加)

【内 容】

1.講演「教育職員免許法改正と教職課程コアカリキュラムを踏まえた再課程認定に向けて」 (13 時 10 分~14 時 30 分)

【講演者:長谷 浩之 (文部科学省 初等中等教育局教職員課教員免許企画室長)】 文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室長から、再課程認定申請における政 策的な背景や再課程認定の概要について、以下のとおり説明があった。

- ・教育現場においては、大量退職・大量採用により年齢、経験年数の不均衡が起き、特に 若手教員の増加により、採用者については卒業後すぐに、即戦力となることが求められ ている。
- ・社会環境の急速な変化、学校を取り巻く環境の変化から、学校現場においても教育課題が多様化・複雑化しているが、それらの課題に対応できる人材を育てることを目的とし、 各科目に含めることが必要な事項の増加、教職課程コアカリキュラムの作成により、履 修内容の充実を図っている。
- ・教職課程についてはどの大学を卒業しても教員としての最低限の知識・技能は有しているとみなすことができる「標準性」と、大学としての「多様性」の双方を両立させる教員養成が求められることから、各大学において独自性を打ち出すとともに、見直し・点検を絶えず行って欲しい。
- ・再課程認定の審査に関しては、既に教職課程の認定を受けていることを前提に行うため、 一部申請書類については省略をする。また、審査については主に①教職課程コアカリキュラムの内容が各授業科目に反映されているか、②施行規則に沿って授業科目が適切に 開設されているか、③各課程の教員配置を中心に実施される。
- ・再課程認定申請に際し各大学で全学的に検討を行っていることと思われるが、この機会 に、学生が教員となるために身に付けるべき資質能力をどのように修得させるのかとい う観点から、各大学において教職課程の点検を行って欲しい。

2.シンポジウム「大学と教育委員会とが一体となった教育改革の推進」

(14 時 45 分~16 時 30 分)

登壇者:渡邊 直美(川崎市教育長)

平本 正則(横浜市立仲尾台中学校長)

長谷 浩之(文部科学省初等中等教育局教職員課教員免許企画室長)

森山 賢一(玉川大学教師教育リサーチセンター長・玉川大学大学院教育学研究科教授)

コーディネーター: 笠原 陽子 (玉川大学大学院教育学研究科教職大学院教授)

笠原氏から標記のテーマについて、各登壇者から現状の報告や今後の展望等について発表してもらいたいことの説明があった。内容については以下のとおり。

【渡邊 直美氏】

- ・現在教育現場では、年齢構成の変化(若手教員の増加)、生徒個別に配慮すべき案件の 増加、業務量の増加により教員の負担が増大している。
- ・川崎市では採用時に川崎市の求める教師像を提示し採用活動を行うとともに、採用後の 研修体制を整えているが、養成段階において採用候補者が即戦力として生徒を指導する ことができ、実践的な能力を身に付けることが求められている。

【平本 正則氏】

- ・横浜市では複数年に渡り大学と協力しながら、3年目の教員に対しアンケート調査を行った。アンケートの結果、現在の学校を取り巻く環境が複雑化する中、実践力、コミュニケーション力等について課題や困難を感じている教員が多いことが判明した。
- ・教育現場における現状を踏まえ、課題を解決すべく、大学と教育委員会の連携・協働の 取り組みを推進するため、大学連携・協働協議会(育成協議会)を設置した。
- ・協議会では、大学における養成、学校現場での育成との接続を諮るべく人材育成指標を 作成した。また、教育実習の受け入れ方法について改善を図り、学校ボランティア・イ ンターンシップの受け入れについても積極的に行い、学生が教育現場に実際に触れる機 会を増やす取組を行ってきた。
- ・教員養成については大学に一任するのではなく、大学と学校・教育委員会等が相互の強 みを生かし、一体となって教員養成に取り組むことが重要である。

【森山 賢一氏】

- ・教員養成における単位の実質化のため、玉川大学では教職課程科目が全て卒業単位に含まれるカリキュラムとしたうえで、各セメスター16単位を上限とする CAP 制を導入している。
- ・4年間を通した教職課程指導・支援体制を実現するため、各学年に様々なプログラムを実施している。特に、教員志望者が入学後、意欲が低下することを防ぐ為、また、教育現場に触れる機会を増やすことを目的に、1年次から教職課程支援講座、学校への参観実習を行っている。

・教員養成の質保証に向けた、教職課程の全学体制による組織運営のため、玉川大学では 教師教育リサーチセンターを設置している。センターでは学内全体で教職課程の質を担 保するため、各学科の教職担当教員を委員とした、教職課程委員会の運営を行い、カリ キュラムの検討、教員研修等を実施している。

各登壇者からの発表の後、笠原氏から各登壇者へ質問があり、以下の質疑応答があった。

【質問1】

学生の教員としての適性の見極めについて話があったが、どのように実現をしていくべきか。

【回答】

課題を抱える教員と話をする機会があり、多くの教員が「在学中に学校現場に入ることを考える機会がなかった」と回答している。教育実習以外にも学校ボランティア等、在学中の早い段階で教育現場に触れる機会を設けていく必要がある。

【質問2】

将来の教員を育てるという大学の教員の意識醸成について伺いたい。

【回答】

- ・特に学科の専門科目を担当している教員の意識改革が必要であり、そのためには全学的 組織において学科のコンセンサスを得ていくことが重要である。
- ・今回の教職再課程認定申請については、どの大学も全学的にカリキュラムを見直す必要 があり、学科カリキュラム改善の良い機会となる。

【質問3】

横浜市での大学連携・協働協議会設置に際し、大学へ実際に足を運び、意見集約を行ったと伺ったが、大学とのやり取りの中でどのようなことを感じたか。

【回答】

これまでは、教育委員会から要望事項として一方的に大学へ要求をしていたという反省があり、大学側の事情を考慮できていなかった。今後も大学と協働して様々な取組をしていくことが重要である。

4-18. 教員免許状取得のための支援体制

教員養成のための支援体制については、以下のとおり教職課程を登録した 1 学年から教 員採用試験を受験する 4 学年まで各段階に応じた講座等を実施している。

教職教育センターにおける教職関係にかかる支援の取り組みについて(平成29年度実績)

分類	講座名	対象	目的	開催時期	内容
	各学部の新入生 ガイダンス、教 養ガイダンス等	本学1年生	本学の教養科目について学び、かつ、本学の教職課程の概要も理解 する。	各学部 4月上旬	教養科目、教職課程等の 紹介
	教職課程履修登 録ガイダンス	教職課程の履 修を希望する 本学学生	本学の教職課程の理念、登録方法 及び履修の注意点等を理解する。	4月中旬~ 下旬(複数 回)	・教職課程の履修(4年間の主なスケジュール)・履修上の注意・履修カルテシステム
教職	よこはま教師塾 アイ・カレッジ 説明会	教職課程を履 修する本学学 生	よこはま教師塾アイ・カレッジについて理解を深めるとともに、これからの教員に求められるものや、都道府県の教員に求められる 教師像を理解する。	5月中旬	・横浜市の求める教師像について・よこはま教師塾アイ・カレッジについて
職 全 般	教職に向けての スタート講座 (東 京都)	教職課程を履 修する本学学 生	これからの教員に求められるものや、都道府県の教員に求められる教師像を理解する。	6月下旬	これからの教員に求められるもの(東京都の教育の現状と課題と教職の魅力について)
	教職に向けての スタート講座(埼 玉県)	教職課程を履 修する本学学 生	これからの教員に求められるものや、都道府県の教員に求められる教師像を理解する。	12月上旬	・埼玉県の求める教員像・教員として求められる 資質・埼玉県の教員採用試験 の状況
	教職に向けての スタート講座(千 葉県)	教職課程を履 修する本学学 生	これからの教員に求められるものや、都道府県の教員に求められる教師像を理解する。	11月下旬	・千葉県の求める教師像 について ・教員採用候補者選考の 現状と今後について
	教員採用試験対 策講座 【事前対策コー ス】	次年度 東 東 東 明 書 の 科 生 、 、 、 、 、 等 に 生 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、 、	次年度教員採用試験の受験を希望する学生に対して、専門教養、教職教養を身につけるとともに、教育課題を理解し、論作文能力を高め、1次試験合格を目指すことを目的とする。	10月~ 12月 (複数回)	・教育課題 ・論作文 ・教職教養 ・専門教養(数学と理科 に分かれて開講)
	教員採用試験対 策講座 【合宿コース】	次年度教員採 用試數受部生、 專改科生、大学 院生、科目等履 修生、卒業生	教員採用試験の受験を希望する 学生等に対して、「論作文」、「面 接」、「模擬授業」などの講座を 通して、選考試験で合格するため の実践力を養成することを目的 とする。	2月下旬	・論作文 ・面接 ・模擬授業 上記 3 分野を通じて、徹 底した個別指導を行う。
教員採用試験対策	教員採用試験対 策講座 【直前対策コー ス】	当員験部生、目標を表現のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、日本学のでは、大学では、日本学のでは、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学	教員採用試験の受験を希望する 学生等に対して、「教職教養」、 「専門教養」、「論作文」などの 講座を通して、選考試験で合格す るための実践力を養成すること を目的とする。	3月~5月 (複数回)	・専門教養及び教職教養 の演習 ・論作文
荥	一次試験用集団 面接対策講座	一次試験で集 団面接がある 都道所受験する 学生	教員採用試験(一次)で集団面接 がある都道府県や私学を受験す る学生に対して、集団面接の研修 を通して、選考試験で合格するた めの実践力を養成することを目 的とする。	7月上旬	・集団面接練習
	教員採用試験二 次対策 講座	当該採年 大 は に 験 な を に 験 の で は れ の で は れ の で 対 れ の で は れ の で が れ れ の で が れ れ が れ が れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ れ	本学の教員志望学生等で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などの研修を通して、選考試験で合格するための実践力を養成する。	8月上旬	個人面接集団面接模擬授業場面指導

	私学教員採用試 験対策 講座	私・立高等学の教 の一等学の教 の一等学校 教員の受い。 を を を を を の を の を の の の の の の の の の の	私立学校(以下「私学」という。) の教員採用試験の受験を希望する学生等に対して、私学の教員採 用試験の実態を伝え、周到な準備 をするよう働きかける。学部の早 い段階から私学の採用試験に向 けた勉強の方法を指導すること により、私学の教員採用試験合格 者を増やすことを目的とする。	1月中旬	・私学の教員採用について(講演) ・私学合格者体験談・私学採用試験の志望動機の書き方・私学教員適性検査過去問の解説(教職教養・専門科目)・私学採用試験面接及び模擬授業の練習
	教職課程特別講 座「笑育」	教職課程履修 登録者(学年は 問わない)	生徒の心を惹きつけられるようになりたいと願う本学教職課程履修者を対象に、プロの漫才師による講義を通じて、教育実習や教員採用がいまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	前期 (神楽坂) 後期 (野田)	・イントロダクション ・漫才づくり ・漫才師からの課題学習、 コンビ結成 ・コントづくり ・理・1 グランプリ ・振り返り
(主管:	教員採用試験ガ イダンス	当該年度に教 員採用試験を 受験する本学 学生	当該年度に教員採用試験を受験 する学生に対し、受験の心構え、 直前対策、面接対策などを行う。	4月~5月	・採用試験について・直 前対策について
就職課)	教員採用試験ガ イダンス	次年度教員採 用試験を受験 する本学学生	次年度教員採用試験を受験する 学生に対し、受験対策と採用試験 合格者の体験発表を通じて、計画 的な対策を促す。	10月~ 12月	・採用試験について ・採用試験合格者の体験 談
教員養成	学校インターン シップセミナー	学ンンテ体学生 タボをてび希 リンテ体学生を を 後 な 学体 学生 を 学 を 学 を 学 を 学 を り の の の の の の の の の の の の の の の の の の	新たにインターンシップに参加 する学生に対する事前指導、また は、既にインターンシップに参加 している学生へのケア・サポート を行う。	4 月中旬~ 下旬、 9 月中旬~ 下旬、 1 月下旬	・学校インターンシップ・ボランティア参加にあたっての基本姿勢 ・学校インターンシップ・ボランティア体験報告会
成	プレ教員講座	教員採用試験 に合格し、次年 度 4 月に採用 予定の本学学 生	次年度 4 月から教員として中学校及び高等学校の学校現場に配置されるにあたり、新規採用教員としての心構え及び実務について習得する。	3月上旬	・現職中学高等学校長からの講義 ・新規採用教員としての 心構えや実務について

5. 学生支援に係る活動報告

教職履修者の支援及び指導の業務は、(1)教育実習支援関係、(2)介護等支援関係、(3) 学生支援関係、(4)理科実験室支援関係という4つの領域から構成されている。

5-1. 教育実習支援関係

1. 教育実習指導

教育実習指導について、教育実習ガンダンス、教育実習指導(事前)、教育実習指導(直前)及び教育実習指導(事後)を行っている。各キャンパスにおける実施は、以下のとおりである。

(1) 神楽坂キャンパス

①教育実習ガイダンス

平成31年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診方法及び教育実習の履修上の注意点等について、以下のとおり教育実習ガイダンスを実施した。

a 教育実習ガイダンス

日 時:平成30年1月10日(水)17:00~18:30

場 所: 2 号館 1 階 211 教室(数学、理科) 出席者数: 114 人(数学 71 人、理科 43 人)

b 教育実習ガイダンス

日 時:平成30年1月20日(土)8:50~10:20

場 所:2号館1階211教室(数学、理科)

出席者数: 97人(数学 45人、理科 52人)

c 教育実習ガイダンス (補講)

日 時: 平成30年2月14日(水)10:30~12:00

場 所:2号館3階231教室(数学、理科)

出席者数:22人(数学9人、理科13人)

②教育実習指導(事前)

平成 29 年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり教育実習指導(事前)を 実施した。

回数	内容	日程	時間
1	規程と意義・内容、打診結果 回収	4月15日(土)	理学部第一部: 14 時 30 分~16 時 理学部第二部、経営学部: 16 時 10 分 ~17 時 40 分
2	概要、学校と教師	4月29日(土)	理学部第一部: 14 時 30 分~16 時 理学部第二部、経営学部: 16 時 10 分 ~17 時 40 分
3	学習指導計画	5月13日(土)	理学部第一部: 14 時 30 分~16 時 理学部第二部、経営学部: 16 時 10 分 ~17 時 40 分
4	学習指導案	5月27日(土)	理学部第一部: 14 時 30 分~16 時 理学部第二部、経営学部: 16 時 10 分

			~17時40分
5	板書計画	6月10日(土)	理学部第一部:14時30分~16時
			理学部第二部、経営学部:16時10分
			~17 時 40 分
6	模擬授業(1)	6月24日(土)	理学部第一部:14時30分~16時
			理学部第二部、経営学部:16時10分
			~17時40分
7	模擬授業(2)	7月8日(土)	理学部第一部:14時30分~16時
			理学部第二部、経営学部:16時10分
			~17時40分
8	模擬授業(3)	9月16日(土)	理学部第一部:14時30分~16時
			理学部第二部、経営学部:16時10分
	在松松米 (4)		~17 時 40 分 理学部第一部:14 時 30 分~16 時
9	模擬授業(4)	9月30日(土)	理字部第一部: 14 時 30 分~16 時 理学部第二部、経営学部: 16 時 10 分
			型子前另 _一 前、経呂子前:16 時 10 万 ~17 時 40 分
10	道徳の授業の進め方	10月14日(土)	理学部第一部: 14 時 30 分~16 時
10		10/114 (1.)	理学部第二部、経営学部:16時10分
			~17 時 40 分
11	道徳模擬授業(1)	10月28日(土)	理学部第一部:14時30分~16時
			理学部第二部、経営学部:16時10分
			~17 時 40 分
12	道徳模擬授業 (2)	11月11日(土)	理学部第一部:14時30分~16時
			理学部第二部、経営学部:16時10分
			~17 時 40 分
13	勤務実習と諸注意	11月25日(土)	理学部第一部:14時30分~16時
			理学部第二部、経営学部:16時10分
			~17時40分
14	到達度評価試験	12月9日(土)	理学部第一部:14時30分~16時
			理学部第二部、経営学部:6時10分~
			17時40分

③教育実習指導(直前)

平成 29 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習心得や諸注意、事務手続き等について、以下のとおり教育実習指導(直前)を実施した。

なお、補講については、神楽坂・葛飾キャンパスの学生を対象に合同で実施した。

a 教育実習指導(直前)

日 時: 平成 29 年 4 月 1 日 (土)

理学部第一部、経営学部:14時30分~17時10分

理学部第二部:9時30分~12時10分場 所:数学:3号館2階321教室 理科:3号館2階323教室

出席者数:193人

b 教育実習指導(直前)(補講)

日 時: 平成29年4月5日(水)16時20分~19時

場 所: 2号館4階242教室

出席者数:2人

④教育実習指導(事後)

平成 29 年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導(事後)を実施した。

なお、1 回目は、平成 29 年 6 月 18 日 (日) までに教育実習を終えた学生を対象とし、2 回目は、平成 29 年 6 月 19 日 (月) 以降に教育実習を終えた学生を対象として実施した。

a 教育実習指導(事後)(1回目)

日 時: 平成 29 年 7 月 1 日 (土)

理学部第一部:14 時 30 分~16 時

理学部第二部、経営学部:16時10分~17時40分

場 所:理学部第一部:3号館2階321教室

理学部第二部、経営学部:3号館4階341教室

出席者数:127人

b 教育実習指導(事後)(2回目)

日 時: 平成 29 年 12 月 2 日 (土) 16 時 10 分~17 時 40 分

場 所:3号館5階351教室

出席者数:69人

教育実習指導(事後)(補講)

日 時: 平成 29 年 12 月 16 日(土) 14 時 30 分~16 時

場 所:3号館3階332教室

出席者数:6人

(2) 葛飾キャンパス

①教育実習ガイダンス

平成30年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診 方法及び教育実習の履修上の注意点等について、教育実習ガイダンスを実施した。

日 時: 平成 30 年 1 月 11 日 (木) 16 時 10 分~17 時 40 分

場 所:講義棟 305 教室

出席者数:19人

②教育実習指導(事前)

平成 29 年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおり教育実習指導(事前)ガイダンス及び教育実習指導(事前)を実施した。

a 教育実習指導(事前)ガイダンス

日 時:平成29年4月3日(月)16時~17時30分

場 所:講義棟 603 教室

出席者数:31人

b 教育実習指導(事前)

回数	内容	日程	時間	
1	教育実習の概要	9月20日(水)	8時50分~10時20分	
2	学校と教師	9月27日(水)	8時50分~10時20分	
3	学習指導計画	10月4日(水)	8時50分~10時20分	

4	学習指導案	10月11日(水)	8時50分~10時20分
5	板書計画	10月18日(水)	8時50分~10時20分
6	模擬授業(1)	10月25日(水)	8時50分~10時20分
7	模擬授業 (2)	11月1日(水)	8時50分~10時20分
8	模擬授業(3)	11月8日(水)	8時50分~10時20分
9	模擬授業 (4)	11月15日(水)	8時50分~10時20分
10	道徳の授業の進め方	11月22日(水)	8時50分~10時20分
11	道徳模擬授業(1)	11月29日(水)	8時50分~10時20分
12	道徳模擬授業(2)	12月6日 (水)	8時50分~10時20分
13	勤務実習と諸注意	12月13日 (水)	8時50分~10時20分
14	到達度評価試験	12月20日(水)	8時50分~10時20分

③教育実習指導(直前)

平成 29 年度に教育実習を行う学生を対象に、心得や諸注意、事務手続き等について説明する。以下のとおり教育実習指導(直前)を実施した。

日 時: 平成 29 年 4 月 3 日 (土) 9 時 30 分~12 時 10 分

場 所:講義棟 603 教室

出席者数:32人

④教育実習指導(事後)

平成 29 年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導(事後)を実施した。

日 時: 平成 29 年 7 月 12 日(水) 16 時 10 分~17 時 40 分

場 所:講義棟 406 教室

出席者数:24人

(3) 野田キャンパス

①教育実習ガイダンス

平成31年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習の概要、教育実習校への打診 方法及び教育実習の履修上の注意点等について、ガイダンスIを実施した。

a ガイダンス I (1回目)

日 時:平成29年12月19日(火) 12時15分~13時

場 所:講義棟 3 階 K302 教室

出席者数:34人

b ガイダンス I (2回目)

日 時: 平成 29 年 12 月 22 日(金) 12 時 15 分~13 時

場 所:講義棟 3 階 K303 教室

出席者数:54人

②教育実習指導(事前)

平成 30 年度に教育実習を行う学生を対象に、以下のとおりガイダンスⅡ及び教育実習指導(事前)を実施した。

a ガイダンスⅡ

日 時:平成29年4月5日(水)12時15分~13時

場 所: 4号館 4階 445 教室

出席者数:131人

b 教育実習指導(事前)

回数	内容	日程	時間
1	教育実習の意義と内容	平成 29 年	
		9月23日(土)	
2	教師の職務と在り方	10月7日(土)	
3	学校運営の組織と校務	10月21日(土)	13 時 10 分
4	教科別指導法・指導案 (数学・理科)	11月11日(土)	~ 14 時 40 分
5	教育実習生の生活と態度	11月25日(土)	
6	教育実習の評価について	12月2日(土)	

③教育実習指導(直前)

平成 29 年度に教育実習を行う学生を対象に、教育実習における心構え・事前準備・ 注意事項、先輩からのアドバイス、教員採用試験の概要(出願から採用までの概要)、 教育実習に係る手続き、心得や諸注意等について、教育実習指導(直前)を実施した。

日 時: 平成 29 年 4 月 1 日 (土) 12 時~14 時

場 所: 4号館4階445教室 出席者数:114人(個別補講含む)

④教育実習指導(事後)

平成 29 年度に教育実習を行った学生を対象に、教育実習の振り返り、教職実践演習の履修及び今後の流れについて、教育実習指導(事後)を実施した。

日 時: 平成 29 年 12 月 9 日 (土) 13 時 10 分~14 時 40 分

場 所: 4号館4階445教室 出席者数:107人(補講含む)

2. 教育実習

教育実習について、各キャンパスにおける教育実習実施状況、校種別教育実習学生数、実習開始別教育実習学生、及び訪問指導の実施は、以下のとおりである。

(1) 神楽坂キャンパス (経営学部含む)

①教育実習実施状況

· 実施者数:195人 · 実習校数:190校

· 実習教科:数学・情報 110 人、理科 85 人

②校種別教育実習学生数

	協力	校Α	協力校B		委託校C		合計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	1校	1人	17 校	17 人	32 校	32 人	50 校	50 人
中高一貫校	0 校	0人	0 校	0人	50 校	51 人	50 校	51 人
中等教育学校	0 校	0人	1校	1人	1校	1人	2 校	2 人
高等学校	0 校	0人	19 校	20 人	67 校	72 人	86 校	92 人

合計				38 人 (38 人)					
----	--	--	--	----------------	--	--	--	--	--

() 内は前年度

③実習開始別教育実習学生数

8人	6月1日 (木) ~	10人	9月15日(金)~	2 人
11 人	6月5日 (月) ~	22 人	9月25日(月)~	1人
41 人	6月6日 (火) ~	3 人	9月29日(金)~	1人
1人	6月8日(木)~	1人	10月10日(火)~	2 人
1人	6月9日(金)~	1人	10月23日(月)~	1人
1人	6月12日(月)~	7人	10月31日(火)~	1人
4 人	6月19日(月)~	3 人	11月6日(月)~	2 人
62 人	8月28日(月)~	1人	5月15日(月)~	1人
2 /	0 日 4 日 (日) 。	0 1	5月29日(月)~	1 /
3 八	9月4日(月)~	2 八	6月12日(月)~	1人
1人	9月7日(木)~	1人		
			合計	195 人
	11 人 41 人 1 人 1 人 4 人 62 人	11 人 6月5日 (月) ~ 41 人 6月6日 (火) ~ 1人 6月8日 (木) ~ 1人 6月9日 (金) ~ 1人 6月12日 (月) ~ 4人 6月19日 (月) ~ 62 人 8月28日 (月) ~ 3人 9月4日 (月) ~	11 人 6月5日 (月) ~ 22 人 41 人 6月6日 (火) ~ 3人 1 人 6月8日 (木) ~ 1人 1 人 6月9日 (金) ~ 1人 1 人 6月12日 (月) ~ 7人 4 人 6月19日 (月) ~ 3人 62 人 8月28日 (月) ~ 1人	11 人 6月5日 (月) ~ 22 人 9月25日 (月) ~ 41 人 6月6日 (火) ~ 3 人 9月29日 (金) ~ 1 人 6月8日 (木) ~ 1 人 10月10日 (火) ~ 1 人 6月9日 (金) ~ 1 人 10月23日 (月) ~ 1 人 6月12日 (月) ~ 7 人 10月31日 (火) ~ 4 人 6月19日 (月) ~ 3 人 11月6日 (月) ~ 62 人 8月28日 (月) ~ 1 人 5月15日 (月) ~ 6月12日 (月) ~ 6月12日 (月) ~ 1 人 9月7日 (木) ~ 1 人

④訪問指導

117 校 122 人・・・全体の 61.9% (前年度: 155 校 182 人・・・全体の 53.7%)

都道府県名	協力校A		協力校B		委託校C		合 計	
40000000000000000000000000000000000000	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
東京都	1 校	1人	39 校	40 人	21 校	22 人	61 校	63 人
埼玉県	0 校	0人	0校	0人	19 校	22 人	19 校	22 人
千葉県	0 校	0人	0校	0人	8校	8人	8校	8人
神奈川県	0 校	0人	0校	0人	24 校	26 人	24 校	26 人
茨城県	0 校	0人	0 校	0人	3 校	3 人	3校	3 人
合 計	1校	1人	39 校	40 人	75 校	81 人	115 校	122 人

(2) 葛飾キャンパス

①教育実習実施状況

・ 実施者数:32人・ 実習校数:30校・ 実習教科:理科32人

②校種別教育実習学生数

	協力校A		協力校A協力校B		委託校C		合 計	
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	0 校	0人	0 校	0人	2 校	2 人	2 校	2 人
中高一貫校	0 校	0人	0 校	0人	20 校	22 人	20 校	22 人

中等教育学校	0 校	0人	0 校	0人	0 校	0人	0 校	0人
高等学校	1校	1人	0 校	0人	7 校	7人	8校	8人
合計	1 校	1人	0 校	0人	29 校	31 人	30 校	32 校
[^] 口 [*] 百	(1校)	(1人)	(5 校)	(5人)	(20 校)	(20人)	(26 校)	(26 校)

() 内は前年度

③実習開始別教育実習学生数

5月22日(月)~	4 人	6月19日(月)~	1人
5月24日(水)~	1人	8月28日(月)~	1人
5月29日(月)~	13 人	9月8日 (月) ~	1人
5月30日(火)~	1人	9月11日(月)~	1人
6月1日(木)~	2 人	10月2日(月)~	1人
6月3日(土)	2 人	10月10日(火)	1人
6月5日(月)	3 人		
		合計	32 人

④訪問指導

19 校 20 人・・・全体の 64.5% (前年度:21 校 21 人・・・全体の 80.8%)

都道府県名	協力校A		協力校B		委託校C		合 計	
1 40 担	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
埼玉県	0 校	0人	0 校	0人	2 校	2 人	2 校	2 人
千葉県	0 校	0人	0 校	0人	6 校	6人	6校	6 人
東京都	1 校	1人	0 校	0人	6 校	7人	7校	8人
神奈川県	0 校	0人	0 校	0人	4 校	4 人	4 校	4 人
茨城県	0 校	0人	0 校	0人	1 校	1人	1校	1人
合 計	1 校	1人	0 校	0人	19 校	20 人	20 校	21 人

(3) 野田キャンパス

①教育実習実施状況

実施者数:107人実習校数:98校

・ 実習教科:数学77人、理科29人、工業1人

②校種別教育実習学生数

	協力	協力校A		協力校B		校C	合	計
	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
中学校	0 校	0人	2 校	2 人	22 校	23 人	24 校	25 人
中高一貫校	0 校	0人	0 校	0人	28 校	32 人	29 校	32 人
中等教育学校	0 校	0人	0 校	0人	0 校	0人	0 校	0人
高等学校	0 校	0人	4 校	5 人	42 校	45 人	46 校	50 人
合計	0 校	0人	6 校	7人	92 校	100人	99 校	107人
	(1校)	(1人)	(7 校)	(7人)	(95 校)	(104人)	(103 校)	(112人)

() 内は前年度

③実習開始別教育実習学生数

5月8日(月)~	3人	6月1日(木)~	10 人	10月2日 (火) ~	1人
5月12日(金)~	1人	6月2日(金)~	7人	10月2日(月)~	2 人
5月15日(月)~	1人	6月13日(月)∼	5人	10月10日(火)~	1人
5月16日(火)~	1人	8月29日(月)~	1人	10月15日(日)~	1人
5月22日(月)~	15 人	9月1日(木)~	2 人	10月16日(月)~	2 人
5月23日(火)~	2 人	9月2日(金)~	1人	10月23日(月)~	3 人
5月24日(水)~	1人	9月3日(土)~	3 人	10月31日(火)~	1人
5月29日(月)~	41 人	9月5日(月)~	3 人	11月10日(金)~	1人
	·			合計	107人

④訪問指導

35 校 42 人・・・全体の 31.3% (前年度:30 校 35 人・・・全体の 31.3%)

松光应用力	協力	協力校A		協力校B		校C	合	計
都道府県名	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数	学校数	学生数
千葉県	0 校	0人	0 校	0人	15 校	17人	15 校	17 人
東京都	0 校	0人	5 校	6人	9 校	13 人	14 校	19 人
茨城県	0 校	0人	0 校	0人	3 校	3 人	3 校	3 人
埼玉県	0 校	0人	0 校	0人	1校	1人	1 校	1人
神奈川県	0 校	0人	0 校	0人	1校	1人	1 校	1人
静岡県	0 校	0 人	0 校	0人	1校	1人	1校	1人
合 計	0 校	0 人	5 校	6 人	30 校	36 人	35 校	42 人

参考)教育実習校について、全キャンパスにおいて、以下のとおり区分している。

協力校A:大学より教育実習に依頼を行う中学校及び高等学校

協力校B:学生の願い出により、大学より東京都教育委員会に教育実習の依頼申請し、

許可された協力校A以外の東京都公立中学校及び高等学校

委託校 C: 学生の願い出により、その都度大学より教育実習の依頼を行う都内の国立・

私立及び道府県の公立・私立の中学校及び高等学校

5-2. 介護等体験支援関係

1. 介護等体験の指導及びスケジュール

(1) 神楽坂・葛飾キャンパス

【介護等体験実施に当たっての指導】

神楽坂・葛飾キャンパスにおける介護等の体験の目的は、「教員に求められる人間関係構築力」の形成としている(次ページ参照)。これは、人間観、社会観、教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解、およびこれらを基盤としたソーシャルスキルにより構成されるものである。

神楽坂・葛飾キャンパスにおける介護等体験支援関係の主な活動内容は、介護等体験ガイダンスの開催、事前学習・直前学習・事後学習の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退希望者への対応、体験先との連携などであり、教育・管理運営面にわたり幅広い内容となっている。学生の指導にあたっては、学生が、介護等の体験の意義を理解し、主体的・意欲的に取り組めるようにすることが重要となっている。7日間の介護等の体験が教師を目指す学生にとって意義深いものになるよう、きめ細かい対応を心掛けている。

今年度の取組としては、4月初旬の介護等体験ガイダンス、5月の事前学習、6月以降の直前学習、介護等の体験実施後に行う事後学習等、様々な学習の機会を提供してきた。

介護等体験の事前学習および直前学習は、従来は座学であったが、平成 22 年度より体験を中心とするプログラムに変更した。すなわち、「わかる」ことから「できる」ことへと学習の重点を移し、構成的グループエンカウンターやソーシャルスキルトレーニングなどを取り入れ、より実践的な内容にすることで、一定の効果が出ている。

事後学習については、平成 23 年度から実施することにした新しい取組である。教師は、反省的実践家であり、自らの経験を振り返り、そこから学び、成長していく力が求められる。経験を通して学ぶ力を身につけ、今後の課題や目標を明確化するために、事後学習は有効である。また、学生が介護等の体験を行っている期間中は、できる限り体験施設を訪問し、体験先および体験中の学生の様子を把握するように努めた。

一方で、介護等の体験を行う学生に対する一連の指導の中で、面談による個別指導が必要なケースが増えている。これは、きめ細やかな指導が行われているため、体験先でトラブルを起こすような前兆を事前にとらえているためであると考えている。こうした個別指導については、担当する教員の時間と労力が費やされている。

なお、平成 25 年度からは、葛飾キャンパスでも介護等の体験を行う学生への指導を 実施している。ガイダンス、事前学習、直前学習、事後学習のプログラムを実施することは、もちろん、個別に対応した支援の重要性を感じた一年であった。

【平成29年度介護等の体験年間スケジュール】

① 介護等の体験ガイダンス:

4月1日(土) 新2年生以上・大学院生・編入生・科目等履修生

4月3日(月) 葛飾地区

4月5日(水) 補講

② 体験費納入、「体験申込書及び誓約書」提出

体験費納入: 神楽坂地区:4月1日(月)~4月4日(火)

葛飾地区 :4月3日(月)~4月5日(水)

宣誓書等提出:神楽坂地区:4月3日(月)、4月4日(火)

葛飾地区 : 4月4日(火)、4月5日(水)

- ③ 介護等の体験事前習学申込み受付:4月12日(水)~4月14日(金) *神楽坂地区は、5月8日(月)~29日(月)の期間に開催される6回のうち、都合のよい1回を選び、申込み期間内に教職課程支援室で申込み手続きを行う。葛飾地区は5月10日(水)のみ実施。
- ④ 介護等の体験事前学習:5月8日(月)~5月29日(月)
- ⑤ レポート提出:6月1日(木)17:00提出締切
- ⑥ 個人別体験日連絡通知配付:6月19日(月)、6月20日(火)
- ⑦ 介護等の体験直前学習:6月27日(火)~8月10日(木)(神楽坂地区は、特別支援学校向け計5回、社会福祉施設向け計4回実施。葛飾地区は8月8日(火)のみ特別支援学校向け、社会福祉施設向け実施。)
- ⑧ 介護等の体験実施(特別支援学校7校、社会福祉施設23施設:8月21日(月)~12 月1日(金)
- ⑨ 「介護等の体験日誌」「介護等の体験自己評価票」提出(体験終了後)(介護等の体験 事後学習申込み受付:9月14日(木)~9月15日(金))
- ⑩ 介護等の体験事後学習:10月3日(火)~12月6日(水)(葛飾地区11月28日(火)及び補講12月25日(月)2回を含めた計5回)

【介護等体験の目的等】

東京理科大学における介護等体験の目的

「教員に求められる人間関係構築力」の形成

平成9年 6月18日、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」法律第90号が制定された。立法化に当たっての趣旨説明によると「将来教育現場で活躍される方々が、高齢者や障害者に対する介護等の体験を自身原体験として持ち、また、そうした経験を現場に活かしていくことによって、人の心の痛みのわかる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心を持った人づくりの実現に資することを期待しております」とある。そこには、次世代を担う子どもたちの育成に直接携わる教員への熱き思いと、並々ならぬ期待が込められている。

「教員に求められる人間関係構築力」とは?

√「教員に求められる人間関係構築力」は、人間観・社会観・教育観などの価値観に裏打ちされた深い自己理解、他者理解および、これらを基盤としたソーシャルスキルにより構成される。

ソーシャル・スキル

自身の教育愛・信 念を適切に子ども たちに伝える技術

自己理解

"教師である自己を" 客観視し、自己の限と を課題を見いだすとし もに、"教師としての ふるまい"に 直己の行動を統制 する能力

他者理解

他者の個性、能力、 価値観、心理的、物理的 状況でやハンディキップ で、心の痛みで、更に、 子がとりのとりの 子がこし、 で、 の資質・能力

教員に求められる人間観・社会観・教育観

以上を踏まえ、学生のみなさんに望むこと

体験では、体験先の方々との"出会い"や"関わり"を大切にしてほしい。それは他者を理解しようと努め、温かい心を持って、相手に接し、その体験を通して自己発見やこれからの課題に気付き、将来へとつなげることである。したがって、学生の皆さん自身によるアクティブ・ラーニングを必要とする。

【ガイダンスの概要】

ガイダンスの内容

ガイダンスの主な内容は以下のとおりである。

- ① 介護等体験の目的:「教員に求められる人間関係構築力」の形成について
- ② 介護等体験先:特別支援学校と社会福祉施設
- ③ 事務手続き説明:申し込みについて・年間スケジュール
- ④ 小テスト(介護等体験ガイダンス受講証):ガイダンスの重要項目(アクティブ・ラーニング等)

ガイダンスの日程等

平成29年度 介護等体験ガイダンス タイムテーブル

		(担当教員)	9:40 — 9:55	9:55	10:00 10:05	10:05 — 10:10	10:10-11:15	11:15-11:40	
4/1(土)	331教室			9:00					
	(定員:150名)	専任(竹尾)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)	
1回目		指導室(清水)	受付	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義·目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明	
10:00~11:40	対象	事務							
神楽坂	B、K、OK、理学専攻科				事務	専任(竹尾)	指導室(清水)	事務	
4/1(±)		(担当教員)	14:10-14:25	14:25	14:30 14:35	14:35 — 14:40	14:40-15:45	15:45 — 16:10	
4/1(<u>1</u>)	331教室 (定員:150名)	専任(竹尾)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)	
2回目-1	(), (), (), (), (), (), (), (), (), (),	指導室(清水)	受付	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義・目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明	
14:30~16:10	対象	事務		朱百	資料帷部	教職関係教員挨拶	思義・目的、体験内容、論注思、支護能記入、回収	争務于続き説明	
神楽坂	S、SJ、科目等、大学院生				事務	専任(竹尾)	指導室(清水)	事務	
4/1/4		(担当教員)	14:10-14:25	14:25	14:30 14:35	14:35 — 14:40	14:40 — 15:05	15:05-16:10	
4/1(土)	341教室 (定員:150名)	専任(竹尾)	(15分)		(5分)	(5分)	(25分)	(65分)	
2回目-2	(足員:130名)	指導室(大澤)	受付	集合	教職關係教員挨拶	資料確認	事務手続き説明	意義·目的、体験内容、	
14:30~16:10	対象	事務		朱百	教職關係教員係拶	90(料館部	事務于続き説明	諸注意、受講証記入、回収	
神楽坂	2S、理2編入生				専任(竹尾)	事務	事務	指導室(大澤)	
4/1/4		(担当教員)	17:10-17:25	17:25	17:30 17:35	17:35 — 17:40	17:40 — 18:45	18:45-19:10	
4/1(土)	331教室 (定員:150名)	専任(竹尾)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)	
3回目	(), (), (), (), (), (), (), (), (), (),	指導室(大澤)	受付	集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義·目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明	
17:30~19:10	対象	事務		朱百	資料帷部	教職関係教員挨拶	惠義·日的、体験内容、諸注意、受講証記人、回収	争務于続き説明	
神楽坂	2B、2K				事務	専任(竹尾)	指導室(大澤)	事務	
4/0/5		(担当教員)	14:40-14:55	14:55	15:00 15:05	15:05 — 15:10	15:10-16:15	16:15-16:40	
4/3(月)	講義棟602教室 (定員:105名)	専任(竹尾)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)	
	(足貝:103石)	指導室(清水)	受付	44- 0					
15:00~16:40	対象	事務		集合	教職関係教員挨拶	資料確認	意義·目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明	
葛飾	OB、基礎工				専任(竹尾)	事務	指導室(清水)	事務	
4 /5 (alc)		(担当教員)	14:40 - 14:55	14:55	15:00 — 15:05	15:05 — 15:10	15:10-16:15	16:15-16:40	
4/5(水)	241教室	専任(竹尾)	(15分)		(5分)	(5分)	(65分)	(25分)	
(補講)	指導室(大澤)		受付	44- 4				+ 75 - 7 6+ 1 5 V nn	
15:00~16:40	対象	事務		集合	資料確認	教職関係教員挨拶	意義·目的、体験内容、諸注意、受講証記入、回収	事務手続き説明	
神楽坂	欠席者				 事務	専任(竹尾)	指導室(大澤)	事務	

・ガイダンスの成果及び今後の課題

小テスト(介護等体験ガイダンス受講証)で、ガイダンスの主な内容を把握する。①法律のこと ②教員免許のこと ③社会的契約 ④アクティブ・ラーニング ⑤人権尊重 ⑥ 人間関係構築力のことなど、自ら学ぶことが確認できた。一方、メモをとりながら話を聞くという姿勢が大切である。

【事前学習の概要】

・事前学習の日程など

各回最大 40 人と設定し、7 回で学生 249 人が出席した。事前学習のタイムテーブルは次のとおりである。

NO.	日程	集合時間	開始時間	場所	参加予 定人数	参加 人数
1	5月8日(月)	14:25	14:30~16:00	224 教室	44 人	43 人
2	5月10日(水)	16:05	16:10~17:40	葛飾 606 教室	31 人	30 人
3	5月16日(火)	14:25	14:30~16:00	344 教室	44 人	41 人
4	5月18日(木)	14:25	14:30~16:00	832 教室	43 人	42 人
5	5月24日(水)	14:25	14:30~16:00	851 教室	39 人	39 人
6	5月26日(金)	14:25	14:30~16:00	224 教室	29 人	30 人
7	5月29日(月)	14:25	14:30~16:00	224 教室	23 人	22 人

※その他、上記日程で実施できなかった学生については、必要に応じて別途日程を設け、事前指導を行った。(対象学生数 2人)

※無断欠席等により今年度の介護等体験を辞退した学生は4人。

事前学習の内容

「人間関係構築力チェックリスト」を実施して学生個々の意識を確認した。次に、構成的グループエンカウンターの説明を行った後、演習を行い、演習後に振り返りのチェックリストを実施した。

演習では、グループ体験を通して、心と心の触れ合いを深め、自己成長のための行動 変容をすることを目的とし、相互に自己開示(事実・感情・思考を語る)をすることで、 自己理解・他者理解し、短時間での人間関係づくりを体験した。

・ 事前学習の成果及び今後の課題

「人間関係構築力チェックリスト」の結果、本学学生の意識として、友人関係を大切にしようと思っていることが分かった。しかし、より深く付き合い・よく知り、といった深くつながることに躊躇する姿や、信頼感に少し欠けるといった結果から、お互いを理解することに踏み出せない。また、自分の能力に不安を抱いていると思われることから、普段から学生一人一人のよさや可能性について認め、よい情報提供することも重要である。

演習では、学生全員に名札を配付し、合わせて座席を指定して、お互いの名前をすぐに把握できるようにした。学生の言動も少なからず自己を意識したものとなった。

事前学習開始前と終了時とでは、体験を通して学生一人一人の表情が著しく変化したこと(喜怒哀楽の表情など)から、演習の意義を強く感じた。

【介護等体験レポートの概要】

「介護等体験レポート課題」に従い、特別支援学校(2 日間)・社会福祉施設(5 日間)それぞれにレポートを作成し、教職教育センターへ提出する。平成 29 年度レポート課題は以下のとおり。

a 特別支援学校課題

『フィリアⅡルールとマナー』を読んで、「第1部ルールとマナー」の中で学んだこと、また、「第2部そもそも論」の中で学んだこと、それらをふまえて、あなた自身がどのように障害のある子どもに向き合いたいかを述べなさい。

b 社会福祉施設課題

『マニュアルノート』を読んで、社会福祉について学んだこと、またその中で考えたこと・感じたことを具体的に書き、それをふまえて、あなた自身が社会福祉施設での体験にどのように臨みたいかを、述べなさい。

【直前学習の概要】

・直前学習の日程など

直前学習(1回:90分=1講義時間)は特別支援学校と社会福祉施設それぞれの体験日を考慮して実施した。時期は、6月~8月に特別支援学校体験用の学習を6回、7月~8月に社会福祉施設体験用の学習を5回の計11回を実施した。

[特別支援学校]

			_		参加予定	参加
NO.	日程	集合時間	時間	場所	人数	人数
1	6月27日(火)	14:25	14:30~16:00	221 教室	37 人	37 人
2	6月29日(木)	14:25	14:30~16:00	231 教室	35 人	34 人
3	7月3日(月)	14:25	14:30~16:00	853 教室	18 人	16 人
4	7月5日(水)	14:25	14:30~16:00	241 教室	39 人	37 人
5	8月8日(火)	12:45	12:50~14:20	葛飾 303 教室	31 人	31 人
6	8月10日(木)	14:25	14:30~16:00	842 教室	77 人	72 人

[社会福祉施設]

NO.	日程	集合時間	時間	場所	参加予定 人数	参加 人数
1	7月10日(月)	14:25	14:30~16:00	221 教室	58 人	56 人
2	7月12日(水)	14:25	14:30~16:00	321 教室	60 人	60 人
3	7月18日(火)	14:25	14:30~16:00	221 教室	55 人	51 人
4	7月20日(木)	14:25	14:30~16:00	231 教室	28 人	28 人
5	8月8日(火)	14:25	14:30~16:00	葛飾 303 教室	30 人	29 人

・直前学習の内容

直前学習では、各自の受け入れ票を元に体験先についてグループワークやソーシャルスキルの演習を行う。介護等体験の意義・目的の確認、留意点の確認後、特別支援学校・社会福祉施設それぞれ各体験先の要項の確認を学生相互に行う時間を設けている。確認事項が多く、演習は普段から起こりうる遅刻や欠席などの危機管理について主に実施する。

・直前学習の成果及び今後の課題

演習を行うグループの各学生の体験先がなるべく同じになるようにし、その上で、体験にあたっての確認・留意すべきことを相互に確認できるようにした。相互に疑問に思うことや、確認の視点が異なるので、グループで話し合うことにより、体験に向けて有意義な活動となった。

共通の演習では、危機管理として「欠席せざるを得なくなってしまった場合の電話のかけ方」を主に行った。その時の状況を素早く把握し、明確に伝える技術をさらに身に付ける必要がある。

【介護等体験実施】

•特別支援学校

体験内容は学校によって異なるが、1日目は学校案内、障害に対する説明等のオリエンテーションである。2日目は学習発表会、水泳学習、運動会、遠足や社会科見学などの外出、行事や体験学習に参加することが多い。教材を作成したり、学習活動の補助をしたりする。個別ニーズに応じた援助・指導方法を理解し、相互扶助に基づく共生社会の構築をする。生徒一人ひとりを人間として尊重する、人権を学ぶことである。

• 社会福祉施設

介護の仕方を学ぶために行くのではないため、介護周辺のことを体験する。体験 先施設によって違いはあるが、利用者の話し相手、作業の補助、食事の配膳やお茶 配り、外出や散歩の付き添い等を体験する。

【事後学習の概要】

・事後学習の日程

本年度の事後学習は、特別支援学校の介護等体験後、一人1回90分で実施した。体験終了後、ファイル(日誌、自己評価表)提出をしたうえで、事後学習を受講するものとした。事後学習の日程は下記の通りである。

NO.	日程	集合時間	時間	場所	参加予定 人数	参加 人数
1	10月3日(火)	14:25	$14:25\sim16:00$	232 教室	58 人	57 人
2	11月6日(月)	14:25	$14:25\sim16:00$	233 教室	54 人	51 人
3	11月28日 (火)	16:00	$16:05\sim17:40$	葛飾 306 教室	25 人	23 人
4	12月6日(水)	14:25	$14:25\sim16:00$	233 教室	60 人	59 人
5	12月25日(月)	10:00	$10:05\sim11:35$	223 教室	27 人	33 人

事後学習の内容

事後学習は学生各自が、体験前や体験を通しての自分自身について振り返り票に記入し、その後、グループディスカッションを実施した。自分の体験や感じたことを発表しあうことにより、教師を目指す学生にとってフォローアップとなり、将来への見直しとなるようにした。

グループでディスカッションしたテーマの内容は、1 体験前、体験中にあなた自身が気づいたこと、感じたこと。2 現場での介護等体験のなかで課題となったこと、の二点である。

グループディスカッションにおいては、学生同士がテーマにそって体験で実感した ことを共有し、介護等体験の目的や意義の重要性をより理解できた。

体験中学んだこととしては、児童生徒の名前を覚え、自分から名前を呼んで積極的に関わっていけば、コミュニケーションがとりやすい。児童生徒の障害を個々に把握し、その場の状況を見定めて自立できるように支援する。見守りながら待つことが、成長につながることなどである。

事後学習の成果及び来年度の課題

体験後の振り返り票やグループディスカッションから学生たちは、現場教師の多様

なコミュニケーション力(スキル)の幅の広さを学習し、学校現場の環境に即したコミュ ニケーションスキルを身につける必要があると気づいた。また、児童生徒の状況を理解 したうえで、寄り添うことで自立させることを学んだ。見守る教師の姿勢が児童生徒の 社会性や自立を促し、教師の指導や工夫は、子どもの成長につながるものと実感できた。 平成29年度の主な課題は①アクティブ・ラーニングの強化と②「特別支援教育の実 践的な学び」としての位置づけである。①これまでの介護等体験の教育プログラムでは、 教師を目指す学生が、高齢者や障害者と接する際の心構えを構築し、マナーやルールに 関する意識を高め、日常生活の中でさらに実践できることを目指してきた。それを更に 強化するためには、介護等体験前の不安や体験中の対応の仕方など自己と向き合い、課 題を見つけ自ら学習していくアクティブ・ラーニングの充実が必要である。また、②介 護等体験は、特別支援教育の実践的な学びの場として極めて有効である。故に、学生は 介護等体験を通して、特別支援教育への理解を深め、さまざまな児童・生徒の持つ「特 別な教育的ニーズ」に気づきやそれに応えられるようなスキル習得の必要性を認識し、 それ以降の教職における特別支援教育に関する学びにつなげていく。そのために、平成 28 年度には、東京理科大学における介護等体験の目的、事前・事後学習、教材資料等 について「介護等体験は特別支援教育の実践的学びの場」という観点からの改善を試み る。

【年間スケジュールと支援・指導内容等について】

教員を目指す学生に4月初旬の介護等体験ガイダンス、5月の事前学習、6月以降の直前学習、介護等の体験実施後に行う事後学習等、様々な学習の機会を提供してきた。7日間の介護等の体験が教師を目指す学生にとって意義深いものになるよう、きめ細かい対応を心掛けた。その年間スケジュールと支援・指導内容等は下記の一覧表の通りである。

		<u> </u>		Ī		I	
項目回数	学習	対応期間	授業回数	授業	授業受講証 ·提出物等	確認	支援 ・ 指導内容
1	ガイダンス	4月上旬	5 回	介護等の体 験について	授業受講証 (ワークシー ト)	点検確認	学生の申し出への対応
2	事前学習	5月	7 回 (各回 20~40 名)	・演習(人 間関係構築 力) ・人間関 係構 シンク リスト①	・演習振り返り票・人間関係構築力チェックリスト①	点検確認 →確認、 入力	授業参加のための 心構え 集団対応 ・服装、茶髪、遅 刻、立ち居振る舞 い等
3	レポート(個 人学習)	6 月初旬 提出			レポート提出	点検確認	
4	直前学習特別支援学校	6月下旬 7月~8 月	6回 (各回 30 ~70名)	体験前の指 導、演習	ワークシート	点検確認	個別対応 ・学生の特性の把 握 ・発達障害等への 支援 ・ルールとマナー 等
	社会福祉施設	6月下旬 7月~8 月	5回 (各回 30 ~60 名)	体験前の指 導、演習	ワークシート	点検確認	・キャリアガイダンス
5	介護等体験 特別支援学 校 社会福祉 施設	8月~ 12月 8月~ 12月	2 日間の現場体験 (実際) 5 日間の現場体験 (実際)		日誌、自己評 価票の指導援 助 日誌、自己評 価票の指導援 助	点検確認点検確認	個別指導 →学校への対応等 個別指導 →施設への対応等
6	事後学習	10月~3月	5 回 (各回約 30~60 名)	体験後の振 り返り 個人→グ活動 ・人間関チェト ツク ②	体験振り返り 票(まとめ) ・人間関係構 築力チェック リスト②	点検確認 →確認、 入力	学生への支援

平成29年度介護等の体験年間スケジュールと支援・指導内容等一覧

【介護等体験関係教員】

神楽坂・葛飾キャンパスでは介護等体験の運営において、現在、教職教育センター所属教員のうち以下の教員が担当している。

ただし、以下の教員以外にも、眞田克典教職教育センター長及び八並光俊副センター長に判断を仰ぎ、運営している。

【神楽坂・葛飾キャンパスにおける介護等体験関係教員】

所 属	職名	氏 名	備考
教職教育センター	准教授	◎竹尾 和子	理学部第一部教養兼担
教職教育センター	講師	井藤 元	理学部第一部教養兼担
教職教育センター	嘱託専門員(非)	清水 井一	介護等体験担当専門員
教職教育センター	嘱託専門員(非)	大澤 里子	介護等体験担当専門員

◎:責任者

(2) 野田キャンパス

【介護等体験実施に当たっての指導】

・理工学部 教職課程に係る介護等体験支援委員会について

理工学部介護等体験支援委員会における主な活動内容は、介護等体験ガイダンスの開催、事前指導・事後指導の実施、学生との面談、トラブル対応、辞退希望者への対応、受入施設等との連携等である。

野田キャンパスでは、理工学部の傘下に理工学部長が委嘱をした介護等体験支援委員会委員の協力のもと、学生に対し、4月に申請ガイダンスを、6月に「事前指導 II」、7月に「事前指導 II」と2回の事前指導を、総括として12月に「事後指導」を実施している。(平成29年度の日程は下表参照)「申請ガイダンス」「事前指導 II」「事前指導 II」「事後指導」では、「東京理科大学介護等体験実施細則一野田地区一」に基づき、遅刻・欠席は原則認めていない。正当な理由無くこれらに遅刻・欠席をした場合、当該年度の介護等体験は中止することとしている。

【平成29年度介護等の体験年間スケジュール】

◇申請ガイダンス	4月1日(土)・ 3日(月)	・導入と心構え・DVD 視聴・麻疹への対応・申請手続について
◇申請手続	4月4日(火)~ 10日(月)	・体験申込書等の提出および体験費納入
◇事前指導 I	6月17日(土)	・介護等体験における注意事項等の確認 ・介護等体験支援委員とのグループ面接 →学生の介護等体験に対する考え・意 欲等を調査、受入連絡票の確認 ・DVD 視聴、ワークシート作成などによる 学習

◇ 事前指導Ⅱ	7月1日(土)	・介護等体験における注意事項等の確認 ・体験先担当者による講演・指導 ▶特別支援学校 ・千葉県立野田特別支援学校 ・千葉県立柏特別支援学校 ・千葉県立柏特別支援学校 ▶各種社会福祉施設 ・デイサービスセンターほのぼの館はなみずき ・特別養護老人ホームすばる ・介護福祉士 ・車椅子および高齢者・片マヒ擬似体験キットによる体験学習		
~5	下護等体験順次実施(8	3月28日~12月8日)~		
◇事後指導	12月9日(土)	・グループディスカッション・教室全体での話し合い		

- ◇各事前・事後指導における欠席学生については面談や個別指導、必要に応じて補講を 実施。
- ◇上記指導の他、必要に応じて介護等体験指導担当教員を中心とした個別指導・支援や 面談を実施。

【理工学部介護等体験支援委員会 開催日程及び議案】

開催年月日		議題
平成 29 年 6 月 17 日(土)	報告	1. 事前指導 I の状況報告について
	報告	2. 事前指導 I の欠席者等の対応について
	報告	3. 事前指導 I の補講実施について
	報告	4. 事前指導 I 以前の介護等体験辞退者について
		その他
平成 29 年 12 月 9 日 (土)	報告	1.事後指導時における各教室の状況等について
	報告	2.平成 29 年度介護等体験実施報告(中間報告)
	報告	3.第3回介護等体験支援委員会、連絡協議会について
	審議	4.事後指導遅刻者・欠席者の扱いについて
	審議	5.平成30年度介護等体験の実施日程について
		その他
平成 30 年 1 月 22 日 (月)	報告	1.平成 29 年度 介護等体験最終報告について
	報告	2.事後指導欠席者に対する補講の実施について 2.
	報告	3.介護等体験連絡協議会資料確認
		その他

【通常業務への取組み】

通常業務への取組状況は、以下のとおりである。

- ・介護等体験申請ガイダンスの概要
 - 日程等

日時:【1回目】平成29年4月1日(土)13時10分~14時40分

【2回目】平成29年4月3日(月)13時10分~14時40分

場所:講義棟 K606 教室

出席者数:93名

流れ:資料確認 〔教員〕

始めの言葉、介護等体験支援委員等紹介(5分) 〔理工学部介護等体験支援委員会 委員長〕

介護等体験について(15分) 〔教員〕

注意事項、介護等体験実施細則(10分) 〔教員〕

手続について(20分) [事務局]

プロフィール記入方法(10分) 〔教員〕

質疑応答(15分) 〔教員〕

DVD(社)東京都社会福祉協議会「実りある5日間へ」視聴(15分)

内容

介護等体験をするに当たって、介護等体験を行う目的(「個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深める」こと(文教教第二三〇号))や心構え、麻疹への対応^{※1}、事務手続き等について指導を行った。その際、介護等体験のDVDを教材として用いた。

ガイダンスを受け、介護等体験の申請を行った学生には、『「介護等体験」日誌』^{*2}を配付した。

- ※1 平成19年に麻疹が大流行した際、文部科学省・厚生労働省から出された指導に基づき、本学では麻疹への対応を徹底している。具体的には、抗体検査やワクチン接種等、麻疹の抗体を確認した上で学生が体験に臨むよう、申請時から指導し、(1)麻疹予防接種2回接種、(2)抗体検査陽性、の何れかに該当することが証明できない学生には、介護等体験を許可していない。
- ※2 介護等体験に向けての事前学習と振り返りを目的として、野田キャンパスでは 『「介護等体験」日誌』を作成している。学生の意識・理解の向上を図るため、体 験期間中の記録は勿論のこと、事前・事後指導で学んだこと等を「日誌」に整理 するよう指導してきた。

(「日誌」は実施前年度の状況や実施年度の動向を踏まえ毎年改訂を行っている。 今後も引続き、各自の介護等体験を有意義なものにするため「日誌」を改訂・活 用していく予定である。)

- 事前指導Iの概要
 - 日程等

日時: 平成29年6月17日(土)13時10分~17時00分

場所:講義棟 K201 教室 出席者数:76名(補講含む)

流れ:13時10分~14時40分 【全体指導】

- ■挨拶 〔介護等体験支援委員会委員長〕
- ■心構え、「実施細則」 〔教員〕
- ■「介護等体験注意事項」 〔教員〕
- ■「細菌検査」、麻疹未対応学生、連絡事項 [事務局]
- ■「介護等体験日誌」について 〔教員〕
- ■面接及び講義についての説明 〔教員〕

14 時 50 分~16 時 30 分 【面接及び講義】 〔介護等体験支援委員会委員〕 16 時 40 分~17 時 00 分 【総括】

- ■事前指導Ⅱについて 〔教員〕
- ■質疑応答
- ■その他

• 内容

「事前指導I」では、各自が介護等体験を通して「個人の尊厳及び社会連帯の理念」に対する意識を高め、思考することができるよう全体指導とグループ面接を行った。面接では社会福祉施設からの受入連絡票と介護等体験プロフィールを基に確認を行いながら、学生一人ひとりの目的意識や意欲等について把握し、その後の個別指導や支援に繋げた。

・事前指導Ⅱの概要

• 日程等

日時: 平成 29 年 7 月 1 日 (土) 13 時 10 分~16 時 20 分

場所:講義棟 K201 教室~K207 教室

出席者数:74名

流れ:13時10分~13時55分 【特別支援学校担当者による講演・指導】

- K201 教室: 柏特別支援学校
- K202 教室:野田特別支援学校

13 時 55 分~14 時 40 分 【車椅子等体験】

- ■K201 教室
- ■K202 教室

14 時 50 分~15 時 15 時~15 時 45 分

【学生へ社会福祉施設作成資料配付】 【社会福祉施設担当者による講演・指導】

- ■K205 教室:特別養護老人ホーム すばる
 - (老人福祉関連施設等体験学生)
- ■K206 教室: デイサービスセンターほのぼの館はなみずき(老人デイサービスセンター等体験学生)
- ■K207 教室: 社会福祉士

(障害者支援・児童福祉・地域活動センター等体験学生)

15 時 45 分~16 時 20 分 【全体指導】

内容

「事前指導Ⅱ」では、学生が特別支援学校・社会福祉施設の現状を多少なりとも理解するとともに、「個人の尊厳及び社会連帯の理念」の重要性を認識することで、体験の意義について考える機会とするための指導を行った。具体的には、特別支援学校と社会福祉施設の教職員を招き、実際に体験する現場の状況を伺う場を設けた。また、

車椅子や高齢者・片マヒ疑似体験キット等を用いた体験学習も行った。

事後指導の概要

• 日程等

日時: 平成 29 年 12 月 9 日 (土) 13 時 10 分~14 時 45 分

場所:講義棟 K301 教室~K305 教室

出席者数:72名

流れ:13 時10分~13時20分【全体指導】

■ 介護等体験支援委員会委員長挨拶

■ 指導内容説明 〔教員〕

■ 事務連絡 〔事務局〕

13 時 25 分~14 時 45 分【グループディスカッション】

[介護等体験支援委員会委員]

- ディスカッション
- 教室全体での話し合い

• 内容

「事後指導」では、体験を終了した学生各自が介護等体験について総括し、体験報告を通して「個人の尊厳および社会連帯の理念」に関する認識を深めることを目的とし、学生主体のディスカッションを行った。1 グループを 4~5 名以内と少人数化し各種施設で実施した学生を混合させたことにより、活発な意見交換が行われた。グループディスカッションの後、更に学びを深めていくことができるよう教室全体での話し合いの場も設けた。

【ガイダンス・指導等の成果と今後の課題】

本年度もガイダンス、事前指導、事後指導、個別の指導等を通して、学生の意識を高め、実りある介護等体験がなされるよう学習内容や支援の仕方について工夫しつつ指導を行った。事後指導の振り返りの場では、体験前と体験後の学生自身の変化についての報告等もあり、個人の尊厳や社会連帯に関する認識を深めている様子がうかがわれた。

体験先での「挨拶とマナー」については、ガイダンス時から継続してなげかけと指導を行った。事前の準備や心構え等が向上したことによりトラブルも減少し、受け入れ先様からお褒めの言葉を頂くことも増えた。今後も適切な働きかけと指導を行っていくことが重要と考えられる。

消極的であったり、コミュニケーションの点で課題を抱えている学生に関しては個別に指導・支援を行ってきたが、来年度も丁寧に対応していきたい。

【介護等体験連絡協議会の概要】

介護等体験における受入先の特別支援学校及び社会福祉施設の教職員と本学介護等体験支援委員会委員との意見交換の場として、以下のとおり介護等体験連絡協議会を開催予定であったが、当日の荒天(大雪)によりやむなく開催中止とした。

日程

日時: 平成30年1月22日(月)18時~19時30分

場所:1号館4階会議室

出席者数:介護等体験受入施設の教職員:5名、本学教員:9名、事務:2名

流れ:開会の挨拶

ご来賓・本学教職員紹介 本年度実施報告及び本学の取り組みについて 協議 閉会の挨拶

【野田キャンパスにおける介護等体験関係教員・委員会委員名簿】

所 属	職名	氏 名	備考
教職教育センター	教授	伊藤 稔	理工学部教養兼担
教職教育センター	講師	大島 真夫	理工学部教養兼担
教職教育センター	嘱託専門員(非)	髙根 佳子	介護等体験担当専門員
教職教育センター	嘱託専門員(非)	稲熊さと子	介護等体験担当専門員
理工学部教養	教授	◎関 陽児	教職教育センター会議委員
理工学部教養	講師	市川 寛子	教職教育センター会議委員
理工学部数学科	講師	馬場 蔵人	
理工学部物理学科	教授	田村 雅史	
理工学部情報科学科	教授	富澤 貞男	教職教育センター会議委員
理工学部応用生物科学科	講師	○政池 知子	教職教育センター会議委員

◎委員長

○副委員長

2. 数字で追う介護等体験

平成29年度における具体的な取組状況を数字で追って確認していきたい。

① 介護等体験申込者数

【特別支援学校】

	学部等	ガイダンス 参加者	申込者	終了者	辞退・ 中止者
	合計	377 人	329 人	294 人	35 人
A	理学部第一部(応用物理学科除く)	111人	99 人	92 人	7人
В	理学部第二部	126 人	112人	95 人	17 人
С	理学研究科(応用物理学専攻除 く)・理学専攻科・科目等履修生	11 人	10 人	10 人	0人
	神楽坂地区小計	248 人	221 人	197 人	24 人
D	理学部第一部 (応用物理学科)	15 人	14 人	12 人	2 人
Е	基礎工学部	20 人	17 人	12 人	5人
F	理学研究科(応用物理学専攻)、 基礎工学研究科	1人	1人	1人	0人
	葛飾地区小計	36 人	32 人	25 人	7人
G	理工学部	93 人	76 人	72 人	4 人
Н	理工学研究科	0人	0人	0人	0人
Ι	科目等履修生	0人	0人	0人	0人
	野田地区小計	93 人	76 人	72 人	4 人

【社会福祉施設】

	学部等	ガイダンス 申込者	申込者	終了者	辞退・ 中止者
	合計	369 人	323 人	295 人	28 人
А	理学部第一部(応用物理学科除く)	111人	99 人	96 人	3 人
В	理学部第二部	122 人	108人	91人	17 人
С	理学研究科(応用物理学専攻除 く)・理学専攻科・科目等履修生	9人	8人	8人	0人
	神楽坂地区小計	242 人	215 人	195 人	20 人
D	理学部第一部 (応用物理学科)	15 人	14 人	13 人	1人
Е	基礎工学部	20 人	17 人	12 人	5 人
F	理学研究科(応用物理学専攻)、基 礎工学研究科	1人	1人	1人	0人
	葛飾地区小計	36 人	32 人	26 人	6人

G	理工学部	91 人	76 人	74 人	2 人
Н	理工学研究科	0人	0人	0人	0人
Ι	科目等履修生	0人	0人	0人	0人
	野田地区小計	91人	76 人	74 人	2人

(単位:人)

	人数	A	В	С	D	Е	F	G	Н	Ι
合計 (延べ人数)	39	7	21	0	2	5	0	4	0	0
共通	24	3	13	0	1	5	0	2	0	0
事前学習欠席	4	0	2	0	0	0	0	2	0	0
レポート未提出	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
細菌検査結果 未提出	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
教職課程辞退	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0
直前学習欠席	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0
進路変更	8	1	1	0	1	5	0	0	0	0
特別支援学校	11	4	4	0	1	0	0	2	0	0
直前学習欠席	6	3	3	0	0	0	0	0	0	0
オリエンテー ション欠席	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
教職課程辞退	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
体験中止·辞退	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0
進路変更	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
社会福祉施設	4	0	4	0	0	0	0	0	0	0
直前学習欠席	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0
体験中止·辞退	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0

② 学生への支援・指導内容(神楽坂、葛飾)

		対応期間	1 464-			内	訳			士格,投资中 农
		对心期间	人数	Α	В	С	D	Е	F	支援・指導内容
	事前	学習	82人	31人	35人	3人	9人	4人	0人	スーツ、ネクタイ、頭髪、茶髪、装 飾品、マニキュア等 (身だしなみ)
集団対応	直前	特別支援学校	40人	22人	9人	2人	4人	3人	0人	体験に必要な資料忘れ、体調不良、 身だしなみ(服装、頭髪、装飾品
	学習	社会福祉施設	26人	15人	4人	1人	4人	2人	0人	等)、立ち居振る舞い
		小計	148人	68人	48人	6人	17人	9人	0人	
	事前	・直前学習	29人	14人	11人	1人	2人	1人	0人	体験への準備、健康管理、遅刻、 ルールとマナー、進路選択等
個別	体験	中	25人	5人	13人	1人	3人	3人	0人	体験の様子の確認・報告、進路選 択、健康管理等
対応	事後	学習	3人	1人	2人	0人	0人	0人	0人	日程確認不足、体調不良、授業との 関わり等
	提出書類(自己評価票等)		10人	4人	4人	0人	2人	0人	0人	不適切な文章表現、未記入等
	小計		67人	24人	30人	2人	7人	4人	0人	
合 計 (延べ人数)		215人	92人	78人	8人	24人	13人	0人		

5-3. 学生支援関係

1. 教職課程履修登録ガイダンス

教職課程履修希望学生を対象としたガイダンスを以下のとおり実施した。本ガイダンスを受け、教職課程履修登録を行うことで、教職課程科目の履修を行うことができる。

内容:・教職課程の履修について(4年間の主なスケジュール)

- ・教職実践演習と履修カルテについて
- ・履修カルテ利用説明
- ・単位の取得方法について
- ・事務手続きについて (履修料、提出物等)

実施日時及び参加者数:633人(詳細は以下のとおり)

日 時	場所	参加者数
平成 29 年	地域に依久の日約のFM 001 数字	10
4月1日(土) 18:00~19:15	神楽坂校舎 3 号館 2 階 321 教室	18人
4月19日 (水) 12:50~14:05	神楽坂校舎1号館17階記念講堂	106 人
4月19日(水) 18:10~19:25	葛飾校舎講義棟 2 階 202 教室	葛飾 11 人
4 /3 19 (/K) 10·10·20	長万部校舎 24 番教室	長万部 54人
4月19日 (水) 18:10~19:25	神楽坂校舎 1 号館 17 階記念講堂	162 人
4月22日(土) 9:30~10:15	神楽坂校舎 1 号館 17 階記念講堂	101 人
6月9日(金)12:20~13:00	野田校舎講義棟 1 階 K101 教室	153 人
12月18日(月)12:20~13:00	野田校舎講義棟 4 階 K407 教室	6 人
平成 30 年	神楽坂校舎 2 号館 2 階 221 教室	0 1
1月20日(土) 9:00~10:15	仲采圾仪音 2 方朗 2 陌 221 教主	8人
	神楽坂校舎 3 号館 3 階 362 教室	神楽坂 12 人
1月30日(火)12:50~14:05	葛飾校舎講義棟 2 階 202 教室	葛飾 0人
	長万部校舎 24 番教室	長万部 2人
合 計		633 人

2. よこはま教師塾アイ・カレッジ説明会

教員を目指している学生を対象とした説明会を以下のとおり実施した。

日時: 平成29年5月18日(木)12時50分~13時50分

場所:神楽坂校舎8号館4階845教室

内容:・横浜市が求める教師像

・よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

・平成30年度(平成29年度実施)教員採用候補者選考試験について

先方:横浜市教育委員会教職員育成課2人

本学:教職教育センター 八並光俊教授

教職教育センター 高橋伯也専門員

参加者数:8人

3. スチューデントサポーター募集説明会(埼玉県)について

教員を目指している学生を対象とした説明会を以下のとおり実施した。

内容:埼玉県スチューデントサポーターの説明

【神楽坂校舎】

日時: 平成29年6月1日(木)14:30~15:30

場所:神楽坂校舎8号館4階845教室

先方:教育局県立学校部生徒指導課 総務・登校支援・中退防止担当1人

教育局県立学校部生徒指導課 生徒指導・いじめ対策・非行防止担当1人

本学:教職教育センター 井藤元講師

教職教育センター 高橋伯也専門員

参加者数:7人

(内訳)

学部・研究科	学科・専攻	1年	2年	3年	4年	合計
理学部第一部	数学科			4		4
	物理学科			1		1
理学部第二部	数学科			1		1
	化学科		1			1
合計		0	1	6	0	7

【野田校舎】

日時: 平成29年6月7日(木)12:20~13:00

場所:野田校舎講義棟5階 K509 教室

先方:教育局県立学校部生徒指導課 総務・登校支援・中退防止担当1人

参加者数:13人

(内訳)

学部・研究科	学科・専攻	1年	2年	3年	4年	合計
	数学科	2	8			10
理工学部	物理学科			2		2
(上子部)	情報科学科		1			1
	応用生物科学科					0
合計		2	9	2	0	13

4. 教職に向けてのスタート講座

「教職に向けてのスタート講座」を平成23年度から実施している。これは、教職課程を 履修する全学生を対象とした講座で、学部の早い段階から教職への意識を高めることを目 的とするものである。今年度は、以下のとおり実施した。

①教職に向けてのスタート講座(東京都)

日時: 平成29年6月22日(木)14時30分~16時(1回目)

16 時 10 分~17 時 40 分 (2 回目)

場所:神楽坂校舎8号館5階852教室

内容:東京都の求める教師像―教育の現状と課題を踏まえて―

講師:東京都教育庁指導部 主任指導主事

参加者数:1回目27人、2回目9人

(内訳)

学部・研究科	学科・専攻	1年	2年	3年	4年	合計
	数学科		1	7		8
理学部第一部	化学科	1	1		1	3
	応用数学科			2	1	3
	数学科	3	2	3		8
理学部第二部	物理学科	1	2	1		4
	化学科	2	1	2	2	7
理工学部	数学科				2	2
理学専攻科	数学専攻	1	·	·	·	1
合計		8	7	15	6	36

②「教職に向けてのスタート講座」(千葉県)

【神楽坂校舎】

日時:平成29年11月30日(木)14時30分~16時 (1回目)

16 時 10 分~17 時 40 分 (2 回目)

場所:神楽坂校舎2号館2階224教室

内容:・千葉県が求める教師像について

・教員採用候補者の現状と今後について 等

講師:千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室管理主事

参加者数:22人

(内訳)

学部	学科	1年	2年	3 年	4年	修士	修士	合計
1 th	一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一	1 +	2 +	3 +	4 +	1年	2年	
	数学科			3				3
理学部第一部	化学科		1					1
生子 印	応用数学科				1			1
	応用化学科			1				1
	数学科	1	2	5	2			10
理学部第二部	物理学科		1					1
	化学科				1			1
理学研究科	物理専攻						1	1
理子	化学専攻					1		1
科学教育研究科	科学教育専攻						1	1
基礎工学研究科	生物工学専攻						1	1
合詞	-	1	4	9	4	1	3	22

【野田校舎】

日時: 平成29年11月14日(火)18時10分~19時30分

場所:野田校舎講義棟2階 K205 教室

内容:・千葉県が求める教師像について

・教員採用候補者の現状と今後について 等

講師:千葉県教育庁教育振興部教職員課任用室管理主事

参加者数:23人

(内訳)

学部	学科	1年	2年	3年	4年	合計
	数学科	4		12		16
理工学部	物理学科		1	3	1	5
	応用生物科学科	1		1		2
	合計	5	1	16	1	23

②「教職に向けてのスタート講座」(埼玉県)

日時: 平成29年12月8日(金)16時10分~17時40分

場所:神楽坂校舎2号館4階242教室 内容:・埼玉県が求める教師像について

・教員として求められる資質 等

講師:埼玉県教育局県立学校部教職員採用課主任管理主事

参加者数:15人

(内訳)

学部・研究科	学科・専攻	1年	2年	3年	4年	合計
	数学科			5		5
理学部第一部	物理学科		1			1
	応用数学科			1		1
	数学科			2		2
理学部第二部	物理学科				1	1
	化学科			1	1	2
理工学部	数学科			1		1
生工子即	応用生物科学科			1		1
基礎工学部	生物工学科		1		·	1
合詞		0	2	11	2	15

5. 教員採用試験対策講座

本学の教員志望学生を対象に、教員採用試験対策講座を以下のとおり実施した。

(1) 教員採用試験対策講座【直前対策コース】

平成30年度(平成29年度実施)教員採用試験を受験予定の学生を対象に、以下のとおり 実施した。

目的:本学の教員志望学生で、平成30年度(平成29年度実施)教員採用試験の受験を希望する学生に対して、「教職教養」、「専門教養」、「論作文」などの講座を通して、選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象: 平成 30 年度(平成 29 年度実施)教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生

日時:講座の前半6回を「演習・論作文編」とし、後半2回を応用・発展編として「特別 論作文・模擬試験編」を実施した。

【演習・論作文編】

平成29年4月2日(日)、4月9日(日)、4月16日(日)、4月23日(日)、4月30日(日)、5月7日(日)の9時30分~16時40分 【6日間】

【特別論作文·模擬試験編】

平成29年5月14日(日)、6月25日(日)の10時~14時 【2日間】

場所:神楽坂校舎

参加者数:83人

(内訳)

学部・研究科	学科・専攻	4年	修士 1年	修士 2年	その他	合計
	数学科	13				13
	物理学科	2				2
理学部第一部	化学科	2				2
	応用数学科	4				4
	科目等履修生				1	1
	数学科	15				15
理学部第二部	物理学科	4				4
性子部第二部 	化学科	4				4
	科目等履修生				2	2
基礎工学部	生物工学科	1				1
	数学科	19			1	20
理工学部	物理学科	3				3
	応用生物科学科	1				1
	数学専攻		1	2		3
理学研究科	物理学専攻		1			1
生子切 九件	応用物理学専攻			1		1
	科学教育専攻		1			1
理工学研究科	数学専攻		1			1
生工子师九件	物理学専攻			1		1
総合化学研究科	総合化学専攻			2		2
理学専攻科	数学専攻			1		1
合計		68	4	7	4	83

(2) 教員採用試験対策講座【事前対策コース】

目的:本学の教員志望学生で、平成31年度(平成30年度実施)教員採用試験の受験を 希望する学生に対して、教員採用試験を想定した実践力の向上を目指した講座を 通して、専門教養、教職教養を身につけさせるとともに、教育課題を理解させ、論 作文能力を高め、受講者全員の1次試験合格を目指すことを目的とする。

対象: 平成 31 年度(平成 30 年度実施)教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、 大学院生、科目等履修生、卒業生

日時: 平成 29 年 10 月 1 日(日)、10 月 8 日(日)、10 月 15 日(日)、10 月 22 日(日)、11 月 5 日(日)、11 月 12 日(日)、11 月 26 日(日)、12 月 3 日(日) 9 時 30 分~16 時 40 分【8 日間】

場所:神楽坂校舎341、344、621、622 教室

参加者数:

学部	学科	学年	申込者数	10/1	10/8	10/15	10/22	11/5	11/12	11/26	12/3
	数学科	3年	21	17	17	13	7	7	8	8	8
	物理学科	3年	3	2	2	3	3	3	3	3	3
理学部	物理子科	4年	1	1	1	1	0	0	1	0	1
第一部	応用数学科	3年	5	5	4	3	3	2	4	1	1
	応用物理学科	3年	1	1	1	1	1	1	0	0	1
	心用物垤子符	4年	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	数学科	3年	12	10	9	9	10	6	9	10	9
	数子 件	4年	2	2	1	2	0	2	1	1	0
理学部	物理学科	3年	3	2	2	1	1	1	0	1	1
第二部	物连子件	4年	3	3	1	2	3	1	1	2	2
	化学科	3年	6	5	4	4	4	4	3	3	2
	16子符	4年	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	数学科	3年	6	6	4	6	4	6	5	4	5
理工学部	物理学科	3年	1	1	0	0	1	1	1	1	1
理工子 部	情報科学科	3年	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	応用生物科学科	3年	1	1	1	0	1	0	0	0	1
基礎工学部	生物工学科	3年	2	0	0	0	0	0	0	0	0
基礎工学研究科	生物工学専攻	修士 1年	1	1	1	1	0	1	1	1	1
	合計		71	58	49	47	38	36	38	36	37

(3) 教員採用試験対策講座【合宿コース】

目的:本学の教員志望学生で、平成31年度(平成30年度実施)教員採用試験の受験を 希望する学生に対して、「論作文」、「面接」、「模擬授業」などの講座を通して、 選考試験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象:平成31年度(平成30年度実施)教員採用試験受験希望者の学部生、専攻科生、 大学院生、科目等履修生、卒業生

日時: 平成30年2月26日(月)10時 ~ 2月28日(水)18時 2泊3日 事前オリエンテーション

【神楽坂キャンパス】平成30年2月13日(火)14時30分~17時神楽坂校舎3号館5階353教室

【野田キャンパス】 平成30年2月16日(金)13時10分~15時40分 野田校舎 4号館4階445教室

場所:野田校舎セミナーハウス ゼミ棟・宿泊棟

参加者数:79人

(内訳)

学部・研究科	学科・専攻	4年	修士 1年	修士 2年	その他	合計
	数学科	16				16
	物理学科	5				5
理学部第一部	化学科	1				1
	応用数学科	5				5
	応用化学科	1				1
	数学科	15				15
理学部第二部	物理学科	2				2
	化学科	4				4
	数学科	20				20
- 田丁	物理学科	5				5
理工学部	情報科学科	1				1
	応用生物科学科	4				4
合言	 	68	0	0	0	79

(4) 一次試験用集団面接対策講座(千葉県)

目的: 教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生を対象に、選考試

験で合格するための実践力を養成することを目的とする。

対象: 教員採用一次試験で集団面接がある千葉県等を受験する学生

日時: 平成29年7月1日(土)10時~13時30分

場所:神楽坂校舎6号館4階教職教育センター理科実験室

参加者数:11人

(内訳)

学部・研究科	学科・専攻	4年	修士 1年	修士 2年	その他	合計
	数学科	1				1
理学部第一部	応用数学科	1				1
	応用化学科	1				1
理学部第二部	数学科	1				1
基礎工学部	生物工学科	1				1
	数学専攻			1		1
 理学研究科	物理学専攻			1		1
生子	化学専攻		1			1
	科学教育専攻		1			1
科学教育研究科	科学教育専攻			2		2
合計		5	2	4	0	11

(5) 教員採用第二次試験対策講座

目的:本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などを通して、 選考試験で合格するための実践力を養成する。

対象: 平成30年度(平成29年度実施)教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験受験希望者

日時: 平成29年8月8日(火)9:00~16:30、8月9日(水)10:00~16:30 ※神奈川県及び埼玉県高校の二次試験が、全体で実施する対策講座以前に行われるため、平成29年7月30日(日)13:00~17:00にも一部実した。

場所:神楽坂校舎8号館各教室

※平成29年7月30日(日)は教職教育センター理科実験室(神楽坂校舎6号館4階)で実施。

参加者数:延べ107人

(内訳)

日時	7月30日(日)	8月8日(火)	8月9日(水)
参加人数	8	50	49

※別途当該講座をキャンパス別に実施し、延べ337人が参加した。

【神楽坂校舎】

	8月								
日時	10 日	11 日	12 日	15 日	16 日	17 日	18 日		
口时	(木)	(金)	(土)	(火)	(水)	(木)	(金)		
	10 時~16 時								
場所	8 号館各教室 7 号館各教室 2 号館各教室 理科実験室 2 号館各教室								
参加人数	14	22	22	9	26	28	26		

【野田校舎】

	8月										
	1 目	2 日	3 日	4 日	5 目	7 日	10 日	11 日	12 日	16 日	17 日
日時	(火)	(火) (水) (木) (金) (土) (月) (木) (金) (土) (水) (木)								(木)	
	10 時~17 時										
場所	講義棟6階及び7階 各教室										
参加人数	19	16	15	14	16	17	15	19	18	19	22

(6) 私学教員採用試験対策講座

目的:私立学校(以下「私学」という。)の教員採用試験の実態を伝え、周到な準備をするよう働きかけ、学部の早い段階から私学の採用試験に向けた勉強の方法を指導することにより、私学の教員採用試験合格者を増やすことを目的とする。

対象: 私立の中学校・高等学校の教員採用試験の受験を希望する学部の1年生~4年生、 専攻科生、大学院生、科目等履修生、卒業生

日時: 平成30年1月10日(水)9時30分~16時30分

場所:神楽坂校舎8号館各教室

参加者数: 40人(数学28人、理科12人)

(内訳)

学部	学科	1年	2年	3年	4年	修士 1年	修士 2年	その他	合計
of North Arts day	数学科		2	9					11
	物理学科			2	1				3
理学部第一部	応用数学科			4					4
	化学科			2	1				3
理学部第二部	数学科			7					7
	物理学科			0	1				1
	化学科		1	3					4
基礎工学研究科	生物工学専攻					1			1
	数学科			5					5
理工学部	物理学科								0
	応用生物科学科			1					1
科目等履修生	科目等履修生								0
合計		0	3	33	3	1	0	0	40

6. 教職課程特別講座「笑育」

生徒の心を惹きつけられるようになりたいと願う本学教職課程履修者を対象に、プロの 漫才師による講義を通じて、教育実習や教員採用試験等に活かせるような表現力・コミュニ ケーション力・プレゼンテーション能力を育てることを目的とした教職課程特別講座「笑育」 を実施した。

対象:教職課程履修登録者(学年問わず) 担当講師:教職教育センター 井藤元講師

【神楽坂校舎】

場所:神楽坂校舎8号館5階851教室

参加者数:28人 日時及び内容:

	D 04: 04:78	H rb
	日時・時限	内容
第1回	5月24日(水)2限	イントロダクション
第2回	5月24日(水)3限	仁を知り、仁を磨く
第3回	5月31日(水)2限	コンビ結成!
第4回	5月31日(水)3限	ビブリオ漫才をつくる
第5回	6月7日(水)2限	物語は一つのフレーズから生まれる
第6回	6月7日(水)3限	物語はキャラから生まれる
第7回	6月14日(水)2限	ビブリオ漫才の発表
第8回	6月21日(水)2限	第3回 理一1グランプリ開催
第9回	6月21日(水)3限	ふりかえり

[※]第2回、第4回及び第6回については、プロの漫才師を講師として招聘

【野田校舎】

場所:野田校舎10号館1階ホール

参加者数:18人 日時及び内容:

	日時	内容
第1回	10月17日(火)2限	イントロダクション
第2回	10月17日(火)3限	仁を知り、仁を磨く
第3回	10月24日(火)2限	コンビ結成!
第4回	10月24日(火)3限	物語はキャラから生まれる
第5回	10月31日(火)2限	物語は一つのフレーズから生まれる
第6回	10月31日(火)3限	漫才をつくる
第7回	11月14日(火)3限	漫才の発表
第8回	11月21日(火)2限	第4回 理一1グランプリ開催
第9回	11月21日(火)3限	ふりかえり

※第1回、第2回、第4回及び第5回については、プロの漫才師を講師として招聘

5-4. 理科実験支援関係

1. はじめに

各大学の教員養成課程には、学部卒業段階で教員として必要な資質能力を確実に身に 付けさせて学校現場に送り出すことが期待されている。

また、最近の教員採用試験の傾向として、一次試験の専門教養の中で理科実験に関する出題が増えている。さらに、第二次試験では「模擬授業」が面接試験とともに実施され、中でも理科はその場で理科実験のテーマが与えられる例が増えている。これは国の理数教育充実の施策が映されたものではないかと思われる。

このような動きに対応して、卒業後教員採用直後から専門的知識を基盤とした実践的指導力を発揮できるよう、基礎的な理科実験・観察を実体験できる教育環境の整備が必要である。そのことを受けて、教職支援センター理科実験室が設置されることとなり、学長室重点配分予算により、中学校及び一部の高等学校の学習指導要領にある実験が行えるよう実験機器等を購入し、平成24年4月1日より運用が開始された。

教職支援センター理科実験室は、中学校・高等学校の理科室を模しており、中学校及び高等学校の教員を志望する本学学生が、理科授業で使用する実験器具の操作や演習指導の授業を行うことで、基礎的な理科実験や少人数の双方向演習の指導等を習熟できるよう整備してある。さらに、平成 24 年度末には文部科学省の私学教育活性化事業を受けた高額実験機器の整備も進み、実験機器が充実してきている。

この時点で教員養成に関する国の施策が大きく進展した。平成 27 年 12 月 21 日に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質向上について~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~(答申)」が出された。これによって、教員免許法の改正が行われ、平成 31 年度から新しい教職のカリキュラムが実施される。さらに平成 28 年 12 月 21 日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」が出され、学習指導要領が改定され、小学校では平成 30 年度から、中学校では平成 32 年度から全面実施になる。新学習指導要領では「主体的、対話的で深い学びの充実」、「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等の3つを柱とする観点別評価の実施」、「習得・活用・探究のバランスを工夫するカリキュラム・マネジメントの工夫」等が核となっている。このような大きな転換期を迎え教員を育成する側にも今まで以上に大きな責任が求められる。

このことを踏まえ、理科実験室を活用する理科指導法1,理科指導法2では信頼される教員を目指して教科書を作成し、理科室での授業の充実を一層図ることとした。今後は、高等学校の新学習指導要領の発表に対応した実験を行うための機器の整備を進め、中学校と高等学校の系統的指導を視野に入れ、課題研究の指導ができる教員の育成を目指した実験室の活用と進めていく予定である

2. 活動内容報告

(1) 授業での活用

理科教育論 1、理科教育論 2、理科指導法 1、理科指導法 2、現代物理学教育(一)、現代物理学教育(二)、教育特別講義 C、地学実験 1、地学実験 2、教育実習指導(事前)等の授業及び理科系研究室におけるゼミ等で教職教育センター理科実験室を使用した。

(2) 教職教育センターに関連した講座等

① 教育実習指導(事前)における課題研究

教育実習指導(事前)履修者のうち希望者に対し、教育実習指導(事前)における担当 テーマの学習指導案及び板書計画を作成するにあたり、課題研究を実施した。

日 時: 平成 29 年 6 月 24 日(土)~11 月 11 日(土)

② 一次試験用集団面接対策講座(千葉県·神奈川県)

教員採用試験(一次)で集団面接がある千葉県等を受験する学生に対して、集団面接の 研修を実施した。

日 時:平成29年7月1日(土)10時~14時

③ 教員免許状更新講習

ア 実験の準備

日 時:平成29年7月28日(金)10時~16時

使用目的:実験の準備

講師:並木正、榎本成己、菅井悟、長谷川純一、松原秀成

イ 理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

日 時: 平成29年8月3日(木)9時30分~17時10分

使用目的:理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

『中和滴定の実験』

『イオンの電気泳動実験の工夫』

『高度機器の基本操作とその世界』

『気柱管における定常波の視覚化(クントの実験)』

講師:並木正、榎本成己、菅井悟、長谷川純一、松原秀成

日 時:平成29年8月4日(金)9時30分~12時40分

使用目的:理科授業の達人への道(中学校理科・小学校理科専科)

『世界の気象』

『ICT の活用について(デジタル教科書・電子黒板の活用を中心にして)』

講師:並木正、榎本成己、菅井悟、長谷川純一、松原秀成

吉野 勝美(元全日本空輸株式会社航空気象担当、気象予報士)

④ 教員採用第二次試験対策講座

本学の教員志望学生で、公立学校教員採用試験受験申込者及び私立学校教員採用試験 受験希望者に対して、個人面接、集団討論、模擬授業、場面指導などを実施した。

日 時: 平成 29 年 8 月 8 日(火)9 時~16 時 30 分、 平成 29 年 8 月 9 日(水)10 時~17 時

⑤ 教員採用第二次試験対策講座(神楽坂キャンパス)

上記対策講座のほか、神楽坂キャンパスにおいて別途教員採用第二次試験対策講座を 実施した。

日 時:平成29年8月10日(木)、12日(土)、14日(月)~17日(木)

⑥ 教育実習事前の授業における理科実験室の活用

授業の中で、学生に模擬授業を行うにあたり、理科室を使える日を設定して、簡単な実験を行って模擬授業ができるようにした。

日 時:平成29年7月8日(土)14時30分~17時40分 菅井悟、松原秀成

日 時:平成29年9月16日(土)14時30分~17時40分 榎本成己

日 時:平成29年9月30日(土)14時30分~17時40分 並木 正

⑦ 理科指導法特別講座

理科指導法の授業で実施した理科実験を自主的に再確認したい学生向けの講座を実施 した。

日 時: 平成30年1月11日(木)13時~17時

担 当:並木正、榎本成己、菅井悟、長谷川純一、松原秀成

(3) 学内外の教育活動等

① NPO 物理オリンピック日本委員会

国際物理オリンピック日本代表の高校生に対し、実験に関する研修を実施した。

日 時: 平成 29 年 7 月 14 日(金) 13 時~21 時

② グローバル・サイエンス・キャンパス

国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)の委託による本学グローバル・サイエンス・キャンパス基礎コースにおいて、講義(実験)を実施した。

日 時: 平成 29 年 10 月 1 日 (日) 13 時 30 分~16 時 平成 29 年 11 月 5 日 (日) 10 時 10 分~12 時 40 分 平成 29 年 12 月 17 日 (日)、12 月 24 日 (日) 10 時 10 分~14 時 40 分 平成 30 年 2 月 11 日 (日) 10 時 10 分~16 時

③ 東京都教育庁主催「理数研究ラボ」

学生を対象に最先端の研究機関を訪問し、講習や研究活動体験を実施した。

日 時: 平成 29 年 10 月 29 日 (日)、平成 30 年 1 月 21 日 (日) 10 時~16 時

④ 生涯学習センター公開講座

生涯学習センター公開講座として、小中学生向け科学実験教室を実施した。

日 時:平成29年7月16日(日)13時30分~17時 担当:関陽児

平成 29 年 8 月 5 日 (土) 10 時~12 時 担当: 曾田良三

平成 29 年 8 月 6 日 (日) 10 時~12 時 担当:曾田良三

平成 29 年 8 月 23 日 (水) 13 時~16 時 担当: 本学学生団体

平成 29 年 10 月 22 日 (日) 13 時~15 時 担当:本学学生団体

⑤ 理科実験教室(理大祭)

理大祭において液体窒素を使って、酸素を液化すると青い液体になってネオジム磁石に着く実験やドライアイスを密閉して圧力をかけて液化し、圧力を下げると固体になる等の実験をする教室を開催した。

日 時:平成 29 年 11 月 18 日(土) 11 時~、15 時~ 担当:並木正

⑥ 第一部物理研究部の研究活動支援

レーザー光を用いた光速度測定の実験を行った。

担 当:榎本成己

日 時:平成30年1月11日(木) 12時50分~15時

平成 30 年 1 月 24 日 (水) 12 時 50 分~15 時 30 分

平成 30 年 2 月 15 日 (木) 10 時 30 分~16 時 30 分

(4) 教職教育センター理科実験室使用規定

教職教育センター理科実験室の使用について

平成 28 年 4 月

一般的注意

- (1) 授業や授業準備で、教員が使用する時間帯を優先する。
- (2) 鍵は警備員室から受け取り、使用後は警備員室に返却する。 (一時退出の場合も同様に行う)
- (3) 授業時間帯以外での使用は、教職教育センター窓口にて申し込む。 特に、学生については指導教員の指導・監督のもとに使用する。
- (4) 常に整理整頓を心がける。
- (5) 実験室で飲食はしない。
- (6) 薬品を使用した時は「薬品使用記録簿」に必ず必要事項を記入する。
- (7) 電子顕微鏡を使用する場合は、教職課程指導室で付属品セットと専用コンピュータおよび使用簿を受け取る。

使用後には「電子顕微鏡(TM3000)使用簿」に必ず必要事項を記入したうえで、付属品セットと専用コンピュータと一緒に教職課程指導室に返却する。

- (8) 電子黒板やプロジェクター用のコンピュータについても教職課程指導室から受け取り、使用後は返却する
- (9) ガスクロマトグラフィー等の高度実験機器の使用は、管理者に届けたうえで使用する。
- (10) 薬品を使用して、試薬瓶が空になった場合環境安全センターの HP から IASO に入り、登録した薬品を使用して瓶を廃棄した旨を登録する。

実験時の注意

- (1) 事故防止に細心の注意を払う。
- (2) 実験机とその周囲を常に整理整頓する。
- (3) 実験中は卓上を整頓しながら行う。
- (4) 実験机の上にカバン等を置かない。
- (5) 服装に注意する。
- (6) 換気扇は必ず回しておく。
- (7) 使用器具は丁寧に扱う。
- (8) 使用した試験管等は綺麗に洗浄し所定の場所に戻す。
- (9) 破損したガラス器具やマッチの燃えかすは所定の容器に入れる。
- (10) 廃液は、分別して廃液用ポリタンクに入れる。
- (11) 事故発生時は、応急処置をするとともに管理者に通報する。 状況によっては保健管理センター(1号館1階)に行き処置してもらう。 17時以降または夜間・休日は警備員室に連絡する。 (東京理科大学安全マニュアル参照)

実験後の注意

- (1) 使用した機器は所定の場所に戻す。
- (2) 実験中に破損した物品があった場合は、すみやかに管理者に報告する。
- (3) 片付けを徹底する。(使用時間内に終えること)
- (4) 窓側の流し、机に設置してある流しを綺麗に洗浄する。
- (5) 実験後に机上を雑巾で拭く。
- (6) 椅子を実験机の下に入れる。
- (7) 電気ガス水道等を点検する。
- (8) 床を綺麗にする。

退室時

- (1) 戸締り・火の元を確認し、鍵は警備員室に返却する。
- (2) ゴミは持ち帰る。または、分別して廊下のゴミ箱に入れる。

連絡先 (管理者)

教職課程指導室 内線 2780 または 2782

教職教育センター 内線 2473 警備員

6. 教職教育センター運営上の課題及び次年度以降の課題

教職教育センター長 眞田克典

本センターは、平成 27 年 4 月に改組され、平成 29 年度はその活動の 3 年目となります。 平成 27 年末、中央教育審議会による「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上 について ~学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて~」が公表されました。その中の「教職課程における科目の大くくり化及び教科と教職の統合」が平成 31 年度 から始まることになりました。

平成 29 年度は、この新しい教職課程への再課程認定の議論・申請準備の1年間だったと思います。巻頭言に書いたように、教職課程を有する学科・専攻では、これまであまり話題とされてこなかった教職科目について検討いただくことになったかと思います。しかし、私たちは、これを通して、国の教員養成・育成にとどまらず教育全般に関する方針を知り、開放制の教員養成をこれまで続けてきた本学の役割についても再考する機会にもなったかと思います。

いずれにしましても、この度の再課程認定にまつわる多くのことがらが、本学にとっては 教職教育の充実のための一つにチャンスと捉え、学科・専攻においては、その教員養成に係 る理念の実現に向けた議論を十分に行っていただけたことで、教職志望学生のための教育改 革・充実に繋がっていくことを願っています。

本学にとっては、教員養成段階としての、ICT を駆使した教育方法の実現、主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング(AL)の視点からの授業改善)を目指す養成教育、また、学校インターンシップの充実など課題は多いと言えます。特に、ICT を活用した ALは、私たちも含めて本学の学生たちがほとんど経験してこなかったものであり、今後中高の学校現場でそれを実践していかねばならない学生たちに、教員養成教育の中でしっかりと身につけさせて行く取り組みは必須となるでしょう。これらについては、本学としては、本センターだけでなく、科学教育専攻、理数教育研究センターとしっかり連携しつつ進めて行ければと考えます。ALは教育環境としての施設・設備の充実は避けては通れないものと考えられます。なぜなら、教育方法・技術が直接教育環境に依存する点が大きいからです。従って、教職教育にとどまらない教育設備環境の充実への取り組みが、求められると考えます。今後も大学当局の理解を得る努力を続けたいと考えます。

さて、教職課程を有する本学の大きな役割として、現職教員への研修への参画があります。これまで、本学は本センターが中心となって教員免許更新講習を 9 年間続けて来ました。これを新しい教職教育を踏まえたものに徐々に変化・発展させていくことが求められると思います。そして、今後は教育委員会あるいは直接私学との結びつきを深めて、教員研修に取り組んでいかねばならないとも考えます。本学が送り出した教員に、さらに今にふさわしい知識・技術に触れる機会を提供するのは、まさに本学の役割でしょう。今年度は川口市教育委員会との連携が実現しましたが、来年度は東京都教育委員会からの要請による数学教員の研修に参画することが予定されています。センターとしては、これらをさらに多方面に発展させていきたいと思います。

これまで何度も書いているように、本センターが責任をもつ事柄として、「自己点検」・

「外部評価」があります。昨年も述べたように、現在、教職課程の外部評価の仕組みづくりがいくつかの教職課程をもつ大学で進められていますが、本学のような理数教科に特化した教職課程をもつ大規模な大学として、自己点検の仕組みを作ること、そして外部評価を受け入れる方向性を真剣に検討していく時期に来ていると考えます。 なによりも、自分たちで、自分たちの教育を常にクリティカルに俯瞰するための仕組みを作るという考えをもち、実際にそれに取り組んで行かねばならないと考えています。

最後に一つお知らせがあります。全国の私立大学で教員養成を行っている大学が組織する「一般社団法人全国私立大学教職課程協会」(略して「全私教協」)という法人組織があります。そして全私教協の正会員として「関東地区私立大学教職課程研究連絡協議会」(略して「関私教協」)がありますが、本学はその会員大学です。本学は、平成33年度から関私教協の会長大学となることが決定しています。したがって、本学学長がその代表となり、事務局が本学に置かれ運営の責任を任されることになります。本センターはそれを支えて行くことになります。皆様がたにはご協力いただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

7. 教職教育センター構成員の自己評価

教職教育センター構成員の平成 29 年度の著書、論文、学会発表、社会活動等について記載する。

眞田 克典【教職教育センター長・理学部第一部数学科教授】

- ① 著書
 - ア. 池田文男, 岡田憲治, 荻野大吾, 小林徹也, <u>眞田克典</u>, 澤田利夫, 鈴木清夫, 須田学, 新井田和人, 半田真, 深瀬幹雄, 牧下英世: 高校生の数学力 NOW XII, 科学新興新社/フォーラム・A, 2017 年 10 月
- ② 論文
 - ${\mathcal T}.$ Hideyuki Koie, Tomohiro Itagaki and <u>Katsunori Sanada</u>:

"On presentations of Hochschild extension algebras for a class of self-injective Nakayama algebras", SUT Journal of Mathematics, Vol. 53, No. 2, 2017 (査読あり)

- ③ 学会発表
 - ア. "The ordinary quivers of Hochschild extension algebras for self-injective Nakayama algebras", Oberseminare am IAZ (Institut für Algebra und Zahlentheorie) Algebra Darstellungstheorie Homologische Methoden (シュツットガルト大学、ドイツ) 2017 年 8 月 16 日
- ④ 学会活動
 - ア. 日本数学教育学会代議員
 - イ. 2017年環論および表現論シンポジウム・プログラム責任者
- ⑤ 社会活動
 - ア. 東京理科大学教員免許更新講習「数学教育リフレッシュ講座」講師
- ⑥ その他
 - ア. SUT Journal of Mathematics 編集委員

八並 光俊【教職教育センター副センター長・教育支援機構教職教育センター教授】

- ① 論文
 - ア.「教育相談体制づくりと生徒指導」 『月刊生徒指導』 4月号 2017年 78 79ページ 学事出版 (単著)
 - イ.「第9期中教審と生徒指導」 『月刊生徒指導』 6月号 2017年 82-83 ページ 学事出版 (単著)
 - ウ.「重大事態への対処と調査委員会」 『月刊生徒指導』 7月号 2017年 90 - 91ページ 学事出版 (単著)
 - エ.「チーム学校と SC・SSW との連携・協働」 『月刊生徒指導』 10 月号 2017年 82・83ページ 学事出版 (単著)
 - オ.「チーム学校と今後の生徒指導の方向性」 日本生徒指導学会編『生徒指導学研究』 16号 2017年 16-23ページ 学事出版 (単著)

- カ.「生徒指導調査『いじめ』を読む」 『月刊生徒指導』 2018年 1月号 74 - 75ページ 学事出版 (単著)
- キ.「ガイダンスとカウンセリング」 日本図書文化協会・日本教育評価研究会 『指導と評価』 2018年 3月号 16・17ページ 図書文化社 (単著)
- ク.「SNS を活用した相談体制の構築」 『月刊生徒指導』 2016 年 8 月号 75 ページ 学事出版 (単著)
- ケ.「公的不登校調査における地域特性分析」 『東京理科大学紀要(教養編)』 2018 年 第 50 号 1 - 13 ページ (単著)

② 学会発表

ア.「チーム援助コンサルテーションに関する研究」日本生徒指導学会第 18 回 大会 岡山大学教育学部 2017 年 11 月 16 日

③ 社会活動

- ア. 千葉県教育委員会 教育相談コーディネーター養成研修講師 「いじめ防止対策推進法と教育相談コーディネーターの役割」 千葉県子どもと親のサポートセンター 2017年8月2日
- イ. 教育カウンセラー協会 教育カウンセラー養成講座講師 「ガイダンスカリキュラムー教育カウンセラーの現代的役割-」 日本教育会館 2017年8月5日
- ウ. 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター 社会教育主事講習 [A] 講師 「青少年問題と社会教育」 社会教育実践研究センタ 2017 年 8 月 7 日
- エ. 埼玉県教育委員会 10 年経験者研修生徒指導等研修講師 「いじめ防止対策推進法の理解と対応-「育てる」(プロアクティブ)生徒指導体制-」 さいたま市民会館おおみや 2017年9月9日
- オ. 日本学校心理士会・学校心理士会兵庫大会 学校心理士資格認定研修講師 「チーム学校と組織的な教育相談体制」 西宮市民会館 2017 年8月19日
- カ. 日本学校教育相談学会 東京支部研修会講師 「いじめ防止対策推進法と組織的教育相談体制」 昭和女子大学 2017 年8月27日
- キ. 福島県教育委員会 教育課題講座講師 「いじめ防止対策推進法と生徒指導 マネジメント」 福島市市民会館 2017 年 9 月 6 日
- ク. 国立青少年教育振興機構 第34回全国青少年相談研究集会講師 「いじめ 防止対策推進法とチーム学校による未然防止」 国立オリンピック記念青少 年総合センター 2018年1月19日
- ケ. 学校法人五島育英会 教育職員資質向上研修会講師 「生徒指導と教育法規」 五島育英会育英会ビル 2018 年 3 月 13 日

④ その他

- ア. 日本生徒指導学会 副会長
- イ. スクールカウンセリング推進協議会 理事
- ウ. 葛飾区教育委員会「いじめ・不登校検討委員会」委員
- エ. 神奈川県藤沢市「藤沢市いじめ問題再調査委員会」委員(委員長)

- オ. 国立大学法人和歌山大学・和歌山大学教育学部附属学校スクールコンサルタント
- カ. 文部科学省初等中等教育局「平成 29 年度いじめ対策・不登校支援等推進事業」審査委員
- キ. 文部科学省初等中等教育局「いじめ防止対策協議会」委員
- ク. 文部科学省「中央教育審議会・初等中等教育分科会」臨時委員
- ケ. NHK 松山「ひめポン!」および NHK「おはよう日本」 「"学校に通えない" 支援施設の現状」 コメンテーター 2017年4月17日
- コ. NHKニュース:いじめ問題に関する今後の対策等について解説

NHK「ニュース7」(2017年10月26日)

NHK「ニュースウォッチ9」(2017年10月26日)

NHK「おはよう日本」(2017年10月27日)

サ. NHK ニュース:病院(消化器科)と学校の連携による不登校対応に関する 解説

NHK「おはよう日本」(2018年2月25日)

シ. NHK「Eテレ『ウワサの保護者会』」(特集「校則」後編)

2018年2月24日(十)

2018年3月3日(土)(再放送)

NHK 総合

2018年3月1日(木) 11:05-11:29(再放送)

ス.「第9期中央教育審議会初等中等教育分科会の臨時委員の就任」東京理科大 学・TUS FaceBook および TUS Today ACADEMICS 2017年4月18日

伊藤 浩行【教職教育センター副センター長・理工学部数学科教授】

- ① 学会発表
 - ア. On 2-dimensional group scheme quotient singularities、ミニワークショップ「正標数の特異点、基本群、分岐」、大阪大学大学院理学研究科、2017年12月8日
 - イ. Group scheme quotient singularities in dimension 2、国際会議「正標数の代数幾何とその関連する話題」、法政大学理工学部、2018年2月1日
- ② 社会活動
 - ア. 独立行政法人 日本学術振興会 科学研究費委員会専門委員、平成 29 年 12 月 1 日~平成 30 年 11 月 30 日
- ③ その他
 - ア. 日本数学会 教育委員会専門委員
 - イ. SUT Journal of Mathematics編集委員
 - ウ. 日本数学会 第62回代数学シンポジウム プログラム責任者
 - エ. 野田代数幾何学シンポジウム 2018 企画・実施

伊藤 稔【教育支援機構教職教育センター教授】

- ① 論文
 - ア. 「マインドフルネス 8 週間プログラムの教育実践研究(2)」『東京理科大学教職教育研究』第2号2017年7月、3·13頁。(共著)
 - イ.「教師志望者におけるカウンセリングスキルとしての共感性の高さとまなざし課題遂行成績の関連」『東京理科大学教職教育研究』、第2号2017年7月、35-40頁 (共著)

② 学会発表

- ア. Minoru Itoh, The brief history of index number (exponential growth) in science and mathematics class (ヨーロッパ科学教育研究国際会議: European Science Education Research Association(ESERA 2017) ダブリン市立大学 (分科会座長と口頭発表) 2017 年 8 月 23 日
- イ. Minoru Itoh, Enjoy mathematics and Science (英国科学教育全国大会: Association of Science Education (ASE) Annual Conference) リバプール大学 (口頭発表とワークショップ) 2018年1月5日

③ 社会活動

- ア. 伊藤 稔、野田市柳沢小学校へ、「電磁石(電磁石の仕組みや磁界について)」 (5年生対象約70名)、2017年10月16日(理工学部学生2名参加)
- イ. 伊藤 稔、野田市立関宿小学校へ、「わくわく理科実験講座」(小学校6年 生 対象約35名)、2017年11月25日
- ウ. 伊藤 稔、野田市立みずき小学校へ、「宇宙のお話」(小学校1年生対象約130名)、2017年11月28日((理工学部学生5名参加)
- エ. 伊藤 稔、野田市立岩木小学校へ、「わくわく理科実験:電気の性質」(小学校5年生対象約90名)、2017年12月8日
- オ. 伊藤 稔、「子どもための楽しい数理科学実験」東京理科大学生涯学習センター公開講座、森戸記念館、2017 年 6 月 18 日 (科学教育専攻院生 10 名 TA 参加)
- カ. 伊藤 稔、「子どもための楽しい数学実験」 久喜市生涯学習センター公開講座、久喜市、2017 年 10 月 29 日
- キ. 伊藤 稔、「子どもための楽しいプログラミング」東京理科大学生涯学習センター公開講座、1 号館 17 階大会議室、2018 年 1 月 21 日 (科学教育専攻院生 6 名 TA 参加)
- ④ その他(科学教育に関する講演)
 - ア. 伊藤 稔、新潟県高等学校教育研究会数学部会 全県研究協議会の研修会講師、「指数の歴史」、新潟県長岡市地域交流センター まちなかキャンパス長岡(2017年10月2日)
 - イ. 伊藤 稔、茨城県教育委員会後援の「MATH-キャンプ講習会の講座」のコーディネーター、東京理科大学野田セミナーハウス(2017年10月28日)

中村 豊【教育支援機構教職教育センター教授】

- ① 著書
 - ア. 古川治・五百住満・今西幸蔵編著『教師のための教育法規・教育行政入門』 株式会社ミネルヴァ書房(共著)
 - イ. 中村豊・原清治編著『新しい教職教育講座 教職教育編⑨特別活動』株式会 社ミネルヴァ書房(編著)

② 論文

- ア. 「学校における文化的行事の教育的意義と課題」 『東京理科大学教職教育研究』 2018 年 第 3 号 pp.3-12 ページ (共著)
- イ. 「小規模小学校における『育てる教育相談』の実践〜生徒指導の機能を活かしたカリキュラム開発〜」 『東京理科大学教職教育研究』 2018 年第3号 pp.85-96ページ (単著)
- ウ. 「アサーション・トレーニング教育用プログラムが中学生の自尊感情に及ぼす効果の検討」 『東京理科大学教職教育研究』 2018 年 第3号 pp.75-84ページ (共著)
- エ. 「平成生まれの教師へのアプローチ(背景編)」『月刊生徒指導』(連載) 「平成生まれの教師が歩んだ社会状況を振り返る」第 47 巻第 4 号 pp.46-47 『ゆとり世代』と言われる平成生まれの教師」第 47 巻第 5 号 pp.46-47 「『教育の商品化』と平成の保護者」第 47 巻第 6 号 pp.46-47 「『新しい学力観』と絶対評価 そして、ゆとり教育」第 47 巻第 8 号 pp.58-59 「研修(研究と修養)のススメ」第 47 巻第 9 号 pp.46-47 「教育者としての『せんせい』」第 47 巻第 10 号 pp.38-39 「過渡期にある公立中学校の部活動」第 47 巻第 11 号 pp.46-47 「学校行事+特別教育活動=特別活動」第 47 巻第 12 号 pp.44-45 「学校(教育において教職員が行う)教育相談」第 47 巻第 13 号 pp.38-39 「建理解の幅と深さ」第 48 巻第 1 号 pp.38-39 「積極的な生徒指導」第 48 巻第 2 号 pp.38-39
- 「専門機関との協側」第 48 替第 3 号 pp.38-39
 - 学事出版 2017年4月~2018年3月 (単著)
- 才. 中村豊「書評『図説 問題行動対処法』(瀬戸健一著、風間書房、2016年)」、「書評『現代生徒指導論』(日本生徒指導学会編著、学事出版、2015年)」『学校教育相談研究』第 27 号 2017 年 6 月 64-65 頁
- カ. 中村豊「書評『学級経営の教科書』(白井賢著、東洋館出版、2017年)」『日本特別活動学会紀要』第 26 号 2018 年 3 月 79-80 頁

③ 学会発表

- ア. 「学芸会ならびに文化的行事の教育的意義と今日的課題 ~文化的行事に 関する質問紙調査結果を通しての考察~」
 - 第26回日本特別活動学会 椙山女学園大学 2017年8月27日
- ④ 社会活動
 - ア. 兵庫県姫路市いじめ防止人権学習会事業講師 「いじめを生まない、だれも

- が楽しい学校を!~ "いじめ"ってなんだろう?~」 姫路市立大的中学校 2017 年 7 月 18 日、姫路市立増位中学校 2017 年 9 月 13 日、姫路市立山 陽中学校 2017 年 9 月 20 日、姫路市立大津中学校 2017 年 9 月 27 日
- イ. 京都府向日市立向陽小学校研修会講師 「特別活動における個と集団〜学級 集団形成とリーダー育成〜」 向陽小学校 2017年7月25日
- ウ. 岡山県総合教育センター15 年研生徒指導推進リーダー力量向上研修講座講師 「生徒指導と特別活動〜発達促進・開発的な機能〜」 岡山県立総合教育センター 2017年7月27日
- エ. 神戸市総合教育センター教育相談指導室「育てる教育相談」事業研究推進校に対する研究指導・助言 「『育てる教育相談』を基盤とした教育活動の推進」 神戸市立飛松中学校 2017年7月4日、10月3日、10月31日、2018年3月20日
- オ. 神戸市総合教育センター教育相談指導室「育てる教育相談」事業研究推進校 発表会講演 「『育てる教育相談』の考え方を生かした授業づくり 〜組織 的生徒指導の実践という枠組みからの検討〜」 神戸市立飛松中学校 2017 年11月14日
- カ. 神戸市総合教育センター教育相談指導室「育てる教育相談」事業研修会講師「人間関係を育み集団づくりに役立つ『スキル演習』」 神戸市立丸山中学校 2017 年 8 月 18 日、神戸市立名倉小学校 2017 年 8 月 24 日、神戸市立桜の宮中学校 2017 年 8 月 30 日
- キ. 神戸市須磨東区地域別人権研修会講師 「教育動向の現在~いじめ問題を中 心として~」 神戸市須磨区役所 2017年7月24日
- ク. 兵庫県尼崎市立日新中学校校内研修会講師 「学校教育動向の現在~生徒指導及び学習指導~」 日新中学校 2017 年 8 月 21 日
- ケ. 兵庫県尼崎市教育委員会学校支援専門家派遣事業 尼崎市立中学校等の生 徒指導事案に係るスーパーバイズ 尼崎市教育委員会 2017年9月20日、 2018年1月11日、2月13日
- コ. 兵庫県尼崎市教育委員会学校支援専門家派遣事業 校内研修会講師 「『育 てる教育相談』の考え方を生かした授業づくりと次期学習指導要領」 尼崎 市立園田東中学校 2017 年 12 月 20 日
- サ. 兵庫県淡路島全島教頭会講演会講師 「今日的課題としての生徒指導上の諸 問題と学校」 兵庫県洲本市五色ウェルネス 2017 年 12 月 14 日
- シ. 平成 29 年度開善塾教育相談研究所「免許状更新講習」講師 「学校教育動 向の現在〜生徒指導及び学習指導〜」 (独)国立青少年教育振興機構国立 オリンピック記念青少年総合センター 2017 年 8 月 4 日
- ス. 平成 29 年度開善塾教育相談研究所「免許状更新講習」講師 「教育の最新 事情 学習指導と生徒指導」 (独) 国立青少年教育振興機構国立オリンピック記念青少年総合センター 2017 年 12 月 24 日
- セ. 兵庫県宍粟市「首長部局と連携した学校育成事業」 子どもの社会的スキル を高める生徒指導研修会講師 「児童生徒の人間関係を育み集団づくりに役

立つ『心理教育的援助サービス』」 宍粟市立山崎南中学校 2017年10月4日、「『育てる教育相談』の考え方を生かした授業づくりと次期学習指導要領」 宍粟市立山崎南中学校 2017年11月21日、「生徒指導プログラムの実際と教育課程への位置付けについて」 宍粟市立山崎南中学校 2018年2月20日

- ソ. 兵庫県宍粟市波賀小中学校一貫教育推進委員会小中合同研修会講師 「生徒 指導と特別活動〜発達促進・開発的な機能〜」 波賀中学校 2017 年 6 月 27 日、「今日的課題としての生徒指導と学習指導」 波賀小学校 2017 年 12 月 12 日、「生徒指導プログラムの開発と教育課程との関連」 波賀中学 校 2018 年 2 月 21 日
- タ. 「いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制」 東京理科大学教員免許 状更新講習講師 2017 年 7 月 31 日

⑤ その他

- ア. 日本特別活動学会 常任理事、「紀要編集委員会」委員、「研究推進委員会」 委員、課題プロジェクトC「社会研」代表
- イ. 日本学校教育相談学会 「学会誌作成委員会」委員
- ウ. 日本生徒指導学会 「いじめ防止対策改善特別委員会」委員
- エ. 神戸市 「いじめ問題審議委員会」委員
- オ. 神戸市 「第三者による詳細調査のための有識者による委員会」委員
- カ. 仙台市 「いじめ問題再調査委員会」委員
- キ. 兵庫県芦屋市 「いじめ問題審議会」委員
- ク. 兵庫県宍粟市 「いじめ問題連絡協議会」指導助言者
- ケ. 兵庫県洲本市 「いじめ問題対策連絡協議会」委員
- コ. 兵庫県丹波市 「いじめ問題連絡協議会」委員
- サ. 兵庫県西宮市 「いじめ問題審議会」委員
- シ. 文化的行事研究会「学校教育における文化的行事の研究(報告書)」 2018 年3月 科学研究費補助金基盤研究(C) 15K04525 (編著)
- ス. 「学びを語る いじめと生徒指導」朝日新聞 2017年5月29日 日刊33面
- セ. 「本学教員のインタビューを朝日新聞「学びを語る」が紹介」東京理科大学・ TUS Today MEDIA 2017 年 5 月 29 日

竹尾 和子【教育支援機構教職教育センター准教授】

① 論文

- ア. 「関連諸領域研究から見る学校カウンセリング―理論・方法の応用・発展可能性」 東京理科大学紀要(教養篇),50, (共著)2018年3月
- イ. 「マインドフルネス 8 週間プログラムの教育実践研究(3) ―MBCT 後期に見られる参加者の成長過程および教育相談への応用可能性―」 東京理科大学教職教育研究, 3, 13-24ページ(共著) 2018 年 3 月
- ウ. 「マインドフルネス 8 週間プログラムの教育実践研究(2) —MBCT 中間期に 見られる参加者の成長過程および教育相談への応用可能性—」 東京理科大

学教職教育研究, 2, 3-13ページ(共著) 2017年7月

- エ. 「子どもの自己主張をめぐる母親の育児上の悩みと不安ー教育相談における家庭支援に向けた基礎的研究」 東京理科大学教職教育研究, 2, 25-33 ページ(共著) 2017 年 7 月
- オ. 「PTA の今日的課題―「任意加入」・「強制加入」に関する法学的・歴史学的 考察」 東京理科大学教職教育研究, 2, 15-24ページ(共著) 2017 年 7 月

② 学会発表

- ア. 「那覇市のA小学校単位PTAに見られる人々の組織・役割・人間関係の作り 方」日本教育心理学会第59回総会 2017年10月7日 口頭発表
- イ. 「沖縄の「子育て・教育への共同的営み」を形作る歴史・文化・人々ー「子育て・教育の共同的営み」としてのアロマザリングとPTA」日本教育心理学会第59回総会 2017年10月7日 企画・司会

③ 雑誌

- ア. 「お金をめぐる友だち関係―日韓中越比較研究から見えてきた日本の子どものお金の使い方から」児童心理6月号 40-46ページ(単著)2017年
- イ. 「PTA の学際的可視化の試み ―歴史・文化・当事者の視覚から」教育と医学 766 号 298 306 ページ (単著) 2017 年

④ 社会活動

ア. 平成 29 年度東京理科大学教員免許状更新講習【必修領域】 「学校教育をめ ぐる最新動向と子ども理解 D:「カウンセリングや心理学的アプローチによる 子ども理解と教育的省察」」講習 講師 2017 年 8 月 1 日

井藤 元【教育支援機構教職教育センター講師】

- ① 著書
 - ア.『ワークで学ぶ教職概論』、2017年 ナカニシヤ出版(編著)
 - イ.『教育思想事典 増補改訂版』 2017年 勁草書房(共著)
 - ウ.『ワークで学ぶ教育課程論』 2018年 ナカニシヤ出版(編著)
- ② 論文
 - ア.「「教える」の本質とは何か―「教える」を見直す1」 教師学研究 第20 号 101-133 (共著)
- ③ 社会活動
 - ア.「いじめの予防教育に重点を置いた教育相談体制」 東京理科大学教員免許 状更新講習講師 2017 年 7 月 31 日
- ④ その他
 - ア. 教育哲学会事務局幹事
 - イ. 日本ホリスティック教育/ケア学会理事

大島 真夫【教育支援機構教職教育センター講師】

- ① 著書
 - ア. 東野充成・谷田川ルミ編『理系教職のための教育入門』(学文社) のうち, 「キャリアと学校」(第9章, 単著) と「学校におけるリスクと安全」(第 10章, 共著) (2018年3月刊行予定)
- ② 論文
 - ア.「就職活動スケジュールと就職支援 —大学生の就職活動解禁日変更をめぐって—」『東京理科大学紀要(教養篇)』第50号
 - イ.「求人低迷期における高校生の進路決定過程」『東京理科大学教職教育研究』 第3号

太田 尚孝【理学部第一部教養学科教授】

- ① 論文
 - ア. 代替食材の分析と教材化―理科教育の見地からの新しい菜食教育の試み-キッチンサイエンスによる科学的な野菜サラダ作り,佐藤陽子,太田尚孝 Vegetarian Research,17巻 pp 9-16,2017 (査読有)
 - イ. 食材を扱う化学実験におけるアレルギー対応型教材の開発-卵代替食材を用いた新しい乳化型調味料の開発-, 佐藤陽子,太田尚孝 Vegetarian Research, Vegetarian Research, 17巻 pp 17-19, 2017 (査読有)
 - ウ. 理科教育の見地からの新しい菜食教育―キッチンサイエンスによるビーガンのティータイム―, Vegetarian Research, Vegetarian Research, 17 巻pp 21-23, 2017 (査読有)
 - エ. 食材を扱う化学実験におけるアレルギー対応型教材の開発 —イムノクロマトグラフ法による小麦代替食材の分析と教材化— 化学と教育 第 65 巻 第 10 号 pp. 530-531

武村 政春【理学部第一部教養学科教授】

- ① 著書
 - ア.「生物はウイルスが進化させた」2017年 講談社ブルーバックス(単著)
- ② 論文
 - ア.「簡単で安価な電気泳動装置の開発による実践的な電気泳動実験」 生物教育 2017年 58巻 114-121 (共著)
 - イ.「Proliferation mechanism of giant viruses」 *In Viral Replication*, Avid Science, 2017 年(単著)
 - ウ. 「Evolutionary interaction between archaeal-eukaryal cell lineages and viruses」 *In Biocommunication of Archaea*, Edited by G. Witzany, pp. 241-264, Spriner, 2017 年 (共著)
- ③ 学会発表
 - ア. 「東京湾に生息する Mimivirus 科ウイルスの分離と解析」日本農芸化学会 2017 年度大会 京都女子大学 2017 年 3 月 17~20 日

- イ. 「温泉の底質泥から分離した新規巨大ウイルスについて」 環境微生物系学 会合同大会 2017 東北大学 2017 年 8 月 29~31 日
- ウ. 「巨大ウイルス群 NCLDV に属する新規ウイルス OV のゲノム解析」 環境 微生物系学会合同大会 2017 東北大学 2017 年 8 月 29~31 日
- エ. 「温泉の底質泥から分離した新規巨大ウイルスは新たな NCLDV ファミリーを形成する」 第65回日本ウイルス学会学術集会 大阪国際会議場 2017年10月24~26日
- 才. 「Giant viruses isolated from Japanese aquatic environments」 3rd Ringberg Symposium on Giant Virus Biology, Tegernsee, GERMANY, 2017 年 11 月 19~22 日
- カ. 「巨大ウイルスの持つ DNA ミスマッチ修復タンパク質」2017 年度生命科学 系学会合同年次大会ワークショップ「巨大ウイルス研究の朝(あした)」 神 戸ポートピアホテル 2017 年 12 月 6 日
- キ. 「温泉の底質泥から分離した新規巨大ウイルス Acanthamoeba castellaniimedusavirus の形態学的・ゲノム科学的研究」2017 年度生命科学系学会合同年次大会ワークショップ「巨大ウイルス研究の朝(あした)」 神戸ポートピアホテル 2017 年 12 月 6 日

④ 社会活動

- ア. 三重県総合教育センター生物研修講師「生徒の探求心を高めるための新たな分子生物学実験」 三重県立津高等学校 2017 年 6 月 29 日
- イ. 東京理科大学こうよう会岐阜県支部講演会講師「生物とウイルスを結ぶミッシングリンクを探した~巨大ウイルス~」 岐阜市ハートフルスクエアG 2017 年 10 月 15 日
- ウ. 生物学オリンピック強化講座講師「チームワーク力の向上を目指した手動 PCR による遺伝子の増幅実験」三重県立伊勢高等学校 2017 年 12 月 26 日

⑤ その他

- ア. 新聞取材「巨大ウイルス次々発見」京都新聞 2017年3月22日
- イ. 新聞取材「注目される巨大ウイルス」聖教新聞 2017年6月9日
- ウ. ラジオ出演 文化放送・玉川美沙ハピリー 2017年11月25日
- エ. 新聞取材「巨大ウイルスから紐解く「生物とは何か」」中日新聞 2017 年 12月 20日

清水 克彦【理学部第一部数学科教授】

① 論文

- ア. 「次世代型教員研修プログラム開発における数学ソフトウエアの活用, Teacher Teaching with Technology Japan, pp. 76-79
- イ. 「数学ソフトウエア等の電子黒板との連携的使用について」,数式処理, Vol. 24, No. 1, pp. 14-20

川村 康文【理学部第一部物理学科教授】

- ① 著書
 - ア. 「名探偵コナン実験・観察ファイル サイエンスコナン 元素の不思議」 小学館 原作/青山剛昌 監修/川村康文 構成/新村徳之 総 160p 2017.7.19
 - イ. 「名探偵コナン実験・観察ファイル サイエンスコナン 防災の不思議」 小学館 原作/青山剛昌 監修/川村康文 構成/新村徳之 総 160p 2017.8.30
 - ウ. 「基礎をしっかり固めるトレーニングノートα物理基礎」 受験研究社 総 88p 2017.10 月
 - エ. 「少年写真新聞 理科教育ニュース第 1011 号」川村康文単著 株式会社少年写真新聞社 2017 5 28
 - オ. 「環境計量士試験 騒音振動・共通 攻略問題集」川村康文・三好康彦共著 総 384p 2018.1.1
- ② 学会発表
 - ア. 日本物理教育学会で発表 川村康文 8月12日
- ③ 社会活動
 - ア. 三菱みなとみらい技術館「自由研究の種を探そう」 川村康文 8月1日
 - イ. 物理オリンピック合宿参加・指導 川村康文8月18日-21日
 - ウ. 株式会社インターネットイニシアティブ「神楽坂サイエンスアカデミー 2017」共同研究発表会 川村康文 9 月 23 日
 - エ. 京都府立桃山高等学校 SSH「サボニウス風車風力発電機」「色素増感太陽電池」 川村康文 9月 25日
 - 才. 太子町科学実験教室 2017 川村康文 9月 30日
 - カ. 弘前大学 出前授業「かわむらのコマ」川村康文 10月 18日
 - キ. 福井大学講演 川村康文11月3日
 - ク. 科学の祭典京都大会 川村康文 11 月 11 日
 - ケ. 北海道大学講演 川村康文 12月4日
 - コ. (公財) 京都技術科学センター おもしろサイエンスクリスマス実験教室「クリスマスサボ、LED プレート」川村康文 12 月 23 日
 - サ. (公財) 京都技術科学センター おもしろサイエンス春休み実験教室 「シャカシャカライトで防災教育、自転車発電」川村康文 2018 年 3 月 24 日
- ④ その他

〈テレビ出演等〉

- ア. テレビ東京「A 応 P のあにむす!!」1 空気砲 川村康文 4 月 13 日、5 月 11 日、5 月 25 日
- イ. テレビ東京「ソレダメ!~バランスボール~」 川村康文 5月17日
- ウ. テレビ東京「A 応 P のあにむす!!」?あに☆らぼ?~炭酸水~ 川村康文6 月 8 日
- エ. テレビ朝日 「グッドモーニング 消毒液」 アルコール実験の解説 川村 康文 6月 28 日
- オ. 日本テレビ「世界の果てまでイッテ Q」液体窒素 川村康文 7月2日

- カ. テレビ東京 「A 応 P のあにむす!!」? あに☆らぼ?~水に浮かぶ絵~ 川村康 文7 月 27 日
- キ. 日本テレビ「所さんの目がテン」流しそうめん 川村康文 9 月 2 日
- ク. NHK E テレ「テストの花道 ニューベンゼミ」はずむドッジボール、ニュートンビーズ、メトロノーム川村康文 9 月 4 日
- ケ. テレビ東京「ソレダメ!~ペットボトルでの密封の方法~」 川村康文 9月 13 日

〈新聞雑誌記事等〉

- コ. 教育家庭新聞 BOOK REVIEW「名探偵コナン実験・観察ファイル サイエンスコナン 防災の不思議 自然を理解し災害を生き抜く (川村康文監修)」 10月6日
- サ. 電気新聞「福井理科教育研究会 効果的な実験を議論 現場から@エネ教育」 川村康文 11 月 16 日

〈東京理科大学〉

- シ. JST 主催「さくらサイエンスプラン」曲阜師範大学教員・学生 10 名招聘 「日本型理数教育の方法論」について交流プログラムを実施 川村康文 5 月 29 日~6 月 4 日
- ス. 株式会社インターネットイニシアティブ「神楽坂サイエンスアカデミー 2017」共同研究 川村康文 6 月 $11\sim9$ 月 23 日
- セ. ひらめき☆ときめきサイエンス〜ようこそ大学の研究所へ「自然エネルギーの力を感じよう!〜色素増感太陽電池の製作〜」川村康文 7 月 15 日、7 月 16 日
- ソ. 教員免許更新講習「生徒の自主性を伸ばす物理実験」「サイエンスショーを取り入れたエネルギー授業」「物理学先端実験1サボニウス型風車風力発電機の実験」「力学分野でのアクティブラーニングでの方法論」「電磁気分野でのアクティブラーニングの方法論」「物理学先端実験2色素増感太陽電池の実験」川村康文8月3日、4日
- タ. 「さくらサイエンスプラン」川村康文教授・学生 6 名が曲阜師範大学に行き交流プログラムを実施 川村康文8月29日~9月1日(4日間)
- チ. ホームカミングデー「サイエンスライブショー:温暖化星人から地球をまもる宇宙船にっぽん号の戦い」 川村康文 10月 29日
- ツ. GSC (入門編) 「自転車発電、シャカシャカライト、手回し発電、圧電発電」川村康文 10 月 1 日
- テ. GSC(応用編) 「サボニウス型風車風力発電、色素増感太陽電池」川村康 文 11 月 5 日

井上 正之【理学部第一部化学科教授】

① 著書

- ア. 2017 セミナー化学基礎 (総ページ数 144ページ), 第一学習社 (共著)
- イ. 2017 セミナー化学 (総ページ数 256ページ), 第一学習社 (共著)

ウ. 六訂版 スクエア最新図説化学 (総ページ数 337 ページ), 第一学習社 (共著)

② 論文

- ア. 「酸化マンガン (IV) を固定化した陶土の調製とそれを利用した実践研究」 科学教育研究 2017 年 41 巻 2 号 205-212 ページ 日本科学教育学会 (共著)
- イ.「実験のスキルアップを目指した現職教員の研修」 化学と教育 2017 年 65 巻 6 号 276-279 ページ 日本化学会 (単著)
- ウ. 「*N*-クロロスクシンイミドを用いる油脂のヨウ素価の測定」 化学と教育 65 巻 10 号 532-535 ページ 日本化学会 (共著)
- エ.「アミノ酸・タンパク質中の硫黄の検出」 化学と教育 2017年 65巻 11号 584-587ページ 日本化学会 (共著)
- オ.「酸化ホウ素系固体酸を用いたトリアリールメタン系色素の合成」 化学と教育 65 巻 11 号 588-561 ページ 日本化学会 (共著)

③ 学会発表

- ア.「高大連携事業グローバルサイエンスキャンパスについて」 分子科学研究所 所長招聘会議(2017年) 岡崎コンファレンスセンター 2017年6月13日 (招待講演)
- イ.「Smallscale Experiments to Identify Cellulosic Fibers」 The 9th International Symposium on Microscale Chemistry 東北大学 2017 年 8 月 7 日 (招待講演・ワークショップ)
- ウ. その他 国内学会 10件(共同)

④ 社会活動

- ア. サイエンコンサート「右脳・左脳 -音の実験室-」 ライブハウス TheGLEE (東京都) 2017 年 5 月 14 日
- イ. 出張授業 私立ノートルダム清心高等学校(広島市) 2017年6月22日
- ウ. 東京理科大学教員免許状更新講習講師 東京理科大学神楽坂キャンパス 2017 年 8 月 3、4 日
- エ. 教員研修会講師「第 40 回教師のための化学実験講座・日本化学会東北支部」 福島大学(福島市) 2017 年 8 月 11 日
- 才. 出張授業 千葉県立木更津高等学校(木更津市) 2017年9月9日
- カ. 出張授業 神奈川県立緑が丘高等が校(横浜市) 2017年10月20日
- キ. 出張授業 千葉県立木更津高等学校(木更津市) 2017年10月28日
- 2. 教員研修会講師「神奈川県高等学校教科研究理科部会 化学実技講習会」 神奈川学園高等学校(横浜市) 2017 年 11 月 14 日
- ケ. 出張授業 私立麻布高等学校(東京都) 2017年12月2日
- コ. 実験講座講師 国立科学博物館 2017 年化学実験講座 2017 年 12 月 9 日
- サ. 東京理科大学グローバルサイエンスキャンパス基礎コース (応用編) 講師 2017 年 12 月 17 日
- シ. 出張授業 私立麻布高等学校(東京都) 2018年1月20日

- ス. 東京理科大学グローバルサイエンスキャンパス基礎コース (応用編) 講師 2018 年 2 月 11 日
- セ. 出張授業 私立麻布高等学校(東京都) 2018年2月24日
- ⑤ その他
 - ア. 東京理科大学神楽坂キャンパスオープンキャンパス模擬授業, 研究室公開実験講座 2017 年 8 月 9 日

佐古 彰史【理学部第二部数学科准教授】

- ① 論文
 - ア. Hara Kentaro, Akifumi Sako, "Noncommutative Deformations of Locally Symmetric Kähler manifolds" Journal of Geometry and Physics vol. 114, (2017) 554-569 査読付
 - イ. Akifumi Sako, "A Recipe To Construct A Gauge Theory On A Noncommutative Kahler Manifold" Noncommutative Geometry and Physics 4, (2017)361-404 査読付
 - ウ. 渡辺雄貴、佐古彰史, "数学科・情報科教育法受講者の数学的モデリング に対する意識の変化" 東京理科大学教職教育研究 2号 (2017) 57-64 査 読付
 - エ. 佐古彰史、清水克彦, "中高数学教育におけるアクティブラーニングについての教員研修 —中高私学数学教員のためのアクティブラーニングに関する校外研修を題材として—" 東京理科大学教職教育研究 2号 (2017) 47-56 査読付
 - オ. Akifumi Sako, Hiroshi Umetsu, "Fock Representations and Deformation Quantization of Kähler Manifolds" Advances in Applied Clifford Algebras vol. 27 (2017) 2769 2794 査読付
 - カ. Harald Grosse, Akifumi Sako, Raimar Wulkenhaar, "Exact solution of matricial Phi³_2 quantum field theory" Nuclear Physics B vol. 925 (2017) 319-347 査読付
 - キ. Harald Grosse, Akifumi Sako, Raimar Wulkenhaar, "The Phi^3_4 and Phi^3_6 matricial QFT models have reflection positive two-point function" Nuclear Physics B vol.926 (2018) 20-48 査読付

② 学会発表

- ア. Akifumi Sako, "Ф^3 model from a matrix model to a field theory - " , The XXVth International Conference on Integrable Systems and Quantum symmetries (ISQS-25) (2017年 6月 9日) Czech Technical University (Prague) Czech
- イ. 佐古彰史 "Φ³行列模型:可解な新しい場の量子論のおもちゃ", 東京 理科大学 4学科合同セミナー (2017年 9月 8日) 東京理科大学
- ウ. 佐古彰史 "ファイ3乗行列模型の解と場の理論", 仙台高専 特別講義 (2017年 9月 11日) 仙台 仙台高専

- 工. Akifumi Sako, "Exact Solution of Noncommutative Phi³ Model", Discrete Approaches to the Dynamics of Fields and Space-Time (2017年9月23日) Pohang (POSTEC), Korea
- 才. Akifumi Sako "Noncommutative Kähler manifolds -from Karabegov's deformation quantization", Koriyama Geometry and Physics Days 2018 "Noncommutative geometry and related topics" (2018年2月24日)
- カ. Akifumi Sako "Quantum scalar field theories on noncommutative R2, R4 and R6 as solvable models", Koriyama Geometry and Physics Days 2018 "Noncommutative geometry and related topics" (2018年2月24日)

③ 社会活動

- ア. 教員の資質向上のための研修プログラム (2017年度)
- イ. 教員免許更新講習(2017年7月27日、28日)数学とその活用(中高教員対象)
- ウ. グローバルサイエンスキャンパス (2017年度)

伊藤 弘道【理学部第二部数学科講師】

- ① 論文
 - ア.「On the states of stress and strain adjacent to a crack in a strain limiting viscoelastic body」 Mathematics and Mechanics of Solids 掲載決定(査読有)(共著)
 - イ.「Contacting crack faces within the context of bodies exhibiting limiting strains」 JSIAM Letters, Volume 9, pp. 61-64 2017(査読有)(共著)

② 学会発表

- ア.「Contacting crack faces within the context of nonlinear elastic bodies exhibiting limiting strain」 Second International Conference on Modern Mathematical Methods and High Performance Computing in Science and Technology (M3HPCST 2018) Ghaziabad (India) 2018 年 1 月 5 日
- イ.「On inverse problems of a crack and a cavity in linearized elasticity」 A3 Workshop on Applied Inverse Problems and Related Topics 東京大学 2017年11月29日
- ウ. 「On inverse crack problems by means of the enclosure method」 The 15th Annual Meeting of the China Society for Industrial and Applied Mathematics(CSIAM2017), A3 Workshop on Modeling and Computation of Applied Inverse Problems Qingdao(China) 2017 年 10 月 13 日
- 工.「On direct and inverse problems involving cracks in elasticity」Geometry and Inverse Problems 東北大学 2017年 10月 6日
- オ.「き裂を含む領域における偏微分方程式の解析」日本数学会秋季総合分科会 函数方程式論分科会 特別講演 山形大学 2017年9月13日
- カ.「On crack problems for nonlinear elasticity」保存則をもつ偏微分方程式 に対する解の特異性および漸近挙動の研究 京都大学数理解析研究所

2017年6月8日

- キ.「Nonlinear elasticity with limiting small strain for cracks subject to non-penetration」International Conference on Elliptic and Parabolic Problems Gaeta(Italy) 2017 年 5 月 24 日
- ③ 社会活動
 - ア. 平成 29 年度 教員の資質向上のための研修プログラム開発支援事業 (B 次世代型研修プログラム開発事業)講師「三角関数とノイズキャンセリング」東京理科大学 2017 年 11 月 14 日
- ④ その他
 - ア. アメリカ数学会 Mathematical Reviews の reviewer
 - イ. 日本応用数理学会 JSIAM Letters の編集委員 (論文担当) (英文担当)
 - ウ. 国際雑誌 Yakutian Mathematical Journal の編集委員
 - エ. 国際雑誌 Mathematical Inverse Problems の編集委員
 - オ. 国際雑誌 Inverse Problems in Science and Engineering (IPSE)の編集委員

関 陽児【理工学部 教養教授】

- ①論文
 - ア.「地学実験室をつくる」 東京理科大学教職教育研究 第 3 号、139-148 ページ 東京理科大学教職教育センター(共著:関 陽児・若月 聡)
 - イ.「東京理科大学における地学教育の現状と展望」 東京理科大学紀要(教養編) 第49号、123-138ページ 東京理科大学教養科 (単著)
- ② 社会活動
 - ア. 東京理科大学「サイエンス夢工房」公開講座 「暮らしの中の鉱物」(2017 年 10 月 14 日)
 - イ. 東京理科大学・野田市教育委員会パートナーシップ連携事業「若手教員研修 理科講座」(2017 年 10 月 16 日)
 - ウ. 東京理科大学生涯学習センター公開講座「偏光観察鏡をつくろう」(2017年7月16日)
 - エ. 東京理科大学オープンキャンパス「本当は面白い地学実験」(2017 年 8 月 10 日)
- ③ その他
 - ア.「大学で学べるユニークな公開講座」女性セブン 2017年4月20日号

鈴木 智順【理工学部教養准教授】

- ① 論文
 - ア.「Systematic studies of TiO₂-based photocatalysts anti-algal effects on Chlorella vulgaris」 Journal of Applied Electrochemistry 2017年 47号 197-203ページ (共著)
 - ✓. 「Selective inactivation of bacteriophage in the presence of bacteria by use of ground Rh-doped SrTiO₃ photocatalyst and visible light」 ACS Applied

イ. 「Selective inactivation of bacteriophage in the presence of bacteria by use of ground Rh-doped SrTiO₃ photocatalyst and visible light」 ACS Applied Materials and Interfaces 2017 年 9号 31393-31400 (共著)

② 学会発表

- ア. 「生物学的処理および光触媒・boron-doped diamond 電極併用汚水浄化システムの構築とその評価」 日本防菌防黴学会 第 44 回年次大会, 2017 年 9 月 27 日
- イ. 「生物学的処理および光触媒・boron-doped diamond 電極併用汚水浄化システムの構築とその評価」 日本防菌防黴学会 第 44 回年次大会, 2017 年 9 月 27 日
- ウ.「循環型汚水浄化槽内のアミノ酸代謝系の解析とその関連細菌の推定」日本 農芸化学会 2018 年度大会、2018 年 3 月 16 日
- エ. 「16S rDNA-RT-PCR-DGGE 解析を利用したモデル浄化槽における主要なタンパク質分解細菌の推定」日本農芸化学会 2018 年度大会, 2018 年 3 月 16日
- オ.「光触媒反応による真菌胞子へのダメージに与える胞子色素の影響」日本農 芸化学会 2018 年度大会, 2018 年 3 月 16 日
- カ.「細菌のペプチドグリカン層に対する光触媒反応の影響」日本農芸化学会 2018年度大会, 2018年3月16日
- キ.「生物学的処理および光触媒・boron-doped diamond (BDD)電極併用汚水 浄化システムの構築と評価」日本農芸化学会 2018 年度大会, 2018 年 3 月 16 日
- ク.「エタノールと光触媒により生成した有機過酸化物による芽胞菌死滅の機構 解明」日本農芸化学会 2018 年度大会, 2018 年 3 月 16 日

③ 社会活動

ア. 審査委員「第9回 坊っちゃん科学賞論文コンテスト (高校部門)・発表会」 東京理科大学 2017年4月1日~ 2018年3月31日

市川 寛子【理工学部教養講師】

① 論文

- ア. <u>市川寛子</u>・伊藤稔・竹村裕 「教師志望者におけるカウンセリングスキルとしての共感性の高さとまなざし課題遂行成績の関連」 東京理科大学教職教育研究 2017 年 第 2 号 35-40 ページ 東京理科大学教職教育センター (共著)
- イ. 竹尾和子・市川寛子・藤尾未由希・渡辺忠温「関連諸領域研究から見る学校 カウンセリング―理論・方法の応用・発展可能性―」東京理科大学紀要(教 養篇),2018年,50号,333-348ページ,東京理科大学教養科(共著)

② 学会発表

T. Shigeta, M., Sawatome, A., Ichikawa, H., & Takemura, H. (2017)
Correlation between personality and hesitant avoidance while walking.

Northwest Biomechanics Symposium 2017 (NWBS2017). (Oregon, USA) 2017 年 5 月 19 日

- イ. 市川寛子・川端大貴・五十嵐康彦・永田賢二・永福智志・田村了以・岡田真 人 「K-スパース全状態探索法による識別問題における変数選択」. 2017 年 度 人工知能学会全国大会(第31回),2I2-4,ウインクあいち(愛知県産業 労働センター)(2017年5月24日)
- ③ その他
 - ア. 放送大学講義『乳幼児心理学('12)』に分担協力講師として出演(第6回「顔をみること」,第10回「社会性の発達(1)乳児期からの発達」社会性の発達(2)乳児期から幼児期へ)

松本 和子【理工学部数学科 教授】

- ① 論文
 - ア. Kazuko Matsumoto, Takeuchi's equality for the Levi form of the Fubini-Study distance to complex submanifolds in complex projective spaces, Kyushu Journal of Mathematics, Vol. 72 no. 1 (2018), pp.1--15 (単著).
- ② 社会活動
 - ア. 第1回岡潔女性数学者セミナー講師,「岡潔先生の数学」との出会いから「CP² の Levi 平坦面の非存在予想」に対する最近のアプローチまで, (於) 奈良女子大学, 平成 29 年 12 月 1 日.
 - イ. 日本数学会評議員(函数論分科会).

富澤 貞男【理工学部 情報科学科 教授】

- ① 論文
 - 7. Ando, S., Tahata, K., and <u>Tomizawa</u>, <u>S</u>. (2017): Visualized measure vector of departure from symmetry for square contingency tables.

 <u>Statistics in Biopharmaceutical Research</u>: <u>Journal published by the American Statistical Association</u>, **9**, 212-224.
- ② 学会発表
 - ア. 中野弘, 生亀清貴, <u>富澤貞男</u>(2017 年 9 月): Directional measure for marginal homogeneity in square contingency tables. 統計関連学会連合大会, 南山大学, 名古屋.
 - イ. 安藤宗司, 田畑耕治, <u>富澤貞男</u> (2017年11月): 正方分割表における対称 性の尺度. 科研費シンポジウム「多様な分野における統計科学の総合的研 究」新潟大学.
 - ウ. 高見光広,三枝祐輔,石井晶,<u>富澤貞男</u>(2018年3月):正方分割表における局所対称モデルからの隔たりを測る調和平均型尺度,日本数学会,東京大学.
- ③ 社会活動
 - ア. 東京理科大学生涯学習「アクチュアリー試験対策講座(数学コース)」講師, 2017年,6月,7月

- イ. 東京理科大学生涯学習「アクチュアリー試験対策講座(モデリングコース)」 講師,2017年,9月
- ④ その他
 - ア. 応用統計学会評議員
 - イ. 応用統計学会監査
 - ウ. 日本品質管理学会代議員
 - 工. 日本数学会統計数学分科会運営委員
 - 才. 日本計算機統計学会欧文誌編集委員
 - カ. SUT Journal of Mathematics 編集委員
 - キ. Japanese Journal of Statistics and Data Science 編集委員
 - ク. 日本計算機統計学会第31回大会実行委員

政池 知子【理工学部応用生物科学科講師】

- ① その他
 - ア. 理科大父母懇談会
 - イ. オープンキャンパス
 - ウ. 介護等体験事前指導
 - エ. 介護等体験事後まとめ(振り返り)
 - オ. 教職免許の再課程認定に関連して、応用生物科学科の教職課程科目の再編成を行った。

小川 正賢【科学教育研究科科学教育専攻教授】

- ① 著書
 - Masakata Ogawa. Science education researcher as consultant-researcher: A critical reflection of the nature of science education research in Japan. In Bryan, L. and Tobin, K. (eds.) Critical Issues and Bold Visions for Science Education: The Road Ahead. Sense Publishers. (in press) (invited)
- ② その他
 - ア. 小川正賢 (2017). 科学教育という研究領域は何をめざすのか? 科学教育研究, Vol.41, No.1, pp.7-8. (依頼)
 - イ. 小川正賢 (2017).「科学教育」から「科学共生支援」へ:理論化に向けた予察. 日本科学教育学会第41回年会.(高松)(口頭発表)
 - ウ. 小川正賢 (2017). 理工系大学での教授学習言語の「英語化」問題を考える: 札幌農学校での講義を事例として. 2017 年度日本科学教育学会第一回研究 会 (釧路). (口頭発表)
- ③ 学術誌編集委員
 - T. International Journal of Science, Mathematics Education (Springer) Editorial Board.
 - ✓. Asia Pacific Science Education (Springer) Editorial Board.

- ウ. Canadian Journal of Science and Mathematics and Technology Education (Taylor & Francis) Editorial Board.
- 工. International Journal of Science Education Part B (Taylor & Francis) Editorial Board.
- オ. Studies in Science Education (Taylor & Francis) Advisory Board.
- カ. Pedagogies (Taylor & Francis) Editorial Advisory Board.
- ④ 社会的活動
 - ア. (一社) 日本科学教育学会: 顧問
 - ✓. National Association for Research in Science Teaching (USA)
 - ウ. Member of the Distinguished Contributions in Research Award Committee
 - 工. 東京都新宿区立余丁町小学校: 平成 29 年度 校内研究講師

北原 和夫【科学教育研究科科学教育専攻教授】

- ① 著書
 - ア. 教養教育としての数理科学教育、<u>北原和夫</u>、高等教育ライブラリー13「数理 科学教育の現代的展開」(東北大学大学教育支援センター編、東北大学出版 会、2018年)
- ② 招待講演
 - ア. 科学技術の智プロジェクト、<u>北原和夫</u>、科学技術の智 NEXT ワークショップ~科学技術リテラシーを妄想しよう~、CASEShinjuku、新宿区、2017 年2月11日
 - イ. シャボン玉を凍らせる、<u>北原和夫</u>、TDK 歴史みらい館、仁賀保市、2017 年 3月 31 日
 - ウ. 対談:対称性、<u>北原和夫・小川侃</u>、キラル自然哲学会、広島市、2017 年 4 月 21 日
 - エ. 世界の認識と世界への関与: 大学教育の分野別質保証における教養教育の役割、北原和夫、第65回中国・四国地区大学教育研究会、高松市、2017年6月17日
 - オ. 複雑系の物理学、<u>北原和夫</u>、川崎市民アカデミー「新しい科学の世界」講座、 川崎市、2017年6月20日
 - カ. 科学リテラシーとは:世界の認識の仕方と世界への関与の仕方、<u>北原和夫</u>、 公開討論会(日本工学アカデミー主催)、国会図書館、2017年10月4日
- ③ 広報
 - ア. 科学リテラシー、<u>北原和夫</u>、窮理第7号 pp2-9、2017
 - イ. 欧州の心としてのベルギー、 <u>北原和夫</u>、 表面と真空 61 巻 1 号 pp44-45, 2018
- ④ その他
 - ア. 特定非営利活動法人 物理オリンピック日本委員会理事長
 - イ. 日本学術会議連携会員
 - ウ. 東京都教育委員会 理数教育振興本部長

- エ. 文部科学省スーパーサイエンスハイスクール企画評価会議協力者
- 才. 文部科学省国立大学法人評価委員会委員
- 力. 国立大学法人山梨大学客員教授
- キ. 国立大学法人お茶の水女子大学経営協議会委員
- ク. 学校法人東京女子大学理事
- ケ. 国立開発研究法人海洋研究開発機構フォーラム「巨大自然災害の情報発信と 人工知能」委員
- コ. 国立開発研究法人科学技術振興機構科学コミュニケーションセンターアド バイザリー委員会委員
- サ. 公益財団法人大学セミナーハウス新任教員研修セミナー運営委員
- シ. 公益財団法人加藤山崎教育基金理事・選考委員長
- ス. 公益財団法人井上科学振興財団久保亮五記念事業運営委員長
- セ. 公益財団法人松尾学術振興財団理事

佐野 史尚【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員】

- ① 著書
 - ア. 「理科指導法1―信頼される理科教師を目指して―」2017 年 東京理科大学 教職教育センター(共著)
 - イ. 「理科指導法2―専門性の高い理科教師を目指して―」2017年 東京理科大 学教職教育センター(共著)
 - ウ. 「理数系教員育成ガイド」2018 年 東京理科大学教職教育センター(共著)
- ② 論文
 - ア. 教職実践演習フィールドワークの実践報告 その効果と活用について」 2018年東京理科大学教職教育研究第3号P115,P121(共著)

髙橋 伯也【教育支援機構教職教育センター嘱託専門員】

- 著書
 - ア. 「教職課程ハンドブック」 2017年 東京理科大学出版 (共著)
 - イ. 「東京理科大学 教育実習要説」 2017年 東京理科大学出版 (共著)
 - ウ. 「理数系教員養成ガイド」 2017年 東京理科大学出版 (共著)
 - 工. 「教職概論」 2017年 東京理科大学出版 (共著)
 - 才. 「数学科指導法」 2017年 東京理科大学出版(共著)
- ② 論文
 - ア. 「履修カルテシステムの分析による教職課程指導室業務の検証(2)」 東京 理科大学教職教育研究 2 号 99-106 ページ 2017 年 東京理科大学出版 (共著)
 - イ. 「数学科指導法における模擬授業による授業技術の向上に関する研究 (No.2)」 東京理科大学教職教育研究 2号 107-114ページ 2017年 東京 理科大学出版(単著)
 - ウ. 「履修カルテシステムの分析による教職課程指導室業務の検証(3)」 東京

- 理科大学教職教育研究 3 号 97-106 ページ 2018 年 東京理科大学出版 (共著)
- エ. 「数学科指導法における模擬授業による授業力の向上に関する研究(No.3)」 東京理科大学教職教育研究 3号 131-137ページ 2017年 東京理科大学出版 (単著)
- オ. 「教育実習生の現状と課題」 東京理科大学教職教育研究 3 号 107-114 ページ 2018 年 東京理科大学出版 (共著)

竹村 精治【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員】

- ① 著書
 - ア. 「東京理科大学教育実習要説」 2017年 東京理科大学出版(共著)
 - イ. 「数学科指導法」 2017年 東京理科大学出版(共著)
- ② 論文
 - ア. 「教育実習生の現状と課題」2018年 東京理科大学教職教育研究(第3号) 107-108 ページ, 109-111 ページ, 113-114 ページ, 東京理科大学出版(共著)
 - イ. 「履修カルテシステムの分析による教職課程指導室業務の検証(3)」 2018 年 東京理科大学教職教育研究(第3号) 101-102 ページ 東京理科大学 教職教育センター(共著)
- ③ 社会活動
 - ア. 「アクティブ・ラーニング推進校」講師(数学) 東京都立杉並総合高等学校 2017 年 11 月 9 日
 - イ. 採用前実践的指導力養成講座講師 東京都教育委員会 2017年12月11日

田中 均【教育支援機構教職教育センター嘱託専門員】

- ① 著書
 - ア. 「教職概論」教科書(共著)1~39、59~69、78~88ページ
 - イ. 「数学科指導法」教科書 (共著) 4~10、14、17、25~45 ページ、54~55、81~83 ページ
 - ウ. 2017年 教職課程ハンドブック (共著)
 - 工. 2017年 東京理科大学 教育実習要説 (共著)
 - オ. 2017年 理数系教員育成ガイド (共著)
- ② 論文
 - ア. 「総合的な学習の時間〜指導上の課題、及び指導方法〜」東京理科大学教職 教育研究 (第3号)(共著)
 - イ. 「生徒への向き合い方」東京理科大学教職教育研究 (第3号)(単著)
 - ウ. 教職実践演習における履修カルテの学生による自己分析の結果とその効果 に関して(p.6-7)(共著)東京理科大学教職教育研究 (第3号)
 - 工. 「高等学校教育課程編成の実際」東京理科大学教職教育研究(第2号)(単著)

並木 正【教育支援機構教職教育センター嘱託専門員】

- ① 著書
 - ア. 教職課程ハンドブック」2018年東京理科大学出版(共著)
 - イ. 「東京理科大学教育実習要説」2018東京理科大学出版(共著)
 - ウ. 「理数系教員養成ガイド」2018 東京理科大学出版(共著)
 - 工. 「理科指導法」2018 東京理科大学出版(共著)
- ② 論文
 - ア. 「総合的な学習の時間」〜指導上の課題、及び指導方法〜(共著) 2018 東京理科大学教職教育研究 第3号
- ③ 社会活動
 - オ. 学力ステップアップ推進地区(東久留米市立中学校)学力定着アドバイザー
 - 力. 東久留米市教育委員会外部評価委員
 - キ. 足立区立中学校理科教育研究会講師
 - ク. 江戸川区立中学校理科教育研究会講師
- ④ その他
 - ア. 日本教材学会紀要作成編集委員
 - イ. 清泉女子大学非常勤講師(教育と法律担当)
 - ウ. 洗足学園音楽大学非常勤講師(特別活動担当)
 - 工. 東京理科大学教員免許状更新講習講師 (理科)
 - 才. 日本女子大学教員免許状更新講習講師(生活指導)

堀 誠【教育支援機構教職教育センター嘱託専門員】

- ① 著書
 - ア. 「教職課程ハンドブック」2018年 東京理科大学教職教育センター(共著)
 - イ. 「東京理科大学 教育実習要説」2018 年 東京理科大学教職教育センター (共著)
 - ウ. 「理数系教員育成ガイド」2018年 東京理科大学教職教育センター(共著)
 - エ. 「数学科指導法」2018 年 東京理科大学教職教育センター (共著)
- ② 論文
 - ア. 「教職実践演習フィールドワークの実践報告 その効果と活用について」 東京理科大学教職教育研究 3号 p.115~p.121
- ③ 社会活動
 - ア. 千葉県立野田中央高等学校開かれた学校づくり委員

榎本 成己【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱)】

- ① 著書
 - ア. 「教職課程ハンドブック」 2018 年 東京理科大学出版 (共著)
 - イ. 「東京理科大学 教育実習要説」 2018 年 東京理科大学出版 (共著)
 - ウ. 「理数系教員育成ガイド」 2018 年 東京理科大学出版 (共著)

- 工. 「教職概論」 2018年 東京理科大学出版 (共著)
- 才. 「理科指導法2」 2018年 東京理科大学出版 (共著)

② 論文

- ア. 「履修カルテシステムの分析による教職課程指導室業務の検証(2) ―教育 実習事前指導・教職実践演習等の充実に向けて―」 東京理科大学教職教育 研究 2 号 pp.99~pp.106 2017 年 東京理科大学出版(共著)
- イ. 「教職課程コアカリキュラムを具現化し、専門性を修得させる理科指導法」 ~KSP方式による授業実践と教科書編纂を通して~ 東京理科大学教職教 育研究3号 pp.217~pp.229 2018年 東京理科大学出版(共著)
- ③ 社会活動
 - ア. 東京都高等学校退職校長会常任理事
 - イ. 東京都新規採用教員対象採用前実践的指導力養成講座講師

清水 井一【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱)】

- ① 著書
 - ア. 「社会性を育てるスキル教育9年間の教育効果――小中一貫教育9年間の 軌跡――」2018年 NPO法人日本教育カウンセラー協会 (編著)
 - イ. 「社会性を育てるスキル教育の学習指導案小学校・中学校」2018 年 NP O法人日本教育カウンセラー協会 (編著)【CD-ROM】
- ② 論文
 - ア. 「教員を目指す学生の人間関係構築力チェックリストの経年変化に関する 分析」 東京理科大学教職教育研究 2017 年 創刊号 49-62 ページ (共 著)
- ③ 学会等発表
 - ア. 「社会性を育てるスキル教育の教育効果――小中一貫教育9年間の軌跡― ―」 熊谷市大里中学校区小中学校 2017年7月24日
- ④ 社会活動
 - ア. 社会教育主事講習講師 社会教育特講「青少年問題と社会教育」国立教育政 策研究所社会教育実践研究センター 2017年8月7日
 - イ. 埼玉県熊谷市教育委員会研修会講師 「生徒指導カリキュラムの実践――社会性を育てるスキル教育――」 熊谷市教育委員会 2017 年 12 月 19 日
- ⑤ その他
 - ア. NPO法人日本教育カウンセラー協会・埼玉県熊谷市教育委員会 実践研究 アドバイザー
 - イ. 国際学院高等学校評価委員
 - ウ. 日本スクールカウンセリング推進協議会理事

菅井 悟【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱)】

- ① 著書
 - ア. 教職課程ハンドブック 2017 年 東京理科大学出版 (共著)

- イ. 東京理科大学教育実習要説 2017年 東京理科大学出版 (共著)
- ウ. 理数系教員養成ガイド 2017年 東京理科大学出版 (共著)
- エ. 理科指導法 1「信頼される理科教師を目指して」 2017 年 東京理科大学出版 (共著)
- オ. 理科指導法 2「専門性の高い理科教師を目指して」 2017 年 東京理科大学 出版 (共著)

② 論文

- ア. 履修カルテシステムの分析による教職課程指導室業務の検証(2) 東京理科大学教職教育研究(第2号) 99-106ページ 2017 東京理科大学出版 (共著)
- イ. 教職課程コアカリキュラムを具現化し、専門性を修得させる「理科指導法」 東京理科大学教職教育研究(第3号)217-229 2018 東京理科大学出版 (共著)
- ウ. 教育実習生の現状と課題-教育実習校による評価を通して- 東京理科大学 教職教育研究(第3号) 107-114ページ 2018 東京理科大学出版 (共著)
- エ. 履修カルテシステムの分析による教職課程指導室業務の検証(3) 東京 理科大学教職教育研究(第3号) 97-106ページ 東京理科大学出版 (共著)

髙根 佳子【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱)】

- ① 論文
 - ア. 「特別支援教育における質の向上をめざして ―通常の学級に在籍する児童 生徒の支援を中心に―」東京理科大学教職教育研究 2017 年 第2号 137-143ページ 東京理科大学出版(単著)
- ② 社会活動
 - ア. 千葉県教育庁いじめ対策チーム派遣事業 スーパーバイザー 2017 年 6 月 6 日、6 月 27 日、7 月 6 日、9 月 12 日、10 月 30 日
 - イ. 我孫子市立根戸小学校研修会講師「成長途上にいる子どもたちへのより良い 指導・支援をめざして」我孫子市立根戸小学校 2017年8月30日
 - ウ. 船橋市立大穴中学校研修会講師「不登校、問題行動等に関する対応について」 船橋市立大穴中学校 2017 年 9 月 22 日
- ③ その他
 - ア. 松戸市いじめ防止対策委員会委員

中村 一治【教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱)】

- ① 論文
 - ア. 教職実践演習フィールドワークの実践報告 その効果と活用について(共著)
- ② 社会活動
 - ア. 千葉県立柏高等学校 「開かれた学校づくり委員会」 委員長

教職教育センター構成員

中村 一治

教職教育センター長、理学部第一部 数学科教授 眞田 克典 教職教育センター副センター長、教育支援機構 教職教育センター教授 八並 光俊 伊藤 浩行 教職教育センター副センター長、理工学部 数学科教授 教育支援機構 教職教育センター教授 伊藤 稔 中村 豊 教育支援機構 教職教育センター教授 竹尾 和子 教育支援機構 教職教育センター准教授 井藤 元 教育支援機構 教職教育センター講師 大島 真夫 教育支援機構 教職教育センター講師 太田 尚孝 理学部第一部 教養学科教授 武村 政春 理学部第一部 教養学科教授 清水 克彦 理学部第一部 数学科教授 川村 康文 理学部第一部 物理学科教授 井上 正之 理学部第一部 化学科教授 菊池 靖 理学部第二部 教養教授 佐古 彰史 理学部第二部 数学科准教授 伊藤 弘道 理学部第二部 数学科講師 理工学部 教養教授 関 陽児 理工学部 教養准教授 鈴木 智順 理工学部 教養講師 市川 寛子 松本 和子 理工学部 数学科教授 澤渡 信之 理工学部 物理学科准教授 富澤 貞男 理工学部 情報科学科教授 政池 知子 理工学部 応用生物科学科講師 小川 正賢 科学教育研究科 科学教育専攻教授 科学教育研究科 科学教育専攻教授 北原 和夫 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 佐野 史尚 高橋 伯也 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 竹村 精治 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 田中 均 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 並木 正 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 堀 誠 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員 稲熊 さと子 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱) 榎本 成己 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱) 大澤 里子 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱) 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱) 清水 井一 菅井 悟 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱) 髙根 佳子 教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱)

教育支援機構 教職教育センター嘱託専門員(非常勤扱)

8. 教職教育センター関連規程

8-1. 東京理科大学教育支援機構規程

平成23年11月10日 規程第82号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学学則(昭和24年学則第1号)第62条第4項の規定に基づき、 東京理科大学教育支援機構(以下「機構」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 機構は、全学的な教育方針の策定並びに教育施策及び教育課程の企画を行うことで、 東京理科大学(以下「本学」という。)の学長(以下「学長」という。)の教育に係る政策の決 定及び推進を支援するとともに、各学部及び研究科における教育の充実に寄与すること、 また、本学における組織的な教育活動の支援、活性化及び質的向上を図るとともに、理数 系分野の教育方法及び教育指導方法に関する研究とその実践及び成果の発信を通じて、我 が国の科学技術知識普及の進展に寄与することを目的とする。

(センター)

- 第3条 機構に、次に掲げるセンター(以下「センター」という。)を置く。
 - (1) 教育開発センター
 - (2) 教職教育センター
 - (3) 理数教育研究センター
 - (4) 情報教育センター
- 2 センターに関する事項は、この規程に定めるもののほか、別に定める。

(機構長)

- 第4条 機構に、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)を置き、機構長は、本学の学長の命を受けて、機構の運営に関する事項を掌理する。
- 2 機構長は、本学の副学長のうちから学長が決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。

(センター長)

- 第5条 センターに、それぞれセンターの長(以下「センター長」という。)を置き、センター 長は、機構長の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- 2 センター長の資格、任期等については、別に定める。

(会議)

第6条 機構に、機構の運営に関する事項を審議するため、教育支援機構会議(以下「会議」

という。)を置く。

- 2 会議は、次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 教育方針の策定に関する事項
 - (2) 教育施策及び教育課程の企画に関する事項
 - (3) 教育に関する全学的な調整に関する事項
 - (4) 図書館の教育的活用に係る方針に関する事項
 - (5) センターの設置及び改廃に関する事項
 - (6) センターの事業計画に関する事項
 - (7) 機構及びセンターの人事に関する事項
 - (8) 機構及びセンターの予算及び決算に関する事項
 - (9) 機構及びセンターに関する諸規程等の制定及び改廃の発議に関する事項
 - (10) その他機構及びセンターの管理・運営に関する事項
- 3 会議は、次に掲げる委員をもって組織し、学長がこれを委嘱する。
 - (1) 機構長
 - (2) 副学部長又は学科主任のうちから各学部の学部長が指名する者 各1人
 - (3) 各センター長のうちから機構長が指名する者
 - (4) 大学図書館長
 - (5) 本学の専任教授のうちから学長が指名する者 若干人
- 4 前項第5号に規定する委員の任期は、2年以内とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 5 会議は、機構長が招集し、その議長となる。ただし、議長に事故のあるときは、議長が あらかじめ指名した委員がその職務を代理する。
- 6 議長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 7 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(小委員会の設置)

- 第6条の2 会議の下に、前条第2項に規定する審議事項を専門的に検討するため、必要に応じて、小委員会を設けることができる。
- 2 小委員会の運営に関して必要な事項は、別に定める。

(本務教員)

- 第7条 機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。) を置くことができる。
- 2 本務教員は、機構長が会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(併任教員)

- 第8条 センターに、併任の教育職員(以下「併任教員」という。)を置くことができる。
- 2 併任教員は、本学の専任又は嘱託の教授、准教授、講師及び助教のうちから充てる。

- 3 併任教員は、センター長が前項の教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により、理事長が委嘱する。
- 4 併任教員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、嘱託である者については、嘱託 としての委嘱期間内とする。

(専門職員)

- 第9条 機構に、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。) を置くことができる。
- 2 専門職員は、センター長が機構長に申し出、機構長は会議に諮って学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(客員教授等)

- 第10条 センターに、学外の教育研究機関等から招へいする客員教授、客員准教授及び客員 研究員(次項において「客員教授等」という。)を置くことができる。
- 2 客員教授等の資格、選考手続等は、東京理科大学客員教授等規則(昭和53年規則第5号)の 定めるところによる。

(受託研究員及び共同研究員)

- 第11条 センターに、受託研究員及び共同研究員を受け入れることができる。
- 2 受託研究員及び共同研究員は、学外の教育機関等を本務とする者につき選考するものと し、その手続等は、東京理科大学受託研究員規程(昭和43年規程第7号)及び学校法人東京 理科大学共同研究契約取扱規程(平成21年規程第7号)の定めるところによる。

(報告義務)

第12条 センター長は、当該年度における活動経過及び次年度における事業計画を機構長 に報告しなければならない。

(事務)

- 第13条 機構の運営に関する事務は、大学企画部学事課において処理する。
- 2 センターの運営に関する事務は、それぞれのセンターに関する規程において定める。

附則

この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

附則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この規程は、平成26年1月1日から施行する。

(経過措置)

2 第4条第3項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する教育機構長の 任期については、平成26年9月30日までとする。

附則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

8-2. 東京理科大学教職教育センター規程

平成21年3月10日 規程第25号

(趣旨)

第1条 この規程は、東京理科大学教育支援機構規程(平成23年規程第82号)第3条第2項の規定に基づき、東京理科大学教職教育センター(以下「センター」という。)に関し必要な事項を定める。

(目的)

第2条 センターは、東京理科大学(以下「本学」という。)における教職課程の指導体制の充実及び強化を図ることにより、高度の専門教育を基盤とした教科に関する専門知識、教育現場で通用する授業実践力、生徒の多様な問題に対応できる指導力、教員としての職業モラル及び職務遂行能力を有する教員を養成することを目的とする。

(活動)

- 第3条 センターは、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。
 - (1) 教員養成教育の方針策定に関すること。
 - (2) 教員養成に係る教育研究に関すること。
 - (3) 自己点検及び評価に関すること。
 - (4) 教職課程のカリキュラムの策定に関すること。
 - (5) 教職課程履修者の支援及び指導に関すること。
 - (6) 現職教員に対する研修に関すること。
 - (7) 教員養成教育に係る施設設備の整備及び管理運営に関すること。
 - (8) 教職課程連絡調整会議に関すること。
 - (9) その他教員養成教育に関すること。

(センター長)

第4条 センターに、センター長を置く。

- 2 センター長は、東京理科大学教育支援機構長(以下「機構長」という。)の命を受けて、センターに関する事項を掌理する。
- 3 センター長は、本学の学長(以下「学長」という。)が本学の専任又は嘱託(非常勤扱の者を除く。)の教授のうちから機構長と協議の上選出し、東京理科大学教育研究会議の議を経て決定し、理事長に申し出て、理事長が委嘱する。
- 4 センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者の 残任期間とする。

(副センター長)

第5条 センター長の職務を補佐するため、副センター長を置くことができる。

- 2 副センター長は、本学の専任の教授のうちから機構長がセンター長と協議し、候補者を 選出の上、学長に推薦し、学長は東京理科大学学長室会議の議を経て決定し、理事長に申 し出て、理事長が委嘱する。
- 3 副センター長の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による任期は、前任者 の残任期間とする。

(本務教員)

- 第6条 センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の教育職員(以下「本務教員」という。)を置く。
- 2 本務教員は、センター長が第9条に定める東京理科大学教職教育センター会議(以下「センター会議」という。)に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により 理事長が委嘱する。

(兼担教員)

- 第7条 センターに、兼担の教育職員(以下「兼担教員」という。)を置くことができる。
- 2 兼担教員は、センター長が当該教育職員が所属する学部等の学部長等の同意を得て、センター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、学長の申出により理事長が委嘱する。

(専門職員)

- 第8条 センターに、センターを本務とする専任又は嘱託の専門職員(以下「専門職員」という。)を置くことができる。
- 2 専門職員は、センター長がセンター会議に諮った上で、機構長を通じて学長に推薦し、 学長の申出により理事長が委嘱する。

(センター会議)

- 第9条 センターにセンター会議を置き、次の事項について審議する。
 - (1) 第3条に定めるセンターの活動に関する事項
 - (2) センターの人事計画に関する事項
 - (3) センターの予算及び決算に関する事項
 - (4) 教職課程連絡調整会議に関する事項
 - (5) その他センターの管理運営に関する重要事項
- 2 センター会議は次に掲げる委員をもって組織する。
 - (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) センターの本務教員
 - (4) センターの兼担教員及び専門職員のうちからセンター長が機構長と協議の上指名した者
 - (5) センター長が必要と認める者
- 3 センター会議の議長は、センター長をもってこれに充てる。

(センター会議の開催)

- 第10条 センター会議は、原則として毎月1回開催する。
- 2 センター長が必要と認めた場合は、臨時にこれを招集することができる。

(意見の聴取)

第11条 議長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(教職課程連絡調整会議の設置)

第12条 センターと教職課程の認定を受けている学科等との相互間の連絡調整を図り、カリキュラム、時間割等の全学的な調整を行うことを目的として、教職課程連絡調整会議(以下「会議」という。)を置く。

(会議の組織)

- 第13条 会議は次に掲げる者をもって組織し、センター長がこれを委嘱する。
 - (1) センター長
 - (2) 副センター長
 - (3) センターの本務教員、兼担教員及び専門職員のうちからセンター長が指名する者
 - (4) 教職課程の認定を受けている学科から学部長が指名する者 各学科1人
 - (5) センター長が必要と認める者
- 2 前項第4号及び5号に規定する委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠による後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 第1項の規定に関わらず、センター長が必要と認めたときは、第1項各号に掲げる者以外 の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(会議の審議事項)

- 第14条 会議は次に掲げる事項を審議する。
 - (1) 教職課程に係るカリキュラムの調整に関する事項
 - (2) 教職課程に係る時間割の調整に関する事項
 - (3) その他センター長が必要と認める事項

(会議の招集)

- 第15条 会議は、センター長が招集し、その議長となる。
- 2 会議は、原則として年2回開催する。ただし、センター長が必要と認めた場合は、臨時に これを開催することができる。

(事務処理)

第16条 センターに関する事務は、教務部教務課教職教育センター事務室において処理する。

附則

(施行期日)

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(廃止規程)

2 東京理科大学教職課程委員会規程(平成13年規程第73号)は、廃止する。

附則

この規程は、平成21年7月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この規程は、平成23年11月10日から施行し、平成23年10月1日から適用する。

(経過措置)

2 改正前の規程第8条に規定する協力教員に係る経過措置は、各地区センターに関する細則において定める。

附則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則

(施行期日)

1 この規程は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第13条第2項の規定にかかわらず、この規程の施行日以降に初めて就任する委員の任期については、平成28年9月30日までとする。

(廃止規程)

3 東京理科大学神楽坂・葛飾・久喜地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第26号)及び東京理科大学野田地区教職支援センターに関する細則(平成21年細則第27号)は廃止する。

平成29年度(2017年度)東京理科大学教育支援機構 教職教育センター活動報告書

発行・編集:東京理科大学教育支援機構教職教育センター

発 行 日:平成30年5月1日